

---

## 第Ⅲ部 資料編

---



## 1. 埼玉大学の歩み 年表

年	月	日	事項
1949 (昭和24) 年	5	31	国立学校設置法施行、文理学部・教育学部の2学部を持つ大学として設置
		31	新関良三 初代学長に就任
	7	1	埼玉大学学則制定
		16	第1回入学式挙行
		11	3 大学開学記念祭(後に、むつめ祭へと発展)
1950 (昭和25) 年	3	20	文理学部文学科教室第1棟完成
		7	13 国立大学協会設立
1951 (昭和26) 年	3	14	埼玉大学後援会設立(会長:小林英三氏)
		20	文理学部文学科教室第2棟新営工事、及び文学科教室の一部増築工事完成
1952 (昭和27) 年	7	31	後援会寄附による文理学部文学科教室第3棟及び生物実験研究室新営工事完成
		6	7 第1回埼玉大学祭
1953 (昭和28) 年	1	18	教育学部音楽練習室の移築完了
1954 (昭和29) 年	3	28	第1回卒業式挙行
		4	1 埼玉大学学長選考規程制定
	5	20	本部を教育学部構内(常盤地区)から文理学部構内(北浦和地区)に移転
		3	18 埼玉大学経済短期大学部設置
		29	教育学部家政科教室完成
1955 (昭和30) 年	3	30	教育学部深谷農場及び熊谷農場を所管換し、大宮に大宮農場設置
		4	1 埼玉大学長新関良三が埼玉大学経済短期大学部学長に就任
	8	6	遠藤隆次 第2代学長に就任
		24	浦和市より無償貸与の針ヶ谷運動場(33,199m <sup>2</sup> )完成
		8	16 文理学部学生控室新営工事完成
1956 (昭和31) 年	3	27	教育学部工芸教室新営工事完成
1957 (昭和32) 年	3	31	教育学部附属中学校体育館新営工事完成
		12	21 附属図書館書庫増築工事完成
	2	20	附属中学校講堂補修工事完成
		25	教育学部職業美術教室新営工事完成
		3	29 埼玉大学経済短期大学部第1回卒業式挙行
1958 (昭和33) 年	3	30	蒼玄寮(男子学生寄宿舎)第2棟補修工事完成
		8	31 附属中学校本館の改修工事完成
	10	31	蒼玄寮(男子学生寄宿舎)第3棟補修工事完成
		29	奥秩父自然科学研究所秩父山寮完成(地元及び財界等の寄附)、開所式挙行
		3	31 悠玄寮(女子学生寄宿舎)第1棟、第2棟及び食堂等新営工事完成
1959 (昭和34) 年	8	30	蒼玄寮(男子学生寄宿舎)第4棟補修工事完成
		1	1 教育学部附属小学校南校舎焼失
	2	16	職員宿舎第15、16号宿舎の新営工事完成
		4	23 大宮農場の借地の購入完了
		6	11 教育学部美術および職業教育室1棟の新営工事完成
1960 (昭和35) 年	2	29	教育学部附属中学校特別教室、柔道場、卓球場等の新営工事完成
		8	31 蒼玄寮(男子学生寄宿舎)第5棟補修工事完成
	3	22	職員宿舎第17号宿舎の新営工事完成
		25	教育学部講義室1棟の新営工事完成
		5	21 埼玉大学生協同組合発足
1961 (昭和36) 年	8	6	藤岡由夫 第3代学長に就任
		31	蒼玄寮(男子学生寄宿舎)第6棟補修工事
	3	25	教育学部附属小学校南校舎1棟の新営工事完成
1962 (昭和37) 年	11	22	埼玉大学拡充に伴う移転候補地を浦和市大久保地区とすることについて文部省に申請
		1	6 教育学部附属中学校運動場2,640m <sup>2</sup> 購入
	3	31	教育学部附属小学校北校舎新営工事完成

年	月	日	事 項
1963 (昭和 38) 年	7	25	教育学部附属小学校体育館兼講堂新営工事完成
		25	教育学部附属幼稚園校舎の新営工事完成
	11	30	教育学部音楽教室・社会科教室模様替工事完成
	2	20	文部省大学学術局長から移転候補地を大久保地区とすることは差し支えない旨の回答
1964 (昭和 39) 年	4	1	工学部 (機械工学科・電気工学科) 設置
	6	3	工学部の入学式挙行
	10	3	大久保地区において、工学部機械工学科及び電気工学科実験室・研究室新営工事竣工式挙行
1965 (昭和 40) 年	4	1	工学部応用化学科 (入学定員 40 名) 設置
	7	1	工学部が大久保地区 (新校舎) に移転
	10	1	工学部機械工学科及び電気工学科校舎等の新営工事の起工式挙行
1966 (昭和 41) 年	4	1	文理学部改組 (教養学部 (教養学科)、経済学部 (経済学科、経営学科) 及び理工学部 (数学科、物理学科、化学科、生化学科、機械工学科、電気工学科、応用化学科、建設基礎工学科設置)、工学部廃止、教養部設置
		1	教育専攻科 (教育専攻、入学定員 5 名) 設置
	3	28	理工学部理科棟完成
1967 (昭和 42) 年	4	8	教育学部校舎等の竣工式挙行
	8	6	和達清夫 第 4 代学長に就任
	12	24	大久保地区に本部管理棟完成
	3	1	事務局・学生部が新管理棟 (大久保地区) に移転
1968 (昭和 43) 年	4	1	理工学部に機械工学第 2 学科 (定員 40 名) 設置
			工学専攻科 (機械工学専攻、電気工学専攻、入学定員 5 名) 設置
	8	21	第 2 学生食堂 (大久保地区) の新営工事完成
	11	30	教育学部講義室その他増築工事 (大久保地区) 完成
	3	15	職員宿舎 (大久保地区) 完成
		21	体育管理室その他新営工事 (大久保地区) 完成
		25	理工学部 R・I 実験室その他新営工事 (大久保地区) 完成
1969 (昭和 44) 年		28	本部自動車庫増築工事完成
		28	大久保地区構内自動式電話交換設備増設工事完成
		30	本部倉庫新営工事完成
		31	浦和より無償貸与を受けていた針ヶ谷運動場 33,199m <sup>2</sup> の土地を返還
	4	1	工学専攻科 (応用化学専攻、入学定員 5 名) 設置
	10	31	第 2 体育館、武道館及び弓道場 (大久保地区) 完成
	2	10	水泳プール及び相撲場 (大久保地区) 完成
	3	28	経済学部校舎及び理工学部建設基礎工学科棟 (大久保地区) 完成
	4	1	教育学部に養護学校教員養成課程 (入学定員 20 名) 設置
		1	理学専攻科 (数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生化学専攻、入学定員 5 名) 及び工学専攻科 (建設基礎工学専攻、入学定員各 5 名) 設置
1970 (昭和 45) 年	5	20	男子学生寄宿舎 (蒼玄寮)、保健室及びボイラー室 (大久保地区) 完成
		31	附属図書館 (大久保地区) 完成
	10	31	教養学部及び教養部校舎完成
	12	11	埼玉大学の移転統合完了
	3	20	大久保宿舎完成
1971 (昭和 46) 年	4	1	工学専攻科に機械工学第 2 専攻 (入学定員 5 名) 設置
1972 (昭和 47) 年	3	31	悠元寮 (女子学生寮、大久保地区) 完成
1973 (昭和 48) 年		31	文理学部廃止
	4	1	理工学部に電子工学科 (入学定員 40 名) 設置
			教育学部に附属養護学校設置
	7	18	悠元寮の大久保地区への移転完了
	8	6	石田寿老 学長事務取扱
	3	28	理工学部電子工学科校舎の新営工事完成
	4	1	教育学部附属養護学校に高等部 (入学定員 15 名) 設置
		2	秦玄龍 学長事務取扱
	8	岡本舜三 学長事務取扱	

年	月	日	事項
1974 (昭和49) 年	6	23	秦玄龍 学長事務取扱
	7	1	岡本舜三 学長事務取扱
	9	29	工学専攻科廃止
	29		大学院工学研究科設置
	2	8	秦玄龍 学長事務取扱
1975 (昭和50) 年	15		岡本舜三 学長事務取扱
	3	1	岡本舜三 第5代学長に就任
	4	11	理工学部附属地盤水理実験施設設置
	5	30	教育学部附属養護学校校舎完成
	3	31	埼玉大学宿泊施設(ときわ荘)完成
1976 (昭和51) 年	5	25	理工学部を分け、理学部、工学部設置
1977 (昭和52) 年	4	1	文化科学研究科及び政策科学研究科並びに工学研究科に電子工学専攻科設置
1978 (昭和53) 年	1		理学部に生体制御学科新設
	2	28	教育学部校舎新営工事完成
	4	1	工学部に建設工学科設置
	1		大学院に理学研究科設置、理学専攻科廃止
	1		学生部に入学主幹設置
1979 (昭和54) 年	11	15	教養部B棟新営工事完成
	1	13	国公立大学共通第一次学力試験実施
	3	10	合宿研修施設新営工事完成
	20		工学部建設工学科新営工事完成
	4	1	工学研究科に環境化学工学専攻設置
1980 (昭和55) 年	6	30	理学部校舎新営工事完成
	11	17	埼玉大学創立30周年記念祝賀会を武蔵野会館で挙
	30		教育学部G棟新営工事完成
	3	1	須甲鉄也 第6代学長に就任
	5		経済学部校舎新営工事完成
1981 (昭和56) 年	29		附属図書館新営工事完成
	31		政策科学系合同棟新営工事完成
	4	1	分析センター設置
	3	31	本部2号館新営工事完成
	3		附属幼稚園用地として浦和鑑別所跡地(4,198㎡)を所管換により取得
1982 (昭和57) 年	4	1	理学研究科に生体制御学専攻を設置
	6	15	教育学部H棟新営工事完成
	3	25	大久保地区排水基幹設備工事完成
	4	1	工学研究科に建設工学専攻設置
	10	1	車両入構用開閉機設置
1983 (昭和58) 年	12	1	工学部応用化学科、環境化学工学科推薦入学特別選抜実施
1984 (昭和59) 年	5	16	RI実験室新営工事完成
1985 (昭和60) 年	3	31	理工学部廃止
	9	21	埼玉大学国際交流会館新営工事完成
	10	15	埼玉大学国際交流会館開館式挙
	12	10	基幹整備暖房その他改修工事完成
	1	31	情報処理センター・分析センター新営工事完成
1986 (昭和61) 年	3	20	基幹整備揚水設備その他改修工事完成
	11	14	政策科学研究科棟新営工事完成
	2	24	工学部電気工学科棟新営工事完成
	3	1	竹内正幸 第7代学長に就任
	25		基幹整備揚水設備その他改修工事完成
	4	1	教養学部教養学科第3年次入学定員を140名に改訂
	5		教育実践研究指導センター設置
	9	5	工学部機械・電気工学科棟の一部を解体
	11	20	教育学部・推薦入学特別選抜実施

年	月	日	事 項
1987 (昭和62) 年	2	28	埼玉大学学生会館新営工事完成
	7	10	工学部機械工学科棟新営工事完成
	11	25	工学部機械・電気工学科棟の解体終了
1988 (昭和63) 年	3	25	地盤水理実験施設棟新営工事完成
	4	1	教育学部に社会教育総合課程(入学定員50名)、工学部に情報工学科(入学定員40名)設置
	9	1	テレホンサービスによる入学試験情報の提供開始
1989 (平成元) 年	11	26	国際交流会館(2号館)新営工事完成
	3	30	ゴルフ練習場新営工事完成
	30		教育学部附属小学校プール完成
1990 (平成2) 年	4	1	大学院理工学研究科(博士前期課程(入学定員110名)、博士後期課程(入学定員32名))設置
	10	28	大学説明会実施
	1	13	大学入試センター試験実施
1991 (平成3) 年	2	25	個別学力検査に「分離・分割方式」導入(教養学部、理学部、工学部)
	3	31	教育専攻科廃止
	4	1	大学院教育学研究科(入学定員30名)設置
1992 (平成4) 年	1	1	教育学部社会教育総合課程の第3年次入学定員を55名に改訂
	7	27	教育学部附属小学校体育館新営工事完成
	2	28	工学部情報工学科新営工事完成
1993 (平成5) 年	31		理学研究科廃止
	4	1	外国人留学生200名突破
	9	30	工学研究科廃止
1994 (平成6) 年	10	11	男子学生寄宿舎(蒼玄寮)のアスベスト撤去工事開始(12.25完了)
	3	1	堀川清司 第8代学長に就任
	25		教育学部附属小学校旧西校舎・教育実践研究指導センター取り壊し
1995 (平成7) 年	4	1	工学部改組(機能材料工学科設置、電気工学科及び電子工学科を電気電子工学科に、応用化学科及び環境化学工学科を応用化学科に改組)
	1		理工学研究科に情報工学専攻設置
	10	10	庶務部に国際主幹設置
1996 (平成8) 年	8	2	教育学部学生溝口紀子氏 バルセロナオリンピック日本代表(女子柔道52kg級)として出場、銀メダル獲得
	9	30	教育学部附属小学校環境整備(運動場等)工事完成
	10	1	経済短期大学部が経済学部へ合併、経済学部が経済学科、経営学科、社会環境設計学科に改組(全学科に主として夜間に授業を行うコース設置、学生受入1993(平成5年)4月1日から)
1997 (平成9) 年	7	7	帰国子女特別選抜実施(経済学部、理学部(化学科)、工学部)
	11	26	社会人特別選抜実施(経済学部・夜間主コース)
	4	1	工学部機械工学科及び機械工学第二学科が機械工学科に、建設工学科及び建設基礎工学科が建設工学科に改組
1998 (平成10) 年	1		大学院経済科学研究科設置
	1		教育学部に臨時教員養成課程(情緒障害教育教員養成課程)設置
	7	8	教育学部附属中学校・武道場新営工事完成
1999 (平成11) 年	2	25	個別学力検査に「分離・分割方式」導入(教養学部、小学体育、中学保健体育、中学家政、社会教育を除く)
	3	30	理工学研究科棟新営工事完成
	30		情報ネットワーク設備工事完成
2000 (平成12) 年	30		屋外環境整備(広場、舗道、囲障)工事完成
	30		運動施設(プール、テニスコート)更新その他工事完成
	4	1	理工学研究科に情報数理学専攻設置
2001 (平成13) 年	1		理工学研究科生産情報科学専攻が生産科学専攻に名称変更
	6	24	政策科学教育研究機関(仮称)創設準備室設置
	24		学生部入学主幹を入試課に改組
2002 (平成14) 年	1	17	課外活動共用施設棟新営工事完成

年	月	日	事項
1996 (平成 8) 年	2	25	個別学力検査において全募集単位で「分離・分割方式」導入
	3	17	国際交流会館 3 号館新営工事完成
		31	教養部最終教授会
	4	1	理学部の全学科が数学科、物理学科、基礎化学科、分子生物学科及び生体制御学科に、工学部電気電子工学科及び情報工学科が電気電子システム工学科及び情報システム工学科に改組
		1	理工学研究科に環境制御工学専攻設置
	2	25	中国引揚者等子女特別選抜実施(教養学部、経済学部)
	3	1	ATM ネットワーク設備工事完成
		12	中国引揚者等子女特別選抜実施(教育学部、理学部、工学部)
		25	地域共同研究センター棟新営工事完成
		29	常盤宿舍(2,086㎡)を大蔵省へ所管換
	1997 (平成 9) 年	4	1
		1	理工学研究科に機能材料工学専攻設置
		1	理工学研究科電気工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻及び環境化学工学専攻が電気電子工学専攻及び応用化学専攻に名称変更
		1	特殊教育特別専攻科設置
		1	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)に構成大学として参画(他に千葉大学、横浜国立大学)
7		18	教育学部附属養護学校敷地(807㎡)購入
		24	教育学部学生溝口紀子氏 アトランタオリンピック日本代表(女子柔道52kg級)として出場
11		16	教育学部コモ 1 号館新営工事完成
12		20	経済学部新棟新営工事完成
3		31	経済短期大学部廃止
4		1	留学生センター設置
1998 (平成 10) 年		1	学生部に留学生課設置
		1	理工学研究科機械工学専攻及び機械工学第二専攻が機械工学専攻に、建設基礎工学専攻及び建設工学専攻が建設工学専攻に名称変更
	9	10	工学部機能材料工学科棟新営工事完成
		30	行動科学情報解析センター廃止
		30	政策科学教育研究機関(仮称)創設準備室廃止
		30	政策科学研究科廃止(ただし、学生の受入は平成 11 年度まで)
	3	1	阿部年晴 学長事務取扱
		10	特高配電所新営工事完成
		20	教育学部附属養護学校日常生活訓練施設棟新営工事完成
		25	運動場附属施設新営工事完成
	4	1	兵藤 釗 第 9 代学長に就任
1999 (平成 11) 年	3	30	総合体育館新営工事完成
	4	1	教育学部附属小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程及び幼稚園教員養成課程が学校教育教員養成課程に、社会教育総合課程が生涯学習課程及び人間発達科学課程に改組
2000 (平成 12) 年	11	26	開学 50 周年記念式典挙行(50 周年史刊行、学章の制定、祝典序曲の作曲、記念モニュメントの設置)
	4	1	副学長の設置
		1	教育学研究科障害児教育専攻の設置
2001 (平成 13) 年		1	事務局改組(学生部を事務局に一本化)
	11	30	第 1 食堂新営・改修工事完成
	1	30	理学部 3 号館新営工事完成
	3	31	教育学部附属教育実践研究指導センター廃止
		29	理学部 1 号館改修工事完成
	4	1	文化科学研究科国際文化研究専攻が文化環境研究専攻に名称変更
	1	教育学研究科学校教育専攻に学校臨床心理専修設置	

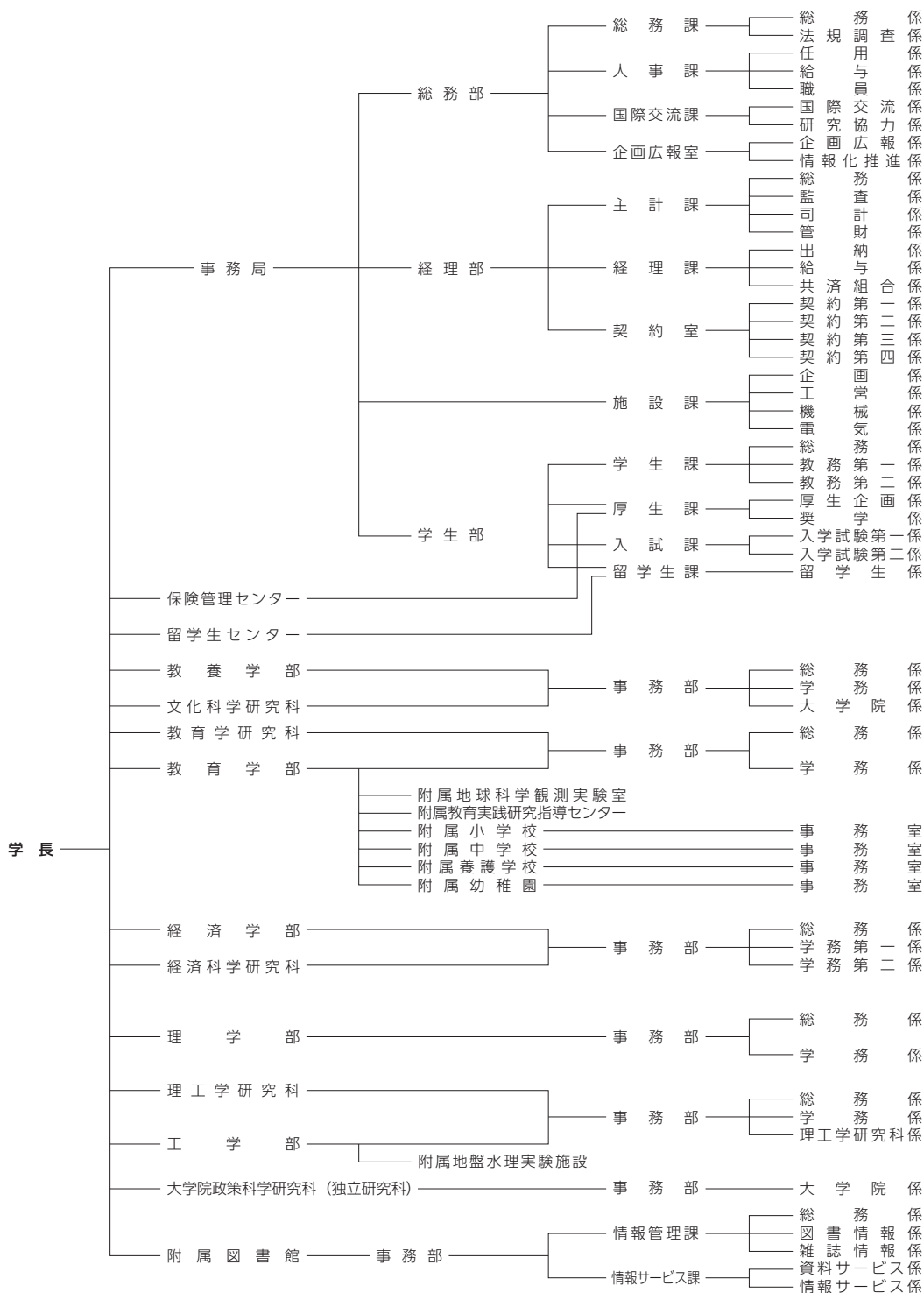
年	月	日	事 項
2002 (平成 14) 年		1	教育学部附属地球科学観測実験施設及び工学部附属地盤水理実験施設を改組し、地圏科学研究センター設置
		1	教育学部附属教育実践総合センター設置
	9	30	政策科学研究科廃止
	10	1	21世紀総合研究機構設置
2003 (平成 15) 年	4	1	経済科学研究科経済科学専攻博士後期課程の設置
		1	理工学研究科環境制御工学専攻の設置
	2	28	工学部応用化学科棟1号館改修工事完成
2004 (平成 16) 年		28	工学部建設工学科棟1号館改修工事完成
	4	1	文化科学研究科(博士課程)の設置
		1	総合科学分析支援センター設置 (分析センター、アイソトープ共同利用施設と理学部動物実験室を統合)
	12	25	総合研究棟新営工事完成
2005 (平成 17) 年	4	1	国立大学法人埼玉大学設置
		1	田隅三生 第10代学長に就任
		1	全学教育・学生支援機構、21世紀総合研究機構、教育・研究等評価センター設置
	10	1	総合情報基盤機構設置(図書館と情報メディア基盤センターを改組)
2006 (平成 18) 年	1	1	総合研究機構設置
	3	24	教育機構棟改修工事完成
2007 (平成 19) 年	4	1	理工学研究科改組(大学院重点化:「研究部」と「教育部」に分離)
		1	なんでも相談室[さいだいスポット21]設置
		1	事務一元化
	7	1	国際交流センター設置
2008 (平成 20) 年	3	26	教育学部附属中学校校舎改修工事完成(C棟、D棟、体育館)
		31	特殊教育特別専攻科の廃止
	4	1	教育学研究科障害児教育専攻が特別支援教育専攻に名称変更
	8	31	教育学部附属特別支援学校体育・技術棟耐震改修工事完成
2009 (平成 21) 年	1	31	教育学部附属中学校校舎改修工事完成(A棟、B棟)
	3	28	教育学部校舎改修工事完成(A棟、B棟)
	4	1	上井喜彦 第11代学長に就任
		1	工学部に環境共生学科を設置
2010 (平成 22) 年	10	30	本部管理棟耐震改修工事完成
	1	1	総合研究機構に脳科学融合研究センターを設置
	3	6	教養学部改修工事完成
		19	第1体育館耐震改修工事完成
2011 (平成 23) 年		28	創立60周年記念連続市民講座「埼玉学のすすめー埼玉の過去・現在・未来を知るー」 (3月～12月)
	4	1	総合研究機構に環境科学研究センターを設置
	7	1	男女共同参画室設置
	9	25	開学60周年記念式典挙行
2012 (平成 24) 年	3	10	工学部講義棟改修工事完成
		30	工学部電気電子システム工学科1号館改修工事完成
2011 (平成 23) 年		31	教育・研究等評価センター廃止
	4	1	教育・研究等評価室設置
	8	22	「埼玉大学フェロー」制度を創設
	11	30	学生寄宿舍改修工事完成
2012 (平成 24) 年	9	13	理学部講義実験棟改修工事完成
	3	31	国際交流センター廃止
	4	1	国際本部設置
		1	全学教育・学生支援機構を教育機構に改組
		1	総合研究機構を研究機構に改組
		1	総合情報基盤機構を情報メディア基盤センター及び図書館に改組



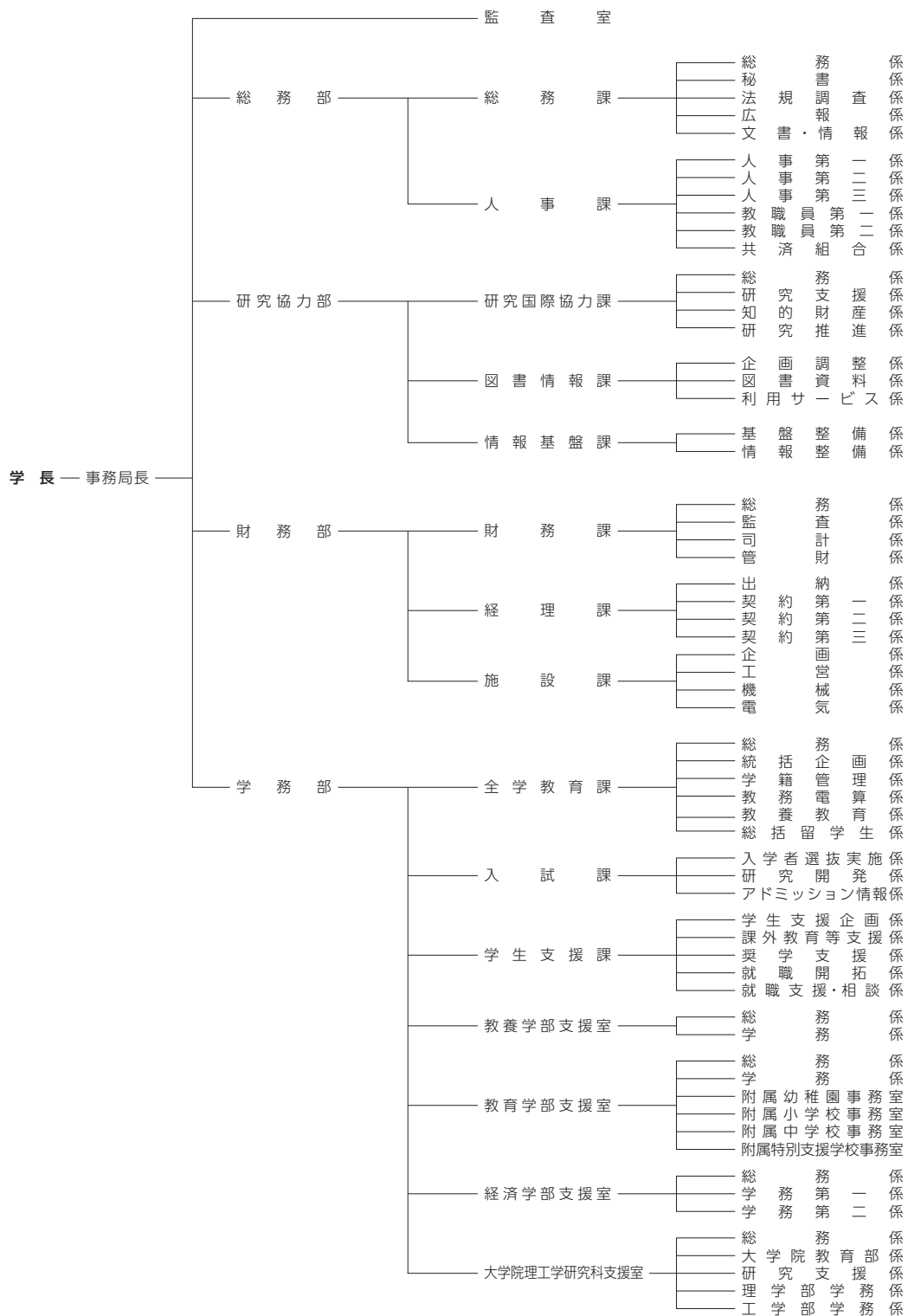
年	月	日	事項
2013 (平成 25) 年		1	研究機構にアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター及び総合技術支援センター設置
		1	戦略企画室設置
		9 24	文部科学省「グローバル人材育成推進事業(特色型)」に採択される
		3 26	全学講義棟3号館(旧国際本部棟)改修工事完成
		22	全学講義棟2号館改修工事完成
2014 (平成 26) 年		26	教育学部D棟新営工事完成
		10 1	教育機構に基盤教育研究センター及び社会調査研究センター設置
		11	工学部実習工場・研究実験棟新営工事完成
		3 12	文部科学省2013年度国立大学改革強化推進事業に採択される 『学部を越えた再編・連携による大学改革 ～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～』
		3 31	第2食堂改修工事完成
2015 (平成 27) 年		31	奥秩父自然科学研究所秩父山寮、脳科学融合研究センター及び地圏科学研究センター廃止
		4 1	山口宏樹 第12代学長に就任
			研究機構に脳末梢科学研究センター及びレジリエント社会研究センター設置
		17	教職員食堂新営工事完成
		3 10	図書館2号館改修工事完成
2016 (平成 28) 年		13	経済学部研究棟・B棟改修工事完成
		4 1	文化科学研究科及び経済科学研究科を改組し、大学院人文社会科学研究科(博士前期課程、博士後期課程)を設置
		10 6	梶田隆章氏(1981年理学部物理学科卒)ノーベル物理学賞受賞
		9	図書館ラーニングcommons新営工事完成
		3 10	全学講義棟1号館改修工事完成
2017 (平成 29) 年		18	特別支援教育臨床研究センター新営工事完成
		4 1	教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)、教育学部附属特別支援教育臨床研究センター、先端産業国際ラボラトリー、統合キャリアセンターSUの設置
		9 15	事務組織改組し、「学生センター」を設置
		11 3	小松和彦氏(1970年教養学部卒)が文化功労者に顕彰
		3 15	新制中規模国立大学間包括連携協定締結(岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学)
2018 (平成 30) 年		23	根岸右司氏(1961年教育学部美術科卒)日本芸術院賞(第1部門(美術))受賞
		11 30	工学部応用化学科棟2号館改修工事完成
		4 1	工学部7学科(機械工学科、電気電子システム工学科、情報システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科、環境共生学科)を全5学科(機械工学・システムデザイン工学科、電気電子物理工学科、情報工学科、応用化学科、環境社会デザイン学科)に改組
2019 (令和元) 年		3 15	工学部建設工学科棟2号館改修工事完成
		7 1	研究機構に東アジアSD研究センター、グリーンバイオ研究センター、宇宙観測研究センター及び生命理工学連携研究センター設置
		9 30	インターナショナルレジデンス改修工事完成
	11 29	創立70周年記念シンポジウム、式典及び祝賀会挙(予定)	

## 2. 事務機構図

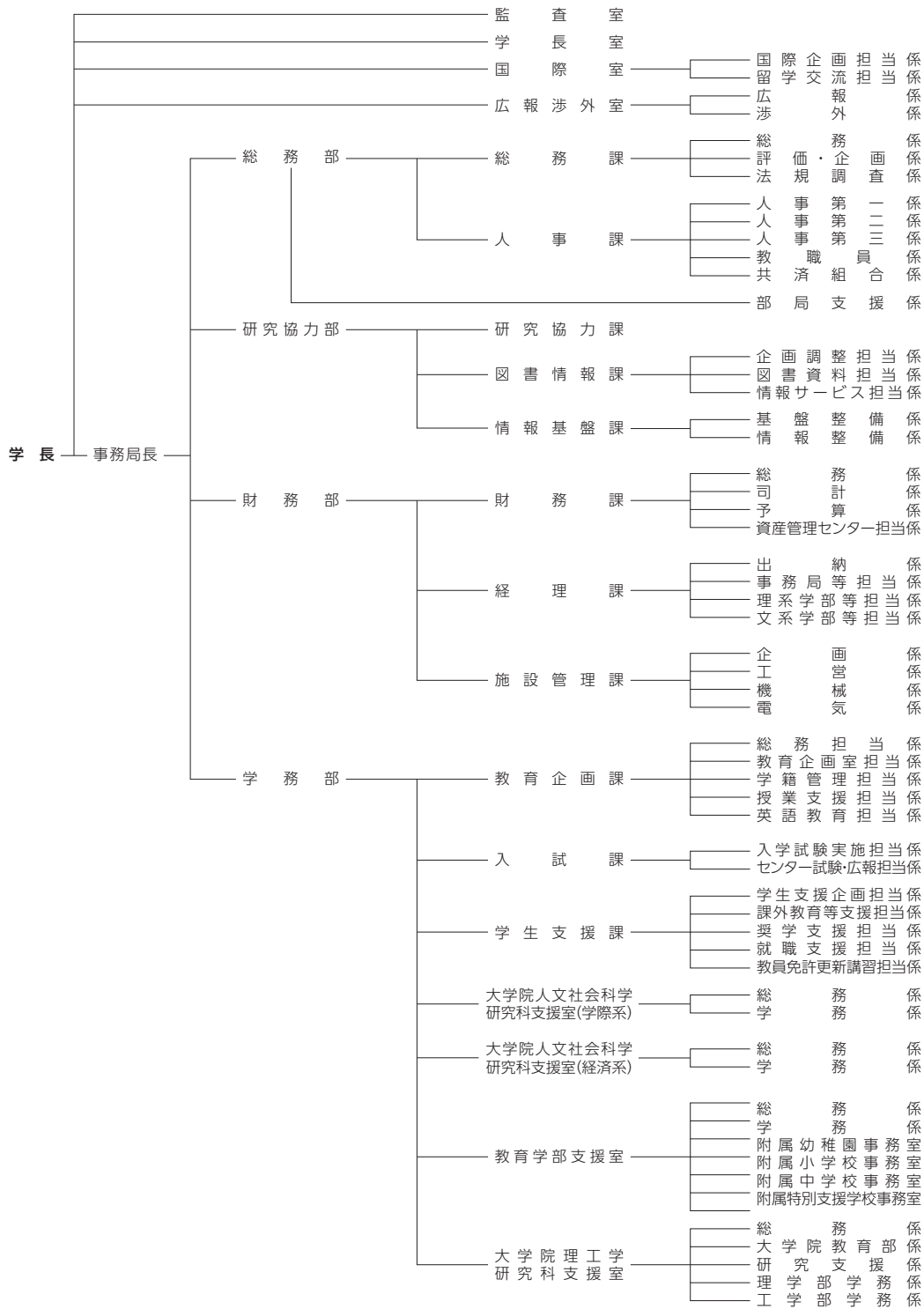
### (1) 事務機構図 2000 (平成12) 年



(2) 事務機構図 2006 (平成18) 年



(3) 事務機構図 2016 (平成28) 年



## 3. 役職者・評議員・名誉教授一覧

## (1) 役職者

職名	氏名	在職期間	備考	
学長	新関良三	1949.5.31 ~ 1954.8.5		
	遠藤隆次	1954.8.6 ~ 1960.8.5		
	藤岡由夫	1960.8.6 ~ 1966.8.5		
	和達清夫	1966.8.6 ~ 1972.8.5		
	石田寿老	1972.8.6 ~ 1973.4.1	事務取扱	
	秦玄龍	1973.4.2 ~ 1973.4.7	//	
	岡本舜三	1973.4.8 ~ 1973.6.22	//	
	秦玄龍	1973.6.23 ~ 1973.6.30	//	
	岡本舜三	1973.7.1 ~ 1974.2.7	//	
	秦玄龍	1974.2.8 ~ 1974.2.14	//	
	岡本舜三	1974.2.15 ~ 1974.2.28	//	
	岡本舜三	1974.3.1 ~ 1980.2.29		
	須甲鉄也	1980.3.1 ~ 1986.2.28		
	竹内正幸	1986.3.1 ~ 1992.2.29		
	堀川清司	1992.3.1 ~ 1998.2.28		
	理事(研究・国際交流担当)	阿部年晴	1998.3.1 ~ 1998.3.31	事務取扱
兵藤釧		1998.4.1 ~ 2004.3.31		
田隅三生		2004.4.1 ~ 2008.3.31		
上井喜彦		2008.4.1 ~ 2014.3.31		
山口宏樹		2014.4.1 ~ 現在		
理事(研究・情報担当) 理事(研究・国際担当) 理事(研究・産学官連携担当)		原田正躬	2004.4.1 ~ 2006.3.31	
		貝山道博	2006.4.1 ~ 2007.3.31	
		中山重蔵	2007.4.1 ~ 2008.3.31	
理事(研究担当)		川橋正昭	2008.4.1 ~ 2009.1.14	
		川橋正昭	2009.1.15 ~ 2012.3.31	
		山口宏樹	2012.4.1 ~ 2014.3.31	
理事(教学・学生担当)		佐藤勇一	2014.4.1 ~ 2018.3.31	
		伊藤修	2018.4.1 ~ 現在	
		貝山道博	2004.4.1 ~ 2008.3.31	
理事(総務・財務担当)		加藤泰建	2008.4.1 ~ 2014.3.31	
		齊藤享治	2014.4.1 ~ 2018.3.31	
	重原孝臣	2018.4.1 ~ 現在		
	津田俊信	2004.4.1 ~ 2005.3.31		
	原政敏	2005.4.1 ~ 2008.12.31		
	丸山貴志	2009.1.1 ~ 2012.3.30		
理事(非常勤)	池原充洋	2012.4.1 ~ 2014.3.30		
	小見夏生	2014.4.1 ~ 2016.3.30		
	渡邊淳平	2016.4.1 ~ 2018.3.30		
	平林正吉	2018.4.1 ~ 現在		
	松島巖	2004.4.1 ~ 2007.10.31	(評価担当)	
	今野耕作	2007.11.1 ~ 2008.3.31	(総務担当)	
監事	堀誠人	2008.4.1 ~ 2010.3.31	(国際交流担当)	
	堀誠人	2010.4.1 ~ 2014.3.31	(特命事項担当)	
	吉澤雅隆	2014.4.1 ~ 2017.7.31	(特命事項担当)	
	秋山秀次郎	2018.4.1 ~ 現在	(特命事項担当)	
	木内徳治	2004.4.1 ~ 2008.3.31		
監事(非常勤)	尾崎正義	2008.4.1 ~ 2014.3.31		
	佐藤哲彦	2014.4.1 ~ 2016.3.31		
	齋藤直樹	2016.4.1 ~ 現在		
	武田啓一	2004.4.1 ~ 2008.3.31		
	栗田健	2008.4.1 ~ 2010.3.31		
副学長(総務・研究等担当)	檜枝光太郎	2010.4.1 ~ 2014.3.31		
	尾崎正義	2014.4.1 ~ 2016.3.31		
	小川千恵子	2016.4.1 ~ 現在		
副学長(学務・学生生活等担当)	野平博之	2000.4.1 ~ 2002.3.31		
	加藤泰建	2000.4.1 ~ 2004.3.31		

職名	氏名	在職期間	備考
副学長(総務・研究等担当)	町田篤彦	2002.4.1～2004.3.31	
副学長	貝山道博	2004.4.1～2008.3.31	
	原田正躬	2004.4.1～2006.3.31	
	津田俊信	2004.4.1～2007.3.31	
	中山重蔵	2006.10.1～2008.3.31	
	菅野峰明	2007.4.1～2008.3.31	
	加藤泰建	2008.4.1～2014.3.31	
	川橋正昭	2008.4.1～2012.3.31	
	町田武生	2008.4.1～2010.3.31	(学長特別補佐)
	渋谷治美	2008.4.15～2010.4.14	
	渋谷治美	2010.4.15～2011.9.30	(広報・地域貢献担当)
	西田生郎	2010.4.1～2014.3.31	(目標計画・評価担当)
	丹呉圭一	2010.4.1～2011.4.30	(国際担当)
	八木正一	2010.4.1～2011.9.30	(危機管理担当)
	八木正一	2011.10.1～2012.3.31	(広報・地域貢献担当)
	八木正一	2012.4.1～2014.3.31	(広報・社会連携・男女共同参画担当)
	山口宏樹	2012.4.1～2014.3.31	
	睦好宏史	2012.4.1～2014.3.31	(産学連携担当)
	佐藤勇一	2014.4.1～2018.3.31	
	齊藤享治	2014.4.1～2018.3.31	
	中林誠一郎	2014.4.1～2018.3.31	(国際担当)
	中林誠一郎	2018.4.1～現在	(国際・研究担当)
	吉田紀彦	2014.4.1～2016.3.31	(情報担当)
	伊藤博明	2014.4.1～2016.3.31	(広報・社会連携・男女共同参画担当)
伊藤博明	2016.4.1～2017.3.31	(広報・社会連携担当)	
川又伸彦	2014.4.1～現在	(目標計画・評価担当)	
堀田香織	2016.4.1～現在	(男女共同参画担当)	
武井和人	2017.4.1～2018.3.31	(広報・社会連携担当)	
伊藤修	2018.4.1～現在		
重原孝臣	2018.4.1～現在		
井口壽乃	2018.4.1～現在	(広報・社会連携担当)	
学長特別補佐(非常勤)	尾崎正義	2016.4.1～2018.3.31	
顧問(非常勤)	吉村融	2004.6.1～2014.3.31	
	有馬朗人	2005.5.1～2014.3.31	
	堀誠人	2008.2.1～2008.3.31	
	増野武夫	2009.4.1～2014.3.31	
	上井喜彦	2014.4.1～2016.3.31	
	加藤基	2014.4.1～現在	
	尾崎正義	2018.4.1～現在	
学生部長	藤田尚	1949.8.31～1953.8.31	
	野口源三郎	1953.9.1～1953.10.14	
	加藤光治郎	1953.10.15～1955.10.14	
	山根薫	1955.10.15～1957.10.14	
	三友国五郎	1957.10.15～1959.10.14	
	吉沢宗吉	1959.10.15～1961.10.14	
	麻生誠夫	1961.10.15～1963.10.14	
	太田道夫	1963.10.15～1965.10.14	
	須甲鉄也	1965.10.15～1967.10.14	
	和達清夫	1967.10.15～1967.10.31	
	近藤研二	1967.11.1～1969.10.31	
	小山博也	1969.11.1～1971.10.31	
	松田穰	1971.11.1～1972.8.31	
	吉井四郎	1972.9.1～1974.8.31	
	志藤義孝	1974.9.1～1976.3.24	
	岡本舜三	1976.3.25～1976.4.14	
	角豊三	1976.4.15～1980.4.14	
	福田清成	1980.4.15～1982.4.14	
	村川秀雄	1982.4.15～1984.4.14	
	小川瑞穂	1984.4.15～1986.4.14	

職名	氏名	在職期間	備考
	山市孟	1986.4.15 ~ 1988.4.14	
	丹下博之	1988.4.15 ~ 1990.4.14	
	町田篤彦	1990.4.15 ~ 1992.4.14	
	白藤孟志	1992.4.15 ~ 1994.3.31	
	貝山道博	1994.4.1 ~ 1996.3.31	
	加藤泰建	1996.4.1 ~ 1998.3.31	
	丹羽勝彦	1998.4.1 ~ 2000.3.31	
	鳥飼繁	2000.4.1 ~ 2001.3.31	
	右松鉄人	2001.4.1 ~ 2003.3.31	
	吉原治	2003.4.1 ~ 2005.3.31	
	浅野俊一	2005.4.1 ~ 2006.3.31	
保健管理センター所長	小山博也	1971.4.1 ~ 1971.9.15	
	山本恵一郎	1971.9.16 ~ 1973.7.15	
	吉井四郎	1973.7.16 ~ 1974.1.24	
	岡本舜三	1974.1.25 ~ 1974.2.5	
	吉井四郎	1974.2.6 ~ 1974.4.14	
	岡本舜三	1974.4.15 ~ 1974.4.26	
	吉井四郎	1974.4.27 ~ 1974.8.31	
	志藤義孝	1974.9.1 ~ 1975.7.15	
	堂前章	1975.7.16 ~ 1991.6.30	
	谷本潔昭	1991.7.1 ~ 2004.3.31	
保健センター長	吉原治	2004.4.1 ~ 2005.3.31	
	関直彦	2005.4.1 ~ 2019.3.31	
	落合洋士	2019.4.1 ~ 現在	
文理学部長	向坂義太郎	1949.5.31 ~ 1953.8.31	
	遠藤隆次	1953.9.1 ~ 1954.9.19	
	粟屋豊	1954.9.20 ~ 1960.9.19	
	浜中英田	1960.9.20 ~ 1967.3.31	
	麻生誠夫	1967.4.1 ~ 1969.3.31	
	井上隆吉	1969.4.1 ~ 1971.3.31	
	小野文雄	1971.4.1 ~ 1972.3.31	
教養学部長	浜中英田	1965.4.1 ~ 1967.3.31	
	平田栄	1967.4.1 ~ 1971.3.31	
	吉田精一	1971.4.1 ~ 1973.3.31	
	金勝久	1973.4.1 ~ 1975.3.31	
	平田栄	1975.4.1 ~ 1977.3.31	
	金勝久	1977.4.1 ~ 1980.4.1	
	長谷章久	1980.4.2 ~ 1984.4.1	
	小菅稔	1984.4.2 ~ 1986.4.1	
	林 進	1986.4.2 ~ 1990.4.1	
	小松寿雄	1990.4.2 ~ 1994.4.1	
	宮原朗	1994.4.2 ~ 1996.3.31	
	阿部年晴	1996.4.1 ~ 1999.7.15	
	岡崎勝世	1999.7.16 ~ 2004.3.31	
	関口順	2004.4.1 ~ 2008.3.31	
	高木英至	2008.4.1 ~ 2012.3.31	
	伊藤博明	2012.4.1 ~ 2014.3.31	
	高木英至	2014.4.1 ~ 2016.3.31	
	市橋秀夫	2016.4.1 ~ 現在	
教育学部長	林傳次	1949.5.31 ~ 1953.8.31	
	野口源三郎	1953.9.1 ~ 1957.8.31	
	平田政雄	1957.9.1 ~ 1961.3.31	
	野上弥文	1961.4.1 ~ 1964.3.31	
	海後勝雄	1964.4.1 ~ 1966.2.17	
	野上弥文	1966.2.18 ~ 1966.3.31	
	桑原作次	1966.4.1 ~ 1970.3.31	
	須甲鉄也	1970.4.1 ~ 1972.1.15	
	黒河内豊	1972.1.16 ~ 1972.3.31	
	遠藤泰助	1972.4.1 ~ 1973.3.31	

職名	氏名	在職期間	備考
	野間郁夫	1973.4.1～1975.3.31	
	須甲鉄也	1975.4.1～1978.4.1	
	上滝孝治郎	1978.4.2～1980.4.1	
	木村信夫	1980.4.2～1984.4.1	
	先崎正次郎	1984.4.2～1986.4.1	
	末永國明	1986.4.2～1988.4.1	
	岩崎次男	1988.4.2～1992.3.31	
教育学部長・大学院教育学研究科長	外山映次	1992.4.1～1996.3.31	
	加賀谷薫彦	1996.4.1～2000.3.31	
	津田俊信	2000.4.1～2004.3.31	
	渋谷治美	2004.4.1～2008.3.31	
	山口和孝	2008.4.1～2012.3.31	
	齊藤享治	2012.4.1～2014.3.31	
	細淵富夫	2014.4.1～2018.3.31	
経済学部長	薄井俊二	2018.4.1～現在	
	秦玄龍	1965.4.1～1969.9.30	
	三輪悌三	1969.10.1～1973.2.28	
	秦玄龍	1973.3.1～1974.4.30	
	村上保男	1974.5.1～1979.6.30	
	小山博也	1979.7.1～1983.6.30	
	村上保男	1983.7.1～1984.7.31	
	松島春海	1984.8.1～1987.10.1	
	葉山禎作	1987.10.2～1989.11.19	
	鎌倉孝夫	1989.11.20～1991.11.19	
	田中一盛	1991.11.20～1994.10.6	
	奥山忠信	1994.10.7～1998.11.15	
	貝山道博	1998.11.16～2003.3.31	
	上井喜彦	2003.4.1～2008.3.31	
	伊藤修	2008.4.1～2012.3.31	
薄井和夫	2012.4.1～2016.3.31		
柳澤哲哉	2016.4.1～現在		
工学部長	藤岡由夫	1963.4.1～1963.11.18	
	手島立男	1963.11.19～1963.12.15	
	藤岡由夫	1963.12.16～1964.3.31	
理工学部長	海老原敬吉	1964.4.1～1965.3.31	
	海老原敬吉	1965.4.1～1967.3.31	
	小島穎男	1967.4.1～1969.3.31	
	永井芳男	1969.4.1～1969.8.4	
	村井康久	1969.8.5～1971.5.15	
	石田寿老	1971.5.16～1973.3.31	
	岡本舜三	1973.4.1～1974.2.28	
	関陽太郎	1974.3.1～1977.5.31	
	竹内正幸	1977.6.1～1978.5.24	
	奥村敏恵	1978.5.25～1980.4.1	
	吉田正一	1980.4.2～1981.4.1	
	下沢隆	1981.4.2～1982.5.24	
	八十島義之助	1982.5.25～1984.3.31	
理学部長	竹内正幸	1976.5.25～1980.5.24	
	下沢隆	1980.5.25～1983.12.31	
	竹内正幸	1984.1.1～1986.2.28	
	福田清成	1986.3.1～1990.2.28	
	奥村正文	1990.3.1～1994.2.28	
	澁谷勲	1994.3.1～1998.2.28	
	田隅三生	1998.3.1～2002.3.31	
	中山重蔵	2002.4.1～2004.3.31	
	毛利信男	2004.4.1～2006.3.31	
	町田武生	2006.4.1～2008.3.31	
	井上金治	2008.4.1～2010.3.31	
	中林誠一郎	2010.4.1～2012.3.31	



職名	氏名	在職期間	備考
	坂井貴文	2012.4.1～2014.3.31	
	鈴木健	2014.4.1～2018.3.31	
	坂井貴文	2018.4.1～2019.3.31	
	長澤壯之	2019.4.1～現在	
工学部長	関陽太郎	1976.5.25～1978.5.24	
	奥村敏恵	1978.5.25～1980.4.1	
	吉田正一	1980.4.2～1981.4.1	
	向正夫	1981.4.2～1982.4.1	
	八十島義之助	1982.4.2～1985.3.31	
	久保慶三郎	1985.4.1～1987.3.31	
	杉本光男	1987.4.1～1988.3.31	
	西久夫	1988.4.1～1988.11.30	
	吉川敬治	1988.12.1～1992.3.31	
	森末道忠	1992.4.1～1996.3.31	
	鈴木誠史	1996.4.1～1998.3.31	
	野平博之	1998.4.1～2000.3.31	
	町田篤彦	2000.4.1～2002.3.31	
	坂本和彦	2002.4.1～2004.3.31	
	川橋正昭	2004.4.1～2008.3.31	
	山口宏樹	2008.4.1～2010.3.31	
	教養部長	佐藤勇一	2010.4.1～2014.3.31
重原孝臣		2014.4.1～2018.3.31	
黒川秀樹		2018.4.1～現在	
井上隆吉		1965.4.1～1971.3.31	
小野文雄		1971.4.1～1977.3.31	
福島保夫		1977.4.1～1979.3.31	
永野巖		1979.4.1～1983.3.31	
市村仁		1983.4.1～1984.4.1	
永野巖		1984.4.2～1988.4.1	
元島邦夫		1988.4.2～1990.4.1	
田辺孝哉		1990.4.2～1994.3.31	
文化科学研究科長	山口静一	1994.4.1～1995.3.31	
	金勝久	1977.4.1～1980.4.1	(1977.4.1設置)
	長谷章久	1980.4.2～1984.4.1	
	小菅稔	1984.4.2～1986.4.1	
	林進	1986.4.2～1990.4.1	
	小松寿雄	1990.4.2～1994.4.1	
	宮原朗	1994.4.2～1996.3.31	
	阿部年晴	1996.4.1～1999.7.15	
	岡崎勝世	1999.7.16～2004.3.31	
	関口順	2004.4.1～2008.3.31	
	高木英至	2008.4.1～2012.3.31	
	伊藤博明	2012.4.1～2014.3.31	
	高木英至	2014.4.1～2015.3.31	
経済科学研究科長	奥山忠信	1994.10.7～1998.11.15	
	貝山道博	1998.11.16～2003.3.31	
	上井喜彦	2003.4.1～2008.3.31	
	伊藤修	2008.4.1～2012.3.31	
人文社会科学研究科長	薄井和夫	2012.4.1～2015.3.31	
	市橋秀夫	2015.4.1～2016.3.31	(2015.4.1設置)
	伊藤修	2016.4.1～2018.3.31	
理学研究科長	井口欣也	2018.4.1～現在	
	竹内正幸	1978.4.1～1980.5.24	(1978.4.1設置)
	下沢隆	1980.5.25～1983.12.31	
	竹内正幸	1984.1.1～1986.2.28	
	福田清成	1986.3.1～1990.2.28	
工学研究科長	奥村正文	1990.3.1～1991.3.31	(1991.3.31理学研究科廃止)
	岡本舜三	1973.10.12～1974.2.28	(1973.9.29設置)
	関陽太郎	1974.3.1～1978.5.24	

職名	氏名	在職期間	備考
	奥村敏恵	1978.5.25 ~ 1980.4.1	
	吉田正一	1980.4.2 ~ 1981.4.1	
	向正夫	1981.4.2 ~ 1982.4.1	
	八十島義之助	1982.4.2 ~ 1985.3.31	
	久保慶三郎	1985.4.1 ~ 1987.3.31	
	杉本光男	1987.4.1 ~ 1988.3.31	
	西久夫	1988.4.1 ~ 1988.11.30	
	吉川敬治	1988.12.1 ~ 1991.9.30	(1991.9.30 工学研究科廃止)
理工学研究科長	吉川敬治	1989.4.1 ~ 1991.3.31	(1989.4.1 設置)
	奥村正文	1991.4.1 ~ 1993.3.31	
	森末道忠	1993.4.1 ~ 1995.3.31	
	澁谷勲	1995.4.1 ~ 1998.2.28	
	野平博之	1998.3.1 ~ 1999.3.31	
	田隅三生	1999.4.1 ~ 2001.3.31	
	町田篤彦	2001.4.1 ~ 2002.3.31	
	坂本和彦	2002.4.1 ~ 2003.3.31	
	中山重蔵	2003.4.1 ~ 2004.3.31	
	毛利信男	2004.4.1 ~ 2005.3.31	
	川橋正昭	2005.4.1 ~ 2006.3.31	
	伏見謙	2006.4.1 ~ 2008.3.31	
	水谷忠良	2008.4.1 ~ 2010.3.31	
	山口宏樹	2010.4.1 ~ 2012.3.31	
	永澤明	2012.4.1 ~ 2013.3.31	
	佐藤勇一	2013.4.1 ~ 2014.3.31	
	坂井貴文	2014.4.1 ~ 2016.3.31	
	堀尾健一郎	2016.4.1 ~ 2018.3.31	
	鈴木健	2018.4.1 ~ 2019.2.14	
	坂井貴文	2019.2.15 ~ 現在	
政策科学研究科長	吉村融	1977.4.1 ~ 1987.3.31	(1977.4.1 設置)
	手塚晃	1987.4.1 ~ 1989.3.31	
	吉村融	1989.4.1 ~ 1995.3.31	
	伊藤大一	1995.4.1 ~ 1996.3.31	
	西野文雄	1996.4.1 ~ 2000.3.31	
	大山達雄	2000.4.1 ~ 2001.9.30	
行動科学情報解析センター長	岡本舜三	1973.4.12 ~ 1973.8.15	
	吉村融	1973.8.16 ~ 1977.8.15	
	小川瑞穂	1977.8.16 ~ 1981.8.15	
	手塚晃	1981.8.16 ~ 1987.8.15	
	児玉文雄	1987.8.16 ~ 1988.6.30	
	伊藤大一	1988.7.1 ~ 1996.3.31	
	高木誠一郎	1996.4.1 ~ 1997.9.30	
全学教育・学生支援機構長	貝山道博	2004.4.1 ~ 2008.3.31	
	加藤泰建	2008.4.1 ~ 2012.3.31	
教育機構長	加藤泰建	2012.4.1 ~ 2014.3.31	
	齊藤享治	2014.4.1 ~ 2018.3.31	
	重原孝臣	2018.4.1 ~ 現在	
全学教育企画室長	貝山道博	2004.4.1 ~ 2008.3.31	
	大塚秀高	2008.4.1 ~ 2011.3.31	
	堀尾健一郎	2011.4.1 ~ 2012.3.31	
教育企画室長・基盤教育研究センター長	堀尾健一郎	2012.4.1 ~ 2014.3.31	2013.10.1から基盤教育研究センター長を兼任
	佐藤一彦	2014.4.1 ~ 2016.3.31	
	澤田和彦	2016.4.1 ~ 2018.3.31	
	松原良輔	2018.4.1 ~ 現在	
英語教育開発センター長	外山昇	2004.4.1 ~ 現在	
情報教育センター長	前川仁	2004.4.1 ~ 2008.3.31	
	加藤泰建	2008.4.1 ~ 2012.3.31	
基礎教育センター長	白藤孟志	2004.4.1 ~ 2006.3.31	
	酒井文雄	2006.4.1 ~ 2008.3.31	
	永澤明	2008.4.1 ~ 2010.3.31	

職名	氏名	在職期間	備考
留学生センター長	大塚秀高	2010.4.1～2011.3.31	
	堀尾健一郎	2011.4.1～2012.3.31	
	山本一男	2004.4.1～2005.3.31	
共生社会教育研究センター長	姫野伴子	2005.4.1～2006.3.31	
	加藤泰建	2008.4.1～2009.3.31	
日本語教育センター長	藤林泰	2009.4.1～2014.3.31	
	八木恵子	2012.4.1～2016.3.31	
社会調査研究センター長	嶋津拓	2016.4.1～現在	
アドミッションセンター長	松本正生	2013.10.1～現在	
	山口宏樹	2004.4.1～2007.3.31	
	貝山道博	2007.4.1～2008.3.31	
	加藤泰建	2008.4.1～2014.3.31	
	齊藤享治	2014.4.1～2018.3.31	
学生支援センター長	重原孝臣	2018.4.1～現在	
	吉原治	2004.4.1～2005.3.31	
	浅野俊一	2005.4.1～2007.3.31	
	川口憲次	2007.4.1～2009.3.31	
	安富博	2009.4.1～2012.3.31	
	米山利二	2012.4.1～2014.3.31	
統合キャリアセンター長	早坂勇二	2014.4.1～2016.3.31	
統合キャリアセンターSUセンター長	今井均	2016.4.1～2017.3.31	
	今井均	2017.4.1～2018.3.31	
教員免許センター長	平野哲巳	2018.4.1～現在	
	加藤泰建	2008.4.1～2014.3.31	
21世紀総合研究機構長 総合研究機構長	齊藤享治	2014.4.1～2016.3.31	
	原田正躬	2004.4.1～2005.3.31	
	原田正躬	2005.4.1～2006.3.31	
	貝山道博	2006.4.1～2006.9.30	
	中山重蔵	2006.10.1～2008.3.31	
研究機構長	川橋正昭	2008.4.1～2012.3.31	
	山口宏樹	2012.4.1～2014.3.31	
	佐藤勇一	2014.4.1～2018.3.31	
研究企画室長	伊藤修	2018.4.1～現在	
研究企画推進室長	松本正生	2012.4.1～2014.3.31	
	桐谷正信	2014.4.1～2018.3.31	
脳科学融合研究センター長	石井昭彦	2018.4.1～現在	
	井上金治	2009.1.1～2009.3.31	
	中井淳一	2009.4.1～2011.3.31	
脳末梢科学研究センター長	弥益恭	2011.4.1～2014.3.31	
	中井淳一	2014.4.1～2019.3.31	
環境科学研究センター長	坂本和彦	2009.4.1～2011.3.31	
	内宮博文	2011.4.1～2012.3.31	
	浅枝隆	2012.4.1～2012.9.30	
	高木優	2012.10.1～2019.3.31	
アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター長	綿貫啓一	2012.4.1～2017.3.31	
レジリエント社会研究センター長	田中規夫	2014.4.1～2016.3.31	
	睦好宏史	2016.4.1～2019.3.31	
	田中規夫	2019.4.1～現在	
分析センター長	須甲鉄也	1980.4.1～1980.6.30	
	海老根誠治	1980.7.1～1982.6.30	
	野平博之	1982.7.1～1984.6.30	
	守永健一	1984.7.1～1986.6.30	
	西久夫	1986.7.1～1988.6.30	
	星野正松	1988.7.1～1990.3.31	
	三田村孝	1990.4.1～1994.3.31	
	河西敏雄	1994.4.1～1996.3.31	
	恒次丈介	1996.4.1～1998.3.31	
	時田澄男	1998.4.1～2000.3.31	
	吉岡道和	2000.4.1～2002.3.31	

職名	氏名	在職期間	備考
総合科学分析支援センター長	佐藤勝	2002.4.1～2003.3.31	
	佐藤勝	2003.4.1～2004.3.31	
	廣瀬卓司	2004.4.1～2005.3.31	
科学分析支援センター長	廣瀬卓司	2005.4.1～2007.3.31	
	井上金治	2007.4.1～2008.3.31	
	円谷陽一	2008.4.1～2010.3.31	
	石井昭彦	2010.4.1～2012.3.31	
	小林秀彦	2012.4.1～2016.3.31	
	石井昭彦	2016.4.1～2018.3.31	
	三浦勝清	2018.4.1～現在	
知的財産部長	加藤寛	2005.4.1～2008.3.31	
技術部長	坂本和彦	2006.4.1～2008.3.31	
	佐藤勇一	2008.4.1～2010.3.31	
	重原孝臣	2010.4.1～2012.3.31	
	重原孝臣	2012.4.1～2014.3.31	
総合技術支援センター長	奥井義昭	2014.4.1～2016.3.31	
	黒川秀樹	2016.4.1～2018.3.31	
	奥井義昭	2018.4.1～現在	
	睦好宏史	2012.4.1～2014.3.31	
産学官連携企画室長	佐藤勇一	2014.4.1～2018.3.31	
リサーチ・アドミニストレーターオフィス長	伊藤修	2018.4.1～現在	
	山田興治	1998.4.1～2000.3.31	
地域共同研究センター長	坂本和彦	2000.4.1～2002.3.31	
	睦好宏史	2002.4.1～2004.3.31	
	加藤寛	2004.4.1～2006.3.31	
	高田進	2006.4.1～2008.3.31	
	太田公廣	2008.4.1～2008.8.31	
	太田公廣	2008.9.1～2010.3.31	
地域オープンイノベーションセンター長	川橋正昭	2010.4.1～2012.3.31	
	大澤清一	2012.4.1～2014.3.31	
オープンイノベーションセンター長	綿貫啓一	2014.4.1～2016.3.31	
	松岡浩司	2016.4.1～現在	
	綿貫啓一	2016.4.1～現在	
先端産業国際ラボラトリー所長 附属図書館長	鈴木昭	1949.6.30～1953.10.31	
	白石早出雄	1953.11.1～1955.10.31	
	林傳次	1955.11.1～1957.10.31	
	浜中英田	1957.11.1～1959.10.31	
	海後勝雄	1959.11.1～1961.10.31	
	守田義廣	1961.11.1～1963.10.31	
	山根薫	1963.11.1～1965.10.31	
	深見秋太郎	1965.11.1～1969.3.31	
	井上敏夫	1969.4.1～1971.3.31	
	山梨進一	1971.4.1～1973.3.31	
	矢澤利彦	1973.4.1～1975.3.31	
	高橋芳蔵	1975.4.1～1977.3.31	
	長谷章久	1977.4.1～1979.3.31	
	松本旭	1979.4.1～1981.3.31	
	坪井照男	1981.4.1～1983.4.1	
	鈴木允	1983.4.1～1985.3.31	
	山口静一	1985.4.1～1987.3.31	
	阿部昭夫	1987.4.1～1989.3.31	
	宮原朗	1989.4.1～1991.3.31	
	土肥泰	1991.4.1～1993.3.31	
	石原勝敏	1993.4.1～1995.3.31	
	吉中龍之進	1995.4.1～1997.3.31	
	兵藤釧	1997.4.1～1998.5.31	
	田代脩	1998.6.1～2000.3.31	
	森田武	2000.4.1～2002.3.31	
	檜山哲夫	2002.4.1～2004.3.31	

職名	氏名	在職期間	備考
	津田俊信	2004.4.1～2005.3.31	
	時田澄男	2005.4.1～2007.3.31	
	岡崎勝世	2007.4.1～2009.3.31	
	坂西友秀	2009.4.1～2014.3.31	
	藤田総平	2014.4.1～2016.3.31	
	坂井真文	2016.4.1～2018.3.31	
総合情報基盤機構長	大友秀明	2018.4.1～現在	
	津田俊信	2005.4.1～2007.3.31	
	菅野峰明	2007.4.1～2007.10.31	
	原政敏	2007.11.1～2008.3.31	
総合情報処理センター長	川橋正昭	2008.4.1～2012.3.31	
	鈴木誠史	1991.4.12～1995.4.11	
	荒木獻次	1995.4.12～1997.4.11	
	渡邊啓行	1997.4.12～2001.3.31	
情報メディア基盤センター長	松本史朗	2001.4.1～2003.3.31	
	前川仁	2003.4.1～2005.3.31	
	前川仁	2005.4.1～2008.3.31	
	吉田紀彦	2008.4.1～2014.3.31	
教育・研究等評価センター長	島村徹也	2014.4.1～2016.3.31	
	伊藤和人	2016.4.1～現在	
	菅野峰明	2004.4.1～2007.3.31	
国際本部長	吉田貞史	2007.4.1～2009.3.31	
	大八木重治	2009.4.1～2010.3.31	
	山口宏樹	2012.4.1～2014.3.31	
国際交流センター長	中林誠一郎	2014.4.1～現在	
	貝山道博	2006.7.1～2008.3.31	
	堀誠人	2008.4.1～2010.3.31	
国際交流企画部門長	安藤陽	2010.5.1～2012.3.31	
	中山重蔵	2006.4.1～2007.3.31	
	高田進	2007.4.1～2008.3.31	
国際企画室長	水野毅	2008.4.1～2010.3.31	
	中本進一	2012.4.1～2014.3.31	
	永田雅啓	2013.4.1～2014.3.31	
	市橋秀夫	2014.4.1～2016.3.31	
	野中進	2016.4.1～2018.3.31	
留学生センター長	井原基	2018.4.1～現在	
	加藤泰建	1998.4.1～2000.3.31	
	安藤陽	2000.4.1～2003.3.31	
全学教育・学生支援機構留学生センター長	志村洋子	2003.4.1～2004.3.31	
	山本一男	2004.4.1～2005.3.31	
学生交流・教育部門長	姫野伴子	2005.4.1～2006.3.31	
	姫野伴子	2006.4.1～2008.3.31	
留学交流支援室長	中本進一	2008.4.1～2012.3.31	
	中本進一	2013.4.1～2016.3.31	
国際開発教育研究センター長	丹呉圭一	2008.4.1～2012.3.31	
	辻一人	2012.4.1～現在	
附属地球科学観測実験室長	須甲鉄也	1971.4.1～1978.4.1	
	新井重三	1978.4.2～1986.3.31	
	矢島敏彦	1986.4.1～1994.11.9	
	外山映次	1994.11.10～1995.3.31	
	松丸国照	1995.4.1～2001.3.31	
附属教育実践研究指導センター長	仲田紀夫	1986.4.5～1987.3.31	
	足立自朗	1987.4.1～1988.3.31	
	中村次郎	1988.4.1～1990.3.31	
	林信二郎	1990.4.1～1994.3.31	
	藤巻公裕	1994.4.1～1998.3.31	
	八木正一	1998.4.1～2000.3.31	
	榎原弘二郎	2000.4.1～2001.3.31	
附属教育実践総合センター長	榎原弘二郎	2001.4.1～2004.3.31	

職名	氏名	在職期間	備考
	石田康幸	2004.4.1～2008.3.31	
	金本良通	2008.4.1～2012.3.31	
	岩川直樹	2012.4.1～2016.3.31	
	庄司康生	2016.4.1～現在	
附属特別支援教育臨床研究センター長	戸部秀之	2016.4.1～現在	
附属地盤水理実験施設長	関陽太郎	1974.4.11～1974.7.15	
	嶋祐之	1974.7.16～1974.9.19	
	吉田正一	1974.9.18～1974.10.15	
	関陽太郎	1974.10.16～1991.3.31	
	堀川清司	1991.4.1～1992.2.29	
	吉中龍之進	1992.3.1～2000.3.31	
	渡邊啓行	2000.4.1～2001.3.31	
地図科学研究センター長	渡邊啓行	2001.4.1～2004.3.31	
	町田篤彦	2004.4.1～2006.3.31	
	渡邊邦夫	2006.4.1～2010.3.31	
	川上英二	2010.4.1～2014.3.31	
政策科学教育研究機関(仮称)創設準備室長	吉村融	1994.6.24～1997.9.30	1997.9.30廃止(1997.10.1政策研究大学院大学へ改組)
参事役	持田健生	2004.7.1～2007.6.30	
	田坂敏幸	2006.4.1～2009.3.31	
	千葉新	2007.5.1～2009.6.30	
	貞岡義幸	2007.10.1～2009.3.31	
	小林裕一	2009.4.1～2012.6.30	
	辻案一男	2012.6.1～2014.9.30	
	星野雅志	2014.10.1～2017.3.31	
	雨笠均	2017.4.1～2019.1.31	
	鷹野勝弘	2017.7.1～2019.3.31	
	木崎一美	2019.4.1～現在	
	福沢猛	2019.4.1～現在	
	参事役付(兼)	白倉春雄	2004.4.1～2005.3.31
参事室主幹	石原優	2016.4.1～2017.3.31	
監査室長	仁木俊二	2006.4.1～2007.3.31	
	内田秋男	2007.4.1～2008.3.31	
	曾根保二	2008.4.1～2009.3.31	
	都川匡史	2009.4.1～2014.3.31	(併任)
	肥土広康	2014.4.1～2015.7.15	(併任)
	肥土広康	2015.7.16～2018.3.31	
事務局付	荻原稔	2018.4.1～現在	
	仁木俊二	2007.4.1～2008.3.31	
	竹島恒	2016.1.1～2016.1.7	
企画室(仮称)設置準備室長	西袋昇	2012.2.1～2012.3.31	
戦略企画室長	西袋昇	2012.4.1～2014.3.31	
学長室長	福島謙吉	2014.4.1～2017.3.31	
	上根主久	2017.4.1～現在	
広報渉外室長	星野雅志	2015.10.1～2016.9.30	(併任)
	伊藤博明	2016.10.1～2017.3.31	
	福島謙吉	2017.4.1～2018.3.31	(併任)
	平山雄一	2018.4.1～現在	
事務局長	桜井勝三	1949.5.31～1954.9.2	(1949.5.31～1949.7.15事務取扱)
	竹内信郎	1954.9.3～1958.12.15	
	宇治信夫	1958.12.16～1963.3.31	
	上山定治	1963.4.1～1967.3.31	
	浅野庄三郎	1967.4.1～1972.3.31	
	床井重男	1972.4.1～1970.11.3	
	飯村大吉	1970.11.4～1970.11.18	
	吉川孔敏	1970.11.19～1973.8.31	
	福間敏矩	1973.9.1～1976.10.31	
	鎌田邦夫	1976.11.1～1980.3.31	
	三輪明	1980.4.1～1983.4.1	
	前田登司男	1983.4.1～1984.6.30	

職名	氏名	在職期間	備考
	原素之	1984.7.1～1986.3.31	
	安藤和夫	1986.4.1～1989.3.31	
	杉山俊隆	1989.4.1～1990.1.19	
	岡林隆	1990.1.20～1992.6.30	
	伊藤博之	1992.7.1～1993.6.30	
	行田博	1993.7.1～1995.3.31	
	井上清	1995.4.1～1997.3.31	
	牧野孝三郎	1997.4.1～1998.11.30	
	神林圭介	1998.11.30～1998.12.31	(事務取扱)
	原政敏	1999.1.1～2001.3.31	
	金子徹雄	2001.4.1～2004.3.31	
	早川明彦	2004.4.1～2005.3.31	
	原政敏	2005.4.1～2008.9.30	(2005.4.1～2008.9.30兼任)
	丸山貴志	2008.10.1～2008.12.31	
	丸山貴志	2009.1.1～2012.3.30	(兼務)
	池原充洋	2012.4.1～2014.3.30	(兼務)
	小見夏生	2014.4.1～2016.3.30	(兼務)
	渡邊淳平	2016.4.1～2018.3.30	(兼務)
平林正吉	2018.4.1～現在	(兼務)	
庶務部長	飯村大吉	1967.4.1～1971.10.31	(1967.4.1部制施行)
	手呂内利之	1971.11.1～1974.3.31	
	森田清	1974.4.1～1977.3.31	
	安田愈	1977.4.1～1979.10.15	
	鎌田邦夫	1979.10.16～1980.1.15	事務取扱
	飯塚保男	1980.1.16～1982.3.31	
	松尾巧	1982.4.1～1985.3.31	
	安武毅	1985.4.1～1988.3.31	
	佐野英孝	1988.4.1～1990.3.31	
	稲井豊秀	1990.4.1～1991.11.30	
	金坂勲	1991.12.1～1993.3.31	
	岩佐東彦	1993.4.1～1993.11.30	
	砂賀功	1993.12.1～1995.6.30	
	神林圭介	1995.7.1～1999.3.31	
	山崎繁行	1999.4.1～2000.3.31	
総務部長	山崎繁行	2000.4.1～2001.3.31	
	橋本美克	2001.4.1～2004.3.31	
	中村幸人	2004.4.1～2007.3.31	
	本村俊孝	2007.4.1～2009.3.31	
	山木宏明	2009.4.1～2011.3.31	
	大森浩之	2011.4.1～2015.3.31	
	雨笠均	2015.4.1～2017.3.31	
	木崎一美	2017.4.1～現在	(2019.4.1～併任)
庶務課長	真取正二	1949.7.22～1950.11.15	
	安藤由一	1950.11.16～1952.10.31	
	小川卓夫	1952.11.1～1958.3.15	
	原田久男	1958.3.16～1963.3.31	
	福間敏矩	1963.4.1～1965.3.31	
	森田浩	1965.4.1～1967.3.31	
	辺見儀平	1967.3.31～1972.3.31	
	金森茂	1972.4.1～1975.3.31	
	伊部一俊	1975.4.1～1978.3.31	
	佐藤信男	1978.4.1～1982.3.31	
	土屋幸雄	1982.4.1～1984.9.30	
	荒井久仁雄	1984.10.1～1987.3.31	
	新屋秀幸	1987.4.1～1988.3.31	
	菊池俊昭	1988.4.1～1990.4.30	
	城所忠	1990.5.1～1992.3.31	
	中村敏朗	1992.4.1～1995.3.31	
	山根訓	1995.4.1～1997.3.31	

職名	氏名	在職期間	備考	
総務課長	門岡裕一	1997.4.1～1999.6.30		
	井戸清隆	1999.7.1～2000.3.31		
	井戸清隆	2000.4.1～2001.3.31		
	野沢和也	2001.4.1～2004.3.31		
	松田典明	2004.4.1～2006.3.31		
	大瀬勝寿	2006.4.1～2009.7.31		
	勝又守	2009.8.1～2012.3.31		
	黒川義文	2012.4.1～2014.3.31		
	佐藤守	2014.4.1～2016.3.31		
秘書課長	木崎一美	2016.4.1～2017.3.31		
	福島謙吉	2017.4.1～現在		
人事課長	今井均	2009.4.1～2012.3.31		
	塩野浩司	2012.4.1～2014.3.31		
	森田浩	1967.4.1～1968.3.31		
	金森茂	1968.4.1～1972.3.31		
	井上克己	1972.4.1～1975.3.31		
	今村光男	1975.4.1～1976.6.30		
	森田隆寿	1976.7.1～1980.3.31		
	田中武雄	1980.4.1～1983.3.31		
	永野茂信	1983.4.1～1986.3.31		
	仲田良雄	1986.4.1～1989.3.31		
	穴澤光一	1989.4.1～1992.3.31		
	大沢弘和	1992.4.1～1995.3.31		
	井上憲雄	1995.4.1～1995.6.29		
	砂賀功	1995.6.29～1995.6.30	事務取扱	
	神林圭介	1995.7.1～1995.9.30	事務取扱	
	中島幸治	1995.10.1～1997.3.31		
	木村憲	1997.4.1～2000.3.31		
	渡邊昭	2000.4.1～2003.3.31		
	矢崎雅之	2003.4.1～2005.3.31		
	人事課主幹	羽鳥政男	2005.4.1～2007.9.30	
星操		2007.10.1～2012.3.31		
川村次郎		2012.4.1～2014.3.31		
高橋泉		2014.4.1～2016.3.31		
小林浩		2016.4.1～2016.9.30		
小林浩二		2016.10.1～2019.3.31		
三浦誠		2019.4.1～現在		
三浦誠		2017.4.1～2019.3.31		
業務改善推進課長		都川匡史	2009.4.1～2014.3.31	
業務改善推進室長		肥土広康	2014.4.1～2016.3.31	
	木崎一美	2016.4.1～2017.3.31	(併任)	
企画室長	福島謙吉	2017.4.1～現在	(併任)	
	宇津木源一	1995.4.1～1997.3.31		
	石井邦男	1997.4.1～1999.3.31		
企画広報室長	青山優蔵	1999.4.1～2000.3.31		
広報課長	菊地秋良	2000.4.1～2004.3.31		
国際室長	菊地秋良	2004.4.1～2005.3.31		
	前原義久	2013.4.1～2015.3.31		
	竹島恒	2015.4.1～2015.12.31		
	田辺清美	2016.1.1～2016.3.31	(併任)	
	平山雄一	2016.4.1～2018.3.31		
国際主幹	渡邊賢治	2018.4.1～現在		
	飯塚素弘	1992.4.1～1994.3.31	1992.4.1～1992.4.9事務局付	
	武田良正	1994.4.1～1996.3.31		
	青島なな子	1996.4.1～1998.4.8		
国際交流課長	田辺清美	2015.8.1～2019.3.31		
	青島なな子	1998.4.9～1998.7.15		
	河野浩	1998.7.16～2001.3.31		
	鎌田陽子	2001.4.1～2002.3.31		



職名	氏名	在職期間	備考	
国際企画課長	高橋圭三	2002.4.1～2004.3.31		
国際交流支援室長	新谷一徳	2005.4.1～2007.3.31		
	井上金一	2007.4.1～2009.5.24		
	塩原耕次	2009.5.25～2009.6.30	(事務取扱)	
	高尾敏史	2009.7.1～2012.3.31		
研究協力部長	長津俊	2004.4.1～2005.3.31		
	新谷一徳	2005.4.1～2008.3.31		
	塩原耕次	2008.4.1～2010.3.31		
	谷本滋	2010.4.1～2013.1.31		
	池原充洋	2013.2.1～2013.3.31	(事務取扱)	
	大城功	2013.4.1～2015.3.31		
	亀山輝男	2015.4.1～2018.3.31		
	西袋昇	2018.4.1～2019.3.31		
	小林浩二	2019.4.1～現在		
研究協力課長	高見澤光子	2002.4.1～2004.3.31		
研究国際協力課長	高見澤光子	2004.4.1～2005.3.31		
	菊地昌弘	2005.4.1～2006.3.31		
研究協力課長	菊地昌弘	2006.4.1～2008.9.30		
	高橋輝	2008.10.1～2010.3.31		
	土井昭人	2010.4.1～2012.3.31		
	亀山輝男	2012.4.1～2015.3.31		
	岡田勉	2015.4.1～2016.3.31		
	福島恭司	2016.4.1～2017.3.31		
	福島恭司	2017.4.1～現在		
研究推進課長	佐々木康晴	2017.4.1～2019.3.31		
研究支援課長	西袋和江	2019.4.1～現在		
経理部長	横江照郎	1967.4.1～1969.3.31		
	長谷川登	1969.4.1～1974.3.31		
	中田守夫	1974.4.1～1977.3.31		
	長谷川了	1977.4.1～1981.3.31		
	佐藤久雄	1981.4.1～1982.3.31		
	小川克也	1982.4.1～1984.3.31		
	瀬川正己	1984.4.1～1985.3.31		
	河島純	1985.4.1～1986.6.30		
	牧野孝三郎	1986.7.1～1988.10.31		
	玉手茂男	1988.11.1～1990.3.31		
	鈴木保典	1990.4.1～1992.3.31		
	服部高明	1992.4.1～1995.3.31		
	伊藤良昭	1995.4.1～1996.3.31		
	阿部彰	1996.4.1～1998.11.30		
	江原徳三	1998.12.1～2001.3.31		
	國友孝信	2001.4.1～2003.3.31		
	滝沢雅之	2003.4.1～2004.3.31		
	財務部長	滝沢雅之	2004.4.1～2007.2.28	
		原政敏	2007.3.1～2007.3.31	(事務取扱)
		八木修一	2007.4.1～2010.3.31	
堀内賢司		2010.4.1～2012.3.31		
雨笠均		2012.4.1～2015.3.31		
渡邊一幸		2015.4.1～2017.3.31		
雨笠均		2017.4.1～2019.1.31	(併任)	
平林正吉		2019.2.1～2019.3.31	(事務取扱)	
西袋昇		2019.4.1～現在		
会計課長		藤田兼吉	1949.6.30～1960.3.31	
	山高力三	1960.4.1～1962.12.31		
	堀江亨次郎	1963.1.1～1966.3.31		
	春田年造	1966.4.1～1967.3.31		
主計課長	菊地利美	1967.4.1～1973.3.31		
	大出幸夫	1973.4.1～1977.3.31		
	野中勇二	1977.4.1～1981.3.31		

職名	氏名	在職期間	備考	
	佐久間捷安	1981.4.1～1982.8.1		
	小川克也	1982.8.2～1982.8.31		
	長谷川寛	1982.9.1～1985.7.9		
	荒記竹之助	1985.7.10～1988.3.31		
	野田清	1988.4.1～1992.3.31		
	北原勇	1992.4.1～1994.3.31		
	渡邊春重	1994.4.1～1996.3.31		
	渡部良和	1996.4.1～1999.3.31		
	徳岡公人	1999.4.1～2001.3.31		
	山崎英司	2001.4.1～2003.3.31		
財務課長	植田敏也	2003.4.1～2004.3.31		
	小林一二三	2004.4.1～2005.3.31		
	川口憲次	2005.4.1～2006.12.31		
	滝沢雅之	2007.1.1～2007.1.31	(併任)	
	小山登	2007.2.1～2009.3.31		
	大島英夫	2009.4.1～2011.3.31		
	大島恵志	2011.4.1～2014.3.31		
	嶋田哲也	2014.4.1～2016.11.30		
	渡邊一幸	2016.12.1～2016.12.31	(事務取扱)	
財務課主幹	新井敬二	2017.1.1～2019.3.31		
	鹿又仁郎	2019.4.1～現在		
経理課長	池内真知子	2018.4.1～現在		
	前田登司男	1967.4.1～1970.3.31		
	斎藤静志	1970.4.1～1974.3.31		
	菊地誠治	1974.4.1～1976.3.31		
	御子神昭二	1976.4.1～1978.3.31		
	高橋正雄	1978.4.1～1982.3.31		
	佐藤義男	1982.4.1～1984.3.31		
	牧口勉	1984.4.1～1987.3.31		
	高田勝彦	1987.4.1～1990.3.31		
	山田勝治	1991.4.1～1993.3.31		
	馬淵憲治	1993.4.1～1996.3.31		
	赤羽鉦一	1996.4.1～1999.3.31		
	海老根裕	1999.4.1～2001.3.31		
	植田敏也	2001.4.1～2003.3.31		
	川崎信之	2003.4.1～2005.3.31		
	安養寺浩二	2005.4.1～2007.3.31		
	添田勉	2007.4.1～2009.3.31		
	木村貴彦	2009.4.1～2012.3.31		
	末村真一郎	2012.4.1～2015.3.31		
	平野哲巳	2015.4.1～2016.3.31		
	荻原稔	2016.4.1～2018.3.31		
	西袋和江	2018.4.1～2019.3.31		
	岡田勉	2019.4.1～現在		
	契約室長	青山優蔵	2000.4.1～2003.3.31	
		中野文雄	2003.4.1～2004.3.31	
	施設課長	清島龍徳	1950.5.31～1958.4.30	
		磯松幸四郎	1958.5.1～1963.3.31	
槌谷久夫		1963.4.1～1966.3.31		
内田信量		1966.4.1～1968.3.31		
深谷龍吉		1968.4.1～1970.3.31		
水野達雄		1970.4.1～1975.3.31		
川口久雄		1975.4.1～1977.3.31		
堀内虎夫		1977.4.1～1979.9.15		
山田二三夫		1979.9.16～1981.3.31		
鈴木八蔵		1981.4.1～1984.12.1		
原素之		1984.12.1～1984.12.10	事務取扱	
富澤堅二		1984.12.10～1986.11.6		
安藤和夫		1986.11.6～1986.11.30	事務取扱	

職名	氏名	在職期間	備考
	後藤英雄	1986.12.1～1991.3.31	
	北村仙次郎	1991.4.1～1995.3.31	
	藤本寿三	1995.4.1～1998.3.31	
	荒木貞夫	1998.4.1～2000.3.31	
	老田進	2000.4.1～2003.3.31	
	鈴木隆司	2003.4.1～2006.3.31	
	守屋正紀	2006.4.1～2007.3.31	
施設管理課長	守屋正紀	2007.4.1～2009.3.31	
	奈良隆史	2009.4.1～2012.3.31	
	中川聡	2012.4.1～2015.3.31	
	清水仁	2015.4.1～2018.3.31	
	鈴木道弘	2018.4.1～現在	
学生部次長	熊谷正衛	1967.4.1～1970.12.31	
	小山博也	1971.1.1～1971.1.15	
	堀川庄三	1971.1.16～1975.3.31	
	堂園政徳	1975.4.1～1979.4.1	
	石井不二彦	1979.4.1～1981.4.1	
	杉原肇	1981.4.1～1985.3.31	
	渡辺毅	1985.4.1～1986.3.31	
	小川瑞穂	1986.4.1～1986.4.14	
	山市孟	1986.4.15～1986.4.30	
	千葉芳太郎	1986.5.1～1989.3.31	
	小口一元	1989.4.1～1992.3.31	
	宮崎富士雄	1992.4.1～1995.3.31	
	秋山弘	1995.4.1～1998.3.31	
	鳥飼繁	1998.4.1～2000.3.31	
学生部長	鳥飼繁	2000.4.1～2001.3.31	
	右松鉄人	2001.4.1～2003.3.31	
	吉原治	2003.4.1～2005.3.31	
学務部長	浅野俊一	2005.4.1～2006.12.31	
	川口憲次	2007.1.1～2009.3.31	
	安富博	2009.4.1～2012.3.31	
	米山利二	2012.4.1～2014.3.31	
	早坂勇二	2014.4.1～2016.3.31	
	今井均	2016.4.1～2018.3.31	
	平野哲巳	2018.4.1～現在	
学生課長	代田満穂	1953.4.28～1957.3.31	
	三友国五郎	1957.4.1～1958.4.30	事務取扱
	神谷貫秀	1958.5.1～1959.1.28	
	三友国五郎	1959.1.29～1959.2.15	事務取扱
	雨夜全	1959.2.16～1965.3.31	
	中王子徹	1965.4.1～1967.11.30	
	井倉俊一	1967.12.1～1974.3.31	
	前田成規	1974.4.1～1976.3.31	
	吉川章	1976.4.1～1979.3.31	
	秦成彦	1979.4.1～1982.3.31	
	長谷川泰造	1982.4.1～1985.3.31	
	永山二三	1985.4.1～1986.11.30	
	多田政雄	1986.12.1～1989.1.15	
	木谷紘二	1989.1.16～1992.3.31	
	神田外喜雄	1992.4.1～1995.3.31	
	吉原治	1995.4.1～1998.3.31	
	宮田政拓	1998.4.1～2000.3.31	
	鈴木進	2000.4.1～2002.3.31	
	青柳邦忠	2002.4.1～2004.3.31	
全学教育課長	仁木俊二	2004.4.1～2006.3.31	
	中野文雄	2006.4.1～2008.3.31	
	安富博	2008.4.1～2009.3.31	
	米山利二	2009.4.1～2012.3.31	

職名	氏名	在職期間	備考
教育企画課長	今井均	2012.4.1～2016.3.31	
	平野哲巳	2016.4.1～2018.3.31	
	塩野浩司	2018.4.1～現在	
厚生課長	小島保雄	1949.7.20～1949.12.6	
	藤田尚	1949.12.7～1952.3.31	事務取扱
	森川立也	1952.4.1～1960.3.31	
	佐藤宏	1960.4.1～1966.3.31	
	加藤輝之	1966.4.1～1970.3.31	
	八幡政男	1970.4.1～1973.3.31	
	足立昭二郎	1973.4.1～1975.3.31	
	沢井文男	1975.4.1～1977.5.31	
	名古屋裕躬	1977.6.1～1979.7.15	
	高尾謙治	1979.7.16～1981.3.31	
	増田一郎	1981.4.1～1984.4.30	
	細野浩一	1984.5.1～1987.3.31	
	土屋裕	1987.4.1～1990.3.31	
	小林海作	1990.4.1～1993.3.31	
	中村直	1993.4.1～1995.3.31	
	就職支援課長	宮田政拓	1995.4.1～1998.3.31
須藤謙		1998.4.1～2000.3.31	
学生支援課長	小林清	2000.4.1～2003.3.31	
	白倉春雄	2003.4.1～2004.3.31	
	白倉春雄	2004.4.1～2005.3.31	
	河原脩	2004.4.1～2005.3.31	
	彦坂伸一	2005.4.1～2006.3.31	
	安富博	2006.4.1～2008.3.31	
	富田均	2008.4.1～2012.3.31	
	土田元栄	2012.4.1～2014.3.31	
	塩野浩司	2014.4.1～2016.9.30	
	金子雅彦	2016.10.1～現在	
入学主幹	山高謙雄	1978.4.1～1980.3.31	
	酒井清	1980.4.1～1982.4.1	
	松田靖夫	1982.4.1～1985.3.31	
	弘瀬雅計	1985.4.1～1987.3.31	
	寺田康雄	1987.4.1～1990.3.31	
	袖原義久	1990.4.1～1992.7.15	
	岩井邦夫	1992.7.16～1994.3.31	
	西岡衛	1994.4.1～1994.6.23	
入試課長	西岡衛	1994.6.24～1997.3.31	
	東和憲	1997.4.1～2000.3.31	
	佐藤傳夫	2000.4.1～2002.3.31	
	平井治次郎	2002.4.1～2004.3.31	
	笹田慶太	2004.4.1～2006.3.31	
	小松俊夫	2006.4.1～2008.3.31	
	荒木進一郎	2008.4.1～2010.3.31	
	土井正人	2010.4.1～2013.3.31	
	江田進	2013.4.1～2017.3.31	
留学生課長	岡田和敏	2017.4.1～現在	
	荻淵千恵	1997.4.1～1999.3.31	
	中村浩之	1999.4.1～2001.3.31	
	吉田規雄	2001.4.1～2003.3.31	
教員免許センター支援室長	河原脩	2003.4.1～2004.3.31	
	川口憲次	2008.4.1～2008.9.30	(併任)
教員免許センター支援室事務長	戸田忠	2008.10.1～2009.3.31	
	戸田忠	2009.4.1～2011.3.31	
文理学部事務長	雨夜全	1954.2.16～1955.4.30	
	三雲誠道	1955.5.1～1961.3.31	
	安藤由一	1961.4.1～1964.3.31	
	村松正典	1964.4.1～1966.6.30	

職名	氏名	在職期間	備考
	田辺啓治	1966.7.1～1967.3.31	
	野口真	1967.4.1～1972.3.31	(1972.3.31文理学部廃止)
教養学部事務長	金子義三	1965.4.1～1968.3.31	
	北野野一	1968.4.1～1972.3.31	
	竹井義雄	1972.4.1～1976.5.24	
	紺野栄	1976.5.25～1981.3.31	
	百花清	1981.4.1～1986.3.31	
	星野豊司	1986.4.1～1989.3.31	
	相馬嘉市	1989.4.1～1992.3.31	
	塩原敏男	1992.4.1～1996.3.31	
	新井房雄	1996.4.1～1999.3.31	
	岸廣一	1999.4.1～2001.3.31	
	中野文雄	2001.4.1～2003.3.31	
	青山優蔵	2003.4.1～2005.3.31	
	篠崎徳治	2005.4.1～2006.3.31	
教養学部支援室長	篠崎徳治	2006.4.1～2006.12.31	
	榎本平四郎	2007.1.1～2008.3.31	
	内田秋男	2008.4.1～2008.8.31	
教養学部支援室事務長	内田秋男	2008.9.1～2009.3.31	
	土田元栄	2009.4.1～2012.3.31	
	高松義人	2012.4.1～2015.3.31	
人文社会科学科学研究科学際系支援室事務長	高松義人	2015.4.1～2016.9.14	
人文社会科学研究科支援室事務長(学際系担当)	高松義人	2016.9.15～2018.3.31	(人文社会科学研究科に組織変更)
経済学部事務長	貫井豊治	1965.4.1～1968.3.31	
	金子義三	1968.4.1～1976.4.1	
	竹内芳秋	1976.4.1～1980.3.31	
	井上安三	1980.4.1～1982.3.31	
	榎本義一	1982.4.1～1985.3.31	
	星野豊司	1985.4.1～1986.3.31	
	熊野正信	1986.4.1～1989.3.31	
	滝田潤	1989.4.1～1992.3.31	
	小池明宏	1992.4.1～1996.3.31	
	岸廣一	1996.4.1～1999.3.31	
	石井邦男	1999.4.1～2002.3.31	
	篠崎徳治	2002.4.1～2005.3.31	
	堀越幸雄	2005.4.1～2006.3.31	
経済学部支援室長	堀越幸雄	2006.4.1～2007.3.31	
	鈴木規康	2007.4.1～2008.8.31	
経済学部支援室事務長	鈴木規康	2008.9.1～2009.3.31	
	曾根保二	2009.4.1～2011.3.31	
	木崎一美	2011.4.1～2015.3.31	
人文社会科学研究科経済系支援室事務長	木崎一美	2015.4.1～2016.3.31	
	岡田勉	2016.4.1～2016.9.14	
人文社会科学研究科支援室事務長(経済系担当)	岡田勉	2016.9.15～2018.3.31	(人文社会科学研究科に組織変更)
人文社会科学研究科支援室事務長	岡田勉	2018.4.1～2019.3.31	
	倉林久	2019.4.1～現在	
教育学部事務長	峰岸善作	1949.8.1～1950.7.31	
	倉岡堯昌	1950.8.1～1955.4.30	
	雨夜全	1955.5.1～1959.2.15	
	五十嵐俊次	1959.2.16～1960.3.31	
	岡川恵学	1960.4.1～1964.3.31	
	石川信田	1964.4.1～1967.3.31	
	倉上栄一	1967.4.1～1977.4.1	
	大栗博	1977.4.1～1981.3.31	
	榎本義一	1981.4.1～1982.3.31	
	紺野栄	1982.4.1～1984.11.26	
	松尾巧	1984.11.27～1984.12.31	
	阿部輝光	1985.1.1～1988.3.31	
	長塚誠	1988.4.1～1991.3.31	

職名	氏名	在職期間	備考
	高橋照明	1991.4.1～1995.3.31	
	鈴木將士	1995.4.1～1997.3.31	
	宇津木源一	1997.4.1～2002.3.31	
	石井邦男	2002.4.1～2005.3.31	
	菊地秋良	2005.4.1～2006.3.31	
教育学部支援室長	菊地秋良	2006.4.1～2007.3.31	
教育学部支援室事務長	長滝繁	2007.4.1～2008.8.31	
	長滝繁	2008.9.1～2009.3.31	
	内田秋男	2009.4.1～2011.3.31	
	戸田忠	2011.4.1～2015.3.31	
	小林浩二	2015.4.1～2016.9.30	
	塩野浩司	2016.10.1～2018.3.31	
工学部事務長	関口典二	2018.4.1～現在	
	福岡敏矩	1963.4.1～1963.6.30	事務取扱
理工学部事務長	長谷川幸治	1963.7.1～1965.3.31	
	長谷川幸治	1965.4.1～1968.3.31	
理学部事務長	貫井豊治	1968.4.1～1980.4.1	
	竹内芳秋	1980.4.1～1984.3.31	(1984.3.31理工学部廃止)
	竹井義雄	1976.5.25～1978.3.31	
	榎本義一	1978.4.1～1981.3.31	
	大栗博	1981.4.1～1985.12.31	
	代登美男	1986.1.1～1989.3.31	
	熊野正信	1989.4.1～1992.3.31	
	相馬嘉市	1992.4.1～1996.3.31	
	塩原敏男	1996.4.1～1999.3.31	
	新井房雄	1999.4.1～2001.3.31	
	岸廣一	2001.4.1～2004.3.31	
工学部事務長	中野文雄	2004.4.1～2006.3.31	
	貫井豊治	1976.5.25～1980.4.1	
	竹内芳秋	1980.4.1～1986.3.31	
	百花清	1986.4.1～1988.3.31	
	細谷克弘	1988.3.31～1992.3.31	
	滝田潤	1992.4.1～1994.3.31	
	大和田昇	1994.4.1～1996.3.31	
	小池明宏	1996.4.1～2001.3.31	
	新井房雄	2001.4.1～2004.3.31	
	岸廣一	2004.4.1～2006.3.31	
理工学研究科支援室長	岸廣一	2006.4.1～2007.3.31	
理工学研究科支援室事務長	横山輝男	2007.4.1～2008.8.31	
	横山輝男	2008.9.1～2009.3.31	
	亀山輝男	2009.4.1～2012.3.31	
	山中淳	2012.4.1～2017.3.31	
	西袋昇	2017.4.1～2018.3.31	
教養部事務長	浅香隆二	2018.4.1～現在	
	村松正典	1965.4.1～1966.6.30	
	田辺啓治	1966.7.1～1967.3.31	
	野口真	1967.4.1～1976.4.1	
	新藤忠男	1976.4.1～1978.4.1	
	竹井義雄	1978.4.1～1981.4.1	
	紺野栄	1981.4.1～1982.3.31	
	井上安三	1982.4.1～1985.3.31	
	細谷克弘	1985.4.1～1988.3.31	
	高橋照明	1988.4.1～1991.3.31	
	大和田昇	1991.4.1～1994.3.31	
附属図書館事務長	鈴木將士	1994.4.1～1995.3.31	(1995.3.31教養部廃止)
	曾我準定	1949.10.24～1951.4.10	
	雨夜全	1951.4.11～1954.2.14	
	小川卓夫	1954.2.15～1954.4.30	
	三雲誠道	1954.5.1～1955.4.30	

職名	氏名	在職期間	備考
	倉岡堯昌	1955.5.1～1958.4.30	
	藤田弘	1958.5.1～1961.7.31	
	原田久男	1961.8.1～1961.10.31	
	渡辺和夫	1961.11.1～1963.3.31	
	石川信田	1963.4.1～1964.3.31	
	吉野龍雄	1964.4.1～1967.3.31	
	牧野九九男	1967.4.1～1971.6.30	
	石川桂作	1971.7.1～1974.3.31	
	大栗博	1974.4.1～1977.3.31	
	小川龍蔵	1977.4.1～1981.12.31	
	飯塚保男	1982.1.1～1982.3.31	
	山崎久良男	1982.4.1～1985.3.31	
	長塚誠	1985.4.1～1988.3.31	
	相馬嘉市	1988.4.1～1989.3.31	
	中村佐仲	1989.4.1～1992.3.31	
相川弘二	1992.4.1～1994.3.31		
石井邦男	1994.4.1～1997.3.31		
附属図書館事務部長	門田泰典	1997.4.1～1999.3.31	
	吉田純子	1999.4.1～2001.3.31	
	輪木安雄	2001.4.1～2003.3.31	
	長津俊	2003.4.1～2004.3.31	
情報管理課長	菊地秋良	1997.4.1～2000.3.31	
	鈴木太郎	2000.4.1～2003.3.31	
	猪瀬一夫	2003.4.1～2004.3.31	
情報サービス課長	藤井明	1997.4.1～2000.3.31	
	増田晃一	2000.4.1～2002.3.31	
	酒井清彦	2002.4.1～2004.3.31	
図書情報課長	氣谷誠	2004.4.1～2006.3.31	
	森生也	2006.4.1～2008.3.31	
	大場秀穂	2008.4.1～2010.3.31	
	高橋輝	2010.4.1～2012.3.31	
	肥土広康	2012.4.1～2014.3.31	
	西袋昇	2014.4.1～2017.3.31	
	江田進	2017.4.1～2019.3.31	
	畑野尚樹	2019.4.1～現在	
情報基盤課長	猪瀬一夫	2004.4.1～2008.3.31	
	和室治	2008.4.1～2010.3.31	
	谷本滋	2010.4.1～2013.1.31	(併任)
	肥土広康	2013.2.1～2014.3.31	(併任)
	西袋昇	2014.4.1～2017.3.31	(併任)
	江田進	2017.4.1～2019.3.31	(併任)
	畑野尚樹	2018.4.1～現在	(2019.4.1～併任)
総括技術長	永井進一郎	2008.10.1～2011.3.31	
	木下保則	2011.4.1～2012.3.31	
	折原操	2012.4.1～2013.3.31	
	大嶋正明	2013.4.1～2016.3.31	
	齋藤由明	2017.4.1～現在	
機械建設系技術長	山崎次男	2017.4.1～現在	
電気電子情報系技術長	飯塚武志	2017.4.1～現在	
物質・生命科学系技術長	加藤美佐	2017.4.1～現在	
政策科学教育研究機関(仮称)	木下舜春	1997.4.1～1997.9.30	
創設準備室総主幹		1997.9.30廃止	(1997.10.1政策研究大学院大学へ改組)
庶務主幹	岡本正博	1994.4.1～1997.3.31	
		1997.3.31～準備室主幹	
会計主幹	多田晴観	1997.4.1～1997.3.31	
附属小学校長	野間郁夫	1949.8.31～1954.3.31	
	桑原作次	1954.4.1～1957.3.31	
	遠藤泰助	1957.4.1～1963.3.31	
	吉沢宗吉	1963.4.1～1966.3.31	

職名	氏名	在職期間	備考
	井上敏夫	1966.4.1～1969.3.31	
	鈴木義隆	1969.4.1～1972.3.31	
	松本旭	1972.4.1～1975.3.31	
	金山広吉	1975.4.1～1978.3.31	
	松下康夫	1978.4.1～1981.2.2	
	木村信夫	1981.2.3～1981.3.31	
	宮瀬重美	1981.4.1～1984.3.31	
	中村次郎	1984.4.1～1987.3.31	
	内藤定昭	1987.4.1～1990.3.31	
	加賀谷熊彦	1990.4.1～1993.3.31	
	折山俊也	1993.4.1～1996.3.31	
	萩原昌好	1996.4.1～1999.3.31	
	町田彰一郎	1999.4.1～2002.3.31	
	野沢巖	2002.4.1～2004.3.31	
	高橋忠司	2005.4.1～2008.3.31	
	清水誠	2008.4.1～2011.3.31	
	大橋修一	2011.4.1～2014.3.31	
	有川秀之	2014.4.1～2017.3.31	
	川端博子	2017.4.1～現在	
附属中学校	上滝孝治郎	1949.8.31～1951.3.31	
	林傳次	1951.4.1～1951.11.15	
	鈴木義隆	1951.11.16～1954.3.31	
	野上弥文	1954.4.1～1960.3.31	
	加藤良太郎	1960.4.1～1963.3.31	
	伊藤武	1963.4.1～1966.3.31	
	井手達郎	1966.4.1～1969.3.31	
	野間郁夫	1969.4.1～1972.3.31	
	大熊豊蔵	1972.4.1～1975.3.31	
	大村喜吉	1975.4.1～1978.3.31	
	小暮陽三	1978.4.1～1981.3.31	
	末永國明	1981.4.1～1984.3.31	
	福宿光一	1984.4.1～1987.3.31	
	仲田紀夫	1987.4.1～1990.3.31	
	外山映次	1990.4.1～1992.3.31	
	中村純男	1992.4.1～1996.3.31	
	渡邊益好	1996.4.1～1999.3.31	
	西原匡紀	1999.4.1～2002.3.31	
	塩入宏行	2002.4.1～2005.3.31	
	志村洋子	2005.4.1～2008.3.31	
	大保木輝雄	2008.4.1～2011.3.31	
	鈴木静哉	2011.4.1～2014.3.31	
	首藤敏元	2014.4.1～2017.3.31	
	道工勇	2017.4.1～現在	
附属養護学校	先崎正次郎	1972.4.1～1975.3.31	
	中山正民	1975.4.1～1978.3.31	
	福島正義	1978.4.1～1981.3.31	
	日沼澗治	1981.4.1～1984.3.31	
	岩崎次男	1984.4.1～1987.3.31	
	勝又欽一	1987.4.1～1990.3.31	
	小貫徹	1990.4.1～1993.3.31	
	藤枝静正	1993.4.1～1996.3.31	
	森田武	1996.4.1～1999.3.31	
	藤巻公裕	1999.4.1～2002.3.31	
	白井宏明	2002.4.1～2005.3.31	
	榎原弘二郎	2005.4.1～2007.3.31	
特別支援学校	榎原弘二郎	2007.4.1～2008.4.1	(2007.4.1から特別支援学校に名称変更)
	細淵富夫	2008.4.1～2011.3.31	
	馬場久志	2011.4.1～2014.3.31	
	尾崎啓子	2014.4.1～2017.3.31	



職名	氏名	在職期間	備考
附属幼稚園長	戸部秀之	2017.4.1～現在	
	野間郁夫	1949.4.1～1955.3.31	
	桑原作次	1955.4.1～1957.3.31	
	遠藤泰助	1957.4.1～1963.3.31	
	吉沢宗吉	1963.4.1～1966.3.31	
	黒河内豊	1966.4.1～1969.3.31	
	友利明長	1969.4.1～1972.3.31	
	篠田喜与志	1972.4.1～1975.3.31	
	三村精一	1975.4.1～1978.3.31	
	鱒淵昇	1978.4.1～1981.3.31	
	新井重三	1981.4.1～1984.3.31	
	木越隆	1984.4.1～1987.3.31	
	小名木康佑	1987.4.1～1990.3.31	
	奥谷多作	1990.4.1～1993.3.31	
	山市孟	1993.4.1～1996.3.31	
	林信二郎	1996.4.1～1999.3.31	
	安田啓祐	1999.4.1～2002.3.31	
	金本良通	2002.4.1～2005.3.31	
	真尾正博	2005.4.1～2008.3.31	
	野田須美子	2008.4.1～2011.3.31	
庄司康生	2011.4.1～2014.3.31		
大友秀明	2014.4.1～2017.3.31		
飯泉健司	2017.4.1～現在		
経済短期大学部学長	新関良三	1954.4.1～1954.8.5	
	遠藤隆次	1954.8.6～1960.8.5	
	藤岡由夫	1960.8.6～1966.8.5	
	和達清夫	1966.8.6～1972.8.5	
	石田寿老	1972.8.6～1973.4.1	
	秦玄龍	1973.4.2～1973.4.7	
	岡本舜三	1973.4.8～1973.6.22	
	秦玄龍	1973.6.23～1973.6.30	
	岡本舜三	1973.7.1～1974.2.7	
	秦玄龍	1974.2.8～1974.2.14	
	岡本舜三	1974.2.15～1974.2.28	
	岡本舜三	1974.3.1～1980.2.29	
	須甲鉄也	1980.3.1～1986.2.28	
	竹内正幸	1986.3.1～1992.2.29	
	堀川清司	1992.3.1～1997.3.31	(1997.3.31 廃止)
経済短期大学部主事	秦玄龍	1954.4.1～1965.3.31	
	柳昌平	1965.4.1～1967.3.31	
	鈴木章	1967.4.1～1975.3.31	
	坂井原良夫	1975.4.1～1987.3.31	
	秋谷重男	1987.4.1～1989.5.28	
	秋谷重男	1989.5.29～1991.3.31	
	中野一郎	1991.4.1～1993.3.31	
	大野和美	1993.4.1～1997.3.31	(1997.3.31 廃止)
経済短期大学部事務長	藤田弘	1956.11.1～1958.4.30	
	吉野龍雄	1958.5.1～1964.3.31	
	海野一郎	1964.4.1～1967.3.31	
	真取正二	1967.4.1～1972.3.31	
	北野昂一	1972.4.1～1976.3.31	
	榎本義一	1976.4.1～1978.3.31	
	井上安三	1978.4.1～1980.3.31	
	阿部輝光	1980.4.1～1984.12.31	
	代登美男	1985.1.1～1985.12.31	
	高橋照明	1986.1.1～1988.3.31	
	滝田潤	1988.4.1～1989.3.31	
	磯秀夫	1989.4.1～1992.3.31	
	宇津木源一	1992.4.1～1995.3.31	(1995.3.31 廃止)

(2) 評議員 (部局長を除く)

職名	氏名	在職期間	備考
文理学部教授	鈴木昭	1956.11.1 ~ 1958.10.31	
	向坂義太郎	1957.11.1 ~ 1958.3.30	
	白石早出雄	1957.11.1 ~ 1959.10.31	
	村井淳吉	1958.3.31 ~ 1958.10.31	
	守田義広	1958.11.1 ~ 1959.10.31	
	鈴木昭	1958.11.1 ~ 1960.10.31	
	浜中英田	1959.11.1 ~ 1960.9.19	
	白石早出雄	1959.11.1 ~ 1961.3.31	
	栗屋豊	1960.9.20 ~ 1961.10.31	
	鈴木昭	1960.11.1 ~ 1962.10.31	
	守田義広	1961.4.1 ~ 1961.10.31	
	早川保昌	1961.11.1 ~ 1963.10.31	
	栗屋豊	1961.11.1 ~ 1963.10.31	
	鈴木昭	1962.11.1 ~ 1964.10.31	
	栗屋豊	1963.11.1 ~ 1965.3.31	
	守田義広	1963.11.1 ~ 1965.3.31	
	山梨進一	1964.4.1 ~ 1964.10.31	
	山梨進一	1964.11.1 ~ 1965.3.31	
	深見秋太郎	1965.4.1 ~ 1965.11.1	
	加藤光次郎	1965.4.1 ~ 1967.3.31	
加藤光次郎	1967.4.1 ~ 1969.3.31	(理工学部教授)	
近藤研二	1967.4.1 ~ 1969.3.31	//	
	以後教養部評議員が兼任	(1972. 3. 31まで)	
教養学部教授	吉田澄夫	1965.4.1 ~ 1967.3.31	
	三友国五郎	1965.4.1 ~ 1967.3.31	
	平田栄	1965.11.1 ~ 1967.3.31	
	三友国五郎	1967.4.1 ~ 1969.3.31	
	浜中英田	1967.4.1 ~ 1969.3.31	
	長谷章久	1969.4.1 ~ 1971.3.31	
	岩本泰波	1969.4.1 ~ 1971.3.31	
	平田栄	1971.4.1 ~ 1972.10.15	
	金勝久	1971.4.1 ~ 1973.3.31	
	長谷章久	1972.10.16 ~ 1973.3.31	
	岩本泰波	1973.4.1 ~ 1975.3.31	
	長谷章久	1973.4.1 ~ 1975.3.31	
	金勝久	1975.4.1 ~ 1977.3.31	
	吉村融	1975.4.1 ~ 1977.3.31	
	矢澤利彦	1977.4.1 ~ 1979.3.31	
	小菅稔	1977.4.1 ~ 1979.3.31	
	小菅稔	1979.4.1 ~ 1981.3.31	
	林 進	1979.4.1 ~ 1981.3.31	
	柴田武	1981.4.1 ~ 1983.3.31	
	小菅稔	1981.4.1 ~ 1983.3.31	
	新井寿郎	1983.4.1 ~ 1987.3.31	
	小菅稔	1983.4.1 ~ 1984.4.1	
	阿部年晴	1984.4.2 ~ 1985.3.31	
	新井寿郎	1985.4.1 ~ 1987.3.31	
	阿部年晴	1985.4.1 ~ 1987.3.31	
	宮原朗	1987.4.1 ~ 1989.3.31	
	小松寿雄	1987.4.1 ~ 1989.3.31	
	小松寿雄	1989.4.1 ~ 1990.4.1	
	阿部年晴	1989.4.1 ~ 1991.3.31	
	田代脩	1990.4.2 ~ 1991.3.31	
	林 進	1991.4.1 ~ 1993.3.31	
宮原朗	1991.4.1 ~ 1993.3.31		
宮原朗	1993.4.1 ~ 1994.4.1		
阿部年晴	1993.4.1 ~ 1995.3.31		
小松寿雄	1994.4.2 ~ 1995.3.31		

職名	氏名	在職期間	備考
	小松寿雄	1995.4.1～1995.7.31	
	阿部年晴	1995.4.1～1996.3.31	
	岡崎勝世	1995.8.1～1997.3.31	
	田代脩	1996.4.1～1997.3.31	
	岡田誠一	1997.4.1～1999.3.31	
	岡崎勝世	1997.4.1～1999.7.15	
	佐藤敬三	1999.4.1～2001.3.31	
	坂野良吉	1999.7.16～2000.3.31	
	関口順	2000.4.1～2002.3.31	
	山口仲美	2002.4.1～2004.3.31	
	菅野峰明	2003.4.1～2006.3.31	
	加藤泰建	2006.4.1～2008.3.31	
	伊藤博明	2008.4.1～2012.3.31	
	山本充	2012.4.1～2014.3.31	
市橋秀夫	2014.4.1～2015.3.31		
経済学部教授	檜山武夫	1965.4.1～1967.1.17	
	都築栄	1965.4.1～1967.3.31	
	三輪悌三	1967.1.18～1967.3.31	
	柳昌平	1967.4.1～1969.3.31	
	小山博也	1967.4.1～1969.3.31	
	村上保男	1969.4.1～1971.3.31	
	秦玄龍	1969.4.1～1971.3.31	
	秦玄龍	1971.4.1～1973.3.31	
	鈴木喜久夫	1971.4.1～1973.3.31	
	鈴木喜久夫	1973.4.1～1975.3.31	
	三輪悌三	1973.4.1～1975.3.31	
	小山博也	1975.4.1～1977.3.31	
	鈴木喜久夫	1975.4.1～1977.3.31	
	小山博也	1977.4.1～1979.3.31	
	村川秀雄	1977.4.1～1979.3.31	
	鈴木喜久夫	1979.4.1～1981.3.31	
	小山博也	1979.4.1～1981.3.31	
	村上保男	1981.4.1～1983.3.31	
	阿部昭夫	1981.4.1～1983.3.31	
	村上保男	1983.4.1～1983.6.30	
	阿部昭夫	1983.4.1～1985.3.31	
	北川豊	1983.7.1～1985.3.31	
	葉山禎作	1985.4.1～1987.3.31	
	阿部昭夫	1985.4.1～1987.3.31	
	葉山禎作	1987.4.1～1987.10.1	
	井上清	1987.4.1～1989.3.31	
	鎌倉孝夫	1987.10.2～1989.3.31	
	鎌倉孝夫	1989.4.1～1989.11.19	
	井上清	1989.4.1～1991.3.31	
	野田弘英	1989.11.20～1990.3.31	
	村川秀雄	1990.4.1～1991.3.31	
	田中一盛	1991.4.1～1991.11.19	
	井上清	1991.4.1～1993.3.31	
	貝山道博	1991.11.20～1993.3.31	
	井上清	1993.4.1～1995.3.31	
	貝山道博	1993.4.1～1994.3.31	
	奥山忠信	1994.4.1～1994.10.6	
	菊池英雄	1994.10.7～1995.3.31	
	菊池英雄	1995.4.1～1997.3.31	
	小野五郎	1995.4.1～1997.3.31	
上井喜彦	1997.4.1～1999.3.31		
箕輪徳二	1997.4.1～1999.3.31		
上井喜彦	1999.4.1～2000.3.31		
箕輪徳二	1999.4.1～2006.3.31		

職名	氏名	在職期間	備考
	桜井春隆	2000.4.1～2004.3.31	
	伊藤修	2006.4.1～2008.3.31	
	松本正生	2008.4.1～2012.3.31	
	柳澤哲哉	2012.4.1～2015.3.31	
人文社会科学研究科教授	柳澤哲哉	2015.4.1～2016.3.31	(2015.4.1人文社会科学研究科に改組)
	権純哲	2016.4.1～2018.3.31	
教育学部教授	末松栄一郎	2018.4.1～現在	
	平田政雄	1956.11.1～1957.8.31	
	山根薫	1956.11.1～1958.10.31	
	野上弥文	1957.9.1～1958.10.31	
	海後勝雄	1957.11.1～1959.10.31	
	山根薫	1958.11.1～1960.10.31	
	野上弥文	1958.11.1～1960.10.31	
	桑原作次	1959.11.1～1961.10.31	
	野上弥文	1960.11.1～1961.3.31	
	山根薫	1960.11.1～1962.10.31	
	吉沢宗吉	1961.4.1～1962.10.31	
	海後勝雄	1961.11.1～1963.10.31	
	山根薫	1962.11.1～1964.3.31	
	吉沢宗吉	1962.11.1～1964.10.31	
	桑原作次	1963.11.1～1964.10.31	
	海後勝雄	1963.11.1～1964.3.31	
	野上弥文	1964.4.1～1965.10.31	
	野上弥文	1964.4.1～1965.10.31	
	吉沢宗吉	1964.11.1～1965.3.31	
	桑原作次	1964.11.1～1966.3.31	
	野上弥文	1965.11.1～1967.3.31	
	山根薫	1966.4.1～1966.10.31	
	山根薫	1966.11.1～1968.3.31	
	遠藤泰助	1967.4.1～1967.10.31	
	遠藤泰助	1967.11.1～1969.10.31	
	吉沢宗吉	1968.4.1～1968.10.31	
	吉沢宗吉	1968.11.1～1970.10.31	
	須甲鉄也	1969.11.1～1970.3.31	
	遠藤泰助	1970.4.1～1971.10.31	
	吉沢宗吉	1970.11.1～1972.1.15	
	上滝孝治郎	1971.11.1～1973.10.31	
	桑原作次	1972.1.16～1972.10.31	
	桑原作次	1972.11.1～1974.10.31	
	木村信夫	1973.11.1～1975.10.31	
	須甲鉄也	1974.4.1～1974.10.31	
	須甲鉄也	1974.11.1～1975.5.31	
	上滝孝治郎	1975.6.1～1976.10.31	
	木村信夫	1975.11.1～1977.10.31	
	上滝孝治郎	1976.11.1～1978.4.1	
	木村信夫	1977.11.1～1979.10.31	
	川合章	1978.4.2～1978.10.31	
	川合章	1978.11.1～1980.10.31	
	末永国明	1979.11.1～1981.10.31	
	川合章	1980.11.1～1982.10.31	
	末永国明	1981.11.1～1983.10.31	
	先崎正次郎	1982.11.1～1984.4.1	
	中山正民	1983.11.1～1987.10.31	
大熊豊蔵	1984.4.2～1984.10.31		
末永国明	1984.11.1～1986.4.1		
中山正民	1985.11.1～1987.10.31		
岩崎次男	1986.4.2～1986.10.31		
岩崎次男	1986.11.1～1988.3.31		
外山映次	1987.11.1～1989.10.31		

職名	氏名	在職期間	備考
	三枝孝弘	1988.4.1～1988.10.31	
	三枝孝弘	1988.11.1～1990.10.31	
	外山映次	1989.11.1～1991.10.31	
	三枝孝弘	1990.11.1～1992.3.31	
	根上剛士	1991.11.1～1993.10.31	
	山本茂	1992.4.1～1992.10.31	
	山本茂	1992.11.1～1994.10.31	
	津田俊信	1993.11.1～1995.10.31	
	山本茂	1994.11.1～1996.10.31	
	津田俊信	1995.11.1～1997.10.31	
	林信二郎	1996.11.1～1998.10.31	
	藤枝静正	1997.11.1～2001.3.31	
	津田俊信	1998.11.1～2000.3.31	
	齋藤享治	2000.4.1～2004.3.31	
	渋谷治美	2002.4.1～2004.3.31	
	在塚礼子	2004.4.1～2006.3.31	
	白井宏明	2006.4.1～2008.3.31	
	八木正一	2008.4.1～2010.3.31	
	坂西友秀	2010.4.1～2014.3.31	
	薄井俊二	2014.4.1～2018.3.31	
	山本利一	2018.4.1～現在	
工学部教授	手島立男	1963.11.1～1965.3.31	
	黒沢涼之助	1963.11.1～1965.3.31	
理工学部教授	山梨進一	1965.4.1～1967.3.31	
	手島立男	1965.4.1～1967.3.31	
	手島立男	1967.4.1～1969.3.31	
	山梨進一	1967.4.1～1969.3.31	
	森川六郎	1969.4.1～1969.8.15	
	加藤光次郎	1969.4.1～1969.8.15	
	須田稔	1969.8.16～1971.3.31	
	竹内正幸	1969.8.16～1971.3.31	
	石田寿老	1971.4.1～1971.5.15	
	菊池実	1971.4.1～1973.3.31	
	岡本舜三	1971.5.16～1973.3.31	
	関陽太郎	1973.4.1～1974.2.28	
	下沢隆	1973.4.1～1975.3.31	
	吉田正一	1974.3.1～1975.3.31	
	吉田正一	1975.4.1～1976.5.24	
	俣野恒夫	1975.4.1～1976.5.24	(1976. 5. 25 理学部・工学部に改組)
理学部教授	俣野恒夫	1976.5.25～1976.10.31	
	下沢隆	1976.5.25～1978.5.24	
	村井康久	1976.11.1～1978.5.24	
	下沢隆	1978.5.25～1980.5.24	
	村井康久	1978.5.25～1980.5.24	
	坪井照男	1980.5.25～1981.3.31	
	俣野恒夫	1980.5.25～1982.5.24	
	竹内正幸	1981.4.1～1982.5.24	
	竹内正幸	1982.5.25～1983.12.31	
	奥村正文	1982.5.25～1984.5.24	
	福田清成	1984.1.1～1984.5.24	
	福田清成	1984.5.25～1986.2.28	
	奥村正文	1984.5.25～1986.5.24	
	俣野恒夫	1986.3.1～1986.5.24	
	俣野恒夫	1986.5.25～1988.5.24	
	奥村正文	1986.5.25～1988.5.24	
	俣野恒夫	1988.5.25～1989.3.31	
	能村哲郎	1988.5.25～1990.5.24	
	鈴木浩一	1989.4.1～1990.3.31	
	福田清成	1990.4.1～1990.5.24	

職名	氏名	在職期間	備考
	下平孟	1990.5.25 ~ 1992.5.24	
	能村哲郎	1990.5.25 ~ 1992.5.24	
	石原勝敏	1992.5.25 ~ 1993.3.31	
	澁谷勲	1992.5.25 ~ 1994.2.28	
	星野正松	1993.4.1 ~ 1994.3.31	
	柴崎芳夫	1994.3.1 ~ 1994.5.24	
	川崎温	1994.4.1 ~ 1994.5.24	
	川崎温	1994.5.25 ~ 1996.5.24	
	柴崎芳夫	1994.5.25 ~ 1996.5.24	
	川崎温	1996.5.25 ~ 1998.5.24	
	柴崎芳夫	1996.5.25 ~ 1998.5.24	
	川崎温	1998.5.25 ~ 2000.3.31	
	檜山哲夫	1998.5.25 ~ 2002.3.31	
	町田武生	2000.4.1 ~ 2002.3.31	
	水谷忠良	2002.4.1 ~ 2004.3.31	
	白藤猛志	2002.4.1 ~ 2004.3.31	
	町田武生	2004.4.1 ~ 2006.3.31	
工学部教授	吉田正一	1976.5.25 ~ 1978.5.24	
	奥村敏恵	1976.5.25 ~ 1978.5.24	
	関陽太郎	1978.5.25 ~ 1980.5.24	
	吉田正一	1978.5.25 ~ 1980.4.1	
	向正夫	1980.4.2 ~ 1980.5.24	
	杉本光男	1980.5.25 ~ 1982.5.24	
	向正夫	1980.5.25 ~ 1981.4.1	
	八十島義之助	1981.4.2 ~ 1982.4.1	
	白鳥英亮	1982.4.2 ~ 1982.5.24	
	角豊三	1982.5.25 ~ 1984.4.1	
	白鳥英亮	1982.5.25 ~ 1984.5.24	
	久保慶三郎	1984.4.2 ~ 1984.5.24	
	久保慶三郎	1984.5.25 ~ 1985.4.1	
	白鳥英亮	1984.5.25 ~ 1986.3.31	
	高島洋一	1985.4.2 ~ 1986.5.24	
	吉川敬治	1986.4.1 ~ 1986.5.24	
	高島洋一	1986.5.25 ~ 1987.3.31	
	吉川敬治	1986.5.25 ~ 1988.5.24	
	西久夫	1987.4.1 ~ 1988.3.31	
	森末道忠	1988.4.1 ~ 1988.5.24	
	吉川敬治	1988.5.25 ~ 1988.11.30	
	森末道忠	1988.5.25 ~ 1990.5.24	
	野平博之	1988.12.1 ~ 1990.5.24	
	森末道忠	1990.5.25 ~ 1992.3.31	
	野平博之	1990.5.25 ~ 1992.5.24	
	鈴木誠史	1992.4.1 ~ 1992.5.24	
	野平博之	1992.5.25 ~ 1994.5.24	
	鈴木誠史	1992.5.25 ~ 1994.5.24	
	野平博之	1994.5.25 ~ 1996.5.24	
	伊藤学	1994.5.25 ~ 1996.3.31	
	町田篤彦	1996.4.1 ~ 1996.5.24	
	野平博之	1996.5.25 ~ 1998.3.31	
	町田篤彦	1996.5.25 ~ 1998.5.24	
	原田正躬	1998.4.1 ~ 1998.5.24	
	原田正躬	1998.5.25 ~ 2004.3.31	
	町田篤彦	1998.5.25 ~ 2000.3.31	
	坂本和彦	2000.4.1 ~ 2002.3.31	
	勝部昭明	2002.4.1 ~ 2004.3.31	
	山口宏樹	2004.4.1 ~ 2006.3.31	
理工学研究科教授	水谷忠良	2006.4.1 ~ 2008.3.31	
	前川仁	2008.4.1 ~ 2010.3.31	
	永澤明	2010.4.1 ~ 2012.3.31	

職名	氏名	在職期間	備考
	重原孝臣	2012.4.1～2014.3.31	
	堀尾健一郎	2014.4.1～2016.3.31	
	石井昭彦	2016.4.1～2018.3.31	
	堀尾健一郎	2018.4.1～2019.3.31	
	水野毅	2019.4.1～現在	
教養部教授	粟屋豊	1965.4.1～1966.3.31	
	守田義広	1965.4.1～1966.3.31	
	市橋勝衛	1966.4.1～1967.3.31	
	市村仁	1966.4.1～1967.3.31	
	市村仁	1967.4.1～1967.7.31	
	大久保忠国	1967.4.1～1969.3.31	
	上原久	1967.8.1～1969.3.31	
	上原久	1969.4.1～1971.3.31	
	大久保忠国	1969.4.1～1971.3.31	
	広瀬秀雄	1971.4.1～1973.3.31	
	市村仁	1971.4.1～1973.3.31	
	市村仁	1973.4.1～1975.3.31	
	広瀬秀雄	1973.4.1～1975.3.31	
	市村仁	1975.4.1～1975.9.30	
	福島保夫	1975.4.1～1977.3.31	
	永野巖	1975.10.1～1977.3.31	
	永野巖	1977.4.1～1979.3.31	
	市村仁	1977.4.1～1979.3.31	
	福島保夫	1979.4.1～1981.3.31	
	丹下博之	1979.4.1～1981.3.31	
	市村仁	1981.4.1～1983.3.31	
	元島邦夫	1981.4.1～1983.3.31	
	永野巖	1983.4.1～1984.4.1	
	元島邦夫	1983.4.1～1985.3.31	
	渡辺勝	1984.4.2～1985.3.31	
	渡辺勝	1985.4.1～1987.3.31	
	堀口萬吉	1985.4.1～1987.3.31	
	元島邦夫	1987.4.1～1988.4.1	
	堀口萬吉	1987.4.1～1989.3.31	
	山口静一	1988.4.2～1989.3.31	
	田辺孝哉	1989.4.1～1990.4.1	
	桜井春隆	1989.4.1～1991.3.31	
	渡辺勝	1990.4.2～1991.3.31	
	桜井春隆	1991.4.1～1993.3.31	
	渡辺勝	1991.4.1～1993.3.31	
	丹下博之	1993.4.1～1995.3.31	
	角田史雄	1993.4.1～1995.3.31	

(3) 名誉教授

学 部	氏 名	授与年月日	備 考
学長	新関良三	1955.2.24	故人
文理学部	岩永隣一	1955.11.29	//
教育学部	野口源三郎	1957.9.20	//
文理学部	向坂義太郎	1958.4.5	//
教育学部	林傳次	//	//
学長	遠藤隆次	1960.8.25	//
文理学部	白石早出雄	1961.4.28	//
教育学部	平田政雄	//	//
文理学部	鈴木昭	1964.4.16	//
教養部	栗屋豊	1966.5.19	//
	守田義廣	//	//
学長	藤岡由夫	1966.9.2	//
教育学部	野上彌文	1967.4.20	//
	加藤良太郎	//	//
教養学部	妹尾泰然	//	//
教育学部	山根薫	1968.4.11	//
教養学部	吉田澄夫	1968.10.17	//
	浜中英田	1969.4.24	//
	深見秋太郎	//	//
教育学部	山本れん	1969.9.25	//
教養学部	三友国五郎	1970.5.21	//
教育学部	井手達郎	//	//
教養部	柿山範人	//	//
	麻生誠夫	1971.4.22	//
理工学部	加藤光次郎	1971.6.21	//
教育学部	山本鈴子	1972.6.1	//
学長	和達清夫	1972.9.7	//
教育学部	伊藤武	1973.7.12	//
	池田浩	//	//
	桑原作次	1974.6.6	//
	遠藤泰助	//	//
	岡村秀茂	//	//
	佐藤頭	//	//
理工学部	山梨進一	//	//
教養部	井上隆吉	//	//
	上原久	//	//
経済学部	秦玄龍	1975.7.3	//
	三輪悌三	//	//
教養部	大久保忠国	//	//
	村本達郎	//	//
	久保應助	//	//
教育学部	吉澤宗吉	1976.6.17	//
	野間郁夫	//	//
	鈴木義隆	1977.6.2	//
	友利明長	//	//
教養部	小野文雄	//	//
	鈴木章	//	//
教養学部	平田栄	//	//
教育学部	井上敏夫	//	//
教養学部	岩本泰波	1978.5.18	//
学長	須甲鉄也	//	//
理学部	有馬喜八郎	//	//
教養部	吉田孚	//	//
	志藤義孝	//	//
教養学部	矢澤利彦	1979.6.7	//
経済学部	高橋芳蔵	//	//
学長	岡本舜三	1980.4.3	//
教養学部	金勝久	1980.5.15	//



## 3. 役職者・評議員・名誉教授一覧

学部	氏名	授与年月日	備考
教育学部	上滝孝治郎	//	//
	梅沢敏夫	//	//
工学部	小玉正雄	//	//
教養部	市橋勝衛	1981.5.7	//
教養学部	神保常彦	1982.6.3	//
教育学部	鱒淵昇	//	//
	丹野郁	//	//
	大村喜吉	//	//
理学部	近藤研二	//	//
教育学部	長島貞夫	1983.5.19	//
理学部	坪井照男	//	//
	町田勝	//	//
工学部	天野寛徳	//	//
教養学部	長谷章久	1984.6.7	//
教育学部	吉井四郎	//	//
//	松本旭	//	//
理学部	伊藤大介	//	//
工学部	角豊三	//	//
教養部	市村仁	//	//
教育学部	大浦猛	1985.5.16	//
	三村精一	//	//
	篠田喜與志	//	//
経済学部	鈴木喜久夫	//	//
教育学部	大熊豊蔵	1986.6.12	//
	金山廣吉	//	//
	澤井平三郎	//	//
経済学部	山田稔	//	//
理学部	海老根誠治	//	故人
工学部	鈴木允	//	//
	田中豊助	//	//
教養学部	田森襄	1987.6.4	//
	松田穰	//	//
	西田馨	//	//
教育学部	川合章	//	//
	菊池兵一	//	//
教養学部	小菅稔	1988.6.23	//
	伊藤勝彦	//	//
教育学部	先崎正次郎	//	//
	牛木彌太郎	//	//
	木村信夫	//	//
	末永國明	//	故人
経済学部	山口達良	//	//
理学部	村井康久	//	//
工学部	小林久信	//	//
	鈴木憲司	//	//
教養部	井手志郎	//	//
理工学部	村上進	//	故人
教育学部	村浦とく	1989.6.1	//
	中山正民	//	故人
理学部	侯野恒夫	//	//
	宮崎功	//	//
工学部	須田稔	//	//
教養学部	新井壽郎	1990.6.21	//
教育学部	福島正義	//	//
理学部	鈴木浩一	//	//
	西宮範	//	故人
	守永健一	//	//
教養部	山崎美和恵	//	//
教育学部	中村次郎	1991.4.1	//

学 部	氏 名	授与年月日	備 考
	稲垣信夫	//	//
経済学部	小山博也	//	//
工学部	関陽太郎	//	故人
教養部	山本邦夫	//	//
経済短期大学部	坂井原良夫	//	
	秋谷重男	//	故人
保健管理センター	堂前章	1991.7.1	//
学長	竹内正幸	1992.3.1	//
教育学部	福宿光一	1992.4.1	
	内藤定昭	//	故人
	小名木康佑	//	//
	小暮陽三	//	//
	海老沢哲雄	//	
理学部	福田清成	//	故人
工学部	吉川敬治	//	//
	西久夫	//	//
	小澤竹二郎	1992.1.4.1	//
	秋山成興	//	
教養部	量義治	//	故人
教育学部	日沼澆治	1993.4.1	//
	暉峻淑子	//	
経済学部	阿部昭夫	//	故人
	松島春海	//	//
	三澤潤生	//	//
教養部	福島保夫	//	//
教養学部	林 進	1994.4.1	//
教育学部	土肥泰	//	//
	根上剛士	//	
経済学部	村川秀雄	//	故人
理学部	星野正松	//	//
	下平孟	//	
工学部	小牧昭三	//	故人
	石川義雄	//	
教養部	三光長治	//	
	堀口萬吉	//	
経済学部	井上清	1995.4.1	
	葉山禎作	//	故人
理学部	森健壽	//	//
工学部	三田村孝	//	
教養部	原島禮二	//	
教養学部	堤浩二	1996.4.1	故人
	渡邊高明	//	
	宮原朗	//	
	小松寿雄	//	
教育学部	岩崎次男	//	故人
	豊島壯治	//	//
	中村純男	//	//
理学部	木村義泰	//	
	下澤隆	//	故人
理学部	石原勝敏	//	
	佐藤祐吉	//	
	小川瑞穂	//	
工学部	森未道忠	//	
理学部	能村哲郎	//	故人
教育学部	山口静一	1997.4.1	
	木越隆	//	
	松尾昌文	//	故人
	近藤廣光	//	//
	近藤瑞枝	//	//

学 部	氏 名	授与年月日	備 考
	長塚和彌	//	//
	小貫徹	//	
	折山俊也	//	
経済学部	中野一郎	//	
	野田弘英	//	
理学部	橋本洋一	//	
政策研究大学院大学創設準備室	吉村融	1997.10.16	
	刀根薫	//	
学長	堀川清司	1998.5.14	
教養学部	渡辺勝	//	故人
教育学部	桐淵寿子	//	
	池辺国彦	//	
経済学部	丹下博之	//	
理学部	濫谷勲	//	
工学部	岩本昭一	//	
教育学部	山市孟	1999.4.1	故人
	外山映次	//	
	山本茂	//	
経済学部	鎌倉孝夫	//	
理学部	金井龍二	//	
	樽崎久武	//	故人
	柴崎芳夫	//	
工学部	松田常雄	//	
教養学部	霧生和夫	2000.4.1	故人
	坂野良吉	//	
教育学部	渡邊益好	//	故人
経済学部	清水暁	//	
	木村建夫	//	故人
理学部	石塚武男	//	
	前田昌徹	//	故人
	川崎温	//	//
工学部	荒木獻次	//	//
	中川靖夫	//	
政策科学研究科	岬暁夫	2000.5.18	
教育学部	秋山怜	2001.4.1	
	奥谷多作	//	
理学部	市川定夫	//	故人
工学部	吉中龍之進	//	
教養学部	元島邦夫	2002.4.1	
教育学部	市村緑郎	//	故人
	加賀谷熙彦	//	//
	清水寛	//	
	萩原昌好	//	
	藤川喜也	//	故人
経済学部	大野和美	//	
	寺田光雄	//	
理学部	奥村正文	//	
	田隅三生	//	
	田邊孝哉	//	
	恒次丈介	//	故人
工学部	河西敏雄	//	
	野平博之	//	
教養学部	岡田誠一	2003.4.1	
	本多文彦	//	
教育学部	足立自朗	//	故人
	大石栄恵	//	
	藤枝静正	//	故人
理学部	辻岡邦夫	//	//
	松島久	//	

学 部	氏 名	授与年月日	備 考
学長	兵藤釗	2004.4.1	
教養学部	阿部年晴	//	故人
	田代脩	//	
	都築正信	//	
教育学部	吉田俊久	//	
	丹羽勝彦	//	
	樋口昭	//	
経済学部	松井勝利	//	
	櫻井春隆	//	故人
理学部	岩邊晃三	//	
工学部	檜山哲夫	//	
	原田正躬	//	
	飯田武揚	//	
教養学部	大嶋健司	//	
	柴田武	2005.4.1	故人
工学部	西真平	//	//
	吉澤修治	//	
	島田静雄	//	
	北川信一郎	//	故人
理工学研究科	伊藤學	//	
教養部	藤田賢二	//	
教育学部	長谷川強	//	
	市毛勝雄	//	
	遠藤マツエ	//	
	三枝孝弘	//	故人
	清野きみ	//	//
	清宮敏子	//	
	中村良郎	//	
	露木孝彦	//	
教養学部	宮瀬重美	//	故人
	佐藤敬三	//	
教育学部	高山巖	//	
	西村章次	//	
	松尾政弘	//	
理学部	吉田茂	//	
	吉岡道和	//	
工学部	町口孝久	//	
地圏科学研究センター	小林禰夫	//	
教育学部	佐藤邦明	//	
	高山利政	2006.4.1	
	窪川義広	//	故人
教育学部	島岡光一	//	
	林信二郎	//	
	安田啓祐	//	
理学部	毛利信男	//	
	水谷興平	//	故人
	竹内喜佐雄	//	
	白藤孟志	//	故人
工学部	土田榮一郎	//	
	町田篤彦	//	
総合情報基盤機構	津田俊信	2007.4.1	
教養学部	山野清二郎	//	
教育学部	町田彰一郎	//	
教育学部附属教育実践総合センター	茨木俊夫	//	故人
教育学部	新井淑子	//	
	大場俊一	//	
	後藤達生	//	
	塩入宏行	//	
	西原匡紀	//	

## 3. 役職者・評議員・名誉教授一覧

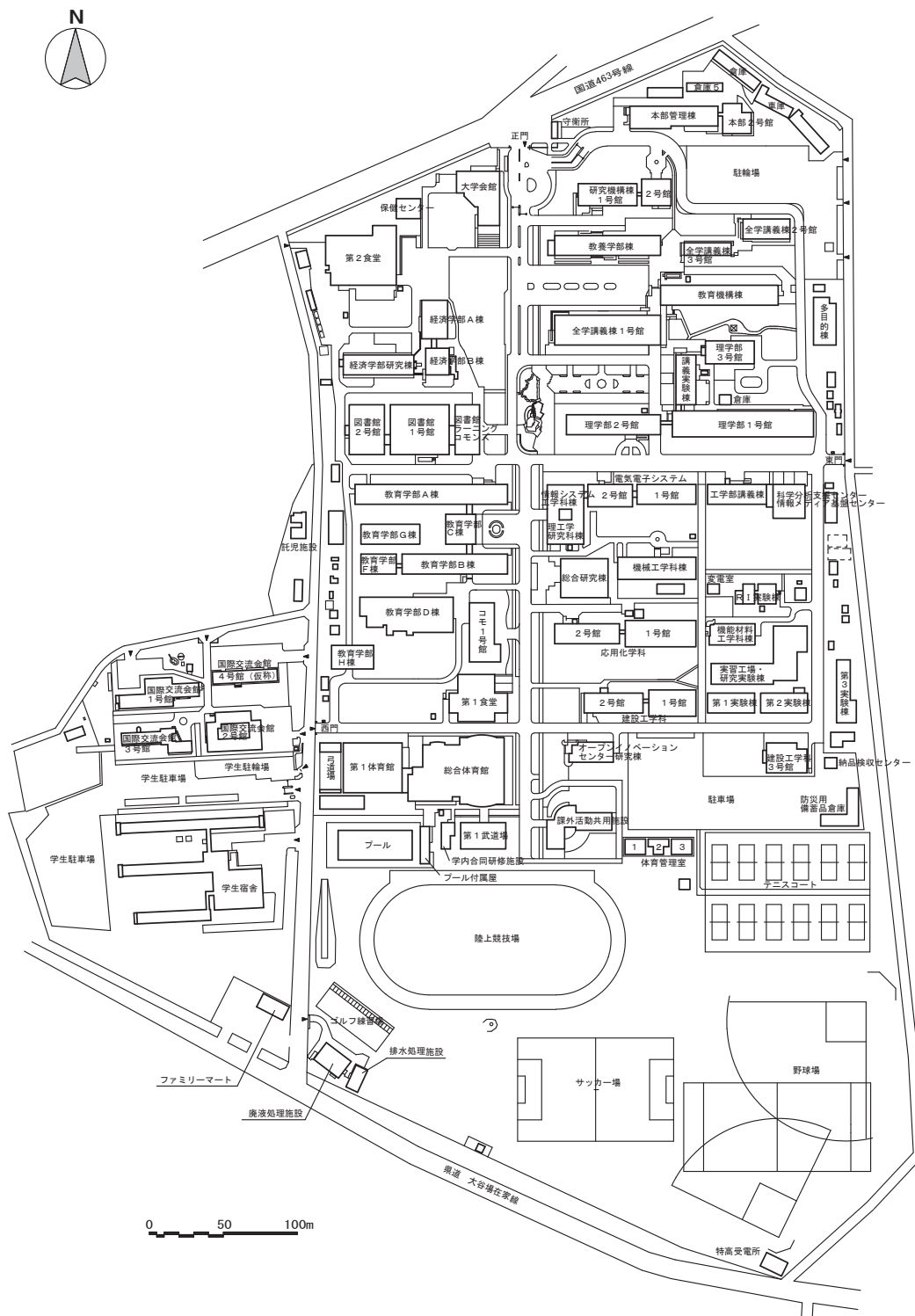
学 部	氏 名	授与年月日	備 考
	藤澤弘介	//	
	藤巻公裕	//	
	松丸国照	//	
	森田武	//	故人
理工学研究科	岩本一星	//	
	勝部昭明	//	故人
	佐藤勝	//	
	谷本勝利	//	
	時田澄男	//	
	松本史朗	//	
	山田興治	//	
教育学部	本田貴侶	2008.4.1	
経済学部	小野五郎	//	
理工学研究科	中山重蔵	//	
	川橋正昭	//	
	定家義人	//	
	角田史雄	//	
	豊岡了	//	
	中原弘雄	//	故人
	伏見讓	//	
教養学部	岡崎勝世	2009.4.1	
	奥本大三郎	//	
	塚本嘉壽	//	
	元木靖	//	
	山口仲美	//	
教育学部	榎原弘二郎	//	
	瀧島都夫	//	
	都築邦春	//	
経済学部	西山賢一	//	
	山下正明	//	
理工学研究科	大滝英征	//	
	小田匡寛	//	
	羽石操	//	
	町田武生	//	
理学部	柴田勝征	//	故人
教養学部	安達忠夫	2010.4.1	
	有賀夏紀	//	
	菅野峰明	//	
教育学部	石田康幸	//	
	白井宏明	//	
	高橋忠司	//	
	野沢巖	//	
	森川輝紀	//	
理工学研究科	井上金治	//	
	井上弘一	//	
	照沼太陽	//	
	三島健稔	//	
	水谷忠良	//	
教養学部	関口順	2011.4.1	
	長谷川三千子	//	
教育学部	小林久男	//	
	林量椒	//	
経済学部	岩見良太郎	//	
	岡部恒治	//	
	渡邊明	//	
理工学研究科	坂本和彦	//	
	菅原康剛	//	
	平塚信之	//	
教養学部	佐々木照央	2012.4.1	

学 部	氏 名	授与年月日	備 考
教育学部	真尾正博	//	故人
	竹長吉正	//	
経済学部	本城昇	//	
理工学研究科	小林信一	//	
	小松登志子	//	
	佐々木寧	//	
副学長	貝山道博	2013.4.1	
教養学部	福岡安則	//	
	在塚礼子	//	
	川嶋かほる	//	
	真貝健一	//	
	土肥俊郎	//	
経済学部	三輪隆	//	
	板垣博	//	
理工学研究科	箕輪徳二	//	
	大八木重治	//	
	加藤寛	//	
	酒井文雄	//	
	阪本邦夫	//	
	末光隆志	//	
	高橋幸郎	//	
	角川浩二	//	
	永澤明	//	
松本幸次	//		
三浦弘	//		
学長	上井喜彦	2014.4.1	
副学長	加藤泰建	//	
教養学部	大塚秀高	//	
教育学部	大保木輝雄	//	
	渋谷治美	//	
	林正美	//	
	八木正一	//	
	山口和孝	//	
経済学部	安藤陽	//	
	宇佐美洋一	//	
	菰田文男	//	
	鈴木邦夫	//	
理工学研究科	西垣功一	//	
	前川仁	//	
地圏科学研究センター	渡邊邦夫	//	故人
教養学部	池上純一	2015.4.1	
	水野博介	//	
教育学部	芦田実	//	
	石戸教嗣	//	
	大橋修一	//	
	清水誠	//	
経済学部	尾西正美	//	
	根森健	//	
理工学研究科	矢野環	//	
経済学部	相澤幸悦	2016.4.1	
人文社会科学研究科	新井光吉	//	
経済学部	奥山忠信	//	
人文社会科学研究科	加藤秀雄	//	
	小出慶一	//	
	小谷一郎	//	
	高橋純一	//	
	外岡豊	//	
藤田総平	//		
経済学部	松山三和子	//	

学 部	氏 名	授与年月日	備 考
人文社会科学研究科	山下勇一	//	
教育学部	金本良通	//	
	志村洋子	//	
理工学研究科	円谷陽一	//	
人文社会科学研究科	小川敏栄	2017.4.1	
	梶島邦江	//	
	高木英至	//	
	永田雅啓	//	
	仁科弘之	//	
	八木恵子	//	
教育学部	宇田和子	//	
理工学研究科	大西純一	//	
	川上英二	//	
	窪田陽一	//	
	小嶋久社	//	
	佐宗哲郎	//	
	森田眞史	//	
副学長	佐藤勇一	2018.4.1	
副学長	齊藤享治	//	
人文社会科学研究科	澤田和彦	//	
	秋月信二	//	
	伊藤孝	//	
	薄井和夫	//	
経済学部	小笠原浩一	//	
教育学部	野瀬清喜	//	
	野田寿美子	//	
理工学研究科	程京徳	//	
	飛田和男	//	
人文社会科学研究科	近田典行	2019.4.1	
経済学部	後藤和子	//	
教育学部	坂西友秀	//	
	吉岡正人	//	
理工学研究科	浅枝隆	//	
	大澤裕	//	
	小林秀彦	//	
	渋川雅美	//	
	堀尾健一郎	//	
	睦好宏史	//	
教育機構	関直彦	//	

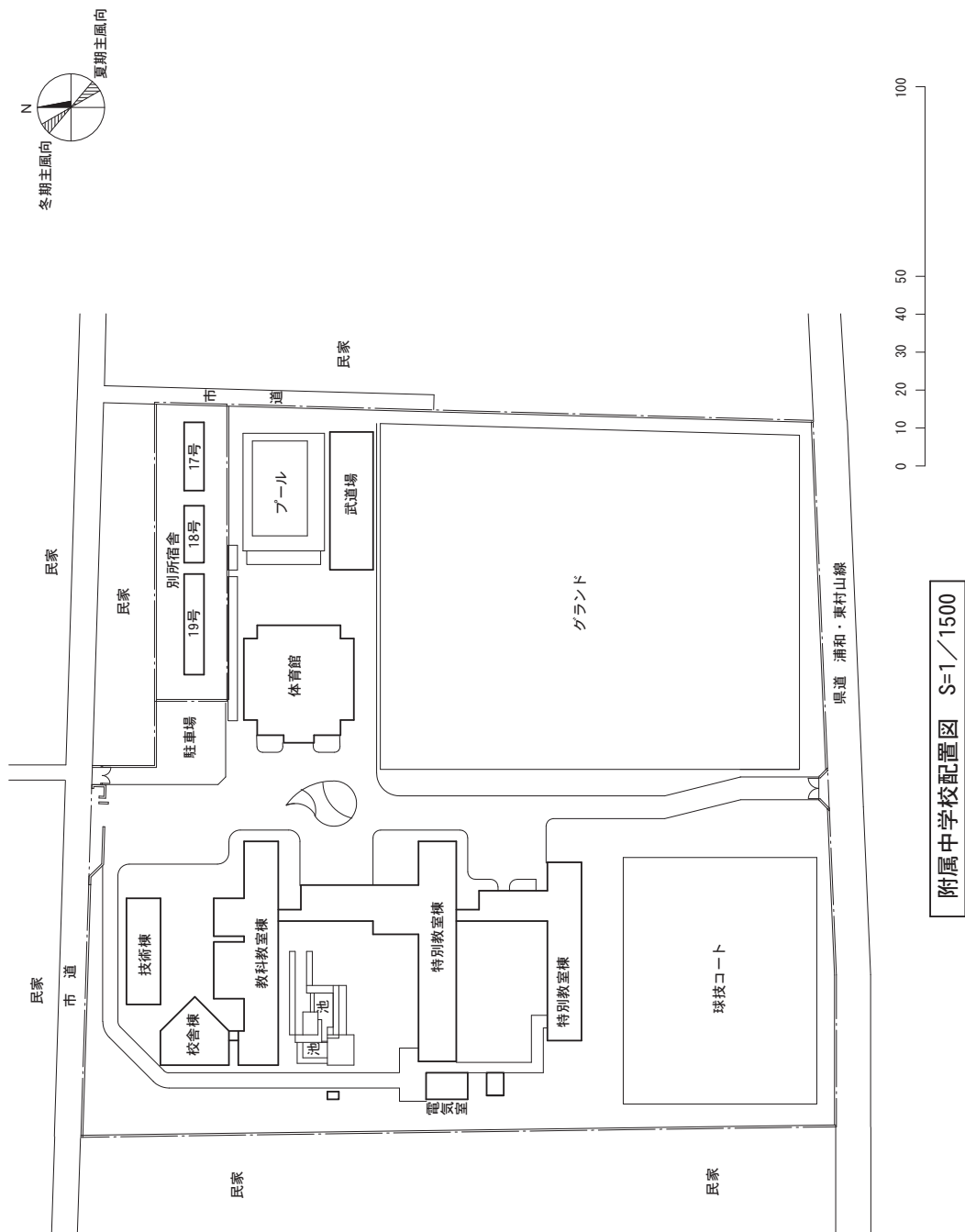
※) 備考欄の「故人」については、大学が確認の取れている方のみを掲載している。

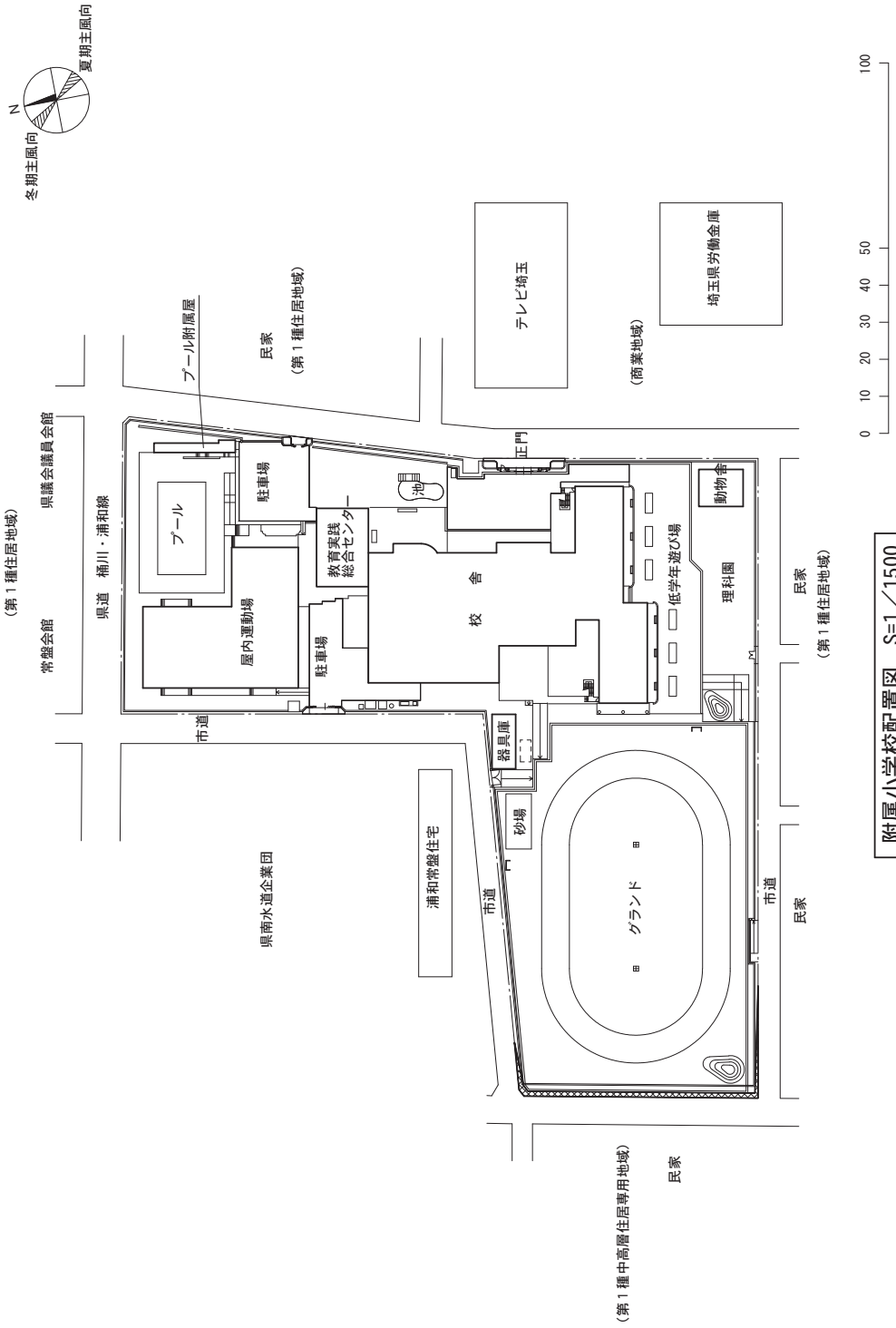
## 4. 校舎配置図〔2018(平成30)年〕



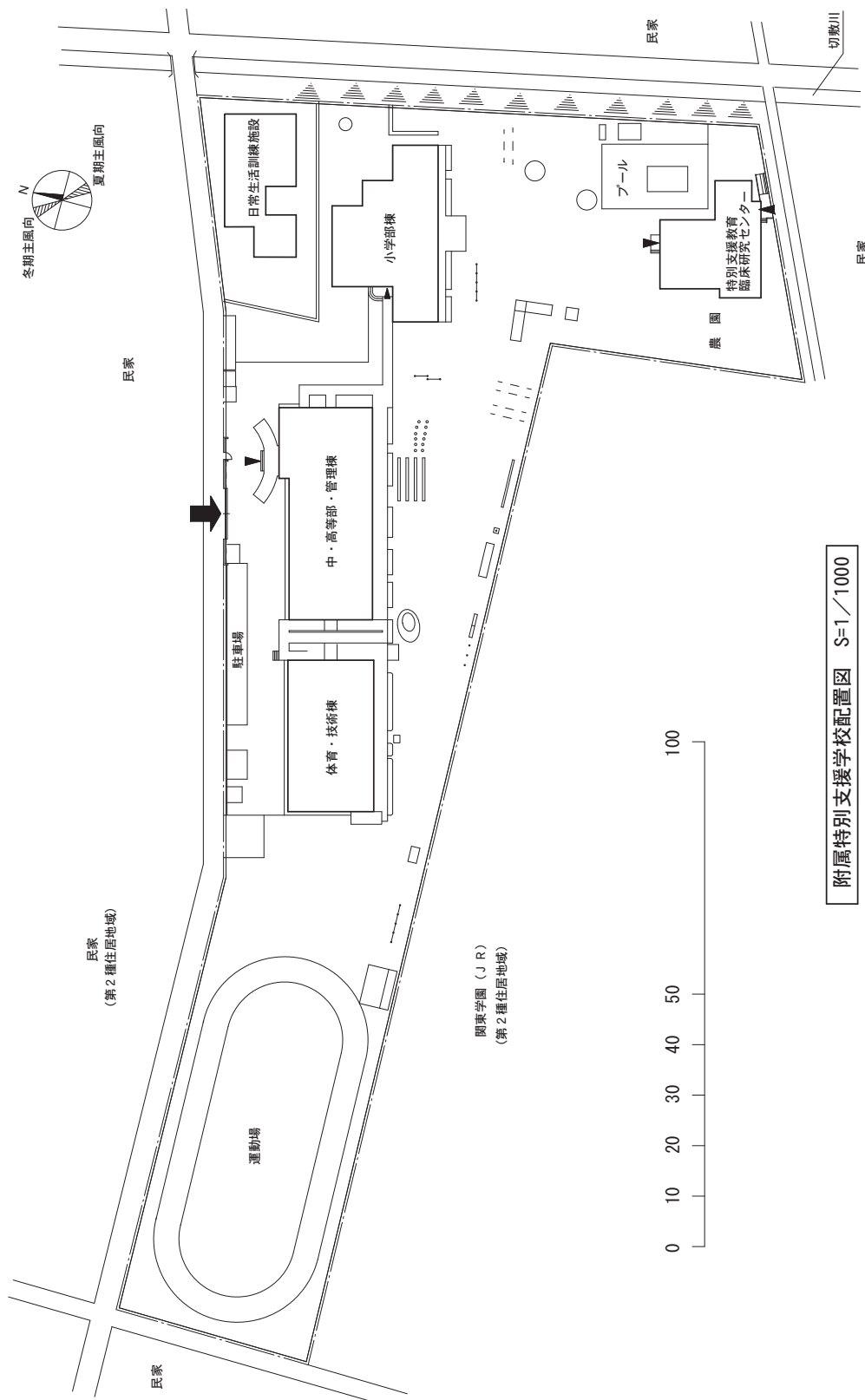


4. 校舎配置図〔2018（平成30）年〕

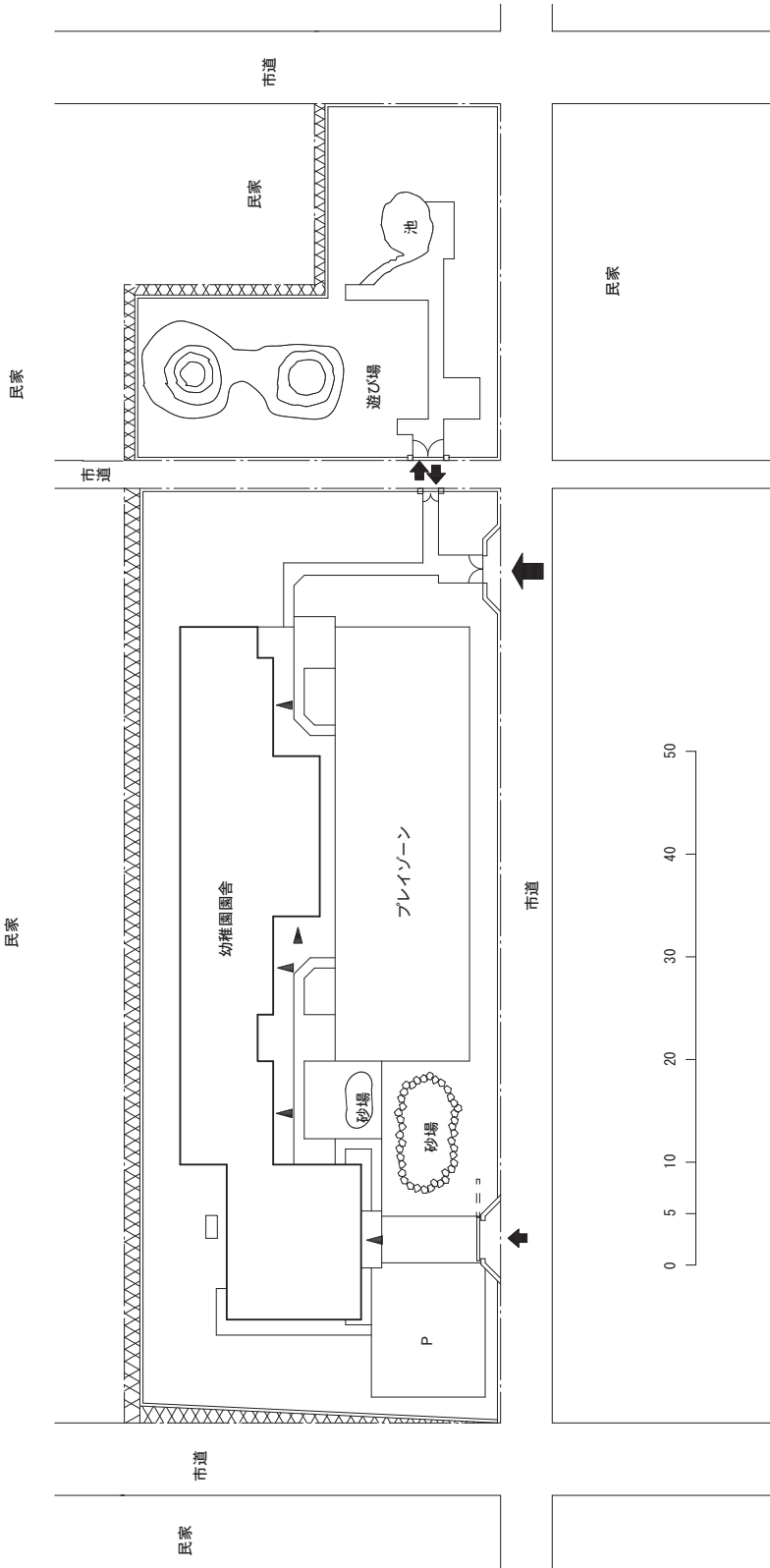




附属小学校配置図 S=1/1500



附属特別支援学校校配置図 S=1/1000



附属幼稚園配置図 S=1/600

## 5. 教職員および学生定員・現員等の推移

## (1) 教職員定員・現員等の推移

## ① 定員（法人化前）

年度	定員								
	教官							その他の職員	合計
	学長	教授	助教授	講師	助手	教諭	計		
1999 (平成 11)	1	255	199	2	61	84	602	278	880
2000 (平成 12)	1	253	199	2	62	84	601	271	872
2001 (平成 13)	1	255	196	2	59	84	597	267	864
2002 (平成 14)	1	255	197	2	55	84	594	262	856
2003 (平成 15)	1	255	198	2	53	83	592	257	849

※国立大学法人化〔2004（平成16）年度〕以降、教職員の定員管理は行われなくなった。

## ② 現員（法人化前）

年度	定員								
	教官							その他の職員	合計
	学長	教授	助教授	講師	助手	教諭	計		
1999 (平成 11)	1	239	171	17	52	84	564	264	828
2000 (平成 12)	1	239	169	14	63	84	570	264	834
2001 (平成 13)	1	241	171	22	64	84	583	259	842
2002 (平成 14)	1	237	165	19	61	84	567	258	825
2003 (平成 15)	1	238	163	17	61	83	563	252	815

## ③ 役員・教職員数（法人化後）

年度	現員													
	役員				大学教員						附属 学校 教員	URA	事務 職員 等	合計
	学長	理事	監事	計	教授	准教授	講師	助教	助手	計				
2004 (平成 16)	1	3	1	5	234	163	16	-	58	471	85	-	250	811
2005 (平成 17)	1	3	1	5	242	156	20	-	57	475	85	-	239	804
2006 (平成 18)	1	2	1	4	248	158	20	-	50	476	85	-	239	804
2007 (平成 19)	1	3	1	5	242	156	23	43	5	469	86	-	227	787
2008 (平成 20)	1	3	1	5	241	154	21	54	3	473	88	-	226	792
2009 (平成 21)	1	3	1	5	240	159	21	50	3	473	88	-	232	798
2010 (平成 22)	1	3	1	5	235	159	15	51	3	463	88	-	224	780
2011 (平成 23)	1	3	1	5	232	164	15	55	3	469	88	-	218	780
2012 (平成 24)	1	3	1	5	228	167	12	56	2	465	88	-	218	776
2013 (平成 25)	1	3	1	5	220	163	13	54	2	452	88	-	218	763
2014 (平成 26)	1	3	1	5	218	167	12	56	2	455	89	-	224	773
2015 (平成 27)	1	3	1	5	218	174	10	69	-	471	88	4	217	785
2016 (平成 28)	1	3	1	5	215	176	10	70	-	471	88	4	220	788
2017 (平成 29)	1	3	1	5	201	176	8	66	-	451	88	2	219	765
2018 (平成 30)	1	3	1	5	202	177	10	68	-	457	88	2	222	774
2019 (平成 31)	1	3	1	5	200	177	9	63	-	449	88	3	219	764

※准教授欄の 2006（平成 18）年以前の数字は助教授の人数

※ URA…リサーチ・アドミニストレーター

(2) 学生入学定員の推移

年度	総計	学部										修士(博士前期)						修士後期				専攻科				経済 短大		
		計	教養	教育	経済	理	工	文理	理工	計	文化	政策	人文 社会	教育	教育 専門	経済	理工	計	文化	経済	人文 社会	理工	計	教育	理		工	特殊 教育
H11	2,036	1,630	160	480	330	210	450				350	32	39		36			15	228	41			41	15			15	
H12	2,033	1,630	160	480	330	210	450				347	32			39			30	246	41			41	15			15	
H13	2,054	1,630	160	480	330	210	450				368	32			60			30	246	41			41	15			15	
H14	2,063	1,620	160	480	330	210	440				375	32			60			30	253	53		6	47	15			15	
H15	2,067	1,620	160	480	330	210	440				375	32			60			30	253	57		6	47	15			15	
H16	2,067	1,620	160	480	330	210	440				375	32			60			30	253	57		6	47	15			15	
H17	2,070	1,620	160	480	330	210	440				375	32			60			30	253	60		9	47	15			15	
H18	2,107	1,620	160	480	330	210	440				403	32			60			30	281	69		9	56	15			15	
H19	2,094	1,620	160	480	330	210	440				405	32			62			30	281	69		9	56	0				
H20	2,094	1,620	160	480	330	210	440				405	32			62			30	281	69		9	56	0				
H21	2,094	1,620	160	480	330	210	440				405	32			62			30	281	69		9	56	0				
H22	2,094	1,620	160	480	330	210	440				405	32			62			30	281	69		9	56	0				
H23	2,121	1,620	160	480	330	210	440				432	32			62			30	308	69		9	56	0				
H24	2,121	1,620	160	480	330	210	440				432	32			62			30	308	69		9	56	0				
H25	2,121	1,620	160	480	330	210	440				432	32			62			30	308	69		9	56	0				
H26	2,171	1,620	160	480	330	210	440				482	32			62			30	358	69		9	56	0				
H27	2,107	1,535	160	430	295	210	440				500			80	62				358	72			16	56	0			
H28	2,157	1,535	160	430	295	210	440				550			80	42	20			408	72			16	56	0			
H29	2,157	1,535	160	430	295	210	440				550			80	42	20			408	72			16	56	0			
H30	2,157	1,535	160	380	295	210	490				550			80	42	20			408	72			16	56	0			
H31	2,157	1,535	160	380	295	210	490				550			80	42	20			408	72			16	56	0			

## (3) 学生入学定員の推移

学部 学科 課程 年度	教育										経済										理								
	小学校				中学校		学校 教育	生涯 学習	人間 発達	看護 学校	看護 教諭	幼稚園	社会 教育	計	経済	経営	社票		計	数学	物理	化学	基礎 化学	生化	分子 生物	生体	計		
	4年 課程	2年 課程	4年 課程	2年 課程	夜 学	夜 学											夜 学	夜 学											
H11	160					410	40	30					480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H12	160					410	40	30					480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H13	160					410	40	30					480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H14	160					410	40	30					480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H15	160					410	40	30					480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H16	160					410	40	30					480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H17	160					410	40	30					480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H18	160					458							480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H19	160					458							480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H20	160					458							480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H21	160					458							480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H22	160					458							480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H23	160					458							480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H24	160					458							480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H25	160					458							480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H26	160					458							480			100	20	100	20	80	10	330	40	40	50		40	40	210
H27	160					410							430			280	15					295	40	40	50		40	40	210
H28	160					410							430			280	15					295	40	40	50		40	40	210
H29	160					410							430			280	15					295	40	40	50		40	40	210
H30	160					360							380			280	15					295	40	40	50		40	40	210
H31	160					360							380			280	15					295	40	40	50		40	40	210

学部 学科 課程 年度	工														文理学部	理工学部							
	機械	機械 第二	機械 (改組後)	電気	電子	電気 電子 システム	情報	情報 システム	応化	環境 化学	応化 (改組後)	機能	建基	建設			建設 (改組後)	環境 共生	機械・ システム 物理	電気 電子 物理	情報 (改組後)	応化 (改組後)	環境 社会 デザイン
H11			100			80	60			70	50				90								450
H12			100			80	60			70	50				90								450
H13			100			80	60			70	50				90								450
H14			100			80	60			70	50				80								440
H15			100			80	60			70	50				80								440
H16			100			80	60			70	50				80								440
H17			100			80	60			70	50				80								440
H18			100			80	60			70	50				80								440
H19			100			80	60			70	50				80								440
H20			95			77	57			63	48				75	25							440
H21			95			77	57			63	48				75	25							440
H22			95			77	57			63	48				75	25							440
H23			95			77	57			63	48				75	25							440
H24			95			77	57			63	48				75	25							440
H25			95			77	57			63	48				75	25							440
H26			95			77	57			63	48				75	25							440
H27			95			77	57			63	48				75	25							440
H28			95			77	57			63	48				75	25							440
H29			95			77	57			63	48				75	25							440
H30																	110	110	80	90	100		490
H31																	110	110	80	90	100		490



(4) 大学院入学定員の推移

専攻 年度	文化科学(修士)								教育学(修士)					教育学 (専門職)	経済 (修士)	経済 (博士前期)	人文社会(博士前期)			理学 (修士)	工学 (修士)			
	社会 文化	言語 文化	文化 構造	日本・ アジア	国際 文化	文化 環境	計	学校 教育	障害児 教育	特別 支援	教科 教育	計	経済 科学				経済 科学	文化 環境	国際 日本 アジア			経済 経営	計	
H11			12	10	10						32	6			30	36	15					0		
H12			12	10	10						32	6	3		30	39	30						0	
H13			13	10				9			32	17	3		40	60	30						0	
H14			13	10				9			32	17	3		40	60		30					0	
H15			13	10				9			32	17	3		40	60	30						0	
H16			13	10				9			32	17	3		40	60	30						0	
H17			13	10				9			32	17	3		40	60	30						0	
H18			13	10				9			32	17	3		40	60	30						0	
H19			13	10				9			32	17		5	40	62	30						0	
H20			13	10				9			32	17		5	40	62	30						0	
H21			13	10				9			32	17		5	40	62	30						0	
H22			13	10				9			32	17		5	40	62	30						0	
H23			13	10				9			32	17		5	40	62	30						0	
H24			13	10				9			32	17		5	40	62	30						0	
H25			13	10				9			32	17		5	40	62	30						0	
H26			13	10				9			32	17		5	40	62	30						0	
H27											0	17		5	40	62			20	38	22		80	
H28											0	15			27	42	20		20	38	22		80	
H29											0	15			27	42	20		20	38	22		80	
H30											0	15			27	42	20		20	38	22		80	
H31											0	15			27	42	20		20	38	22		80	

研究科 専攻 年度		理工学(博士前期)																	計									
		数学	物理学	化学	基礎化学	生化学	分子生物学	生体制御	機械工学	機械第二	電気電子	電気	電子	情報工学	情報システム	応用化学	環境化学	機能材料		建設基礎	建設工学	環境制御	生命科学	物理機能	化学(改組後)	数理電子	機械科学	環境システム
H11	14	14	14	16	12	12	12	40		24			21	14	11				34	16							228	
H12	14	14	16	16	12	12	40		24				28	21	15				34	16							246	
H13	14	14	16	16	12	12	40		24				28	21	15				34	16							246	
H14	14	14	16	16	12	12	40		24				28	21	15				31	26							253	
H15	14	14	16	16	12	12	40		24				28	21	15				31	26							253	
H16	14	14	16	16	12	12	40		24				28	21	15				31	26							253	
H17	14	14	16	16	12	12	40		24				28	21	15				31	26							253	
H18																						30	35	42	71	46	57	281
H19																						30	35	42	71	46	57	281
H20																						30	35	42	71	46	57	281
H21																						30	35	42	71	46	57	281
H22																						30	35	42	71	46	57	281
H23																						35	39	50	83	44	57	308
H24																						35	39	50	83	44	57	308
H25																						35	39	50	83	44	57	308
H26																						45	49	55	93	49	67	358
H27																						45	49	55	93	49	67	358
H28																						55	59	65	108	59	62	408
H29																						55	59	65	108	59	62	408
H30																						55	59	65	108	59	62	408
H31																						55	59	65	108	59	62	408

専攻 研究科 年度	文化 科学 (博士前期)	経済 科学 (博士前期)	人文社会(博士後期)		理工学(博士後期)								政策 科学 (修士)		
	日本・ アジア	経済 科学	日本 アジア 文化	経済 経営	物質 科学	生産 情報	生産 環境	生物 環境	生産 科学	情報 数理	環境 制御	理工学	計	政策 科学	
H11					0	9			12	11	9			41	39
H12					0	9			12	11	9			41	
H13					0	9			12	11	9			41	
H14		6			0	9			10	9	8	11		47	
H15	4	6			0	9			10	9	8	11		47	
H16	4	6			0	9			10	9	8	11		47	
H17	4	9			0	9			10	9	8	11		47	
H18	4	9			0							56	56	56	
H19	4	9			0							56	56	56	
H20	4	9			0							56	56	56	
H21	4	9			0							56	56	56	
H22	4	9			0							56	56	56	
H23	4	9			0							56	56	56	
H24	4	9			0							56	56	56	
H25	4	9			0							56	56	56	
H26	4	9			0							56	56	56	
H27			4	12	16							56	56	56	
H28			4	12	16							56	56	56	
H29			4	12	16							56	56	56	
H30			4	12	16							56	56	56	
H31			4	12	16							56	56	56	

(5) 在学生の推移

年度	総計		学部学生											大学院学生											専攻科学生					経済短大学生	
	計	計	計	学術	教育	経済	理工	文	理	工	文	文化	政策	人文社会	教育専門職	経済	理工	理	工	計	文化	経済	人文社会	理工	計	教育	理	工	特殊教育		
H11	8,739	(2,404)	7,553	802	2,179	1,598	944	2,030				938	114	123	121	51	529	231	231	17										231	17
H12	8,696	(2,461)	7,496	800	2,148	1,573	936	2,039				980	120	81	125	68	566	206	206	14										206	14
H13	8,730	(2,470)	7,469	830	2,103	1,597	933	2,006				1,016	123	31	141	83	638	231	231	14									231	14	
H14	8,675	(2,495)	7,481	842	2,078	1,628	950	1,983				(2,691)	113		141	83	638	231	231	9									231	9	
H15	8,734	(2,504)	7,496	858	2,106	1,629	927	1,976				977	118		133	80	646	248	248	13									248	13	
H16	8,791	(2,449)	7,491	852	2,134	1,644	909	1,952				996	121		142	77	656	290	290	14									290	14	
H17	8,836	(2,382)	7,518	830	2,153	1,650	910	1,975				1,023	124		147	79	673	290	290	5									290	5	
H18	8,946	(2,316)	7,619	850	2,160	1,665	930	2,014				1,024	107		140	84	693	293	293	10									293	10	
H19	8,880	(2,286)	7,600	868	2,125	1,647	930	2,030				991	86		137	79	689	289	289	7									289	7	
H20	8,779	(2,279)	7,554	869	2,105	1,638	926	2,016				942	80		127	73	662	283	283	0									283	0	
H21	8,810	(2,252)	7,584	858	2,095	1,644	940	2,047				942	83		122	78	659	284	284	0									284	0	
H22	8,849	(2,234)	7,580	834	2,073	1,640	967	2,066				989	91		124	81	693	280	280	0									280	0	
H23	9,001	(2,145)	7,634	826	2,084	1,657	980	2,087				1,095	104		134	88	769	272	272	0									272	0	
H24	8,932	(2,119)	7,553	818	2,068	1,640	966	2,061				1,112	110		151	80	771	267	267	0									267	0	
H25	8,607	(2,141)	7,469	829	2,100	1,595	933	2,012				1,087	108		159	81	739	251	251	0									251	0	
H26	8,806	(2,115)	7,474	833	2,079	1,596	913	2,053				1,091	102		161	79	749	241	241	0									241	0	
H27	8,602	(2,100)	7,257	836	2,028	1,512	897	1,984				1,106	63		146	49	777	239	239	0									239	0	
H28	8,579	(2,101)	7,167	847	1,973	1,473	900	1,974				1,166	20		139	22	843	246	246	0									246	0	
H29	8,484	(2,006)	7,016	816	1,891	1,428	913	1,968				1,220	7		160	112	886	248	248	0									248	0	
H30	8,453	(2,001)	6,897	804	1,802	1,401	897	1,993				1,293	5		178	120	940	263	263	0									263	0	
H31	8,457	(2,014)	6,859	810	1,721	1,391	903	2,034				1,347	5		196	130	970	251	251	0									251	0	

(6) 学部・学科・課程別学生数の推移

学部 学科 課程 年度	教育										経済										理																							
	教養		小学校		中学校		生涯 学習		人間 発達		看護 学校		看護 教諭		幼稚園		社会 教育		計		経済		経営		社 会 課		計		数学		物理		化学		基礎 化学		生 化		分 子 生 物		生 体		計	
	802 (427)	1,000 (611)	369 (199)	430 (280)	42 (29)	31 (23)	65 (55)	62 (55)	125 (137)	2,148 (1,358)	44 (42)	86 (36)	67 (42)	2,103 (1,302)	65 (62)	177 (137)	2,179 (1,371)	460 (95)	90 (33)	503 (158)	99 (35)	383 (141)	63 (32)	1,598 (494)	185 (16)	177 (16)	204 (1)	6 (1)	165 (56)	171 (1)	944 (208)													
H11	800	677	253	857	84	64	44	44	125	2,148	44	86	67	2,103	65	177	2,179	460	90	503	99	383	63	1,598	185	177	204	6	165	171	944													
H12	830	450	408	1,377	60	43	36	42	86	1,358	42	36	67	2,103	62	177	2,179	449	90	485	103	387	59	1,573	201	190	5	203	2	167	168	936												
H13	840	357	179	1,282	132	94	21	21	67	2,103	21	21	67	2,103	65	177	2,179	459	92	512	101	381	52	1,597	190	190	4	200	0	174	168	933												
H14	842	44	15	1,710	175	124	1	8	2,078	16	16	19	47	1,302	61	161	1,302	1,240	300	181	400	169	20	564	12	161	62	201	179	172	950													
H15	858	13	10	1,757	189	131	1	4	2,106	0	0	1	4	2,106	1	4	2,106	1,130	240	190	400	184	18	566	16	181	70	201	179	172	938													
H16	855	3	6	1,798	187	135	1	3	2,134	0	0	3	3	2,134	2	2	2,134	488	85	537	101	378	55	1,644	18	176	206	206	174	165	909													
H17	830	3	2	1,814	189	143	1	2	2,153	0	0	2	2	2,153	2	2	2,153	1,112	240	172	400	183	18	549	20	251	82	201	179	172	930													
H18	850	1	1	1,877	143	112	0	1	2,160	26	26	1	26	2,160	1	26	2,160	487	85	535	108	379	56	1,650	179	169	220	176	166	910														
H19	868	1	1	1,907	89	75	53	53	2,125	26	26	1	26	2,125	1	26	2,125	941	21	156	45	155	20	491	20	30	72	154	172	178	930													
H20	869	1	1	1,939	46	43	76	76	2,105	53	53	1	53	2,105	1	53	2,105	1,101	18	153	46	140	18	478	22	33	66	61	62	244														
H21	858	1	1	1,976	8	9	101	101	2,095	6	6	3	6	2,095	3	6	2,095	313	90	424	107	289	55	1,638	188	173	213	173	179	926														
H22	834	1	1	1,966	2	4	100	100	2,073	76	76	1	76	2,073	1	76	2,073	96	171	119	48	101	23	484	24	30	64	55	68	241														
H23	826	1	1	1,986	2	1	94	94	2,084	0	0	1	94	2,084	1	94	2,084	332	383	389	112	289	52	1,657	200	183	224	181	192	980														
H24	818	1	1	1,970	2	1	94	94	2,068	0	0	1	94	2,068	1	94	2,068	76	66	300	114	42	70	21	439	18	26	68	65	92	269													
H25	829	1	1	2,003	1	1	94	94	2,100	0	0	1	94	2,100	1	94	2,100	298	393	96	379	110	308	56	1,640	198	182	220	177	189	966													
H26	833	1	1	1,984	1	1	93	93	2,079	0	0	1	93	2,079	1	93	2,079	293	383	95	372	109	290	53	1,595	187	168	225	170	183	933													
H27	836	1	1	1,933	1	1	94	94	2,028	0	0	1	94	2,028	1	94	2,028	91	75	31	95	39	76	26	433	11	23	72	67	91	264													
H28	847	1	1	1,880	1	1	92	92	2,055	0	0	1	92	2,055	1	92	2,055	302	374	97	359	110	301	53	1,596	186	168	211	173	177	915													
H29	804	1	1	1,802	1	1	88	88	2,022	0	0	1	88	2,022	1	88	2,022	81	61	340	100	42	93	29	460	13	21	65	72	84	255													
H30	502	1	1	900	1	1	82	82	1,719	0	0	1	82	1,719	1	82	1,719	666	88	346	86	287	39	1,512	183	167	209	169	169	897														
H31	810	1	1	1,638	810	1	82	82	1,721	0	0	1	82	1,721	1	82	1,721	1,120	74	5	7	10	5	1,391	172	165	214	177	175	903														
	498	1	1	689	498	1	82	82	1,721	0	0	1	82	1,721	1	82	1,721	416	29	1	2	1	2	451	18	35	66	69	69	89	277													

学部 学科 課程 年度	工											文 理 学 部	理 工 学 部							
	機 械 第 一	機 械 第 二	電 気	電 子	電 子 シ ス テ ム	情 報	情 報 シ ス テ ム	応 用	環 境 化 学	応 用 化 学	機 能			建 基	建 設	環 境 共 生	機 械 ・ シ ス テ ム	電 気 電 子 物 理	情 報 (改 組 後)	応 用 (改 組 後)
H11		459 (11)	8	370 (19)	7	255 (19)				315 (81)	217 (16)	2	397 (47)							2030 (194)
H12		459 (12)	4	376 (21)	3	260 (17)				310 (82)	217 (20)	0	410 (47)							2039 (199)
H13		454 (15)		363 (15)	2	257 (18)				306 (70)	218 (20)		406 (53)							2006 (191)
H14		445 (11)		356 (15)	1	277 (21)				306 (73)	215 (26)		383 (63)							1983 (209)
H15		450 (12)		361 (12)		269 (19)				306 (69)	218 (29)		372 (65)							1976 (206)
H16		447 (12)		353 (9)		269 (19)				307 (60)	213 (21)		363 (61)							1952 (182)
H17		447 (13)		369 (8)		274 (21)				302 (52)	222 (26)		361 (46)							1975 (166)
H18		457 (11)		364 (7)		293 (15)				319 (44)	222 (21)		359 (45)							2014 (143)
H19		461 (11)		364 (5)		289 (14)				324 (43)	234 (17)		358 (41)							2030 (131)
H20		467 (14)		350 (6)		287 (17)				311 (46)	224 (19)		350 (44)							2016 (150)
H21		457 (13)		362 (9)		293 (12)				298 (44)	235 (15)		347 (50)							2047 (156)
H22		453 (11)		367 (6)		286 (12)				299 (51)	227 (16)		354 (51)							2066 (169)
H23		466 (10)		368 (11)		283 (13)				291 (53)	233 (18)		338 (41)							2087 (178)
H24		472 (11)		361 (9)		265 (17)				294 (63)	223 (19)		330 (42)							2061 (199)
H25		448 (10)		357 (7)		258 (18)				290 (70)	223 (23)		324 (42)							2012 (205)
H26		454 (10)		371 (6)		270 (23)				293 (71)	215 (22)		339 (46)							2053 (207)
H27		441 (13)		347 (6)		274 (20)				274 (62)	213 (22)		328 (52)							1984 (204)
H28		434 (17)		347 (10)		266 (21)				261 (55)	218 (21)		344 (54)							1974 (201)
H29		435 (21)		353 (11)		254 (22)				260 (52)	215 (19)		341 (50)							1968 (196)
H30		320 (15)		270 (11)		192 (14)				202 (40)	160 (14)		259 (58)							1993 (193)
H31		222 (8)		185 (10)		135 (11)				131 (28)	105 (8)		162 (26)							2034 (202)

(7) 大学院生数の推移

専攻 年度	文化科学 (修士)				文化科学 (博士前期)				文化科学 (博士後期)				人文社会 (修士前期)				人文社会 (修士後期)									
	社会 文化	言語 文化	文化 構造	文化 アジア	日本・ アジア	国際 文化	文化 環境	計	日本・ アジア	国際 文化	文化 環境	計	経済 科学	経済 科学	経済 科学	計	日本 アジア 文化	文化 環境	計	日本 アジア 文化	文化 環境	計				
H11	3	1	44	39	27			114			37		84		51				121				0			0
	(1)	(1)	(20)	(21)	(19)			(62)			(26)		(41)		(16)				(67)				0			0
H12	2		48	34	36			120			37	4	84		68				125				0			0
	(1)		(22)	(19)	(23)			(65)			(23)	(3)	(39)		(21)				(65)				0			0
H13	1		51	30	27	14		123			39	5	97		83				141				0			0
	0		(21)	(21)	(17)	(6)	(65)	(20)	(4)	(40)	(26)	(4)	(64)		(26)				(40)				0			0
H14			33	35	8	36	112			40	6	95		141		9			141				0			0
			(18)	(27)	(5)	(21)	(71)			(23)	(6)	(33)		(62)		(14)	(13)	(2)	(62)				0			0
H15			39	32	4	43	118		8	39	6	88		133		7	73	21	133				0			0
			(26)	(25)	(1)	(24)	(76)	(5)	(23)	(5)	(5)	(31)	(59)	(3)	(21)	(4)	0	0	(59)				0			0
H16			46	34		41	121	13		38	6	98		142		4	73	30	142				0			0
			(24)	(25)		(20)	(69)	(9)	(23)	(4)	(39)	(66)	(1)	(16)	(6)	0	0	0	(66)				0			0
H17			46	30		48	124	19		37	7	103		147		3	76	36	147				0			0
			(17)	(22)		(24)	(63)	(12)	(22)	(3)	(38)	(63)	(1)	(17)	(8)	0	0	0	(63)				0			0
H18			34	33		40	107	24		35	5	100		140		2	82	34	140				0			0
			(15)	(25)		(19)	(59)	(15)	(17)	(2)	(35)	(54)	0	(20)	(6)	0	0	0	(54)				0			0
H19			28	30		28	86	24		34	1	97		137		1	78	37	137				0			0
			(17)	(21)		(17)	(54)	(16)	(18)	(1)	(3)	(39)	(61)	0	(21)	(7)	0	0	(61)				0			0
H20			19	30		31	80	24		32		8	87		127		73	43	127				0			0
			(11)	(22)		(19)	(52)	(16)	(22)	(6)		(36)	(64)		(20)	(7)	0	0	(64)				0			0
H21			14	38		31	83	25		35		6	81		122		78	49	122				0			0
			(9)	(27)		(23)	(59)	(19)	(23)	(4)	(35)	(62)	(21)	(8)	0	0	0	0	(62)				0			0
H22			22	39		30	91	30		39		5	80		124		81	50	124				0			0
			(14)	(26)		(19)	(59)	(23)	(26)	(3)	(38)	(67)	(25)	(4)	0	0	0	0	(67)				0			0
H23			37	39		28	104	28		48		7	79		134		88	47	134				0			0
			(16)	(29)		(16)	(61)	(24)	(33)	(7)	(39)	(79)	(35)	(3)	0	0	0	0	(79)				0			0
H24			38	43		29	110	29		48		10	93		151		80	48	151				0			0
			(17)	(32)		(15)	(64)	(26)	(36)	(8)	(43)	(87)	(27)	(6)	0	0	0	0	(87)				0			0
H25			42	35		31	108	28		50		7	102		159		81	41	159				0			0
			(21)	(25)		(18)	(64)	(25)	(34)	(5)	(38)	(77)	(30)	(9)	0	0	0	0	(77)				0			0
H26			25	18		22	63	22		38		4	105		161		79	40	161				0			0
			(15)	(20)		(22)	(63)	(22)	(38)	(2)	(35)	(75)	(25)	(10)	0	0	0	0	(75)				0			0
H27			25	18		20	63	20		45		7	94		146		49	30	146				0			0
			(15)	(11)		(15)	(41)	(16)	(35)	(2)	(36)	(73)	(10)	(9)	24	35	12	71	4	35	12	71	4	13	17	
H28			9	7		4	20	16		43		4	75		22	144		20	21	43	71	25	139	10	25	35
			(4)	(4)		(3)	(11)	(13)	(32)	(1)	(29)	(6)	(68)	(4)	(6)	(28)	(49)	(8)	(85)	(7)	0	(7)	0	0	0	(7)
H29			3			1	7	10		50		2	60		44	156		11	13	47	82	31	160	15	34	49
			(2)			(1)	(4)	(8)	(8)	(3)	0	(31)	(16)	(83)	0	0	0	0	(31)	(16)	(83)	(7)	(87)	(10)	(2)	(12)
H30			2			1	5	5		46		72	45	165		5	9	47	88	43	178	18	38	56	56	
			0	(1)		(1)	(2)	(4)	(35)	(31)	(15)	(81)	0	(3)	(28)	(50)	(5)	(83)	(12)	(5)	(17)	(5)	(17)	(5)	(17)	
H31			2			1	5	2		49		81	43	173		3	7	54	89	53	196	23	40	63	63	
			0	(1)		(1)	(2)	(1)	(35)	(30)	(11)	(76)	0	(2)	(36)	(51)	(7)	(94)	(15)	(16)	(21)	(16)	(21)	(16)	(21)	

研究科 専攻 年度	理工学 (修士前期)																		計											
	理学 (修士)	工学 (修士)	数学	物理学	化学	基礎 化学	生化学	分子 生物	生体 制御	機械 工学	機械 第二	電気 電子 システム	電気	電子	情報 工学	情報 システム	応用 化学	環境 化学		機能 材料	建設 基礎	建設 工学	環境 制御	生命 科学	物理 機*	化学 <small>(応用機)</small>	数理 電子	機械 科学	環境 システム	
H11			16	20	20	20	11	10	28	84	1	31	36		15	27	49		47		61	53							529	
			0	(1)	(4)	(2)	(3)	(3)	(12)	(3)	0	(1)	0		(2)	(2)	(4)		(3)		(8)	(8)							(56)	
H12			16	24	3	40	3	31	29	92	1	1	63		0	52	56		51		66	56							586	
			(1)	(2)	0	(7)	(1)	(9)	(14)	(1)	0	0	0		0	(4)	(5)		(5)		(9)	(10)							(68)	
H13			22	30	41			44	29	98	1		60		1	61	53		56		79	63							638	
			(2)	(6)	(9)			(11)	(18)	(1)	0	(1)	(1)		0	(6)	(11)		(7)		(15)	(13)							(100)	
H14			16	31				40	35	85		60	60			(11)	(11)		56		(79)	59							638	
			(3)	(4)		(13)		(10)	(22)	(3)		(3)	(3)			(11)	(11)		(5)		(9)	(11)							(105)	
H15			18	28				40	37	94		58	58			75	54		45		85	54							646	
			(2)	0		(13)		(13)	(18)	(6)		(4)	(4)		(11)	(9)		(3)		(8)	(8)	(6)							(93)	
H16			24	26				44	37	106		65	65			67	56		46		76	59							656	
			(1)	0		(11)		(15)	(18)	(7)		(2)	(2)		(5)	(9)		(7)		(7)	(7)	(6)							(88)	
H17			21	29				40	38	108		72	72			69	61		58		63	57							673	
			(1)	(3)		(16)		(15)	(21)	(5)		(1)	(1)		(6)	(11)		(7)		(7)	(5)	(10)							(101)	
H18			10	19				20	20	57		38	38			36	27		31		27	27							689	
			(1)	(3)		(9)		(8)	(10)	(1)		(1)	(1)		(4)	(4)		(3)		(3)	(4)	(5)							(106)	
H19			1					1		7		2	2			7	3		1		2	0							689	
			0					0	(1)	0		0	0			0	(1)		(1)		0	0							(100)	
H20										2						3														662
										0						0														662
H21										0						1														659
																0														659
H22																														693
																														693
H23																														693
																														693
H24																														769
																														769
H25																														739
																														739
H26																														749
																														749
H27																														777
																														777
H28																														106
																														106
H29																														843
																														843
H30																														940
																														940
H31																														970
																														970
																														143
																														143



専攻 年度	理工学 (博士後期)										政策 (修士)
	物質 科学	生産 情報	生産 環境	生産 環境	生物 環境	生産 科学	情報 数理	環境 制御	理工 学	計	政策 科学
H11	55 (4)	1 (1)			76 (14)	51 (9)	48 (6)			231 (34)	123 (39)
H12	47 (3)				72 (12)	47 (9)	40 (4)			206 (28)	81 (29)
H13	47 (7)				87 (23)	48 (10)	49 (6)			231 (46)	31 (14)
H14	43 (10)				68 (22)	38 (6)	40 (5)	12 (2)		201 (45)	
H15	40 (10)				73 (19)	36 (6)	48 (7)	22 (4)		219 (46)	
H16	47 (12)				67 (15)	40 (5)	58 (9)	35 (7)		247 (48)	
H17	47 (9)				64 (10)	36 (3)	50 (11)	38 (8)		235 (41)	
H18	31 (6)				46 (10)	28 (2)	41 (9)	28 (6)	61 (12)	235 (45)	
H19	17 (2)				32 (7)	18 (1)	16 (3)	21 (5)	124 (20)	228 (38)	
H20	4 (0)				14 (4)	8 (0)	9 (1)	10 (3)	171 (34)	216 (42)	
H21	2 (0)				6 (1)	2 (0)	6 (1)	5 (2)	189 (44)	210 (48)	
H22					1 (0)	2 (0)	3 (0)	4 (2)	190 (46)	200 (48)	
H23					1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	194 (46)	197 (47)	
H24					1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	188 (39)	190 (39)	
H25					1 (0)	0 (0)			181 (52)	182 (52)	
H26									175 (52)	175 (52)	
H27									172 (51)	172 (51)	
H28									174 (45)	174 (45)	
H29									176 (47)	176 (47)	
H30									193 (51)	193 (51)	
H31									179 (47)	179 (47)	

## 6. 入学者関係資料

学部入学者の出身地区別状況の推移

年度	全学					教養学部					教育学部				
	合計	埼玉計	東京計	その他計	その他計	計	埼玉	東京	その他関東	その他	計	埼玉	東京	その他関東	その他
H11	1,689	397	191	410	691	162	34	14	33	81	498	134	64	125	175
H12	1,725	443	177	386	719	167	27	14	40	86	505	163	55	104	183
H13	1,735	407	190	391	747	183	37	19	33	94	506	131	53	109	213
H14	1,722	402	192	389	739	173	26	13	35	99	503	135	53	103	212
H15	1,697	402	206	371	718	169	27	20	34	88	509	135	62	110	202
H16	1,704	410	182	381	731	166	17	13	28	108	525	152	61	128	184
H17	1,736	490	154	384	708	168	37	7	34	90	519	199	47	107	166
H18	1,751	480	176	413	682	190	29	19	43	99	511	189	53	106	163
H19	1,683	432	153	399	699	176	30	10	45	91	500	181	64	111	144
H20	1,715	431	171	366	747	175	28	8	35	104	497	184	61	96	156
H21	1,750	487	168	383	712	172	41	18	43	70	489	190	51	98	150
H22	1,699	441	151	371	736	162	27	5	44	86	501	174	47	106	174
H23	1,718	463	168	330	757	166	39	13	33	81	504	183	69	85	167
H24	1,669	450	155	379	685	167	31	11	46	79	498	198	52	96	152
H25	1,680	454	187	360	679	173	40	6	33	94	501	180	68	104	149
H26	1,686	466	193	320	707	165	42	8	23	92	492	182	65	84	161
H27	1,588	422	222	340	604	173	30	13	36	94	452	174	66	88	124
H28	1,602	462	206	331	603	186	43	13	43	87	449	155	51	86	157
H29	1,566	457	200	301	608	159	39	19	31	70	439	132	63	73	171
H30	1,557	455	178	320	604	166	37	14	48	67	388	150	52	47	139
H31	1,570	468	199	325	578	178	34	14	42	88	386	150	54	64	118

年度	経済学部					理学部					工学部				
	計	埼玉	東京	その他関東	その他	計	埼玉	東京	その他関東	その他	計	埼玉	東京	その他関東	その他
H11	352	81	37	90	144	219	48	26	53	92	458	100	50	109	199
H12	364	81	45	79	159	213	42	26	55	90	476	130	37	108	201
H13	368	82	42	75	169	224	57	29	56	82	454	100	47	118	189
H14	387	94	39	82	172	213	39	27	54	93	446	108	60	115	163
H15	357	74	34	72	177	218	50	28	48	92	444	116	62	107	159
H16	359	62	32	83	182	211	58	30	48	75	443	121	46	94	182
H17	378	74	25	82	197	214	75	34	41	64	457	105	41	120	191
H18	373	68	23	89	193	211	63	29	45	74	466	131	52	130	153
H19	340	63	19	74	184	216	53	32	45	86	451	105	28	124	194
H20	357	58	30	69	200	226	62	31	50	83	460	99	41	116	204
H21	377	73	26	83	195	230	70	38	44	78	482	113	35	115	219
H22	353	71	27	70	185	218	64	29	44	81	465	105	43	107	210
H23	373	69	27	80	197	220	61	27	41	91	455	111	32	91	221
H24	341	61	24	86	170	211	59	23	54	75	452	101	45	97	209
H25	338	76	32	73	157	217	66	32	45	74	451	92	49	105	205
H26	348	70	40	69	169	218	68	27	49	74	463	104	53	95	211
H27	310	60	24	65	161	211	59	51	36	65	442	99	68	115	160
H28	310	65	34	65	146	212	71	48	40	53	445	128	60	97	160
H29	306	78	31	54	143	223	90	38	42	53	439	118	49	101	171
H30	301	73	25	56	147	207	63	36	50	58	495	132	51	119	193
H31	294	71	32	64	127	209	67	44	40	58	503	146	55	115	187

## 7. 卒業生・修了者の状況

### 卒業・修了者の推移

年度	総計	学部										大学院学生 修士(博士前期)							
		計	教学	教育	経済	理	工	文理	理工	計	文化	政策	人文社会	教育	経済	理	工	理工	
H11	2,208	1,728	192	511	376	206	443					413	40	69		48	18		238
H12	2,189	1,725	185	529	347	201	463					417	48	45		52	20		252
H13	2,164	1,668	193	509	352	183	431					448	43	30		54	31		290
H14	2,118	1,626	188	465	343	209	421					446	44			70	37		295
H15	2,133	1,645	195	476	337	201	436					438	42			60	33		303
H16	2,151	1,661	211	479	359	200	412					421	40			58	30		293
H17	2,158	1,629	198	485	365	179	402					453	44			65	29		315
H18	2,206	1,687	194	507	360	215	411					439	46			63	26		304
H19	2,228	1,711	202	498	370	195	446					459	31			60	30		338
H20	2,178	1,701	208	484	372	204	433					417	30			54	27		306
H21	2,162	1,684	207	505	363	189	420					415	29			51	30		305
H22	2,110	1,654	211	481	347	191	424					399	34			45	29		291
H23	2,231	1,720	205	499	355	211	450					457	27			55	34		341
H24	2,258	1,731	197	454	381	221	478					476	42			56	28		350
H25	2,196	1,677	196	494	357	214	416					466	35			65	29		337
H26	2,260	1,748	198	478	374	207	491					468	37			66	24		341
H27	2,207	1,678	194	490	348	197	449					487	38			71	27		351
H28	2,245	1,704	212	506	355	196	435					491	4		57	51	3		376
H29	2,213	1,657	197	463	329	209	459					522	2		66	48	1		405
H30	2,112	1,603	199	450	308	193	453					509			56	37	2		414

年度	大学院学生							専攻科学生					経済短大学生
	博士後期				教育専門職			計	教育	理	工	特殊教育	
	計	文化	経済	人文社会	理工	教育専門職							
H11	51				51			16				16	
H12	33				33			14				14	
H13	35				35			13				13	
H14	37				37			9				9	
H15	37				37			13				13	
H16	55		5		50			14				14	
H17	72	2	10		60			4				4	
H18	70	5	6		59			10				10	
H19	58	2	7		49			0				0	
H20	60	1	8		51			0				0	
H21	63	2	10		51			0				0	
H22	57	2	12		43			0				0	
H23	54	2	12		40			0				0	
H24	51	1	15		35			0				0	
H25	53	2	9		42			0				0	
H26	44	2	9		33			0				0	
H27	42	2	6		34			0				0	
H28	50	1	2	2	45			0				0	
H29	34	2	2	6	24			0				0	
H30	0							0				0	



年 度	欧 州																															
	アイルランド	ポルトガル	スペイン	フランス	ドイツ	イタリア	オランダ	ベルギー	ルクセンブルク	ギリシャ	ポランド	チェコ	スロバキア	ハンガリー	エストニア	ラトビア	リトアニア	ポーランド	スロバキア	チェコ	ハンガリー	エストニア	ラトビア	リトアニア	ポーランド	スロバキア	チェコ	ハンガリー	エストニア	ラトビア	リトアニア	
H11	1																															
H12	1																															
H13																																
H14																																
H15																																
H16																																
H17																																
H18																																
H19																																
H20																																
H21																																
H22																																
H23																																
H24																																
H25																																
H26																																
H27																																
H28																																
H29																																
H30																																
R 1																																







年 度	欧 州																												
	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	
H11	1																												
H12	1																												
H13																													
H14																													
H15																													
H16																													
H17																													
H18																													
H19																													
H20																													
H21																													
H22																													
H23																													
H24																													
H25																													
H26																													
H27																													
H28																													
H29																													
H30																													
R 1																													



(3) 外国人留学生数の推移(学部)

年度	アジア																				大洋州				北米		中南米																																	
	インド	インドネシア	韓国	カンボジア	シンガポール	スリランカ	タイ	台湾	中国	ネパール	パキスタン	バンラウシヨ	東タイメール	フィリピン	アータン	ブルネ	ベトナム	香港	マカオ	マレーシア	ミャンマー(ビルマ)	モンゴル	ラオス	オーストラリア	ニュージーランド	バヌアツ	パプアニューギニア	カナダ	米国	アルゼンチン	ウルグアイ	エクアドル	キューバ	コスタリカ	クロアチア	チリ	ニカラガ	パナマ	パラグアイ	ブラジル	ベネズエラ	ペルー	ボリビア	ホンジュラス	メキシコ															
H11	76		16				1	42	1											14	1	1																							2															
H12	89	1	19				1	50	1									2		15																											1													
H13	110	1	25				1	63						1				2		15																												1												
H14	117	2	28				1	65						1				2		14																											1													
H15	135	2	32				1	76						1				2		18																												1												
H16	150		29					89						1				1		23																													1											
H17	167		30					104												27																														1										
H18	171		31					106						1						25																														1										
H19	182		37					108						1						24																														1										
H20	178	1	47					94												29																														1										
H21	178	1	49					90												24																																1								
H22	175		52					88												20																																	1							
H23	172	1	51					88												19																																		1						
H24	162		47					85												20																																						1		
H25	159		51					81												18																																				1				
H26	159		54	1				76												18																																			1					
H27	141		38	1				73												19																																			1					
H28	147		40					73												23																																			1					
H29	149		44					71												26																																				1				
H30	145	1	35					74												22																																			1					
R 1	155	1	43					80												16																																					1			



年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1		
アフリカ	コロン																						
	セネガル																						
	ケニア																						
	タンザニア																						
	ナイジェリア																						
	エチオピア																						
	ジンバブエ																						
	モザンビーク																						
	スーダン																						
	マリ																						
	ブルキナファソ																						
	コートジボワール																						
	ギニア																						
	リビア																						
	エジプト																						
	チュニジア																						
	アルジェリア																						
	中 東	イスラエル																					
		ヨルダン																					
		シリア																					
レバノン																							
パレスチナ																							
イラク																							
サウジアラビア																							



年 度	欧 州																														
	アイルランド	ポルトガル	スペイン	フランス	ドイツ	イタリア	ギリシャ	ポランド	オランダ	ベルギー	ルクセンブルク	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	ギリシャ	ポランド	オランダ	ベルギー	ルクセンブルク	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	ギリシャ	ポランド	オランダ	ベルギー	ルクセンブルク	イギリス	
H11																															
H12																															
H13																															
H14																															
H15																															
H16																															
H17																															
H18																															
H19																															
H20																															
H21																															
H22																															
H23																															
H24																															
H25																															
H26																															
H27																															
H28																															
H29																															
H30																															
R 1																															



年 度	アフリカ																中 東						
	コロン	エチオピア	セネガル	ナイジェリア	ケニア	タンザニア	スーダン	リビア	エジプト	モロッコ	アルジェリア	チュニジア	パレスチナ	イラン	イラク	シリア	ヨルダン	イスラエル	パレスチナ				
H11	1																						
H12																							
H13									1														
H14										1													
H15											1												
H16																							
H17																							
H18																							
H19																							
H20																							
H21																							
H22																							
H23																							
H24																							
H25																							
H26																							
H27																							
H28																							
H29																							
H30																							
R 1																				2			

## (5) 大学間交流協定一覧

(2019.7.31現在)

No	大学名	国・地域名	締結年月日
1	西オレゴン大学	米国	1990/03/22
2	大連理工大	中国	1991/06/03
3	ポーリング・グリーン州立大学	米国	1992/12/15
4	モナシュ大学	オーストラリア	2000/08/21
5	モラトゥワ大学	スリランカ	2001/01/05
6	タマサート大学	タイ	2002/01/28
7	ブランドンブルク工科大学コトブス・ゼンフテンベルク	ドイツ	2002/03/28
8	チュラーロンコーン大学	タイ	2002/05/21
9	エスリングン工科大学	ドイツ	2002/07/01
10	トリアパン大学	ネパール	2002/07/10
11	ローレンシアン大学	カナダ	2003/06/01
12	高麗大	韓国	2004/02/23
13	済南大	中国	2004/12/14
14	ミドルテネシー州立大学	米国	2005/04/25
15	ベオグラード大	セルビア	2005/09/19
16	国立台南大	台湾	2005/12/04
17	西安交通大	中国	2006/07/02
18	ワイオミング大	米国	2007/10/22
19	中国人民大	中国	2008/04/30
20	蘭州大	中国	2008/11/14
21	高等師範学校	イタリヤ	2009/04/21
22	国立アテネ工科大学	ギリシヤ	2009/04/28
23	アーカンソー州立大学ジョージズボロ校	米国	2009/04/30
24	アリゾナ大	米国	2009/05/12
25	ルフナ大	スリランカ	2009/05/25
26	ポール・サバチエ大	フランス	2009/06/04
27	東北師範大	中国	2009/09/10
28	ペラデニヤ大	スリランカ	2009/10/21
29	ネブラスカ大カーニー校	米国	2009/11/13
30	モンゴル科学技術大	モンゴル	2011/01/18
31	セント・イバン・リリス・キ鉱山・地質大	ブルガリア	2011/03/11
32	バンクアラデシエ工科大学	バンクアラデシエ	2011/03/30

No	大学名	国・地域名	締結年月日
33	シドニー工科大学	オーストラリア	2011/11/18
34	モスクワ工科大学	ロシア	2011/12/02
35	アルファラビ カザフ国立大	カザフスタン	2012/03/16
36	カザン連邦大	ロシア	2012/09/01
37	モンゴル国立大	モンゴル	2013/01/30
38	東国大	韓国	2013/03/06
39	アラバマ大ハンツビル校	米国	2013/03/18
40	ブダペスト工科大学	ハンガリー	2013/05/09
41	ニューハンブシャー大	米国	2013/06/11
42	ガジャマダ大	インドネシア	2013/06/24
43	マサチューセッツ大ポストン校	米国	2013/07/15
44	ネブラスカ大オマハ校	米国	2013/10/17
45	ヤンゴン工科大学	ミャンマー	2013/10/23
46	ハンブルク大	ドイツ	2013/11/18
47	南京信工大	中国	2013/11/29
48	ミュンヘン大	ドイツ	2013/12/10
49	ニューヨーク州立大ストーニーブルック校	米国	2014/01/28
50	マレーシア科学大	マレーシア	2014/03/03
51	パリ第7大(パリ・デイドロ)	フランス	2014/03/11
52	セントラル・フロリダ大	米国	2014/04/18
53	バルセロナ自治大	スペイン	2014/05/12
54	HZ応用科学大	オランダ	2014/06/16
55	開南大	台湾	2014/07/18
56	ノヴォシビルスク国立大	ロシア	2014/07/22
57	グリフィス大	オーストラリア	2014/07/28
58	フィリピン大ロスバニョス校	フィリピン	2014/08/06
59	バゴリツァ大	スロベニア	2014/08/12
60	メキシコ州立自治大	メキシコ	2014/09/03
61	ヤンゴンコンピュータ大	ミャンマー	2014/09/29
62	ラインワール応用科学大	ドイツ	2014/09/30
63	メキシコ国立自治大	メキシコ	2014/10/17
64	ホーチミン市経済大	ベトナム	2014/10/28

No	大学名	国・地域名	締結年月日
98	バナスタリ大学	インド	2017/06/04
99	サンクトペテルブルク国立大学	ロシア	2017/06/06
100	ヒンドゥスタン大学	インド	2017/06/17
101	ロシア民族友好大学	ロシア	2017/06/23
102	ヴェローラ工科大学	インド	2017/06/29
103	パヤオ大学	タイ	2017/07/26
104	サウスウエスト国立大学	ロシア	2017/08/18
105	カリフォルニア州立工科大学ポモナ校	米国	2017/08/24
106	モハメッド5世大学	モロッコ	2017/10/31
107	ヤンゴン情報技術大学	ミャンマー	2018/02/23
108	粟荘大学	中国	2018/04/02
109	国立中興大学	台湾	2018/06/12
110	エクスタルナド大学	ロシア	2018/06/26
111	コンラド・ロレンツ大学	ロシア	2018/07/10
112	サバナ大学	ロシア	2018/07/23
113	高苑科技大学	台湾	2018/08/01
114	ラホール工科大学	パキスタン	2018/09/11
115	広東外語外貿大学	中国	2019/03/19
116	インド工科大学ルーキー校	インド	2019/06/06
117	ポートランド州立大学	米国	2019/06/17
118	アゼルバイジャン国立科学アカデミー法と人権研究所	アゼルバイジャン	2019/07/09

No	大学名	国・地域名	締結年月日
65	リール政治学院	フランス	2014/12/25
66	ハリッチ大学	トルコ	2014/12/25
67	トヴェンテ大学	オランダ	2015/01/22
68	マラガ大学	スペイン	2015/03/10
69	ミャンマー海軍大学	ミャンマー	2015/04/22
70	釜山大学校	韓国	2015/06/17
71	ホーエンハイム大学	ドイツ	2015/06/24
72	ラジニヤヒバ大学	バングラデシュ	2015/07/01
73	オハイオ・ドミニカン大学	米国	2015/07/28
74	サンカルロス連邦大学	ブラジル	2015/07/31
75	世新大学	台湾	2015/10/01
76	国民経済大学	ベトナム	2015/10/08
77	リール第1大学	フランス	2015/10/13
78	王立アンペン大学	カンボジア	2015/10/22
79	トーマス・バタ大学	チェコ	2015/11/05
80	エセーニン記念リヤザン国立大学	ロシア	2015/11/20
81	オスロ大学	ノルウェー	2015/11/22
82	オーボ・アカデミー大学	フィンランド	2015/12/02
83	アルタイ国立大学	ロシア	2015/12/08
84	ロバチエフスキー大学	ロシア	2016/01/27
85	ブレハーンフ記念ロシア経済大学	ロシア	2016/03/24
86	ヤンゴン経済大学	ミャンマー	2016/05/14
87	マレーシア国民大学	マレーシア	2016/07/13
88	フルジャワ大学	ポーランド	2016/08/02
89	ウルム大学	ドイツ	2016/08/16
90	テイラク・マハラシュトラ大学	インド	2016/08/22
91	ラオス国立大学	ラオス	2016/10/12
92	バンジャラブ大学	インド	2016/11/09
93	ローレア応用科学大学	フィンランド	2016/11/21
94	ランス大学シャンパーニュアルデンヌ校	フランス	2016/11/21
95	サラゴサ大学	スペイン	2016/12/19
96	サンクトペテルブルク国立情報科学光学研究大学(ITMO)	ロシア	2017/04/25
97	ピヤニカレッジグループ	インド	2017/05/17

## (6) 部局間交流協定一覧

(2019.7.31現在)

No	部局名 (協定先)	国・地域名	締結年月日	部局名 (本学)
1	チュラーロンコーン大学 経済学部	タイ	1997/12/01	経済学部
2	サン・アンドレス大学 理学部	ボリビア	2002/09/12	理工学研究科
3	北京日本学術センター	中国	2003/05/07	文化科学研究科
4	イェナ・フリードリヒ・シラー大学 化学・地質学部	ドイツ	2005/01/11	理工学研究科
5	ハワイ大学マノア校 工学部	米国	2005/05/20	工学部
6	イリノイ大学スプリングフィールド校	米国	2005/11/01	教養学部
7	ノースカロライナ大学アッシュビル校	米国	2006/07/07	教養学部
8	ベトナム国立建設大学	ベトナム	2006/11/20	理工学研究科
9	コンケン大学 工学部	タイ	2007/08/09	理工学研究科
10	東亜細亜文化財研究院	韓国	2008/05/15	文化科学研究科
11	東呉大学 商学院	台湾	2009/03/02	経済学部
12	上海大学 機械工学・自動化学院	中国	2010/01/11	理工学研究科
13	マンチエスター大学 人文学部	英国	2010/02/02	教養・経済・教育学部
14	北京師範大学 外国語文学大学院	中国	2011/03/11	教養学部
15	マレーシア工科大学	マレーシア	2012/09/07	理工学研究科
16	トリノ大学 外国語・外国文学・近代文化部門	イタリア	2013/04/05	教養学部
17	北京理工大学 外国語学院	中国	2013/04/18	教養学部
18	国立交通大学 理学院	台湾	2013/12/20	理工学研究科
19	タラス・シェフチェンコ記念国立工科大学 言語学院	ウクライナ	2014/03/31	教養学部
20	ヤンゴン第1医科大学	ミャンマー	2014/04/23	理工学研究科
21	トリノ大学 人文学部	イタリア	2014/04/30	教養学部
22	ロシア科学アカデミー レベデフ物理学研究所	ロシア	2014/09/24	理工学研究科
23	ベトナム農業学院	ベトナム	2014/09/30	理工学研究科
24	サルジャナウイヤタ・タマンジスワ大学	インドネシア	2014/10/29	理工学研究科
25	チェンマイ大学 医学部	タイ	2015/01/14	理工学研究科
26	カザフスタン 原子核研究所	カザフスタン	2015/01/22	理工学研究科
27	西スイス応用科学大学 ジュネーブビジネススクール	スイス	2015/01/26	経済学部
28	テキサスA&M大学 工学部	米国	2015/01/28	理工学研究科
29	ワイカト大学 ワイカト・マネー・ジェント・スクール	ニュージーランド	2015/01/30	経済学部

No	部局名 (協定先)	国・地域名	締結年月日	部局名 (本学)
30	アジュ大学 医学部	韓国	2015/02/11	理工学研究科
31	VIA大学 教育・社会学部	デンマーク	2015/02/15	教育学部
32	国立政治大学 国際事務学院	台湾	2015/03/30	文化科学研究科・教養学部
33	国立成功大学 生物科学・科技学院	台湾	2015/04/24	理工学研究科
34	中央大学校 人文学部・社会学部	韓国	2015/07/23	教養学部
35	トリノ大学 理学部	イタリア	2015/09/18	理工学研究科
36	カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 化学・生化学部	米国	2015/09/30	理工学研究科
37	香港中文大学 医学部生医学学院	香港	2016/03/22	理工学研究科
38	モンクト王工科大学ンブリッジ生物資源ハイテク/ロジ学部	タイ	2016/03/22	理工学研究科
39	カリフォルニア大学リバーサイド校 工学部	米国	2016/06/30	理工学研究科
40	ロシア科学アカデミー セリンスキー有機化学研究所	ロシア	2016/07/20	理工学研究科
41	ハンガリー科学アカデミー 自然科学研究センター	ハンガリー	2017/3/16	理工学研究科
42	国立ナノ科学技術研究所	インド	2017/6/27	理工学研究科
43	インド工科大学ローパー校	インド	2017/06/27	理工学研究科
44	インド国立科学教育研究機構	インド	2017/07/31	理工学研究科
45	テラ・サール大学マニラ教育学部附属 言語生涯学習センター	フィリピン	2017/08/02	人文社会科学科
46	アーカンソー医科大学	米国	2017/09/05	理工学研究科
47	山西農業大学 資源環境学院	中国	2017/10/24	理工学研究科
48	山西農業大学 食品科学院	中国	2017/10/24	理工学研究科
49	ラジシャヒ工科大学	パングラデシュ	2017/12/27	理工学研究科
50	オルバニ薬科大学 薬学研究所	米国	2018/02/15	理工学研究科
51	江西師範大学 美術学院	中国	2018/04/17	教育学部
52	センメルウィイス大学 生物物理学・放射生物学科	ハンガリー	2018/05/15	理工学研究科
53	国立台湾大学 生物資源農学部	台湾	2018/12/12	理工学研究科
54	ハノイ工科大学 環境理工学研究科	ベトナム	2019/06/26	理工学研究科
55	コロポ大学 技術学部	スリランカ	2019/07/29	理工学研究科

## 9. 法人化以降の財政状況

## (経常費用)

(単位：千円)

	教育経費	研究経費	教育研究支援 経費	人件費	受託研究費等	一般管理費	財務費用	雑損	計
H16	1,070,418	797,284	274,683	9,314,763	236,413	481,884	4,749	0	12,180,196
H17	1,307,563	805,825	330,199	9,039,128	276,356	499,711	2,135	0	12,260,918
H18	1,543,667	741,008	358,311	9,619,741	311,326	569,641	1,143	830	13,145,670
H19	1,666,233	778,876	362,954	9,059,186	328,920	647,313	14,615	23	12,858,123
H20	1,512,473	782,596	363,582	8,869,352	418,329	659,289	11,661	282	12,617,567
H21	1,566,076	829,385	405,143	8,857,153	462,773	596,524	8,498	0	12,725,555
H22	1,654,477	820,294	452,698	8,464,859	540,779	506,158	6,188	0	12,445,455
H23	1,651,068	851,923	440,997	8,498,246	688,985	514,273	6,734	798	12,653,028
H24	1,801,212	844,657	395,952	8,488,650	650,840	453,954	10,315	15	12,645,597
H25	1,997,857	869,707	447,888	8,413,703	548,083	630,778	9,054	169	12,917,243
H26	1,765,525	1,230,953	564,885	8,587,446	473,987	561,260	6,658	3	13,190,721
H27	1,910,533	1,058,452	561,746	9,007,174	455,196	486,722	4,785	416	13,485,028
H28	1,498,708	1,021,126	420,719	9,086,511	534,198	470,555	3,004	855	13,035,678
H29	1,565,704	1,094,495	436,072	8,709,266	499,586	436,104	3,330	256,929	13,001,490
H30	1,522,519	1,175,337	380,983	8,870,895	641,639	444,576	3,565	71	13,039,589

## (経常収益)

(単位：千円)

	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	受託研究等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等 収益	資産見返 負債戻入	財務収益	雑益	計
H16	6,502,439	4,966,074	236,413	365,022	1,668	757	167,006	21	104,463	12,343,866
H17	6,259,516	4,987,990	276,511	319,666	122,536	18,257	242,043	2	108,849	12,335,372
H18	6,800,943	5,083,859	311,326	311,280	189,784	20,979	251,109	1,770	153,069	13,124,123
H19	6,217,376	5,163,641	328,950	333,402	284,096	81,434	306,673	4,952	194,972	12,915,499
H20	6,253,742	5,110,806	418,534	316,022	181,087	72,881	285,132	10,950	198,679	12,847,838
H21	6,155,907	4,945,883	463,143	295,585	121,399	317,065	352,880	8,980	247,596	12,908,441
H22	5,894,216	5,080,489	558,162	258,350	77,660	155,512	484,014	6,097	236,609	12,751,112
H23	5,497,288	5,244,998	685,669	275,477	75,621	96,546	513,475	4,158	355,362	12,748,597
H24	5,430,177	5,197,007	659,340	238,611	83,034	137,987	578,506	3,996	361,369	12,690,030
H25	5,679,611	5,072,440	543,001	269,077	163,081	148,810	623,256	2,521	356,045	12,857,846
H26	5,670,318	5,016,072	481,081	254,750	204,365	596,317	712,966	1,619	339,334	13,276,825
H27	6,000,990	5,016,837	456,307	250,092	193,135	478,007	727,398	2,978	367,722	13,493,470
H28	5,767,899	5,093,528	535,639	251,250	26,635	222,390	712,352	2,812	380,121	12,992,631
H29	5,698,467	5,092,382	502,460	290,810	136,343	175,368	713,291	2,598	389,480	13,001,202
H30	5,868,815	5,058,148	643,873	305,698	89,796	191,048	607,868	2,484	436,219	13,203,953

## 10. 外部資金・科研費採択等の推移

### (1) 外部資金受入(収入)状況

(単位：件、千円)

年度	区分		奨学寄附金		受託研究		民間等との共同研究		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成10年度	173	282,936	26	109,075	29	32,640	228	424,651		
平成11年度	177	238,779	28	161,758	34	35,700	239	436,237		
平成12年度	193	269,972	33	169,321	37	38,032	263	477,325		
平成13年度	187	244,793	25	173,334	50	40,393	262	458,520		
平成14年度	199	290,584	25	82,106	47	49,679	271	422,369		
平成15年度	207	289,919	24	86,595	71	92,520	302	469,034		
平成16年度	184	262,924	25	77,906	64	108,932	273	449,762		
平成17年度	207	278,644	28	97,924	83	137,502	318	514,070		
平成18年度	203	315,674	30	103,490	95	142,869	328	562,033		
平成19年度	223	323,876	37	130,266	81	123,881	341	578,023		
平成20年度	193	281,671	34	177,076	96	136,577	323	595,324		
平成21年度	140	224,613	58	308,656	106	111,807	304	645,076		
平成22年度	144	215,940	54	353,818	98	96,320	296	666,078		
平成23年度	140	208,126	58	465,895	102	86,514	300	760,535		
平成24年度	130	207,256	64	334,306	100	106,295	294	647,857		
平成25年度	142	277,299	57	256,550	118	126,729	317	660,578		
平成26年度	144	526,456	48	239,523	135	116,666	327	882,645		
平成27年度	153	224,603	57	300,062	128	112,414	338	637,079		
平成28年度	184	313,909	51	186,689	134	212,097	369	712,695		
平成29年度	184	315,246	36	150,308	151	229,545	371	695,099		
平成30年度	176	254,754	49	297,279	160	229,649	385	781,682		

## (2) 科研費採択状況

(単位：件、千円)

区分	年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特定領域研究																
特定領域研究(1)																
特定領域研究(2)																
特定領域研究A(1)																
特定領域研究A(2)																
特定領域研究C(2)																
新学術領域研究	11	69,678	8	32,760	12	39,260	11	39,780	13	48,165	13	55,380	13	55,900	13	55,900
基盤研究(S)	1	23,530	1	23,660	1	24,830	1	104,910								
基盤研究(A)	7	97,890	5	35,490	5	43,940	7	60,450	9	65,390	8	73,840	9	102,180		
基盤研究(A)(1)																
基盤研究(A)(2)																
基盤研究(B)	37	178,230	37	179,405	38	174,511	37	177,420	36	157,170	31	159,770	35	169,520		
基盤研究(B)(1)																
基盤研究(B)(2)																
基盤研究(C)	130	160,472	134	186,704	125	176,904	121	161,200	127	172,889	139	197,256	144	197,602		
基盤研究(C)(1)																
基盤研究(C)(2)																
特別研究促進費(基盤(C)相当)																
萌芽研究																
挑戦的萌芽研究	12	11,310	22	26,000	42	62,207	37	54,730	40	64,090	38	59,540	27	46,930		
挑戦的研究(開拓)	1	8,840	1	8,320												
挑戦的研究(萌芽)	14	32,370	8	25,350												
若手研究(A)	6	32,210	8	57,590	7	41,860	8	49,140	7	45,104	7	62,400	6	47,970		
若手研究(B)	26	28,015	43	58,574	50	66,401	44	63,440	43	58,568	42	47,710	45	58,890		
若手研究	15	29,510														
奨励研究(A)																
研究活動スタート支援	3	4,160	1	1,430	5	6,240	8	9,750	5	6,370	1	1,430	4	5,980		
若手研究(スタートアップ)																
特別研究員奨励費	19	16,700	10	12,150	12	13,636	12	10,440	13	12,610	17	12,500	17	12,500		
国際学術研究																
国際共同研究強化			6	0	3	40,690	3	0								
国際共同研究強化(A)	5	43,420														
国際共同研究強化(B)	4	11,180														
計	291	747,515	284	647,433	300	690,479	289	731,260	293	630,356	296	669,826	300	697,472		

区分	年度		平成23年度		平成22年度		平成21年度		平成20年度		平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特定領域研究	2	3,100	5	11,300	15	31,200	18	39,900	10	31,800	9	55,300	9	24,200		
特定領域研究(1)																
特定領域研究(2)																
特定領域研究 A(1)																
特定領域研究 A(2)																
特定領域研究 C(2)																
新学術領域研究	10	44,850	8	36,010	6	29,510	1	11,700								
基盤研究(5)													1	18,200	1	21,060
基盤研究(A)	4	52,780	4	47,840	3	26,260	3	27,690	3	47,970			1	9,620		
基盤研究(A)(1)																
基盤研究(A)(2)																
基盤研究(B)	31	126,230	27	152,360	23	136,500	22	115,830	28	123,689	31	136,620	33	141,600		
基盤研究(B)(1)																
基盤研究(B)(2)																
基盤研究(C)	148	196,170	136	173,550	115	163,150	103	150,410	96	134,395	76	89,000	73	87,900		
基盤研究(C)(1)																
基盤研究(C)(2)																
特別研究促進費(基盤(C)相当)													1	600		
萌芽研究							19	22,100	14	20,200	12	15,700	17	19,500		
挑戦的萌芽研究	17	28,080	14	13,200	17	19,900										
挑戦的研究(開拓)																
挑戦的研究(萌芽)																
若手研究(A)	3	31,850	2	18,980	5	36,140	6	31,460	7	37,978	6	98,410	1	2,990		
若手研究(B)	40	50,700	38	55,076	35	53,129	36	51,740	34	40,200	33	34,800	38	48,500		
若手研究																
奨励研究(A)																
研究活動スタート支援	2	2,483	5	5,356												
若手研究(スタートアップ)			7	8,697	6	9,425	5	6,040	5	6,040	0	0				
特別研究員奨励費	19	13,700	23	16,160	20	15,682	23	17,243	20	17,600	15	14,800	13	12,300		
国際学術研究																
国際共同研究強化																
国際共同研究強化(A)																
国際共同研究強化(B)																
計	276	549,943	262	529,832	246	520,168	237	477,498	217	459,872	184	463,430	186	367,670		



年度	平成16年度		平成15年度		平成14年度		平成13年度		平成12年度		平成11年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
区分												
特定領域研究												
特定領域研究(1)	1	400	2	6,500	1	600						
特定領域研究(2)	9	45,500	10	40,600	11	57,408						
特定領域研究A(1)							1	600			1	39,700
特定領域研究A(2)							2	6,300	6	13,000	6	13,100
特定領域研究C(2)							2	7,900	1	5,500		
新学術領域研究												
基礎研究(S)	1	20,800	1	16,000	1	15,500						
基礎研究(A)												
基礎研究(A)(1)	1	11,700	1	10,700	1	22,700	1	7,000	1	9,100	1	12,000
基礎研究(A)(2)	1	17,550	1	14,500	1	5,000	3	21,100	3	24,900	2	24,000
基礎研究(B)												
基礎研究(B)(1)	5	20,100	4	13,100	2	6,900	3	7,500	4	17,800	3	7,300
基礎研究(B)(2)	28	116,400	22	81,400	27	103,754	20	83,400	23	78,020	21	88,864
基礎研究(C)												
基礎研究(C)(1)	4	5,700	6	9,800	4	6,900	2	3,900	2	2,800	3	4,600
基礎研究(C)(2)	71	88,400	56	61,800	64	68,703	68	79,000	66	84,100	51	63,400
特別研究促進費(基礎(C)相当)												
萌芽研究	13	18,500	10	15,300	11	13,000	11	11,200	9	11,300	12	8,500
挑戦的萌芽研究												
挑戦的研究(開拓)												
挑戦的研究(萌芽)												
若手研究(A)	2	24,440	1	9,400								
若手研究(B)	42	50,700	41	55,900	37	45,769						
若手研究												
奨励研究(A)							32	33,940	27	30,200	16	17,600
研究活動スタート支援												
若手研究(スタートアップ)												
特別研究員奨励費	12	11,000	9	9,000	14	14,000	17	16,000	13	12,500	6	6,000
国際学術研究												
国際共同研究強化												
国際共同研究強化(A)												
国際共同研究強化(B)												
計	190	431,190	164	344,000	174	360,234	162	277,840	155	289,220	122	285,064



## 11. 学則

# ○国立大学法人埼玉大学学則

平成16年4月1日  
規則第1号

改正	平成16. 9. 30	16規則165	平成16. 11. 25	16規則182
	平成16. 12. 16	16規則191	平成17. 10. 27	17規則34
	平成18. 4. 1	18規則12	平成18. 6. 8	18規則109
	平成18. 11. 9	18規則133	平成18. 12. 21	18規則135
	平成19. 4. 1	19規則13	平成19. 10. 25	19規則78
	平成20. 1. 24	19規則87	平成20. 3. 1	19規則94
	平成20. 4. 1	20規則10	平成20. 6. 12	20規則49
	平成20. 7. 1	20規則63	平成20. 8. 7	20規則78
	平成20. 11. 13	20規則103	平成20. 12. 26	20規則113
	平成21. 2. 26	20規則126	平成21. 7. 23	21規則46
	平成22. 2. 18	21規則61	平成22. 3. 29	22規則14
	平成22. 10. 28	22規則50	平成23. 2. 24	22規則90
	平成24. 3. 29	23規則31	平成24. 5. 24	24規則1
	平成24. 10. 25	24規則39	平成26. 3. 20	25規則33
	平成26. 7. 24	26規則6	平成27. 2. 19	26規則39
	平成27. 3. 20	26規則76	平成27. 4. 23	27規則1
	平成27. 10. 22	27規則27	平成28. 2. 18	27規則49
	平成28. 3. 17	27規則65	平成30. 3. 15	29規則28

## 目次

### 第1章 総則

- 第1節 目的及び自己評価(第1条・第2条)
- 第2節 構成(第3条－第13条の4)
- 第3節 学部の目的(第14条)
- 第4節 役員及び教職員等(第15条－第19条の3)
- 第5節 役員会、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会、全学運営会議及び教授会(第20条－第25条)

### 第2章 学部通則

- 第1節 学年及び学期(第26条－第29条)
- 第2節 修業年限及び在学年限(第30条・第31条)
- 第3節 入学(第32条－第36条)
- 第4節 授業科目及び履修方法等(第37条－第46条)
- 第5節 卒業及び学位(第47条・第48条)
- 第6節 休学、留学、退学、転学、除籍、編入学、転学部及び再入学(第49条－第55条)
- 第7節 科目等履修生、特別科目等履修学生、研究生及び外国人留学生(第56条－第61条)
- 第8節 授業料等(第62条－第65条)
- 第9節 賞罰(第66条・第67条)
- 第10節 学生宿舍(第68条)
- 第11節 公開講座(第69条)

### 第3章 補則(第70条)

### 附則

## 第1章 総則

### 第1節 目的及び自己評価

(目的)

**第1条** 国立大学法人埼玉大学(以下「本学」という。)は、学校教育法第83条第1項に掲げる大学の理念を踏まえ、研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めるとともに、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。併せて、大学の知的活動とその成果を地域社会に還元する「社会に開かれた大学」、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、時代の新しい要請に応える活動を積極的に進める。

(自己評価)

**第2条** 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価(以下「自己評価」という。)を行い、その結果を公表する。

### 第2節 構成

(学部及び収容定員等)

**第3条** 本学に、教養学部、経済学部、教育学部、理学部及び工学部を置く。

2 学部の構成は、別表1のとおりとする。

3 学部の収容定員は、別表2のとおりとする。

**第4条** 削除

(大学院)

**第5条** 本学に、大学院を置く。

2 大学院に、次の研究科を置く。

人文社会科学研究科

教育学研究科

理工学研究科

3 前項に定めるもののほか、大学院に関する事項は、国立大学法人埼玉大学大学院学則に定める。

(教育機構)

**第6条** 本学に、教育についての企画・推進及び学生支援を行うための組織として、教育機構を置く。

2 教育機構に関する事項は、別に定める。

(研究機構)

**第7条** 本学に、研究についての企画・推進及び研究支援を行うための組織として、研究機構を置く。

2 研究機構に関する事項は、別に定める。

(図書館)

**第8条** 本学に、教育研究及び学習に必要な学術情報の提供を行うための組織として、図書館を置く。

2 図書館に関する事項は、別に定める。

(情報メディア基盤センター)

**第8条の2** 本学に、全学的な情報基盤の整備・運用を行うための組織として、情報メディア基盤センターを置く。

2 情報メディア基盤センターに関する事項は、別に定める。

(国際本部)

**第9条** 本学に、国際化のための企画・推進を行う組織として、国際本部を置く。

2 国際本部に関する事項は、別に定める。

**第10条** 削除

(学部附属教育施設)

**第11条** 本学に、学部附属の教育施設として、教育学部附属教育実践総合センター及び教育学部附属特別支援教育臨床研究センターを置く。

2 附属施設に関する事項は、別に定める。

(附属学校)

**第12条** 教育学部に、次の附属学校を置く。

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校

2 附属学校に関する事項は、別に定める。

(事務局)

**第13条** 本学に、事務局を置く。

2 事務局に関する事項は、別に定める。

(事務室)

**第13条の2** 附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校に事務室を置く。

2 事務室に関する事項は、別に定める。

**第13条の3** 本学に、監査室を置く。

2 監査室に関する事項は、別に定める。

(企画・執行等の組織)

**第13条の4** 本学に、本学の重要事項に関し、企画・立案、執行等を行う室その他必要な組織を置くことができる。

### 第3節 学部の目的

(学部の目的)

**第14条** 教養学部においては、人文学及び関連する社会科学の諸成果を継承し、多様な文化及び価値観を理解するとともに、自ら問題を設定・解決し、国内外の人々との確に意思を疎通できる能力を培うことを通じて、現代の文化及び社会の諸問題に対処し得る人材を育成することを教育研究上の目的とする。

2 経済学部においては、経済学、経営学、法学をはじめとする社会科学の教育及び研究を通じ、自ら問題を発見し、分析し、解決することができる人材の育成を教育研究上の目的とする。

3 教育学部においては、教職及び教科に関わる学問並びに芸術・スポーツ諸領域の総合的な研究及び教育を通して広く教育の発展に寄与し、主体的で豊かな人間性を基底としつつ教職に必要な専門的な知識・技能を身につけた、理論及び実践の両面にわたる力量ある質の高い教員の養成を教育研究上の目的とする。

4 理学部においては、数理、素粒子から物質、宇宙、生命まで、自然界のあらゆる現象について、その仕組みを理解し、原理・法則性の探求を目指す学問分野として、幅広い教養とともに専門性に根ざした理学の基礎を修得し、広い視野からものごとをとらえ、自ら課題を探求・発見・解決できる能力を備え、社会と時代とを支えリードできる創造性に富んだ人材の育成を教育研究上の目的とする。

5 工学部においては、持続可能社会の実現・革新的技術の創生への強い意欲、高い職業倫理観を有し、工学に関する基礎知識、専門分野に関する基礎・専門知識に加えて、人文・社会に係る基盤的素養、理工系全体を俯瞰する視点、地域から日本・世界に跨る多角的視点を備え、それらを総合して社会的課題を工学の立場から異分野協働で解決し社会実装できる実践力に富んだ技術系人材の育成を教育研究上の目的とする。

### 第4節 役員及び教職員等

(役員)

**第15条** 本学の役員として、次の者を置く。

学 長

理 事

監 事

(教職員)

**第16条** 本学の教職員として、次の者を置く。

教授  
准教授  
講師  
助教  
助手  
教頭  
教諭  
養護教諭  
事務職員  
技術職員  
その他の職員  
(副学長)

**第17条** 本学に、副学長を置くことができる。

(学部長)

**第18条** 学部に、学部長を置く。

(副学部長)

**第18条の2** 各学部に、副学部長を置くことができる。

(学科長)

**第19条** 学部の学科に、学科長を置くことができる。

(メジャー長)

**第19条の2** 学科のメジャーに、メジャー長を置くことができる。

(副校長等)

**第19条の3** 附属学校に副園長、副校長、主幹教諭及び指導教諭を置くことができる。

**第5節** 役員会、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会、全学運営会議及び教授会  
(役員会)

**第20条** 法人の運営に関する重要事項を審議するため、役員会を置く。

2 役員会に関する事項は、別に定める。

(学長選考会議)

**第21条** 学長候補者の選考及び学長の解任について審議するため、学長選考会議を置く。

2 学長選考会議に関する事項は、別に定める。

(経営協議会)

**第22条** 法人の経営に関する重要事項を審議するため、経営協議会を置く。

2 経営協議会に関する事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

**第23条** 大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関する事項は、別に定める。

(全学運営会議)

**第24条** 大学・学部の計画及び運営に関する事項を協議するため、全学運営会議を置く。

2 全学運営会議に関する事項は、別に定める。

(教授会)

**第25条** 各学部に、学部の教育研究に関する事項を審議するため、教授会を置く。

2 教授会に関する事項は、別に定める。

## 第2章 学部通則

### 第1節 学年及び学期

(学年)

**第26条** 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

**第27条** 学年を4学期に分ける。

2 前項の各学期の期間は別に定める。

(年間の授業期間)

**第28条** 年間の授業期間は、原則として、35週とする。

(休業日)

**第29条** 休業日は、次の各号のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める日

(3) 本学創立記念日 11月3日

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

2 前項第4号から第6号までの休業期間は、学長が別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、学長が必要と認めるときは、休業日であっても授業を行う日とすることができる。

4 学長が必要と認めるときは、休業日を変更し又は臨時に休業することがある。

### 第2節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

**第30条** 修業年限は、4年とする。

(在学年限)

**第31条** 在学年限は、修業年限の2倍を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、経済学部夜間主コースにおける在学年限は、10年とする。

### 第3節 入学

(入学期)

**第32条** 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

(入学資格)

**第33条** 入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等



学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

- (8) その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学出願手続)

**第34条** 入学を志願する者は、所定の出願書類に検定料を添えて、指定の期日までに提出するものとする。ただし、風水害等特別の事情により、検定料の納付が困難な者に対しては、検定料を免除することがある。検定料の免除については、別に定める。

(入学許可)

**第35条** 入学志願者については、本学において入学試験を行い入学を許可する者を定める。

(入学手続)

**第36条** 入学試験に合格した者は、所定の書類に入学料を添えて、指定の期日までに提出するものとする。ただし、入学料の免除又は徴収猶予を願い出ようとする者は、国立大学法人埼玉大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規則により、所定の書類を提出しなければならない。

#### 第4節 授業科目及び履修方法等

(教育プログラム及び授業科目)

**第37条** 本学に、各学部が定める「学士課程教育プログラム」を開設する。

2 前項に定めるもののほか、全学共通のプログラムとして「特別教育プログラム」を開設する。

3 前2項に定めるプログラムを構成する授業科目は、外国語科目、基盤科目、初年次科目及び専門科目に区分し、各学部及び教育機構(以下「学部等」という。)が自ら開設する。

4 前項に規定する授業科目の履修方法は、学部等の定めるところによる。

(授業の方法等)

**第38条** 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 第2項により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(単位の修得)

**第39条** 授業科目の単位の修得については、学部等の定めるところによる。

2 授業科目を履修した場合は、その成績を審査し、合格した者に対しては、所定の単位を与える。

3 成績の審査、合格の基準、単位の算定等については、別に定める。

(履修科目の登録の上限)

**第40条** 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限は、別に定める。

2 各学部は、別に定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

**第41条** 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に定めるもののほか、履修の取扱いに関する事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

**第42条** 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項に定めるもののほか、学修の取扱いに関する事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

**第43条** 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学、短期大学又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項に定めるもののほか、単位等の認定の取扱いに関する事項は、別に定める。

(本学以外の既修得単位等の認定の限度)

**第44条** 第41条、第42条並びに前条第1項及び第2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、第53条及び第55条に規定する編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

**第45条** 本学の学生以外の者が、本学の科目等履修生として一定の単位(学校教育法第56条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を修得した後に本学に入学する場合において、その者が修得した単位数その他の事項を勘案して教授会の議を経て学部の長が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えてはならない。

(長期にわたる教育課程の履修)

**第45条の2** 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項により計画的な履修を認められた者(以下「長期履修学生」という。)に係る修業年限は、第31条に定める在学年限を超えることはできない。

3 その他長期履修学生に関する事項は、別に定める。

(教員免許状授与の所要資格の取得)

**第46条** 教員の免許状の授与を受ける所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 学部において取得できる教員の免許状の種類及び教科は、各学部の定めるところによる。

## 第5節 卒業及び学位

(卒業)

**第47条** 本学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(早期卒業)

**第47条の2** 学長は、本学に3年以上在学(学校教育法施行規則第149条の規定に該当する者を含む。)し、卒業の要件として学部の定める単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者については、第30条及び前条の規定にかかわらず、当該教授会の議を経て、卒業と認めることができる。

2 前項の早期卒業に関する事項は、別に定める。

(学位の授与)

**第48条** 前2条の規定により卒業を認定された者には、学士の学位を授与する。

2 その他学位に関する事項は、国立大学法人埼玉大学学位規則の定めるところによる。

## 第6節 休学、留学、退学、転学、除籍、編入学、転学部及び再入学

(休学)

**第49条** 病気その他の事由で引続き3月以上修学できないときは、学長の許可を得て、休学することができる。

2 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の事由があるときは、学長の許可を得

て、引続き1年以内に限り、休学することができる。なお、休学の通算期間は3年までとする。

3 休学の期間内においてその事由が止んだときは、学長に休学の解除を願い出ることができる。

4 休学期間は、在学年数に通算しない。

5 前各項に定めるもののほか、休学の取扱いに関する事項は、別に定める。

(留学)

**第50条** 外国の大学に留学を志望する者は、別に定めるところにより、あらかじめ学長の許可を受けて留学することができる。

2 留学した期間は、在学年数に通算する。

(退学及び転学)

**第51条** 退学又は他の大学に転学しようとするときは、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。

2 その他退学及び転学の取扱いに関する事項は、別に定める。

(除籍)

**第52条** 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 死亡した者又は行方不明の者

(2) 在学年限を超えた者

(3) 授業料の納付を怠り、督促を受けてなお納付しない者

(4) 入学料の免除を不許可とされた者又は半額免除を許可された者であって、納付すべき入学料を指定の日までに納付しなかった者

(5) 入学料の徴収猶予を申請した者であって、指定された日までに納付すべき入学料を納付しなかった者

2 その他除籍の取扱いに関する事項は、別に定める。

(編入学)

**第53条** 次の各号の一に該当する者で、編入学を願い出た者があるときは、選考の上、これを許可することがある。

(1) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

(2) 大学を卒業した者

(3) 短期大学を卒業した者

(4) 高等専門学校を卒業した者

(5) 旧制高等学校、旧制専門学校又は旧制教員養成学校を卒業した者

(6) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者

(7) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者

(8) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した者

(9) 高等学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)

2 他の大学に在学する者で、本学に編入学を願い出る者はその大学の許可を要する。

3 前2項に定めるもののほか、編入学の取扱いに関する事項は、別に定める。

(転学部及び転学科等)

**第54条** 本学の学生で、他の学部又は学科等に転学部又は転学科等を志願する者があるときは、選考の上これを許可することがある。

2 前項の規定により、転学部又は転学科等を志願しようとするときは、現に在籍する学部の長の許可を受けなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、転学部又は転学科等の取扱いに関する事項は、別に定める。

(再入学)

**第55条** 退学し、又は除籍された者が再入学を願い出たときは、選考の上、再入学を許可することがある。

2 再入学の取扱いに関する事項は、別に定める。

#### 第7節 科目等履修生、特別科目等履修学生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生)

**第56条** 本学における授業科目の履修を志願する者がいるときは、選考の上、科目等履修生として許可することができる。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別科目等履修学生)

**第57条** 他の大学及び外国の大学の学生で、本学において授業科目の履修を志願する者がいるときは、当該大学との協議に基づき、特別科目等履修学生として入学を許可することができる。

2 特別科目等履修学生に関する事項は、別に定める。

(研究生)

**第58条** 本学において専門事項の研究を志願する者がいるときは、選考の上、研究生として許可することができる。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

**第59条** 外国人で学生、科目等履修生又は研究生等(以下「外国人留学生」という。)を志願する者がいるときは、選考の上、許可することができる。

2 前項の学生は、定員外とする。

3 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生、研究生及び特別科目等履修学生の授業料等の額)

**第60条** 科目等履修生及び研究生の検定料、入学料及び授業料並びに特別科目等履修学生の授業料の額は、別に定める。

2 前項の授業料等の納付については、別に定める。

**第61条** 科目等履修生、研究生及び外国人留学生には、特に定めるもののほか、本学の学生に関する規定を準用する。

#### 第8節 授業料等

(授業料の納付)

**第62条** 授業料は、毎年、前期(4月1日から9月30日まで)及び後期(10月1日から翌年3月31日まで)の2期に分け、前期にあっては4月、後期にあっては10月に納付しなければならない。ただし、学生の申出により前期の授業料を納付するときに後期の授業料を併せて納付できるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、入学年度の前期又は前期及び後期の授業料については、入学を許可される者の申出により入学を許可されるときに納付できるものとする。

**第63条** 既納の検定料、入学料及び授業料は還付しない。ただし、次に掲げる場合は、検定料及び授業料の還付を行う。

(1) 第34条の規定により検定料を納付し、本学が行う入学試験(出願書類等による選抜(以下「第1段階目の選抜」という。))を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下「第2段階目の選抜」という。))を行う場合に限る。)の第1段階目の選抜において不合格になった者が、第2段階目の選抜に係る額の返還を申し出たときは、これを還付する。

(2) 第34条の規定により検定料を納付し、個別学力検査出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格であることが判明した者が、検定料の返還を申し出たときは、納付された検定料のうち第2段階目の選抜に係る額と同額を還付する。

(3) 第34条の規定により検定料を納付した際、志願者が風水害等特別な事情により検定料の免除を願い出、後日罹災証明書を提出した場合は、検定料相当額を還付することができる。検定料還付については別に定める。

(4) 前条第1項の規定により授業料を納付した者が、授業料の徴収時中に休学を申し出、学長の許可を受けた場合には、納付した者の申出により当該許可を受けた休学期間の授業料相当額を還

付する。

- (5) 前条第1項ただし書の規定により授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合(前号で定める場合を除く。)には、納付した者の申出により後期分授業料を還付する。
- (6) 前条第2項の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退したときは、納付した者の申出により当該授業料相当額を還付する。

(授業料等の額)

**第64条** 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、別に定める。

(免除及び徴収猶予)

**第65条** 経済的理由によって、授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び風水害等特別の事情により、授業料の納付が困難な者に対しては、各期ごとに授業料の全額又は半額を免除し、若しくは徴収を猶予することがある。

- 2 風水害等特別の事情により、入学料の納付が困難な者に対しては、入学料の全額又は半額を免除することがある。
- 3 経済的理由によって、入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び風水害等特別の事情により、入学料の納付が困難な者に対しては、入学料の徴収を猶予することがある。
- 4 第1項に定めるもののほか、学業及び人物ともに特に優秀と認められる者に対して、授業料を免除することがある。
- 5 入学料及び授業料の免除並びに徴収猶予に関する事項は、別に定める。

### 第9節 賞罰

(表彰)

**第66条** 学生で学術、技芸その他において特に卓越した業績をあげた者があるときは、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

**第67条** 学生で本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者は、これを懲戒する。

- 2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 懲戒は、教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

### 第10節 学生宿舍

(学生宿舍)

**第68条** 本学に、学生のために学生宿舍を設ける。

- 2 学生宿舍に関する事項は、別に定める。

### 第11節 公開講座

(公開講座)

**第69条** 本学は、広く社会に対し学習の機会を提供するとともに、地域における生涯学習の振興に資するため、公開講座を開設する。

## 第3章 補則

(委任規定)

**第70条** この学則に定めるもののほか、本学の組織、管理及び運営の細目その他に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、国立大学法人埼玉大学成立前の埼玉大学は、国立大学法人埼玉大学が設置した国立大学となるものとする。

3 次の学科及び学部計並びに全学部合計の収容定員は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成16年度は、次表のとおりとする。

学 部	学科又は課程	平成16年度収容定員
工学部	建設工学科	330
	計	1,770
合 計		6,580

附 則（平成16. 9. 30 16規則165）

この学則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則（平成16. 11. 25 16規則182）

この学則は、平成17年1月1日から施行する。

附 則（平成16. 12. 16 16規則191）

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17. 10. 27 17規則34）

この学則は、平成17年10月27日から施行する。

附 則（平成18. 4. 1 18規則12）

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 教育学部生涯学習課程及び人間発達科学課程は、改正後の学則第3条第2項及び第3項の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該課程に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 次の学科又は課程及び学部計並びに全学部合計の収容定員は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成18年度、平成19年度及び平成20年度は、次表のとおりとする。

学 部	学科又は課程	収容定員		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度
教育学部	学校教育教員養成課程	1,688	1,736	1,784
	生涯学習課程	130	90	45
	人間発達科学課程	90	60	30
	養護教諭養成課程	22	44	71
	計	1,930	1,930	1,930
合 計		6,570	6,570	6,570

附 則（平成18. 6. 8 18規則109）

この学則は、平成18年7月1日から施行する。

附 則（平成18. 11. 9 18規則133）

この学則は、平成18年11月9日から施行する。

附 則（平成18. 12. 21 18規則135）

この学則は、平成19年1月1日から施行する。

附 則（平成19. 4. 1 19規則13）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19. 10. 25 19規則78）

この学則は、平成19年11月1日から施行する。

附 則（平成20. 1. 24 19規則87）

この学則は、平成20年1月24日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

附 則（平成20. 3. 1 19規則94）

この学則は、平成20年3月1日から施行する。

**附 則** (平成20. 4. 1 20規則10)

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 第3条第3項の別表2に定める収容定員は、工学部にあつては、平成20年度、平成21年度及び平成22年度は、次表のとおりとする。

学 部	学科又は課程	収容定員		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
工学部	機 械 工 学 科	395	390	385
	電気電子システム工学科	317	314	311
	情報システム工学科	237	234	231
	応 用 化 学 科	273	266	259
	機 能 材 料 工 学 科	198	196	194
	建 設 工 学 科	315	310	305
	環 境 共 生 学 科	25	50	75
	計	1,760	1,760	1,760
合 計		6,570	6,570	6,570

**附 則** (平成20. 6. 12 20規則49)

この学則は、平成20年6月12日から施行する。

**附 則** (平成20. 7. 1 20規則63)

この学則は、平成20年7月1日から施行する。ただし、改正規定中国際開発教育研究センター及び共生社会教育研究センターに係る部分は、平成20年9月1日から施行する。

**附 則** (平成20. 8. 7 20規則78)

この学則は、平成20年9月1日から施行する。

**附 則** (平成20. 11. 13 20規則103)

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- この学則施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

**附 則** (平成20. 12. 26 20規則113)

この学則は、平成21年1月1日から施行する。

**附 則** (平成21. 2. 26 20規則126)

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- この学則(第7条の改正規定を除く。)施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

**附 則** (平成21. 7. 23 21規則46)

この学則は、平成21年7月23日から施行する。

**附 則** (平成22. 2. 18 21規則61)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則** (平成22. 3. 29 22規則14)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則** (平成22. 10. 28 22規則50)

この規則は、平成22年10月28日から施行する。

**附 則** (平成23. 2. 24 22規則90)

- この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- この学則施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

**附 則** (平成24. 3. 29 23規則31)

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

**附 則** (平成24. 5. 24 24規則1)

この学則は、平成24年5月24日から施行する。

**附 則** (平成24. 10. 25 24規則39)

この学則は、平成24年10月25日から施行する。

**附 則** (平成26. 3. 20 25規則33)

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。
- 3 国立大学法人埼玉大学テーマ教育プログラム履修細則(平成16年規則第194号)は廃止する。

**附 則** (平成26. 7. 24 26規則6)

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学者から適用する。ただし、編入学者及び再入学者については、当該年次の学則による。
- 2 この学則施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

**附 則** (平成27. 2. 19 26規則39)

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則** (平成27. 3. 20 26規則76)

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。
- 3 経済学部経済学科、経営学科及び社会環境設計学科は、改正後の学則第3条第2項及び第3項の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該学科に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 次の学科又は課程及び学部計並びに全学部合計の収容定員は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成27年度、平成28年度及び平成29年度は、次表のとおりとする。

学 部	学科又は課程	収容定員		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育学部	学校教育教員養成課程	1,784	1,736	1,688
	養護教諭養成課程	96	94	92
	計	1,880	1,830	1,780
経済学部	経 済 学 科			
	昼 間 コ ー ス	588	768	954
	夜 間 主 コ ー ス	75	70	65
	経 営 学 科			
	昼 間 コ ー ス	308	208	104
	夜 間 主 コ ー ス	60	40	20
	社 会 環 境 設 計 学 科			
昼 間 コ ー ス	244	164	82	
夜 間 主 コ ー ス	30	20	10	
	計	1,305	1,270	1,235
合 計		6,485	6,400	6,315

**附 則** (平成27. 4. 23 27規則1)

この学則は、平成27年4月23日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

**附 則** (平成27. 10. 22 27規則27)

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則** (平成28. 2. 18 27規則49)

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則** (平成28. 3. 17 27規則65)

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第3条第3項の別表2に定める収容定員は、教育学部養護教諭養成課程にあっては、平成28年度及び平成29年度は、次表のとおりとする。



学 部	学科又は課程	収容定員	
		平成28年度	平成29年度
教育学部	養護教諭養成課程	89	82
	計	1,825	1,770
合 計		6,395	6,305

附 則 (平成30. 3. 15 29規則28)

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- この学則施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。
- 工学部機械工学科、電気電子システム工学科、情報システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科及び環境共生学科は、改正後の学則第3条第2項及び第3項の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該学科に在学する者が在学なくなる日までの間、存続するものとする。
- 次の学科又は課程及び学部計の収容定員は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成30年度、平成31年度及び平成32年度は、次表のとおりとする。

学 部	学科又は課程	収容定員		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
教育学部	学校教育教員養成課程	1,590	1,540	1,490
	養護教諭養成課程	80	80	80
	計	1,670	1,620	1,570
工学部	機械工学・システムデザイン学科	110	220	330
	電気電子物理工学科	110	220	330
	情報工学科	80	160	240
	応用化学科	90	180	270
	環境社会デザイン学科	100	200	300
	機械工学科	285	190	95
	電気電子システム工学科	231	154	77
	情報システム工学科	171	114	57
	応用化学科	189	126	63
	機能材料工学科	144	96	48
	建設工学科	225	150	75
環境共生学科	75	50	25	
	計	1,810	1,860	1,910
合 計		6,220	6,220	6,220

別表 1

学 部	学科又は課程	講座等
教養学部	教 養 学 科	国際関係論、国際開発論、社会学、フィールド科学、哲学、芸術論、歴史学、ヨーロッパ文化、アメリカ研究、日本文化、東アジア文化
経済学部	経 済 学 科	経済分析メジャー 国際ビジネスと社会発展メジャー 経営イノベーションメジャー 法と公共政策メジャー
教育学部	学 校 教 育 教 員 養 成 課 程 養 護 教 諭 養 成 課 程	教育学、心理・教育実践学、言語文化、社会、自然科学、芸術、身体文化、生活創造、乳幼児教育、特別支援教育 学校保健学
理学部	数 理 学 科 物 理 学 科 基 礎 化 学 科 分 子 生 物 学 科 生 体 制 御 学 科	数理代数、大域幾何、数理解析 物性物理学、核物理学 合成化学、解析化学 生物分子、分子細胞 生体情報学、生体機能学、生体適応学
工学部	機械工学・システムデザイン学科 電気電子物理工学科 情報工学科 応用化学科 環境社会デザイン学科	

別表 2

学 部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
教養学部	教 養 学 科 計	160人 160	30人 30	700人 700
経済学部	経 済 学 科 昼 間 コ ー ス 夜 間 主 コ ー ス 計	280 15 295	10 10	1,140 60 1,200
教育学部	学 校 教 育 教 員 養 成 課 程 養 護 教 諭 養 成 課 程 計	360 20 380		1,440 80 1,520
理学部	数 理 学 科 物 理 学 科 基 礎 化 学 科 分 子 生 物 学 科 生 体 制 御 学 科 計	40 40 50 40 40 210		160 160 200 160 160 840
工学部	機械工学・システムデザイン学科 電気電子物理工学科 情報工学科 応用化学科 環境社会デザイン学科 計	110 110 80 90 100 490		440 440 320 360 400 1,960
合 計		1,535	40	6,220

## ○国立大学法人埼玉大学大学院学則

平成16年4月1日  
規則第2号

改正	平成17. 3. 23	16規則218	平成18. 4. 1	18規則13
	平成19. 4. 1	19規則14	平成19. 10. 25	19規則79
	平成20. 1. 24	19規則88	平成20. 3. 1	19規則95
	平成20. 4. 1	20規則11	平成21. 7. 23	21規則41
	平成23. 4. 28	23規則1	平成24. 10. 25	24規則40
	平成26. 4. 24	26規則1	平成27. 1. 22	26規則24
	平成27. 2. 19	26規則40	平成27. 7. 23	27規則13
	平成28. 1. 28	27規則44	平成28. 5. 26	28規則2
	平成29. 3. 16	28規則48		

## 目次

## 第1章 総則

- 第1節 設置の目的(第1条-第3条の2)
- 第2節 構成(第4条・第4条の2)
- 第3節 研究科の目的(第5条-第5条の3)
- 第4節 研究科長及び研究科教授会等(第6条-第8条)

## 第2章 大学院通則

- 第1節 学年及び学期(第9条)
- 第2節 修業年限及び在学年限(第10条・第11条)
- 第3節 入学及び進学(第12条-第21条)
- 第4節 授業科目及び履修方法等(第22条-第29条)
- 第5節 単位修得及び課程修了の認定(第30条・第31条)
- 第6節 学位(第32条)
- 第7節 転入学、再入学、転専攻、留学、退学、転学、除籍及び休学(第33条-第36条)
- 第8節 科目等履修生、特別科目等履修学生、研究生、外国人留学生及び特別研究学生等(第37条-第38条の2)
- 第9節 授業料等(第39条-第41条)
- 第10節 賞罰(第42条)
- 第11節 補則(第43条・第44条)

## 附則

## 第1章 総則

### 第1節 設置の目的

(設置の目的)

**第1条** 国立大学法人埼玉大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(修士課程及び博士前期課程の目的)

**第2条** 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

(博士後期課程の目的)

**第3条** 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

(専門職学位課程の目的)

**第3条の2** 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うものとする。

### 第2節 構成

(研究科及び課程)

**第4条** 本学大学院に、次の研究科を置く。

人文社会科学研究科

教育学研究科

理工学研究科

2 人文社会科学研究科及び理工学研究科の課程は、博士課程とし、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。この場合において、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

3 教育学研究科の課程は、修士課程及び専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第26条第1項に規定する教職大学院の課程とする。

(教育部及び研究部)

**第4条の2** 研究科に、教育部及び研究部を置くことができる。

2 研究部に、研究部門及び研究領域を置くことができる。

3 教育部及び研究部に関する事項は、別に定める。

(専攻及び取容定員等)

**第4条の3** 研究科に置く専攻及び取容定員等は、別表1のとおりとする。

### 第3節 研究科の目的

(修士課程及び博士前期課程)

**第5条** 人文社会科学研究科博士前期課程においては、人文学・社会科学の幅広い研究を基礎とし、知識基盤社会の知的担い手となる高度専門職業人、修士の学位を持つ社会人、日本・アジアの視点を軸にグローバルに活躍しうる人材の育成を教育研究上の目的とする。

2 教育学研究科修士課程においては、人間・社会・自然に関する広い視野を保ちながら、学校教育に関わる理論的かつ実践的な研究及び教育を行うことにより、わが国の教育水準の向上に必要な専門的力量及び研究能力を豊かに備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。

3 理工学研究科博士前期課程においては、学部における専門基礎教育をもとに、専門分野のみならず基礎から応用にわたる広い関連知識の修得を目指す高度専門教育を通して、独創性のある国際的なレベルの研究者へ成長するための基礎を備えた人材又は国際的な知識基盤社会において指導的役割を果たすことができる高度専門職業人の育成を教育研究上の目的とする。

(博士後期課程)

**第5条の2** 人文社会科学研究科博士後期課程においては、博士前期課程の目的に加え、問題把握能力

に優れ、広い視野と総合的な判断力を備え、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を有する高度専門職業人の育成を教育研究上の目的とする。

- 2 理工学研究科博士後期課程においては、博士前期課程までに培ってきた基礎から応用にわたる知識・学力をもとに、専門分野への深い洞察力、関連分野への理解及びそれを活用する能力並びにたゆまず自己研鑽を続ける能力を磨くことを通して、学問の新しい潮流又は社会及び産業の動向に対応できる知識を備え、学問の新領域又は新技術・新産業を創出することのできる研究者及び技術者の育成を教育研究上の目的とする。

(専門職学位課程)

- 第5条の3** 教育学研究科専門職学位課程においては、教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力の要素として、最新の理論を踏まえた高度な教育実践力、将来社会を見据え学校の可能性を高める教育構想力、幼児・児童・生徒の心理と行動の深い理解と対応力及び発達障害の理解を含む特別支援教育の実践力を身につけることを目的とする。

#### 第4節 研究科長及び研究科教授会等

(研究科長)

- 第6条** 研究科に、研究科長を置く。

- 2 研究科長は、研究科に関する事項を掌理する。  
3 人文社会科学研究科長及び理工学研究科長は、別に定めるところにより選考する。  
4 教育学研究科長は、教育学部長をもって充てる。

(副研究科長)

- 第6条の2** 人文社会科学研究科及び理工学研究科に、副研究科長を置くことができる。

(教育部長)

- 第6条の3** 教育部に、教育部長を置くことができる。

(副教育部長)

- 第6条の4** 教育部に、副教育部長を置くことができる。

(研究部長)

- 第6条の5** 研究部に、研究部長を置くことができる。

(副研究部長)

- 第6条の6** 研究部に、副研究部長を置くことができる。

(研究部門長)

- 第6条の7** 研究部門に、研究部門長を置くことができる。

(研究領域長)

- 第6条の8** 研究領域に、研究領域長を置くことができる。

(博士後期課程専攻長)

- 第6条の9** 人文社会科学研究科博士後期課程及び理工学研究科博士後期課程の専攻に、専攻長を置くことができる。

(博士後期課程コース長)

- 第6条の10** 理工学研究科博士後期課程の専攻の各コースに、コース長を置くことができる。

(博士前期課程専攻長)

- 第6条の11** 人文社会科学研究科博士前期課程及び理工学研究科博士前期課程の各専攻に、専攻長を置くことができる。

(博士前期課程コース長)

- 第6条の12** 理工学研究科博士前期課程の各専攻の各コースに、コース長を置くことができる。

(研究科教授会)

- 第7条** 人文社会科学研究科及び理工学研究科に、研究科の教育研究に関する事項を審議するため、研究科教授会を置く。

- 2 研究科教授会に関する事項は、別に定める。

(研究科委員会)

**第7条の2** 教育学研究科に、研究科の教育研究に関する事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関する事項は、別に定める。

(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科における教育研究の実施)

**第8条** 東京学芸大学大学院に設置される連合学校教育学研究科の教育研究の実施に当たっては、埼玉大学は千葉大学、横浜国立大学及び東京学芸大学とともに協力するものとする。

2 前項の連合学校教育学研究科に置かれる連合講座は、千葉大学、横浜国立大学及び東京学芸大学の教員とともに、埼玉大学教育学部の教員が担当するものとする。

## 第2章 大学院通則

### 第1節 学年及び学期

(学年、学期、年間の授業期間及び休業日)

**第9条** 学年、学期、年間の授業期間及び休業日については、国立大学法人埼玉大学学則（以下「大学学則」という。）の規定を準用する。

### 第2節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

**第10条** 修士課程及び専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

3 博士前期課程の標準修業年限は2年とし、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

4 前3項の規定にかかわらず、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻、又は学生の履修上の区分に応じて、標準修業年限を変更することができる。

(在学年限)

**第11条** 修士課程、博士前期課程、博士後期課程及び専門職学位課程の学生は、標準修業年限の2倍を超えて在学することができない。

### 第3節 入学及び進学

(入学の時期)

**第12条** 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

(修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程への入学資格)

**第13条** 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条第1項に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者  
(博士後期課程への入学資格)

**第14条** 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者  
(入学出願手続)

**第15条** 入学を志願する者は、所定の出願書類に検定料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。ただし、風水害等特別の事情により、検定料の納付が困難な者に対しては、検定料を免除することがある。検定料の免除については、別に定める。

2 既納の検定料は、還付しない。ただし、風水害等特別の事情により、検定料を還付することがある。検定料の還付については別に定める。

(入学志願者の選考)

**第16条** 入学志願者については、選考の上、研究科教授会(教育学研究科にあっては、研究科委員会をいう。以下同じ。)の議を経て、学長が合格者を決定する。

(入学の手続)

**第17条** 合格者は、所定の書類に入学料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。ただし、入学料の免除又は徴取猶予を願い出ようとする者は、国立大学法人埼玉大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規則により、所定の書類を提出しなければならない。

2 既納の入学料は、いかなる事情があっても還付しない。

(入学の許可)

**第18条** 学長は、前条第1項に規定する入学手続を完了した者に入学を許可する。

(博士後期課程への進学資格)

**第19条** 博士後期課程に進学することのできる者は、本学大学院の修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程を修了した者とする。

(進学出願手続)

**第20条** 進学を志願する者は、所定の出願書類を指定の期日までに提出しなければならない。

(進学志願者の選考及び進学の許可)

**第21条** 進学志願者については、選考の上、研究科教授会の議を経て、学長が進学を許可する。

#### 第4節 授業科目及び履修方法等

(授業科目及び単位)

**第22条** 研究科は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するものとする。

2 研究科における専攻ごとの授業科目及び単位数は、各研究科規程の定めるところによる。

- 3 単位の算定については、国立大学法人埼玉大学単位修得に関する規則の規定を準用する。  
(授業の方法等)

**第23条** 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 3 前項により修得する単位数は、各研究科規程の定めるところによる。  
(履修方法)

**第24条** 修士課程及び博士前期課程の学生は、別に定める履修方法により30単位以上修得しなければならない。

- 2 博士後期課程の学生は、別に定める履修方法により12単位以上修得しなければならない。

- 3 専門職学位課程の学生は、別に定める履修方法により46単位以上修得しなければならない。

- 4 研究科において教育上有益と認めるときは、本学大学院の他の研究科との協議に基づき、学生に当該研究科の授業科目を履修させることができる。ただし、博士後期課程については、この限りでない。

- 5 前4項の履修方法は、各研究科規程の定めるところによる。

(他大学の大学院における授業科目の履修)

**第25条** 研究科において教育上有益と認めるときは、他大学の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項により履修した授業科目について修得した単位については、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあっては10単位を、博士後期課程にあっては6単位を超えない範囲で研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 3 第1項の規定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(他大学の大学院等における研究指導)

**第26条** 研究科において教育上有益と認めるときは、他大学の大学院若しくは研究所等又は外国の大学の大学院若しくは研究所等との協議に基づき、学生に当該他大学院又は当該他研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

- 2 前項の規定により受けた研究指導は、修了の要件となる研究指導として認めることができる。

- 3 前2項の規定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

**第27条** 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学院(外国の大学院を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条の規定に基づき準用する科目等履修生として修得した単位を含む。)を入学した後に修得したものとみなし、単位を認定することができる。

- 2 前項により修得したものとみなし、認定することのできる単位数は、修士課程及び博士前期課程にあっては10単位を、博士後期課程にあっては6単位を、専門職学位課程にあっては12単位を超えないものとする。

(他大学の大学院等における修得単位の取扱い)

**第28条** 第24条第4項、第25条第1項及び第2項、第27条並びに第35条の規定により履修した授業科目の単位については、修士課程及び博士前期課程にあっては合わせて20単位を、博士後期課程にあっては合わせて12単位を、専門職学位課程にあっては合わせて22単位を限度として修了の要件となる単位として認めることができる。また、博士後期課程にあっては合わせて12単位を限度として修了の要件となる単位として認めることができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

**第28条の2** 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項により計画的な履修を認められた者(以下「長期履修学生」という。)に係る修業年限は、第11条



に定める在学年限を超えることはできない。

3 その他長期履修学生に関する事項は、別に定める。

(教員免許状授与の所要資格の取得)

**第29条** 教員の免許状の授与を受ける所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 研究科において取得できる教員の免許状の種類及び教科は、各研究科の定めるところによる。

### 第5節 単位修得及び課程修了の認定

(単位修得の認定)

**第30条** 単位修得の認定は、試験又は研究報告書による。

2 試験又は研究報告書の成績により合格と認定された者には、所定の単位を与える。

3 前項の成績の評価については、各研究科規程の定めるところによる。

(課程修了の要件及び認定)

**第31条** 修士課程又は博士前期課程を修了するためには、第10条第1項及び第3項に規定する標準修業年限以上在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者と認められる者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程を修了するためには、第10条第3項に規定する標準修業年限以上在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、すぐれた研究業績を上げた者と認められる者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、第1項ただし書の規定に該当する者の在学期間に関しては、当該課程に2年以上在学しなければならない。

4 専門職学位課程を修了するためには、第10条第1項に規定する標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得しなければならない。

5 修士課程、博士前期課程、博士後期課程及び専門職学位課程修了の認定は、研究科教授会の議を経て学長が行う。

6 学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験については、国立大学法人埼玉大学学位規則(以下「学位規則」という。)の定めるところによる。

### 第6節 学位

(学位の授与)

**第32条** 修士課程及び博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程を修了した者及び本学大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認された者には、博士の学位を授与する。

3 専門職学位課程を修了した者には、教職修士(専門職)の学位を授与する。

4 その他学位に関する事項は、学位規則の定めるところによる。

### 第7節 転入学、再入学、転専攻、留学、退学、転学、除籍及び休学

(転入学及び再入学)

**第33条** 学長は、次の各号の一に該当する者がいるときは、研究科教授会の議を経て、転入学及び再入学を許可することができる。

(1) 他大学の大学院から転入学を志願する者

(2) 本学大学院を退学した者で、再入学を志願する者

2 前項の規定により転入学及び再入学を許可した者の履修単位及び在学期間の通算については、研究科教授会の議を経て研究科長の定めるところによる。

(転専攻)

**第34条** 研究科内において転専攻を志願する者については、当該研究科の定めるところにより許可することができる。

(留学)

**第35条** 外国の大学の大学院に留学を志願する者は、別に定めるところにより、あらかじめ学長の許可を受けて留学することができる。

2 留学した期間は、在学年数に通算する。

3 第25条及び第26条の規定は、留学の場合について準用する。

(退学、転学、除籍及び休学)

**第36条** 退学、転学、除籍及び休学については、大学学則の規定を準用する。

**第8節** 科目等履修生、特別科目等履修学生、研究生、外国人留学生及び特別研究学生等

(科目等履修生、特別科目等履修学生、研究生及び外国人留学生)

**第37条** 科目等履修生、特別科目等履修学生、研究生及び外国人留学生については、別に定める。

(特別研究学生)

**第38条** 他大学又は外国の大学の大学院の学生で、研究科において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することができる。

2 前項の規定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(ノンディグリープログラム)

**第38条の2** 本学は、社会に対し開かれた大学として、社会人の学び直し及び生涯学習に対する社会的要請に応えるためにノンディグリープログラムを開設する。

2 ノンディグリープログラムに関する事項は、別に定める。

**第9節** 授業料等

(授業料の納付)

**第39条** 授業料の納付方法については、大学学則の規定を準用する。

(授業料等の額)

**第40条** 検定料、入学料及び授業料の額は、別に定める。

(免除及び徴収猶予)

**第41条** 経済的理由によって入学料若しくは授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者又は風水害等特別の事情により、入学料若しくは授業料の納付が困難な者に対しては、入学料にあっては入学時に、授業料にあっては各期ごとに全額若しくは半額を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 前項に定めるもののほか、学業及び人物ともに特に優秀と認められる者に対して、授業料を免除することがある。

3 入学料及び授業料の免除並びに徴収猶予に関する事項は、別に定める。

**第10節** 賞罰

(表彰及び懲戒)

**第42条** 表彰及び懲戒については、大学学則の規定を準用する。

**第11節** 補則

(準用規定)

**第43条** 大学院学生については、第2章の規定を除くほか、大学学則第2章の規定を準用する。

(読替)

**第44条** 大学学則をこの学則に準用する場合は、「大学」を「大学院」に、「学部」を「研究科」に、「学部長」を「研究科長」に、「教授会」を「研究科教授会(教育学研究科にあっては研究科委員会)」にそれぞれ読み替えるものとする。

## 附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第5条の別表に定める収容定員は、文化科学研究科にあつては、平成16年度は次表のとおりとする。

研究科	専 攻	修士課程・ 博士前期課程	博士後期課程	合 計
文化科学研究科	文化構造研究専攻 日本・アジア研究専攻 文化環境研究専攻 計	26人 20 18 64	人	人   64
	日本・アジア文化研究専攻 計		8 8	8 8
合 計		750	167	917

## 附 則 (平成17. 3. 23 16規則218)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 第5条の別表1に定める収容定員は、経済科学研究科経済科学専攻にあつては、平成17年度及び平成18年度は次表のとおりとする。

専 攻	課 程	収容定員	
		平成17年度	平成18年度
経済科学専攻	博士後期課程	人 21	人 24
(博士後期課程小計)		174	177
合 計		924	927

## 附 則 (平成18. 4. 1 18規則13)

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 理工学研究科博士前期課程数学専攻、物理学専攻、基礎化学専攻、分子生物学専攻、生体制御学専攻、機械工学専攻、電気電子システム工学専攻、情報システム工学専攻、応用化学専攻、機能材料工学専攻、建設工学専攻及び環境制御工学専攻並びに博士後期課程物質科学専攻、生産科学専攻、生物環境科学専攻及び情報数理学専攻は、改正後の第5条の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 第5条の別表1に定める収容定員は、理工学研究科博士前期課程及び博士後期課程にあつては、平成18年度及び平成19年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		修士課程・ 博士前期課程	博士後期課程	
		平成18年度	平成18年度	平成19年度
理工学研究科	数 学 専 攻	14人	人	人
	物 理 学 専 攻	14		
	基 礎 化 学 専 攻	16		
	分 子 生 物 学 専 攻	12		
	生 体 制 御 学 専 攻	12		
	機 械 工 学 専 攻	40		
	電 気 電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻	24		
	情 報 シ ス テ ム 工 学 専 攻	28		
	応 用 化 学 専 攻	21		
	機 能 材 料 工 学 専 攻	15		
	建 設 工 学 専 攻	31		
	環 境 制 御 工 学 専 攻	26		
	生 命 科 学 系 専 攻	30		
	物 理 機 能 系 専 攻	35		
	化 学 系 専 攻	42		
	数 理 電 子 情 報 系 専 攻	71		
	機 械 科 学 系 専 攻	46		
	環 境 シ ス テ ム 工 学 系 専 攻	57		
	計	534		
		物 質 科 学 専 攻		18
	生 産 科 学 専 攻		18	9
	生 物 環 境 科 学 専 攻		20	10
	情 報 数 理 科 学 専 攻		16	8
	環 境 制 御 工 学 専 攻		22	11
	理 工 学 専 攻		56	112
	計		150	159
合 計		778	186	198

附 則 (平成19. 4. 1 19規則14)

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第5条の別表1に定める収容定員は、教育学研究科にあつては、平成19年度は次表のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・ 博士前期課程	合計
教育学研究科	学校教育専攻	34	122
	障害児教育専攻	3	
	特別支援教育専攻	5	
	教科教育専攻	80	
	計	122	
合計		808	1,006

**附 則** (平成 19. 10. 25 19規則79)

この学則は、平成 19 年 11 月 1 日から施行する。

**附 則** (平成 20. 1. 24 19規則88)

この学則は、平成 20 年 1 月 24 日から施行し、平成 19 年 12 月 26 日から適用する。

**附 則** (平成 20. 3. 1 19規則95)

この学則は、平成 20 年 3 月 1 日から施行する。

**附 則** (平成 20. 4. 1 20規則11)

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則** (平成 21. 7. 23 21規則41)

この学則は、平成 21 年 7 月 23 日から施行する。

**附 則** (平成 23. 4. 28 23規則1)

1 この学則は、平成 23 年 4 月 28 日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

2 第 4 条の 2 の別表 1 に定める収容定員は、理工学研究科博士前期課程にあっては、平成 23 年度は次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・ 博士前期課程	収容定員合計
理工学研究科	生命科学系専攻	65	
	分子生物学コース		
	生体制御学コース		
	物理機能系専攻	74	
	物理学コース		
	機能材料工学コース		
	化学系専攻	92	
	基礎化学コース		
	応用化学コース		
	数理電子情報系専攻	154	
	数学コース		
	電気電子システム工学コース		
	情報システム工学コース		
	機械科学系専攻	90	
	機械工学コース		
メカノロボット工学コース			
環境システム工学系専攻	114		
環境社会基盤国際コース			
環境制御システムコース			
	計	589	589
合計		837	1,044

**附 則** (平成 24. 10. 25 24規則 40)

この学則は、平成 24 年 10 月 25 日から施行する。

**附 則** (平成 26. 4. 24 26規則 1)

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 24 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 第 4 条の 2 の別表 1 に定める収容定員は、理工学研究科博士前期課程にあつては、平成 26 年度は次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・ 博士前期課程	収容定員合計
理工学研究科	生命科学系専攻	80	
	分子生物学コース		
	生体制御学コース		
	物理機能系専攻	88	
	物理学コース		
	機能材料工学コース		
	化学系専攻	105	
	基礎化学コース		
	応用化学コース		
	数理電子情報系専攻	176	
	数学コース		
	電気電子システム工学コース		
	情報システム工学コース		
	機械科学系専攻	93	
	機械工学コース		
メカノロボット工学コース			
環境システム工学系専攻	124		
環境社会基盤国際コース			
環境制御システムコース			
	計	666	666
合計		914	1,121

#### 附 則 (平成 27. 1. 22 26 規則 24)

- この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 文化科学研究科修士課程文化構造研究専攻、日本・アジア研究専攻及び文化環境研究専攻並びに博士後期課程日本・アジア文化研究専攻並びに経済科学研究科博士前期課程経済科学専攻並びに博士後期課程経済科学専攻は、改正後の第 4 条の 2 の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 第 4 条の 2 の別表 1 に定める収容定員は、人文社会科学研究所博士前期課程及び博士後期課程並びに文化科学研究科修士課程及び博士後期課程並びに経済科学研究科博士前期課程及び博士後期課程にあっては、平成 27 年度及び平成 28 年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		修士課程・ 博士前期課程	博士後期課程	
			平成27年度	平成27年度
人文社会科学研究科	文化環境専攻 国際日本アジア専攻 経済経営専攻 計	20 38 22 80		
	日本アジア文化専攻 経済経営専攻 計		4 12 16	8 24 32
文化科学研究科	文化構造研究専攻 日本・アジア研究専攻 文化環境研究専攻 計	13 10 9 32		
	日本・アジア文化研究専攻 計		8 8	4 4
経済科学研究科	経済科学専攻 計	30 30		
	経済科学専攻 計		18 18	9 9
合計		982	210	213

**附 則** (平成27. 2. 19 26規則40)

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則** (平成27. 7. 23 27規則13)

この学則は、平成27年7月23日から施行する。

**附 則** (平成28. 1. 28 27規則44)

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 教育学研究科特別支援教育専攻は、改正後の第4条の2の規定にかかわらず、平成28年3月31日に当該専攻に在学する者が在学なくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 第4条の2の別表1に定める収容定員は、教育学研究科修士課程及び専門職学位課程並びに理工学研究科博士前期課程にあっては、平成28年度は次表のとおりとする。



研究科	専攻	修士課程・ 博士前期課程	専門職学位課程
教育学研究科	学校教育専攻	32	
	特別支援教育専攻	5	
	教科教育専攻	67	
	計	104	
	教職実践専攻		20
	計		20
理工学研究科	生命科学系専攻	100	
	物理機能系専攻	108	
	化学系専攻	120	
	数理電子情報系専攻	201	
	機械科学系専攻	108	
	環境システム工学系専攻	129	
	計	766	
合計		1,030	20

**附 則** (平成 28. 5. 26 28 規則 2)

この学則は、平成 28 年 5 月 26 日から施行する。

**附 則** (平成 29. 3. 16 28 規則 48)

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

別表 1

研究科	専攻	修士課程・博士前期課程		博士後期課程		専門職学位課程		収容員合計(人)
		入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	
人文社会科学研究科	文化環境専攻 国際日本アジア専攻 経済経営専攻 計	20 38 22 80	40 76 44 160					160
	日本アジア文化専攻 経済経営専攻 計			4 12 16	12 36 48			48
教育学研究科	学校教育専攻 教科教育専攻 計	15 27 42	30 54 84					84
	教職実践専攻 計					20 20	40 40	40
理工学研究科	生命科学系専攻 分子生物学コース 生体制御学コース 物理機能系専攻 物理学コース 機能材料工学コース 化学系専攻 基礎化学コース 応用化学コース 数理電子情報系専攻 数学コース 電気電子システム工学コース 情報システム工学コース 機械科学系専攻 機械工学コース メカノロボット工学コース 環境システム工学系専攻 環境社会基盤国際コース 環境制御システムコース 計	55   59   65   108   59   62   408	110   118   130   216   118   124   816					816
	理工学専攻 生命科学コース 物質科学コース 数理電子情報コース 人間支援・生産科学コース 環境科学・社会基盤コース 連携先端研究コース 計			56      56	168      168			168
合計		530	1,060	72	216	20	40	1,316

## 12. 中期目標・中期計画一覧表

【第1期】埼玉大学の中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>○埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。</p> <p>とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。</p> <p>また、「社会に開かれた大学」を目指し、政令指定都市に立地する首都圏大学としての利点を活かし、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流・地域社会との連携を通じて社会への還元に努める。さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏大学としての利点を活かして留学生の受け入れを進めるとともに、大学間交流協定を活用し研究の国際交流を推進する。</p>	
<p>I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成16年度～平成21年度</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。</p>	
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標</p> <p>【学士課程】</p> <p>○大学全体としては、各学部での充実した専門教育を前提とした上で、次の三点を基本的な教育目標とする。</p> <p>①大学の専門教育を効果的に修得するために、自ら学ぶ姿勢を自覚させ、併せて基本的な知識・スキルを身につけさせる。</p> <p>②それぞれの専門分野における基礎的な知識・能力を身につけさせる。</p> <p>③専門分野以外の学問体系についての広い関心を持たせ、21世紀社会が求める教養を身につけさせる。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】 (教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定)</p> <p>○従前の共通教育のあり方を抜本的に見直し、全学的な教育を一層充実させるための組織的な整備を図る。具体的には、平成16年度に、学内組織として新たに「全学教育・学生支援機構」を設置し、その下に「全学教育企画室」、「英語教育開発センター」、「基礎教育センター」及び「留学生センター」を設ける。</p> <p>これらの組織において、各学部等との連携を強化しつつ、全学の教育プログラム等を提供する。</p> <p>○専門性に根ざした新しい教養教育を進めるために、「全学教育企画室」においては、専門横断的な全学テーマ教育プログラムの編成を企画し、学内公募による時限プログラムとして実施する。また、学部間のカリキュラムの調整を行い、それぞれの専門科目の一部を全学開放科目として認定し、広く学生の受講を可能にさせて、多様で幅広い関心を喚起させる教育を行う。さらに教育効果を高めるため、FDの推進を図る。</p> <p>○各種の基本的な知識・スキルを身につけさせるための教育プログラムは、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」及び「基礎教育センター」において設計し、全学的に教育を行う。</p> <p>(専門教育の成果に関する具体的目標の設定)</p> <p>○教養学部、経済学部、理学部は、幅広い教養を身につけ、人文科学、社会科学、自然科学の基礎を修得した人材の育成を目指す。</p>

教育学部・工学部は、専門職業人の育成を基本目標とすることに鑑み、専門的能力の付与に力点を置き、それぞれ、主として、次代の初等中等教育を担う優れた教員、次代の産業界を担う優れた技術者の養成を目指す。

また、各学部とも、専門教育において修得した基礎的な知識・能力を活かして、大学院に進学し、高度専門職業人、研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせることを目指す。

○各学部は、以下のような具体的目標を設定し、公開する。

- ・創造力に富む人材を育成する。
- ・課題を探索し、発見する能力を有する人材を育成する。
- ・課題に柔軟に対応し、解決できる能力を有する人材を育成する。
- ・国際的視野を有する人材を育成する。
- ・実践的な企画・立案能力を有する人材を育成する。

#### (卒業後の進路等に関する具体的目標の設定)

○平成16年度から、「進路指導委員会」を各学部を設置し、社会のニーズ調査、卒業生の活動状況調査等を行い、学部ごと卒業生がその能力を発揮しうる進路に関する情報を学生に提供する。

「進路指導委員会」は、入学時から卒業時まできめ細かな進路指導に責任を持ち、指導体制のあり方、及び具体的な進路指導方法について検討する。また、同委員会は、学内に新たに組織する「全学教育・学生支援機構」の下の「学生支援センター」に設置される「就職支援部門」と連携し、学生の就職等に関して必要な指導と支援を行う。

さらに、同委員会は、学生の進路動向を十分に把握するとともに、学部・研究科に新たに設置する「アドミッション委員会」、及び「カリキュラム委員会」と密接に連携し、アドミッションのあり方、専門教育のあり方について、必要な提言を行う。

○インテンションシップ等、学生の進路体験が可能な体制を充実する。

#### (教育の成果・効果の検証に関する具体的方策)

○平成16年度に、学内組織として「教育・研究等評価センター」を設置する。このセンターは、学内におけるさまざまな分野において公正かつ適正な評価を行うための第三者的评价組織と位置づけ、学外者も登用する。

○このセンターの下に「教育評価部門」、「研究評価部門」、及び「業務運営評価部門」の3部門を設置し、教育の成果・効果の検証に当たっては、「教育評価部門」が責任を持ち、教育内容、運営体制、実施体制等についての成果・効果を検証し、適切な評価を行うとともに、改善の提言を行う。

○平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「全学教育企画室」が中心となって、すべての授業について学生による授業評価を実施し、教育の成果・効果の基本資料を作成する。加えて、TOEIC、TOEFLなど標準的な試験を利用したり、大学基準協会、JABEE等の外部機関による基準認定を利用した教育の成果・検証方法の導入について検討する。

#### 【大学院課程】

##### (前期(修士)課程)

○前期(修士)課程にあっては、各研究科とも高度専門職業人の育成に主たる目標を置いて教育・研究指導を行うとともに、専門分野の特性に応じて後期(博士)課程に進みうるに足る研究能力の育成に努める。

○各研究科が、特徴に応じて設定する修了後の進路を明確にし、優秀な人材の育成に努める。

○前期(修士)課程にあっては、以下のような専門性に立脚した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。

#### 【大学院課程】

##### (前期(修士)課程)

○大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。

- ①それぞれの専門分野における高度な専門知識・能力を身につけさせる。
- ②それぞれの専門分野における研究の基礎的能力を養うとともに、研究成果の発信能力を身につけさせる。
- ③専門分野以外の他の学問についての知識を深め、学際的視野を身につけさせる。

中 期 日 標	中 期 計 画
<p>(後期 (博士) 課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。</li> <li>① 常に最先端の専門知識をフォローできる能力を身につけさせる。</li> <li>② それぞれの専門分野における高度な研究能力を培い、独創性のある研究成果をあげる能力を身につけさせる。</li> <li>③ 研究成果を広く応用できる幅広い視野を身につけさせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な問題に柔軟に対応できる人材を育成する。</li> <li>・ 新分野を開拓できる能力を有する人材を育成する。</li> <li>・ 高度で公正な判断力を有する人材を育成する。</li> <li>・ 課題の設定と解決策を立案できる人材を育成する。</li> <li>・ 創造力と実践力を有する人材を育成する。</li> <li>・ 国際的視野に優れた人材を育成する。</li> <li>・ 社会経験を活かし、高度な問題解決能力を有する人材を育成する。</li> </ul> <p>(後期 (博士) 課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化科学研究科、連合学校教育学研究科、経済科学研究科は、研究能力を備えた高度専門職業人の養成、あるいは留学生を対象として教育・研究従事者の養成を目指す。</li> <li>理工学研究科は、高度専門技術者、専門研究者の養成を目指す。</li> <li>○ 後期 (博士) 課程にあつては、以下のような専門性に特化した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独創的な研究を遂行する人材を育成する。</li> <li>・ 新分野を開拓できる人材を育成する。</li> <li>・ 課題を設定し、それを解決できる人材を育成する。</li> <li>・ 創造力・実践力のある人材を育成する。</li> <li>・ 国際的・社会的視野が広く、バランスのとれた人材を育成する。</li> <li>・ 社会経験を活かし、理論に裏付けられた独創的な調査・提言能力を有する人材を育成する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(アドミッション・ポリシーに関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学部・研究科と連携しつつ、全学的なアドミッション・ポリシーを確立し、その推進を図る。</li> <li>○ 大学全体の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を広く社会に周知し、それを十分に理解した志願者を募る。</li> <li>○ 多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に広く受け入れる。</li> <li>○ 国際教育を実践するために、外国人留学生を積極的に広く受け入れる。</li> <li>○ 大学の理念・目標に合致するような選抜方法を工夫し、意欲があり優秀な学生を入学させる。</li> <li>○ 多様な受験機会を提供し、多様な基準による選抜の工夫を図るとともに、社会の要請に応じて、入学定員のあり方、選抜のあり方などを不断に検討し、見直し・改善を図る。</li> </ul> <p>(教育課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学士課程と大学院課程の役割を明確にし、さらに博士前期 (修士) 課程と博士後期 (博士) 課程の役割をはっきりさせ、それぞれの目的に応じた課程編成を行うとともに、必要に応じて、一貫性のある課程編成も工夫する。</li> <li>○ 学士課程は、すべて専門課程とし、全学的視点に立って編成する教育を専門課程と密接に関連させた形で実施する。</li> </ul>	<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(アドミッションポリシーに応じた入学選抜するための具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入学選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成16年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、アドミッションのあり方を見直す。その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部、研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、AO入試など新たな入試方法の導入についても検討する。</li> </ul> <p>また、学部の性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討するほか、2年次編入、3年次編入の積極的な受入れを検討する。</p> <p>加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ(「アドミッション・ページ」)を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。インタネット会・入試説明会の内容の改善を図るとともに、各学部において、高等学校の生徒向け公開講座、公開授業、出張講義、高等学校教員との連携など、入学志願者が埼玉大学をよよく理解し、受験したいとの思いを強くするような効果的な事業を工夫して実施する。</p> <p>(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学士課程において各学部は、責任を持って、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を行うとともに、学部間の連携を強化し、総合大学の特性を活かして、他学部の学生にも専門課程の講義の一部を開放することにより、総合的な視野の形成と新しい教養教育の実践を可能にする。</li> <li>また、各学部・研究科において「クチュラム委員会」を強化し、多様な社会のニーズ等を十分に把握して、授業科目の構成等を不断に見直し、適切なカリキュラム編成を行う。</li> <li>○ 教育学部は、教員養成担当学部として力量ある質の高い教員養成を進めるために、教員養成課程に特化</li> </ul>

し、教育組織・カリキュラムの再編を行う。  
 ○各学部・研究科は、それぞれの特性と必要性に応じて、全学的協力の下に学部学生定員を振り替え大学院の充実を図ることを検討する。  
 ○学士課程3年次の転学部・編入学を認めることによって、学生の進路変更を可能とするほか、学士課程の3年次卒業、修士課程1年次修了等を認める。

#### (授業形態・学習指導法等に関する具体的方策)

○平成16年度に、各学部・研究科が、「カリキュラム委員会」の充実強化を図り、講義・演習等授業形態のあり方について再点検を実施し、適切な構成を行うとともに、学習指導法についての現状点検を行い、適切な方策を講じる。

なお、授業は、講義と演習、実験等を有機的に組み合わせて行う。並列講義、グループ担任制など工夫をこらした少人数教育を実施する。

○平成16年度から、授業担当教員全員が、シラバスにおいて具体的な履修達成目標、授業方法、授業内容、成績評価法、参考図書等、授業を実施する上で効果的な情報をあらかじめ学生に明示することを徹底するとともに、シラバス推薦図書の変更・充実を図る。また、シラバスは不断に見直しを図り、改善する。なお、「全学教育企画室」が、授業シラバスの全学モデルを策定し、電子シラバスとして学生に公開するための環境整備を図る。

○学部と連携して、すべての授業について学生による授業評価を実施し、その結果を各授業担当教員にフィードバックするシステムを検討し、平成17年度に、全学統一フォームの策定とともに、電算処理を可能とする整備をすすめる。さらに、教員が、この授業評価を参考にして、絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確立する。

#### (適切な成績評価等の実施に関する具体的方策)

○平成16年度から、すべての授業科目について成績評価基準を明示し、シラバスにおいて学生に公表する。また、学生の成績評価に当たっては、GPA制度を導入するとともに、単位制の実質化を図り、特別な事情のない限り履修単位の上限設定を行う。

なお、成績優秀な学生に対しては、履修単位の上限を緩和する措置を講じる。成績優秀な学生に対する有効な顕彰制度を検討・創設し、実施する。

#### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

##### (適切な教職員の配置に関する具体的方策)

○「教育・研究等評価センター」は、各教員に「教員活動報告書」の提出を求め、その下に置かれる「教育評価部門」において、教育面での貢献を全学的に把握するシステムを確立する。

○各学部・研究科は、同センター・部門及び全学教育・学生支援機構と連携し、それぞれの教育目標に照らして、担当教員の配置状況等を点検し、適切な教員配置計画を立てる。また、すべての学部・研究科において、教育組織の見直しを行い、大講座制の趣旨を生かした効果的な組織編成のあり方について検討し、整理する。なお、教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を導入し、社会人・外国人等の登用を図る。これらは、平成16年度からはじめ、毎年見直しを行うものとする。

○平成16年度から、教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。

○平成16年度から、TAの増員を検討し、教育支援スタッフとしての積極的な活用を図る。

##### (教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)

○「全学教育・学生支援機構」に情報支援スタッフを配置することを検討し、その協力によって、教育面における情報機器の積極的な活用を図るとともに、学内LANを充実し、研究室、講義室等から自由に相互アクセスが可能な環境、総合情報処理センターの共有ソフトを講義室等から利用できる環境をできる限り早期に整備する。

○学士課程においては、専門性に根ざした基礎的教育を主眼として、各学部が責任を持って課程編成を行う。  
 ○転学部・編入学や早期入学・修了を認めることにより、教育課程に柔軟性を与える。  
 ○各学部・研究科が、理念や目標に沿った体系性のあるカリキュラムの編成を行う。

#### (教育方法に関する基本方針)

○それぞれの専門分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を保持した質の高い教育を行う。

○学生の立場に立った教育という観点から、シラバスの充実を図り、学生による授業評価を実施して、教育方法の改善に資する。

#### (成績評価に関する基本方針)

○教育の質を客観的に保証する観点から、基準を定めた厳格な成績評価を行う。

#### (3) 教育の実施体制等に関する目標

##### (教職員の配置に関する基本方針)

○大学の基本理念に即し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行い、それに応じた教職員の配置を行う。

##### (教育環境の整備に関する基本方針)

○教育環境の整備を優先的に実施する。特に、情報に関する先端の技術を積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図る。

中期目標	中期計画
<p><b>(教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各教員の教育面における貢献を重視し、適切な教育評価を行うシステムを構築する。</li> <li>○教育の質について、不断に点検・評価を行い、改善に努める。</li> </ul> <p><b>(4) 学生への支援に関する目標 (学生の学習支援に関する基本方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○質の高い教育に力点を置き、授業時間以外での指導、学習支援を制度として実施する。</li> </ul> <p><b>(学生の生活支援等に関する基本方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活相談・就職支援等の充実を図る。</li> </ul>	<p>また、インターネットによる電子シラバスの提供を可能にするための情報ネットワーク整備を早期に実施するとともに、教員個人が、自らのホームページを作成し、学生の教育に資するための環境の整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○遠隔授業などマルチメディアを活用した教育効果の高い授業について検討し、これに基づき、効果的なマルチメディア対応型の講義室をできる限り早期に整備するとともに、サテライト教室においても情報ネットワーク等の利用が可能になるシステムをできる限り早期に充実させる。</li> <li>○備えるべき図書・雑誌、学生の自学自習環境等の整備のあり方、及びサテライト教室での利用環境のあり方について、全学的見地から検討し、具体策を策定する。また、図書館の電子化を推進するとともに、学部図書室(分室)の充実を図る。</li> <li>○進学情報・資格試験等のデータベース化を図り、学生が常時アクセスできる環境をできる限り早期に構築する。</li> <li>○ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の整備を図る。</li> </ul> <p><b>(教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度から、「教育・研究等評価センター」の「教育評価部門」において、教育活動に関する適切な評価を行う。同部門においては、各学部・研究科と連携しながら、教育の成果に関する評価法の研究開発を行う。</li> <li>また、同センター・部門は、毎年、教員の教育活動に関する業績、貢献を「教員活動報告書」として提出させ、教育活動の評価の基礎資料とするとともに、教育活動の評価結果に基づいて、質の改善についての提言を行う。</li> </ul> <p><b>(教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」の「全学教育企画室」は、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を行うとともに、教育能力の向上に関する全学教員研修会を年1回開催し、特に新任教員の参加を義務づける。これらの活動の評価については、「教育・研究等評価センター」が行う。</li> <li>○平成16年度から、各学部・研究科に教育効果等の組織的改善のための「FD委員会」を設置する。</li> </ul> <p><b>(全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○初等中等教育の優秀な教員養成のための学部附属施設を充実し、教育実践に関する実際の研究教育を行い、教育の発展に寄与する。</li> <li>○ITの飛躍的な発展に沿って、各種コンピュータとネットワーク整備を進めるとともに、これらを一元的に管理し、効率的な運用を図るための学内共同利用施設を充実する。</li> <li>○学生及び教職員の健康の保持増進を図るための保健センター及び体育施設を充実する。</li> <li>○外国人留学生のための日本語教育を行うとともに、短期留学生に対して日本文化や日本事情等の学習の場を提供する留学生センターをさらに充実することを検討し、具体策を策定する。</li> </ul> <p><b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度から、すべての教員が、学期中、毎週1回のオフィスアワーを設ける。</li> <li>○各学部・研究科に設置された「進路指導委員会」が、修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図る。</li> </ul> <p><b>(生活相談・就職支援等に関する具体的方策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「学生支援センター」の「学生生活支援部門」、「就</li> </ul>



○各学部・研究科が教育理念、目標に即して、具体的にできめ細かな学生支援を行う。

職支援部門」において、学生の生活相談、就職支援を行う。  
「学生生活支援部門」に「学生相談室」を置いて、学生相談の窓口を担うとともに、「就職支援部門」に「就職相談室」を置いて、就職相談の窓口を担う。

「学生生活支援部門」は、学生からの苦情等に対する処理システムを確立し、「就職支援部門」は、各学部・研究科に置かれる「進路指導委員会」等と連携して、学内同窓会組織等を通じた卒業生の社会活動状況の把握に努めるとともに、関連企業との連携により、就職情報を収集するなど、学生の就職支援体制を強化する。

- 「学生相談室」は、「保健センター」と連携し、学生のメンタルヘルスのケアに努める。
- スポーツを通じた学生の健康増進を図る。

#### (経済的支援に関する具体的方策)

- 同窓会、学生後援会による経済的支援の方策について検討する。

#### (社会人・留学生等に対する配慮)

○社会人の修学の便を図るため、東京ステーションカンパレッジ、大宮ソニックスティカイレッジ、さいたま新都心カレッジなどのサテライト教室の積極的な活用を図る。また、夜間・土曜開講のほか、日曜の開講についても検討する。

○社会人・留学生の教育について、一般学生との複線・融合型教育を実施する。

○平成16年度に、留学生への支援体制の充実と強化を図るため、「全学教育・学生支援機構」の下に「留学生センター」を置く。

「留学生センター」は、各学部・研究科と連携して、留学生の修学の便を図る。とくに、充実した日本語の補習教育を提供するほか、主として短期留学生を対象にした英語による特別プログラムSTEPSを実施する。

- 大学院教育においては、英語による特別プログラムの充実を図る。
- 子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援のあり方について検討を行う。

## 2. 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

#### (目指すべき研究の水準)

○世界水準の研究の推進を目指し、大学として重点領域を定め、研究拠点の育成を図る。

## 2. 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究成果等に関する目標を達成するための措置

#### (目指すべき研究の方向性)

○教育組織と研究組織の分離による研究能力のパワーアップ、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指すことが可能となる条件整備を行う。

#### (大学として重点的に取り組む領域)

○平成16年度に、学内組織により措置した「21世紀総合研究機構」を再編改組し、その下に新たに「研究戦略企画室」と「研究推進部門」を設置して、学内における競争的環境を構築する。

○「研究戦略企画室」においては、平成17年度初頭までに、先端物質、環境、バイオ、材料、IT関連の科学と技術を始めとする、重点研究推進テーマの選定、研究プロジェクトの編成等大学としての戦略的な研究企画を立案し、「研究推進部門」を中心として研究を推進するとともに、外部の研究機関との連携も含めて研究企画を行う。

#### (成果の社会への還元に関する具体的方策)

○地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」等の組織的共同研究、教員個々の企業・自治体等との共同研究、埼玉県の美術館、博物館、芸術劇場の組織、運営に関する研究等を促進するとともに、埼玉大学産学交流会及び地域共同研究センターを通じて地域貢献につながる共同研究プロジェクトを推進する。

#### (成果の社会への還元等に関する基本方針)

○産学官交流を通じて研究面における社会との連携を積極的に推進し、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献する。

中 期 日 標	中 期 計 画
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 (研究者の配置に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学として取り組むべき重点課題を適切に選択し、研究者、研究室、研究費等資源の重点的配置・配分を行う。</li> <li>○ 若手研究者による萌芽研究、基礎研究などを重点的に奨励し、積極的な支援を行うためのシステムを構築する。</li> </ul>	<p>(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年度から、新たに設置される「教育・研究等評価センター」の下に、「研究評価部門」を置く。同部門は「研究戦略企画室」で企画され「研究推進部門」で実施した研究プログラムの水準並びに成果を検証・公表し、企画・実施部門にフィードバックする。さらに毎年、各学部・研究科の組織としての評価及び全教員について研究に関する業績と貢献に関する報告(「教員活動報告書」)を求める。同部門は、「教員活動報告書」等に基づいて研究評価を行い、その結果を公表する。</li> <li>○ なお、研究の水準・成果の検証に資するために、例えば、競争的資金の獲得、学会誌への掲載、引用頻度、学術賞の受賞、学会組織の役員歴など、各学部の研究目標に即応した客観的な評価基準を策定し、公表する。</li> </ul> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 (適切な研究者等の配置に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年度に、「研究戦略企画室」は、研究水準を高めるために、学際的な研究プロジェクトを本学教員から募集する。この研究プロジェクトには、国内外からの研究者(任期制)の参加も可能とする。</li> <li>○ 大学間交流協定を締結している大学との間で、大学院の講義・研究指導及び共同研究の一層の充実を図ることを検討する。これによって単なる研究の交流だけでなく、在外生活の経験を積ませ、教員の意識の国際化も助長する。</li> <li>○ 教員の研究環境の向上を図るために、RAの配置について検討する。</li> <li>○ 平成18年度までに、重点研究に主体的に参画する教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策について検討する。</li> <li>○ 平成16年度に、若手研究者を「研究推進部門」のプロジェクトに参加させ、研究以外の業務を軽減して、自立した研究に集中できる制度を検討し、平成17年度から実施する。</li> </ul>
<p>(研究環境の整備に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究環境の重点的整備を行う。</li> </ul> <p>(研究の質の向上システム等に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会との連携にかかわる研究を重点的に推進し、学外との共同研究を積極的に推進する。</li> <li>○ 大学における知的財産を積極的に顕在化させ、有効活用を図る。</li> </ul>	<p>(研究資金の配分システムに関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年度に、大学の基本戦略に基づき、大学として重点的に取り組む研究への資金援助が可能となる配分システムを構築する。</li> <li>○ 平成16年度に、「研究戦略企画室」は研究プロジェクト等に経費の重点配分を行うシステムを検討する。</li> <li>○ 外部資金を獲得しにくい基礎研究で、研究業績を挙げている教員に対する資金援助を検討する。</li> </ul> <p>(研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年度から、競争的資金を獲得した教員のための全学共同利用の実験スペースを確保するとともに、プロジェクト研究のためのスペースを確保する。</li> <li>○ 平成16年度から、順次、高額図書、必要な電子ジャーナル等の整備に務める。なお、備えるべき学術雑誌、電子ジャーナル、高額図書の整備のあり方について検討し、具体案を策定する。</li> <li>○ 平成16年に、学内LANのセキュリティ向上と適正な通信速度の確保のために設備の変更を検討する。</li> </ul> <p>(他大学等との連携、プロジェクト研究等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年度に、競争的環境をつくる体制の構築を目指して設置された「研究戦略企画室」が、他大学等との共同研究や学内の研究科を超えたプロジェクト研究などの戦略的な研究企画を立てるとともに、重点研究推進テーマの設定、プロジェクトの編成方法等を検討する。</li> <li>○ 理化学研究所、埼玉環境科学国際センターとの連携を継続するとともに、平成16年度以降、産業界技術総合研究所等広く国内外の研究機関との連携を目指す。</li> </ul> <p>(知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年度に、「研究戦略企画室」の下に置かれる「知的財産部」において、知的財産の創出推進計画、活</li> </ul>

- 用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定し、学内への普及を図って、その創出、活用を務める。
- 産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施し、特許の出願を推進する。

**(研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策)**

- 平成16年度に、「教育・研究等評価センター」の下に置かれる「研究評価部門」は、研究評価の計画、評価対象、評価基準等を策定するとともに、各学部・研究科と連携して、研究業績を評価するための方法を検討する。また、平成17年度から、同部門は、毎年度、研究プロジェクトごとに成果報告書の提出を求め、更に教員個人の研究業績を記載した「教員活動報告書」の提出を求める。これらに基づき本格的な学内研究評価を実施する。
- 平成18年度までに、優れた研究実績を有する教員・組織に対する全学的な支援方策を検討する。

**(全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策)**

- 大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターを充実し、埼玉大学産学交流協議会の活動、サテライト教室における技術相談などを推進する。
- 科学技術の急速な高度化・複雑化に適切に対応し、先端的研究に必要な高性能各種機器の一元化を推進するため、アインストープ、動物実験の分野の支援体制を統合し、より効果的な学内相互連携体制を推進するため、総合科学分析支援センターの充実を図る。
- 都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理についての研究など特色ある研究を地圏科学研究センターを充実させて実施する。

**3. その他の目標を達成するための措置**

**(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

**(地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)**

- 文化科学研究科、教育学研究科、及び経済科学研究科等における社会人を対象とした専門職業人教育の充実に努める。また、各学部・研究科において社会人受け入れ枠の拡大について検討し、具体案を作成する。
- 現在行っている「一日体験入学」(中学校生徒対象)の高等学校生徒への拡大、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」、学生による子供たちの学習支援である「はつらつスクール」事業など、地域密着型の各種事業の充実とともに、学生の体験活動等の観点から、更なる新規事業を積極的に試みる。
- 教育委員会と連携して、現職教員研修義務化に伴う研修プログラムを開発し、実施する。
- 平成16年度に、図書館において、図書の地域住民への直接貸出等のサービスを充実するとともに、県内の公共図書館、研究機関との間で、情報交換、研修等を行い、平成19年度までに、これら学外機関との連携システムを構築することを目指す。
- 平成16年度から、サテライト教室における教育相談や技術相談を充実させるとともに、社会人再教育や資格取得支援教育等さまざまな地域貢献策について検討し、実施に移す。
- 平成16年度から、人文社会科学学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方を検討するとともに、さいたま芸術劇場との連携等によるさいたま市民の求める共生社会づくり等のプログラムの研究開発を行う。

**(産学官連携の推進に関する具体的方策)**

- 埼玉大学産学交流協議会を軸とした産学官交流の推進を図るため、平成17年度までに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」の設置を検討する。
- 平成16年度に、「知的財産部」においてTLOの設立を準備し、民間企業等への技術移転を進める。
- 平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト(地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」)を継続、発展させ、研究成果を得る。
- 産業界等との共同研究体制を整備し、ベンチャー型企業の支援体制を整える。
- 平成16年度から、研究プロジェクトや重点研究推進テーマとともに、教員個人の研究状況等について、ホームページ等を充実し、積極的な情報発信を行う。

**3. その他の目標**

**(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標**

**(教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針)**

- 積極的に社会と連携することにより、教育研究の成果を社会に還元することを目指す。
- 地域のニーズの高まりに応える社会サービスを実施する。
- 産学官の連携によって学生が育つ多様なプログラムを実施する。
- 産学官の連携を積極的に推進し、研究成果の社会還元を通じて地域社会の活性化を図る。

中 期 日 標	中 期 計 画
<p>(国際交流・協力等に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海外協定校を中心とした学生交流・研究連携を推進する。</li> <li>○外国人留学生を積極的に受け入れ、異文化交流を実践する。</li> <li>○大学院において外国人留学生や外国人研究者を積極的に受け入れ、研究上の国際交流を推進する。</li> </ul> <p>(2) 附属学校園に関する目標 (教育活動の基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育学部との有機的な連携を強化する。</li> </ul> <p>(学校運営の改善の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時代の要請に沿った新しい附属学校園のあり方を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の公的機関の委員会・審議会等への委員に、教員を積極的に参画させる。</li> <li>○平成16年度から、公的機関や産業界へのインターンシップ教育をその単位化を含め積極的に推進するとともに、インターンシップの期間についても検討する。</li> <li>○公的機関や産業界から、定期的に講師を招へいし講義してもらうことを推進する。</li> </ul> <p>(地域の公立大学等との連携・支援の具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の地域振興、産業振興及び県内大学の機能強化を目的として組織する「埼玉県大学連携研究会」において積極的な提言を行い、県内大学の中核的な役割を果たしていく。</li> </ul> <p>(留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度に、短期留学プログラムを活用し、大学間協定校からの留学生の受け入れを積極的に行うなど留学生の受け入れ体制を整備する。</li> <li>○大学間協定校を中心として、情報関連分野や環境調和型開発科学等々の国際共同研究プロジェクトを推進する。</li> <li>○プロジェクト研究を中心として、国際会議、国際シンポジウム等を2年に1回程度実施する。</li> <li>○平成16年度から、外国の研究者によるシンポジウムやセミナーの開催に努める。</li> </ul> <p>(教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学院国際プログラムを充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を実践する。</li> <li>○研究成果の国際的な情報発信を積極的に行うと同時に、学際的项目プロジェクト研究に関連して、国際共同研究の推進や学術ネットワークの構築、国際シンポジウムの企画・開催を行うて、研究面での国際貢献をより一層推進する。</li> </ul> <p>(2) 附属学校園に関する目標を達成するための措置 (大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○附属学校園の教員と教育学部の教員が相互にそれぞれの授業を担当するとともに、共同研究を組織するなど、教育学部との連携を深め、これからの教育のあり方について情報発信を行う。</li> <li>○特別支援学校を中心とし、教育学部との連携において、特別支援教育センターとして地域教育界の要望に対応できる体制を整備する。</li> </ul> <p>(学校運営の改善に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校長・副校長、園長・副園長のリーダーシップ機能がより強化される体制を整備する。</li> <li>○子どもたちの安全を確保するために、安全体制を見直し、セキュリティ対策を向上させる。</li> </ul> <p>(附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○附属学校園のもつ三つの性格(教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導)を実現し、特色ある学校園づくりを進めるために、入学検査の制度などについて検討する。</li> </ul> <p>(公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育学部と附属学校園との連携において、教職員年次研修や日常の研修、管理職研修などを、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会と附属学校園の実態に即した方法で実施する。</li> </ul>
<p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 (効果的な組織運営に関する基本方針)</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策)</p>

○学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行う。  
 ○学部長等を中心とした効率的な学部等の運営を行う。  
 ○必要に応じて事務職員を専門化を図り、教員と事務職員が一体となった大学運営体制を構築する。

○平成16年度に、学長補佐体制を見直し、学長スタッフの機能強化を図る。

**(運営組織の效果的・機動的な運営に関する具体的方策)**

○平成16年度に、「部局長会議」を設置し、各部局間との意思疎通を図り、スムーズな大学運営を行う。  
 ○学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行うため、平成16年度に、「21世紀総合研究機構」、[全学教育・学生支援機構]、「教育・研究等評価センター」を設置する。  
 ○平成16年度に、学内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。

**(学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策)**

○平成16年度に、各学部における学部長補佐体制を整備し、学部運営の効率化を図る。  
 ○平成16年度に、教授会の審議事項を見直し、代議員会を設置する等の効率的な運営を図る。  
 ○平成16年度に、学部内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。

**(教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策)**

○平成16年度に、研究体制、留学生の受け入れ、国際交流や教務運営、学生支援等に関する業務について組織の見直しを行い、「21世紀総合研究機構」、及び「全学教育・学生支援機構」を柱とする教員と職員との一体的な運営組織に改組する。

**(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策)**

○平成16年度に、学内資源配分のあり方を検討し、大学としての目標等に即した戦略的・重点的配分が可能となるようなシステムを構築する。

**(学外の有識者・専門家の登用にに関する具体的方策)**

○平成16年度から、必要に応じて、監務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。

**(内部監査機能の充実に関する具体的方策)**

○「教育・研究等評価センター」の下に、「業務運営評価部門」を設置し、企画、業務運営の分析機能の強化を図るとともに、その評価意見を学内外に公表し、問題点の改善を図る。

**2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

**(教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策)**

○各年度の段階において、「教育・研究等評価センター」の評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を検討し、具体案を策定する。  
 ○各年度において、学内の各種教育研究施設の点検を行い、再編・重点整備計画等を検討し、具体案を策定する。

**(教育研究組織の見直しの方向性)**

○理工系研究科における先端的研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既存の学問分野に捉われずに教育・研究に当たる組織とを設けることを検討する。  
 ○社会のニーズ等に応じて、大学院の収容定員の拡大を図るとともに、学部の収容定員の見直しについて具体案を策定する。  
 ○教養学部、教育学部、及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。

**(戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針)**

○大学の基本方針の下、学内資源の配分方法を弾力化し重点課題に集中的な資源投下を行う。

**2 教育研究組織の見直しに関する目標**

**(教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針)**

○時代や社会の要請に応じて、教育研究組織を不断に見直す。  
 ○研究能力のパワーアップを図るために、教育組織と研究組織の分離を進め、柔軟な構造に設計する。

中 期 日 標	中 期 計 画
<p>3 人事の適正化に関する目標 (戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公正かつ適切な評価システムを導入し、業績や貢献度が正当に反映される人事システムを構築する。</li> </ul> <p>(事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事務等の効率化を図るため、組織再編と事務一元化を推進する。</li> <li>○事務の電子化を推進する。</li> <li>○教員と職員による一体的運営を推進するとともに、職員の専門性を高める。</li> <li>○可能な限り業務の外部委託による合理化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○理学部と工学部の連携を促進し、「先端物質科学研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</li> <li>○人文社会系分野・理工系分野の研究科において、専門職大学院の設置の可能性について検討を行う。</li> </ul> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (人事評価システムの整備・活用に関する具体的方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度から、教員活動報告書の提出等、教員個人の教育研究活動等を評価する手法や教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるような給与制度等について検討する。</li> </ul> <p>(柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員採用に当たっては、平成16年度に、教育研究目標、年齢構成等を考慮した全学的な基本方針を策定するとともに、これに基づいて学部・研究科ごとの基本方針を策定する。</li> </ul> <p>(任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員採用方法は、一般公募制を原則とする。</li> <li>○各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付き任用制を導入する。特にプロジェクト研究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。</li> <li>○平成16年度以降、教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う。</li> </ul> <p>(外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性教員の比率を、中期目標期間中に増加させる。</li> <li>○外国人教員数の増加を図るとともに、短期招へいの制度化を図る。</li> </ul> <p>(事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学運営に必要ななる労務、安全衛生管理、訟務、及び財務会計や国際交流、産学官連携の事務等に従事する者に、専門職能集団機能の充実のための実務研修を行い、資質の向上を図る。また、民間等からこれらの職務に精通した者の採用に努める。</li> <li>○職員について他大学等との人事交流を実施する。</li> </ul> <p>(中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の任用にあたって、年齢構成のパラバランスを失しないよう留意する。</li> </ul>
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 (事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事務等の効率化を図るため、組織再編と事務一元化を推進する。</li> <li>○事務の電子化を推進する。</li> <li>○教員と職員による一体的運営を推進するとともに、職員の専門性を高める。</li> <li>○可能な限り業務の外部委託による合理化を図る。</li> </ul>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度に、事務組織全体を見直し、目標に即して、学長・理事の支援スタッフ、企画立案業務、学生進路対応業務、外部資金獲得業務等の充実など戦略的な組織編成を構築する。</li> <li>○平成16年度に、給与事務、外部資金の受入れ事務、学部事務等、事務局・学部事務の所管業務を縦断的に見直して重複業務の整理を行い、総務事務の事務局への一元化、教務事務等の「全学教育・学生支援機構」への一元化等の検討を含め、事務組織の再編・統合を行う。</li> </ul> <p>また、業務の効率化を図るため、事務局各課・学部事務ごとに「事務処理マニュアル」を策定し、配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度に、全学的なシラバス等の電子化のための「教学電子化推進プロジェクト」を設置し、検討・試行を進め、中期目標期間中に科目登録等の迅速化を進めるとともに、履修登録・成績管理等のペーパーレス化を図る。</li> <li>○平成17年度に、点検・評価に関する学内ファイリリングシステム等を構築するための「点検・評価電子化推進プロジェクト」を設置し、できる限り早期に適切なシステムを構築する。</li> </ul>

<p>○平成16年度から、学内広報、学内広報、文書回覧、会議資料、学生への連絡、施設利用状況等の全学各種業務に関する電子化のための「事務電子化推進プロジェクト」を設置して、電子化実施可能業務の検討・選定を進め、平成17年度からペーパーレス化の試行・実施を推進する。</p> <p>○平成16年度から、積極的な権限委譲を行い責任を明確にすることにより、事務処理の効率化・迅速化を図る。</p> <p>○監務、外部資金受入れ業務、会計監査等に関する業務に従事する高度専門的職員については、必要に応じて、平成16年度から任期付きによる選考採用の方法も取り入れる。</p> <p><b>(複数大学による共同業務処理に関する具体的方策)</b></p> <p>○事務処理の効率化、合理化等の観点から、近隣に位置する国立大学法人等との連携・協力を図る。</p> <p><b>(業務のアウトソーシング等に関する具体的方策)</b></p> <p>○すべての業務について外部委託が可能であるか検討し、実施可能な業務について外部委託を図る。</p>	<p><b>IV 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>○外部研究資金等の増加に積極的に取り組む。</p> <p>○収入事業のあり方について積極的に検討する。</p>
<p><b>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置 (科学研究費補助金、委託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策)</p> <p>○科学研究費補助金等の申請件数を増加させる。</p> <p>○「研究戦略企画室」において、科学研究費補助金等の競争的外部資金、及び委託研究、奨学寄附金などの外部研究資金を増加させるため、重点プロジェクト研究等を推進するなどの具体的な方策を検討し、実施する。</p> <p><b>(収入を伴う事業の実施に関する具体的方策)</b></p> <p>○平成16年度から、施設使用料の増額を検討する。</p> <p>○施設の維持改善等を図るため、自動車・バイクの駐車場使用料を徴収することを検討する。</p> <p>○追試験等の実施・各種証明書の発行に必要な手数料を徴収することを検討する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> (管理的経費の抑制に関する具体的方策)</p> <p>○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> <p>○実施可能でかつ、費用面での効果が図られる業務について、外部委託を進め、人件費等の削減を図る。</p> <p>○事務等の効率化・合理化等により、一般管理経費(人件費を除く)の占める比率の削減に努める。</p> <p>○光熱水料、物品調達、設備の共同利用、廃棄物の減量化等の省エネ・省コスト対策を検討し、「全学省エネ・コスト計画」を策定し、実施に移す。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> (資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策)</p> <p>○資産の運用については、平成16年度から、関係法令の範囲内で、かつ安全性を考慮しつつ、効果的運用を図るための「資金運用計画」を経営協議会を経て役員会で策定し、この計画に基づき適切に実施する。</p> <p>○施設使用料については、財産貸付料、寄宿料、駐車場・駐輪場使用料等のあり方について検討・整理するとともに、適正な金額を決定・徴収し、当該施設・設備の維持改善等を図る。</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p>○管理経費の抑制を図る。</p> <p>○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b></p> <p>○資産の有効活用と管理運用の効率化を図る。</p>
<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (自己点検・評価の改善に関する具体的方策)</p> <p>○平成17年度に、点検・評価のための学内フェアリーリングシステム等を構築するための「点検・評価電子化推進プロジェクト」を設置し、できるだけ早期に当該システムを構築する。</p>	<p><b>V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>○研究・教育・業務運営に関する恒常的な評価組織を設置する。</p> <p>○統一的な点検・評価項目を定め、定期的に評価を実施するとともに、その結果を公表する。</p>

中期目標	中期計画
<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学内における情報の一元的管理を行う。</li> <li>○大学の広報機能を強化する。</li> </ul>	<p>(評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度に設置する「教育・研究等評価センター」において「業務運営評価部門」が、点検・評価・評価、及びそのための情報分析を担当し、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。</li> <li>○平成17年度末までに、教員の大学運営への貢献、教育研究の業績、社会貢献等に対する評価システムを構築するとともに、その結果を踏まえて、平成18年度から、優れた教員に対する支援方策を検討し、平成19年度には支援体制を整備し、具体的支援を実施する。</li> </ul> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度に、セクシャルハラスメントの防止を含め、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。</li> <li>○平成16年度に、産学連携の相手方との関係において教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。</li> <li>○大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を適切に加工作して提供するなど、大学と社会との間のインターフェイス機能を持った組織を平成16年度に設置する。</li> <li>○平成16年度に、学外者や学生も参加する「広報プロジェクト」を発足させ、既存のホームページ・広報紙等の点検・見直しを行うとともに、平成17年度までに、新たに電子化を軸とした「大学広報プラン」を策定し、実施する。</li> <li>○平成16年度に、図書館利用者の利便性の向上のためのホームページを充実させる。</li> </ul>
<p>VI その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 (良好なキャンパス環境を形成するための基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設設備の整備計画を策定し、効果的整備を促進するとともに、施設設備の有効利用を推進する。</li> </ul>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (施設等の整備に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全学の施設・設備の利用実態の点検・評価を平成16年度に実施し、これに基づき、平成17年度に現行の整備計画の見直しを図る。有効利用の推進及びバリエーション等を考慮した長期計画を策定し、長期的視点から見た施設・設備の効果的整備を図る。</li> <li>○創制的・先端的研究を目指す拠点として、流動的・弾力的利用のできる大学院総合研究施設等の整備計画を立て、人文社会系大学院の狭間化の解消や理工系大学院の共用研究スペースを確保することにより、実験研究スペースの拡充を図るとともに、研究拠点の整備を図る。</li> <li>○施設の老朽・狭間化に緊急に対応するため、大規模改修や新増築等の年次計画を立て、教育研究環境の改善を図る。</li> <li>○事業の実施に当たっては、PFI事業等新たな整備手法の導入に積極的に取り組む。</li> <li>○キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな環境を形成するため、維持改善等を図る。</li> <li>○多様な利用者が安全かつ快適に利用できるように、バリアフリー化の推進を図るとともに、ISO14001(国際標準化機構(ISO)が定める「環境マネジメントシステム規格」)の認証の取得を視野に入れ、環境改善のための具体的な計画を策定する。</li> </ul> <p>(施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○有効利用の更なる促進のため、学部を超えた全学的視点からの共通講義室等の整備や情報化の進展に備えるための「マルチメディア室」を設置し、高機能化を図る。</li> <li>○平成17年度にはその有効活用のための実施計画、施設の維持管理計画などの施設マネジメントを策定する。</li> <li>○学生支援、国際交流、地域貢献等に必要な施設・設備は、学生(留学生を含む)や地域のニーズを的確に</li> </ul>



<p>2. 安全管理に関する目標</p> <p>○労働安全衛生法に基づいた安全管理体制を構築し、事故防止等を図る。</p>	<p>把握し、これに応じて検討を進め、既存施設の有効活用の視点から改修等に努める。</p> <p>2. 安全管理に関する目標を達成するための措置 (労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策)</p> <p>○平成16年度に、「安全衛生委員会」を設置する。 「安全衛生委員会」は、学内各種業務の安全点検をすべて行うなど、関係法令に定められた業務を適切に行い、R1及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保や一元的管理による徹底的な安全管理を実施する。また、安全教育等を網羅した、「安全対策マニュアル」を策定し、学内に公開する。</p> <p>(学生等の安全確保等に関する具体的方策)</p> <p>○平成16年度から、既に実施している構内交通規則のより一層の徹底を図る。 ○盗難・事故等の防止のため、平成16年度から、電磁自動ロックシステム、入退室システム等の導入などセキュリティ対策を検討し、平成17年度から順次実施する。 ○平成16年度に、人権やセクシャルハララスメント等に関する教育プログラムを作成し、毎年、教職員に受講させる。</p>
	<p><b>VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</b></p> <p>別紙参照</p>
	<p><b>VII 短期借入金の限度額</b></p> <p>○短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 17億円</p> <p>2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。</p>
	<p><b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b></p> <p>○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>
	<p><b>IX 剰余金の使途</b></p> <p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>

中 期 日 標

中 期 計 画

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成16年度～平成21年度 予算 (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	39,555
施設整備費補助金	222
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	3,505
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	30,126
授業料及入学検定料収入	29,625
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	501
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,492
長期借入金収入	0
計	75,900
支 出	
業務費	69,681
教育研究経費	57,253
診療経費	0
一般管理費	12,428
施設整備費	222
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,492
長期借入金償還金	3,505
計	75,900

〔人件費の見積り〕

中期目標期間中総額51,919百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積りについては、17年度以降は16年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人埼玉大学教職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運

<p>営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。 注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。</p> <p><b>〔運営費交付金の算定ルール〕</b> 別紙のとおり</p> <p>注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。 なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において、決定される。</p> <p>注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。</p> <p>注) 施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。</p> <p>注) 自己収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、過去の実績額により試算した収入予定額を計上している。</p> <p>注) 業務費、施設整備費、船舶建造費については、17年度以降は16年度予算額を踏まえて試算した支出予定額を計上している。</p> <p>注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。</p> <p>注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。</p> <p>注) 運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策計数」「教育研究組織計数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。</p>	<p><b>〔運営費交付金の算定ルール〕</b></p> <p>○ 毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。</p> <p><b>I 〔学部教育等標準運営費交付金対象事業費〕</b></p> <p>① 「一般管理費」：管理運営に必要な職員（役員含む）の人員費相当額及び管理運営経費の総額。 L (y - 1) は直前の事業年度における L (y)。</p> <p>② 「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人員費相当額及び教育研究経費の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。(D (x) は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)</p> <p>③ 「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人員費相当額及び教育研究経費の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。(D (x) は、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。)</p> <p>④ 「教育等施設整備経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要なとなる経費。 F (y - 1) は直前の事業年度における F (y)。</p>
--	---

中 期 日 標

中 期 計 画

(学部教育等標準運営費交付金対象収入)

- ⑤「入学科収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。  
(平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外)
- ⑥「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。  
(平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外)

II (特定運営費交付金対象事業費)

- ⑦「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究活動の実態に応じた必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
- ⑧「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究活動の実態に応じた必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
- ⑨「教育研究診療経費」：附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ⑩「附置研究所経費」：附置研究所の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ⑪「附属施設等経費」：附属施設の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ⑫「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑬「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

(特定運営費交付金対象収入)

- ⑭「その他収入」：検定料収入、入学科収入 (入学定員超過分)、授業料収入 (収容定員超過分)、雑収入。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

III (附属病院運営費交付金対象事業費)

- ⑮「一般診療経費」：附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び一般診療経費の総額。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。
- ⑯「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑰「附属病院特殊要因経費」：附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

(附属病院運営費交付金対象収入)

- ⑱「附属病院収入」：附属病院収入。J (y - 1) は直前の事業年度における J (y)。

$$\text{運営交付金} = A (y) + B (y) + C (y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A (y) = D (y) + E (y) + F (y) + G (y) - H (y)$$

- (1)  $D (y) = |D (y - 1) \times \beta (\text{係数}) \times \gamma (\text{係数}) - D (x) | \times a (\text{係数}) + D (x)$
- (2)  $E (y) = E (y - 1) \times \beta (\text{係数}) \times a (\text{係数})$
- (3)  $F (y) = F (y - 1) \times a (\text{係数}) \pm \varepsilon (\text{施設面積調整額})$
- (4)  $G (y) = G (y)$

(5)  $H(y) = H(y)$

- D (y) : 学部・大学院教育研究経費 (2)、(7)、附属学校教育研究経費 (3)・(8) を対象。
- E (y) : 教育研究診療経費 (9)、附置研究所経費 (10)、附属施設等経費 (11) を対象。
- F (y) : 教育等施設基盤経費 (4) を対象。
- G (y) : 特別教育研究経費 (12) を対象。
- H (y) : 入学料収入 (5)、授業料収入 (6)、その他収入 (14) を対象。

2. 毎事業年度の診療経費にかかる附属病院運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = I(y) - J(y)$$

- (1)  $I(y) = I(y)$
- (2)  $J(y) = J(y - 1) + K(y)$   
 $[K(y) = J'(y) \times \lambda (\text{係数}) - J'(y)]$

[その他] 附属病院運営費交付金算定ルールは、診療分の運営費交付金を受ける附属病院のみ適用。

- I (y) : 一般診療経費 (15)、債務償還経費 (16)、附属病院特殊要因経費 (17) を対象。
- J (y) : 附属病院収入 (18) を対象。(J'(y) は、平成16年度附属病院収入予算額。  
 K (y) は、「経営改善額」)

3. 毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

- (1)  $L(y) = L(y - 1) \times \alpha (\text{係数})$
- (2)  $M(y) = M(y)$

- L (y) : 一般管理費 (1) を対象。
- M (y) : 特殊要因経費 (13) を対象。

**【諸係数】**

- $\alpha$  (アルファ) : 効率化係数。△1%とする。
- $\beta$  (ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- $\gamma$  (ガンマ) : 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- $\varepsilon$  (イプシロン) : 施設面積調整係数。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。
- $\lambda$  (ラムダ) : 経営改善係数。2%とする。平成17年度以降、中期計画期間中に相当程度の収支改善を求めるときの係数。

中期目標

中期計画

2. 収支計画

平成16年度～平成21年度 収支計画 (単位：百万円)

区分	金額
<b>費用の部</b>	
経常費用	71,767
業務費	68,032
教育研究経費	10,263
診療経費	0
受託研究費等	881
役員人件費	650
教員人件費	41,779
職員人件費	14,459
一般管理費	3,025
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	710
臨時損失	0
<b>収入の部</b>	
経常収益	71,767
運営費交付金	38,877
授業料収益	24,144
入学金収益	3,863
検定料収益	1,207
附属病院収益	0
受託研究等収益	881
寄附金収益	1,584
財務収益	0
雑益	501
資産見返運営費交付金戻入	590
資産見返寄附金戻入	15
資産見返物品受贈額戻入	105

<table border="1"> <tr> <td data-bbox="0 515 166 1006">臨時利益</td> <td data-bbox="166 515 278 1006">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="0 253 166 515">純利益</td> <td data-bbox="166 253 278 515">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="0 148 166 253">総利益</td> <td data-bbox="166 148 278 253">0</td> </tr> </table> <p data-bbox="193 349 241 1000">注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。 注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。</p>	臨時利益	0	純利益	0	総利益	0	<p data-bbox="292 971 312 1087">3. 資金計画</p> <p data-bbox="347 258 371 823">平成16年度～平成21年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="388 515 422 1006">区 分</th> <th data-bbox="388 253 422 515">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="426 515 447 1006"><b>資金支出</b></td> <td data-bbox="426 253 447 515">76,551</td> </tr> <tr> <td data-bbox="460 515 481 1006">業務活動による支出</td> <td data-bbox="460 253 481 515">71,057</td> </tr> <tr> <td data-bbox="495 515 515 1006">投資活動による支出</td> <td data-bbox="495 253 515 515">1,338</td> </tr> <tr> <td data-bbox="529 515 550 1006">財務活動による支出</td> <td data-bbox="529 253 550 515">3,505</td> </tr> <tr> <td data-bbox="563 515 584 1006">次期中期目標期間への繰越金</td> <td data-bbox="563 253 584 515">651</td> </tr> <tr> <td data-bbox="625 515 646 1006"><b>資金収入</b></td> <td data-bbox="625 253 646 515">76,551</td> </tr> <tr> <td data-bbox="659 515 680 1006">業務活動による収入</td> <td data-bbox="659 253 680 515">72,173</td> </tr> <tr> <td data-bbox="694 515 714 1006">運営費交付金による収入</td> <td data-bbox="694 253 714 515">39,555</td> </tr> <tr> <td data-bbox="728 515 749 1006">授業料及入学検定料による収入</td> <td data-bbox="728 253 749 515">29,625</td> </tr> <tr> <td data-bbox="762 515 783 1006">附属病院収入</td> <td data-bbox="762 253 783 515">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="797 515 817 1006">受託研究等収入</td> <td data-bbox="797 253 817 515">881</td> </tr> <tr> <td data-bbox="831 515 852 1006">寄附金収入</td> <td data-bbox="831 253 852 515">1,611</td> </tr> <tr> <td data-bbox="865 515 886 1006">その他の収入</td> <td data-bbox="865 253 886 515">501</td> </tr> <tr> <td data-bbox="900 515 920 1006">投資活動による収入</td> <td data-bbox="900 253 920 515">3,727</td> </tr> <tr> <td data-bbox="934 515 954 1006">施設費による収入</td> <td data-bbox="934 253 954 515">3,727</td> </tr> <tr> <td data-bbox="968 515 989 1006">その他の収入</td> <td data-bbox="968 253 989 515">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1002 515 1023 1006">財務活動による収入</td> <td data-bbox="1002 253 1023 515">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1037 515 1057 1006">前期中期目標期間よりの繰越金</td> <td data-bbox="1037 253 1057 515">651</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1085 233 1105 1058">注) 前期中期目標期間よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込額651百万円を含む。</p>	区 分	金 額	<b>資金支出</b>	76,551	業務活動による支出	71,057	投資活動による支出	1,338	財務活動による支出	3,505	次期中期目標期間への繰越金	651	<b>資金収入</b>	76,551	業務活動による収入	72,173	運営費交付金による収入	39,555	授業料及入学検定料による収入	29,625	附属病院収入	0	受託研究等収入	881	寄附金収入	1,611	その他の収入	501	投資活動による収入	3,727	施設費による収入	3,727	その他の収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標期間よりの繰越金	651
臨時利益	0																																												
純利益	0																																												
総利益	0																																												
区 分	金 額																																												
<b>資金支出</b>	76,551																																												
業務活動による支出	71,057																																												
投資活動による支出	1,338																																												
財務活動による支出	3,505																																												
次期中期目標期間への繰越金	651																																												
<b>資金収入</b>	76,551																																												
業務活動による収入	72,173																																												
運営費交付金による収入	39,555																																												
授業料及入学検定料による収入	29,625																																												
附属病院収入	0																																												
受託研究等収入	881																																												
寄附金収入	1,611																																												
その他の収入	501																																												
投資活動による収入	3,727																																												
施設費による収入	3,727																																												
その他の収入	0																																												
財務活動による収入	0																																												
前期中期目標期間よりの繰越金	651																																												

中 期 日 標	中 期 計 画																					
	<p style="text-align: center;"><b>X その他</b></p> <p style="text-align: center;"><b>1. 施設・整備に関する計画</b></p> <p style="text-align: center;"><b>施設・設備に関する計画</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 20%;">予定額 (百万円)</th> <th style="width: 40%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小規模改修</td> <td style="text-align: center;">222</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">施設整備費補助金 (222)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">船舶建造費補助金 ( 0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">長期借入金 ( 0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修については17年度以降は16年度同額としている。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の變動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p> <p style="text-align: center;"><b>2. 人事に関する計画</b></p> <p><b>1. 教職員の配置に関する基本方針</b></p> <p>(1) 大学の基本理念に則し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行うとともに、それに応じた教員の配置状況等の点検をし、平成17年度までに適切な教員配置計画を立てる。</p> <p>(2) 平成16年度から、必要に応じて訴訟事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフの配置、並びに教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。</p> <p>(3) 事務局・学部事務の所管業務を見直して重複業務を整理し、事務組織の再編・統合を行い、職員の新規配置を実施する。また、すべての業務について外部委託が可能であるか検討し、実施可能な業務について外部委託を行い、業務の合理化を図る。</p> <p><b>2. 任期制の活用</b></p> <p>(1) 教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を活用し、民間人及び外国人等の登用を図る。</p> <p>(2) 高度な専門的知識経験が必要とされる訴訟業務及び会計監査等に関する業務に従事する職員を採用する場合には、必要に応じて選考採用の方法及び任期制を活用する。</p> <p><b>3. 人材育成</b></p> <p>大学運営に必要な労務、安全衛生管理、訴訟、財務会計、国際交流及び産学官連携の事務等に従事する職員に専門職能集団機能の充実のための実務研修を行い、資質の向上を図る。</p> <p><b>4. 人事交流</b></p> <p>職員について、他の国立大学法人等との人事交流を実施し、業務の活性化を図る。</p>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	・小規模改修	222			総額				施設整備費補助金 (222)			船舶建造費補助金 ( 0)			長期借入金 ( 0)			国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 0)
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																				
・小規模改修	222																					
	総額																					
		施設整備費補助金 (222)																				
		船舶建造費補助金 ( 0)																				
		長期借入金 ( 0)																				
		国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 0)																				



(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 51,919百万円 (退職手当は除く)

## 3. 中期目標期間を越える債務負担

## 中期目標期間を越える債務負担

(PFI事業)  
なし

(単位：百万円)

年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設費整 備補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運営費 交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(長期借入金)  
なし

(単位：百万円)

年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総償還額
長期借入金 償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(リース資産)  
なし

中期目標		中期計画																																																																						
<p><b>中期目標 別表(学部、研究科)</b></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">学部</td> <td>教養学部</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">研究科</td> <td>文化科学研究科</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> </tr> <tr> <td>経済科学研究科</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科</td> </tr> </table>		学部	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	研究科	文化科学研究科	教育学研究科	経済科学研究科	理工学研究科	<p><b>中期計画 別表(収容定員)</b></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">学部・研究科</td> <td>教養学部</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>1,930人</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>1,340人</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>840人</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>1,770人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">文化科学研究科</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>(うち修士課程 64人)</td> </tr> <tr> <td>(うち博士後期課程 8人)</td> </tr> <tr> <td>120人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育学研究科</td> <td>(うち修士課程 120人)</td> </tr> <tr> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>経済科学研究科</td> <td>(うち博士前期課程 60人)</td> </tr> <tr> <td>(うち博士後期課程 18人)</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科</td> <td>647人</td> </tr> <tr> <td>(うち博士前期課程 506人)</td> </tr> <tr> <td>(うち博士後期課程 141人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成16年度</td> <td colspan="2"> <p><b>収容定員</b></p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">学部</td> <td>教養学部</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>1,930人</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>1,340人</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>840人</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>1,760人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">文化科学研究科</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>(うち修士課程 64人)</td> </tr> <tr> <td>(うち博士後期課程 12人)</td> </tr> <tr> <td>120人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育学研究科</td> <td>(うち修士課程 120人)</td> </tr> <tr> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>経済科学研究科</td> <td>(うち博士前期課程 506人)</td> </tr> <tr> <td>(うち博士後期課程 141人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成17年度</td> <td colspan="2"> <p><b>収容定員</b></p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		学部・研究科	教養学部	700人	教育学部	1,930人	経済学部	1,340人	理学部	840人	工学部	1,770人	文化科学研究科	72人	(うち修士課程 64人)	(うち博士後期課程 8人)	120人	教育学研究科	(うち修士課程 120人)	78人	経済科学研究科	(うち博士前期課程 60人)	(うち博士後期課程 18人)	理工学研究科	647人	(うち博士前期課程 506人)	(うち博士後期課程 141人)	平成16年度		<p><b>収容定員</b></p>		<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">学部</td> <td>教養学部</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>1,930人</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>1,340人</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>840人</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>1,760人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">文化科学研究科</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>(うち修士課程 64人)</td> </tr> <tr> <td>(うち博士後期課程 12人)</td> </tr> <tr> <td>120人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育学研究科</td> <td>(うち修士課程 120人)</td> </tr> <tr> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>経済科学研究科</td> <td>(うち博士前期課程 506人)</td> </tr> <tr> <td>(うち博士後期課程 141人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成17年度</td> <td colspan="2"> <p><b>収容定員</b></p> </td> </tr> </table>		学部	教養学部	700人	教育学部	1,930人	経済学部	1,340人	理学部	840人	工学部	1,760人	文化科学研究科	76人	(うち修士課程 64人)	(うち博士後期課程 12人)	120人	教育学研究科	(うち修士課程 120人)	81人	経済科学研究科	(うち博士前期課程 506人)	(うち博士後期課程 141人)	平成17年度		<p><b>収容定員</b></p>	
学部	教養学部																																																																							
	教育学部																																																																							
	経済学部																																																																							
	理学部																																																																							
	工学部																																																																							
研究科	文化科学研究科																																																																							
	教育学研究科																																																																							
	経済科学研究科																																																																							
	理工学研究科																																																																							
学部・研究科	教養学部	700人																																																																						
	教育学部	1,930人																																																																						
	経済学部	1,340人																																																																						
	理学部	840人																																																																						
	工学部	1,770人																																																																						
文化科学研究科	72人																																																																							
	(うち修士課程 64人)																																																																							
	(うち博士後期課程 8人)																																																																							
	120人																																																																							
教育学研究科	(うち修士課程 120人)																																																																							
	78人																																																																							
経済科学研究科	(うち博士前期課程 60人)																																																																							
(うち博士後期課程 18人)																																																																								
理工学研究科	647人																																																																							
(うち博士前期課程 506人)																																																																								
(うち博士後期課程 141人)																																																																								
平成16年度		<p><b>収容定員</b></p>																																																																						
<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">学部</td> <td>教養学部</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>1,930人</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>1,340人</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>840人</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>1,760人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">文化科学研究科</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>(うち修士課程 64人)</td> </tr> <tr> <td>(うち博士後期課程 12人)</td> </tr> <tr> <td>120人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育学研究科</td> <td>(うち修士課程 120人)</td> </tr> <tr> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>経済科学研究科</td> <td>(うち博士前期課程 506人)</td> </tr> <tr> <td>(うち博士後期課程 141人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成17年度</td> <td colspan="2"> <p><b>収容定員</b></p> </td> </tr> </table>		学部	教養学部	700人	教育学部	1,930人	経済学部	1,340人	理学部	840人	工学部	1,760人	文化科学研究科	76人	(うち修士課程 64人)	(うち博士後期課程 12人)	120人	教育学研究科	(うち修士課程 120人)	81人	経済科学研究科	(うち博士前期課程 506人)	(うち博士後期課程 141人)	平成17年度		<p><b>収容定員</b></p>																																														
学部	教養学部		700人																																																																					
	教育学部		1,930人																																																																					
	経済学部		1,340人																																																																					
	理学部		840人																																																																					
	工学部	1,760人																																																																						
文化科学研究科	76人																																																																							
	(うち修士課程 64人)																																																																							
	(うち博士後期課程 12人)																																																																							
	120人																																																																							
教育学研究科	(うち修士課程 120人)																																																																							
	81人																																																																							
経済科学研究科	(うち博士前期課程 506人)																																																																							
(うち博士後期課程 141人)																																																																								
平成17年度		<p><b>収容定員</b></p>																																																																						

	理工学研究科 (うち博士前期課程 60人) (うち博士後期課程 21人) 647人 (うち博士前期課程 506人) (うち博士後期課程 141人)
学部・研究科 教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部 文化科学研究科 教育学研究科 経済科学研究科 理工学研究科	取得定員 700人 1,930人 (うち教員養成に係る分野 1,710人) 1,340人 840人 1,760人 76人 (うち修士課程 64人) (うち博士後期課程 12人) 120人 (うち修士課程 120人) 84人 (うち博士前期課程 60人) (うち博士後期課程 24人) 684人 (うち博士前期課程 534人) (うち博士後期課程 150人)
平成18年度	

中 期 日 標

中 期 計 画

中期計画 別表 (収容定員)

		収容定員
平成19年度	学部・研究科	
	教養学部	700人
	教育学部	1,930人 (うち教員養成に係る分野 1,780人)
	経済学部	1,340人
	理学部	840人
	工学部	1,760人
	文化科学研究科	76人
		(うち修士課程 64人)
	教育学研究科	122人 (うち博士後期課程 12人)
	経済科学研究科	87人 (うち修士課程 122人)
平成20年度	学部・研究科	
	教養学部	700人
	教育学部	1,930人 (うち教員養成に係る分野 1,855人)
	経済学部	1,340人
	理学部	840人
	工学部	1,760人
	文化科学研究科	76人
		(うち修士課程 64人)
	教育学研究科	124人 (うち博士後期課程 12人)
	経済科学研究科	87人 (うち修士課程 124人)

	理工学研究科 (うち博士前期課程 60人) (うち博士後期課程 27人) 730人 (うち博士前期課程 562人) (うち博士後期課程 168人)
学部・研究科 教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部 文化科学研究科 教育学研究科 経済科学研究科 理工学研究科	取寄定員 700人 1,930人 (うち教員養成に係る分野 1,930人) 1,340人 840人 1,760人 76人 (うち修士課程 64人) (うち博士後期課程 12人) 124人 (うち修士課程 124人) 87人 (うち博士前期課程 60人) (うち博士後期課程 27人) 730人 (うち博士前期課程 562人) (うち博士後期課程 168人)
平成21年度	

【第2期】埼玉大学の中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>○埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。</p> <p>埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することを第1の基本目標とする。</p> <p>埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築することを第2の基本目標とする。</p> <p>埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築することを第3の基本目標とする。</p> <p>埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。</p>	
<p>◆中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成22年度～平成27年度</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>【学士課程教育】 (学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標)</p> <p>○①専門的な深い知識の修得、②専門性のある幅広い基本的知識の修得、③知識を活用できる汎用的な能力の修得を大学全体の共通目標とし、④各学部における人材養成の目的に合致した資質と能力を獲得した者に学士号の学位を授与する。成績評価は明確な基準のもとで厳格に行う(学士課程の「学位授与の方針」)。</p> <p>(学士課程教育の編成と実施に関する目標)</p> <p>○学士課程教育においては、適切な教育課程を編成し、標準履修年限を目標にして学生が「学位授与の方針」にかなう知識の修得、能力や資質の獲得が可能な質の高い教育を全学体制で実施する。さらに、意欲があり成績優秀な学生には、より高度な知識や能力が修得できる教育</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程教育】 (学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標のための措置)</p> <p>○標準履修年限を目標にして「学位授与の方針」に定める基準に到達させるために、以下のような具体的措置をとる。</p> <p>(1) 初年次教育の充実を図るとともに、ナンバリングシステムを導入し、年次ごとの科目組み合わせ、適切な授業形態の組み合わせ、年次ごとの段階履修に配慮したカリキュラムを設計する。</p> <p>(2) CAP制度により学生の十分な学修時間を確保するとともに、学修指導法の工夫、主体的な学修を促す取組などによって学修効果を上げ、事前・事後学修を前提とした到達目標の再設定、工程表としてのシラバスを算定し、各授業科目の単位を着実に修得させる。</p> <p>(3) 評点基準を明確にしたGPに基づき厳格な成績評価を行う。</p> <p>(学士課程教育の編成と実施に関する目標のための措置)</p> <p>○学士課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づき質の高い教育を実施するため、全学的な体制を構築し、学部間の協力・連携によって、以下の内容を含む教育プログラムを実施する。</p> <p>①専門的な深い知識を修得させるための教育</p> <p>②専門性のある基本的知識を、幅広く修得させるための教育及び、相互関連性をもって修得させるため</p>

プログラムを用意する（学士課程の「教育課程編成・実施の方針」）。

#### （学士課程の入学受入れに関する目標）

○ 学士課程における「学位授与の方針」を十分に理解した意欲ある学生を募り、「教育課程編成・実施の方針」に基づいた教育を受けることが可能な学力を有する学生を選抜することを基本とし、多様な方法によって入学者を受入れる（学士課程の「入学受入れの方針」）。

#### 【大学院課程教育】

##### （大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標）

○ 各研究科における人材養成の目的に合致した学力、資質と能力を獲得したものに修士号、博士号の学位を授与する。成績評価は明確な基準のもとで厳格に行う（大学院課程の「学位授与の方針」）。

##### （大学院課程教育の編成と実施に関する目標）

○ 大学院課程教育においては、適切な教育課程を編成し、標準修業年限を目標にして学生が「学位授与の方針」にかなう学力や資質と能力を獲得できる高度な教育を実施する（大学院課程の「教育課程編成・実施の方針」）。

##### （大学院課程の入学受入れに関する目標）

○ 修士課程（博士前期課程）における「学位授与の方針」を十分に理解した意欲ある学生を募り、「教育課程編成・実施の方針」に基づいた教育を受けることが可能な学力、能力を備えた学生を選抜することを基本とし、学士課程で専門分野の基礎的教育を十分に修得した学生を受入れる。また、大学の国際化・国際貢献という観点から留学生を積極的に受入れるほか、学士課程で他分野を修得した学生の受入れ、研究能力を高めようとする現職社会人の受入れにも十分配慮する（大学院修士課程の「入学受入れの方針」）。

#### の教育

③ 知識を活用できる汎用的な能力を修得させるための教育  
さらに、高度な知識や能力が修得できる特別教育プログラムとして、大学院修士課程（博士前期課程）の修学に関連する教育プログラム、早期に卒業して大学院への進学（秋季入学）を可能にさせる教育プログラム、海外協定校における留学（海外体験）を含めた教育プログラムなどを用意する。

#### （学士課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置）

○ 「入学受入れの方針」にかなう学生を受入れるため、各学部は（1）入学時に求める学生像、（2）入学後の教育内容と修得すべき知識・能力、（3）人材養成の目的を明確に定め、入学受入れに関する基本的な考え方や入学試験の方法について広く公開し、周知を図る。

#### 【大学院課程教育】

##### （大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的な措置）

○ 標準修業年限を目標にして「学位授与の方針」に定める基準に到達させるために、以下のような具体的な措置をとる。  
（1）年次ごとの段階層修などに配慮したカリキュラムを設計する。  
（2）研究能力や技法を身につけるための情報や機会を積極的に提供し、とくに博士課程にあっては海外での教育・トレーニング、学会発表の機会を提供を図る。  
（3）学位論文作成の準備段階において、研究計画書の作成やプレゼンテーション能力、研究プロジェクトの立案・実施能力などの涵養に資する教育を組織的に実施する。  
（4）単位の認定にあたっては明確な基準の下で厳格な成績評価を行い、とりわけ学位審査を厳正に行う。

##### （大学院課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置）

○ 大学院修士課程にあっては「教育課程編成・実施の方針」に基づいた質の高い教育を実施するため、各研究科が基本単位となり、専攻間の協力・連携によって、以下の内容を含む教育プログラムを実施する。  
① 専門分野に関する専門的知識を身につけるための体系的な教育  
② 幅広い視野を身につけるための関連領域に関する教育  
③ 高度専門職業人として必要な能力を身につけるための教育  
④ 大学院博士課程へ進学して研究者を目指すための教育  
○ 大学院博士課程教育にあっては以下の点に留意して質の高い教育プログラムを実施する。  
① 専門分野における深い洞察力の修得  
② 関連分野への理解及び、それを活用できる能力の研鑽  
③ 自立して研究を遂行できる研究能力の修得

##### （大学院課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置）

○ 各研究科は「入学受入れの方針」を公開、周知する。意欲ある優秀な学生を受入れるため、それぞれの専攻に所属する教員の魅力ある研究成果を積極的に発信する。  
○ 留学受入れプログラムの充実を図るほか、とくに理工学研究科にあっては、学士課程を卒業した学生が引き継ぎ大学院に進学することを奨励する。

中期目標	中期計画
<p>○博士課程(博士後期課程)の入学者の受入れにあっては、人文社会科学研究科では、主として専門的知識・能力を持ち高度専門職業人として実績のある社会人及び留学生を受け入れ、理工学研究科では、留学生を含め、主として高度な専門的知識・能力を備えた修士課程(博士前期課程)修了者及び高度専門職業人として実績のある社会人を受け入れる(大学院博士課程の「入学者受入れの方針」)。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標  <b>(基本組織の編成と教職員の配置に関する目標)</b>                      ○学部を学士課程教育の基本組織とし、適切な教職員の配置を行う。                      各学部は相互に連携、協力して学士課程教育を実施する。                      ○大学院研究科を大学院課程教育の基本組織とし、適切な教職員の配置を行う。各研究科では、それぞれの専攻が相互に連携、協力して大学院課程教育を実施する。</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置  <b>(基本組織の編成と教職員の配置に関する目標の具体的措置)</b>                      ○各学部の相互協力を図るため、教育企画室を置き、学部カリキュラム委員会等と密接に連携して、学士課程教育全体の企画と調整を行う。                      ○大学院課程教育の企画と実施のため各研究科にカリキュラム委員会を置き、各専攻の教育実施組織と密接に連携して、教育に関する相互協力を図る。                      ○各学部(学科)、研究科(専攻)等における授業教と受講者教の状況等を把握し、改善を図るとともに、教職員の配置が適切であるかの検討を行い、必要があれば教職員の配置を見直す。                      ○理工系人材育成の量的・質的強化に向けて、学科の大括り化など理工系人材育成に必要な教育組織の再編に向け、理学部、工学部において学部修士6年一貫教育を基本としたカリキュラムの導入等を行う。                      ○学長のリーダーシップのもと、学内資源の再配分により、修士課程の学生を増員し、学部修士6年一貫教育を基本としたカリキュラムの導入等理工系人材育成の質的強化を図る。                      ○人社系人材育成の質的強化に向け、文化科学研究科と経済科学研究科を再編・統合した人文社会科学研究科(仮称)の平成27年度の設置に向けて、教養学部、経済学部の所属教員の集約等に取り組む。                      ○教員養成の質的強化に向けて、教育学部の入学定員を縮減し、小学校教員養成に特化したコースを平成27年度までに編成するとともに、教職大学院の平成28年度の設置に向けて、実践型カリキュラムの充実等の体制整備を行う。</p>
<p><b>(教育環境の整備に関する目標)</b>                      ○埼玉大学の「教育課程編成・実施の方針」に基づく質の高い教育を実施するために必要な教育環境を整備する。</p> <p><b>(教育の質の改善のためのシステムに関する目標)</b>                      ○教育を実施するすべての基本組織においてFD活動の充実を図る仕組みを構築するとともに、大学が一体となり組織的かつ継続的に教育の改善、向上を目指す。                      ○学生による授業評価、学生の就学状況の把握などを通じて、各教員は担当する教育の内容や方法の質の改善を図る。</p>	<p><b>(教育環境の整備に関する目標の具体的措置)</b>                      ○講義室、実験室、研究室等の状態を定期的にチェックし、必要な改善を図る体制を構築する。                      ○平成22年度に教育環境の整備に関する中期目標期間の基本計画を策定し、年次毎の計画整備を行う。</p> <p><b>(教育の質の改善のためのシステムに関する目標の具体的措置)</b>                      ○全学FDガイドラインに基づき、大学が一体となってFD活動を推進する。各学部、研究科のFD委員会はカリキュラム委員会等と密接に連携して教育の質の改善策を図る。また、毎年、すべての教員が教育の実施状況について点検した結果を教員活動報告書に記載して提出するとともに、必要な質の改善策を講じる。                      ○各学期に、全授業科目を対象にした学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックする。教育企画室では学生による授業評価結果及び就学状況を分析して、教育の質の改善策に資する。</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標  <b>(学生の学習支援に関する目標)</b>                      ○学生が埼玉大学の「学位授与の方針」に基づく教育成果基準の目標に到達できるように必要な支援を行う。</p> <p><b>(学生の生活支援に関する目標)</b>                      ○学生が学業に集中し、充実した学生生活を送るために必要な支援を行う。また卒業後の進路に関する必要な支援と指導を行う。</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置  <b>(学生の学習支援に関する目標の具体的措置)</b>                      ○図書館、自習室等、学生が自主的に学習できる場所の確保と整備を図るとともに、すべての教員がオフイスアワーを設定し、きめ細かい履修指導の体制を整える。</p> <p><b>(学生の生活支援に関する目標の具体的措置)</b>                      ○学生支援センターにおいて、学生生活全般にわたる指導・相談体制を整備するとともに、必要な情報を提供する。また、学生宿舍の整備、授業料免除、TA制度などの活用により、学生が学業に集中できるための必要な経済支援を行う。</p>



○全学的な就職支援体制を整備し、各学部・研究科の進路指導委員会等と連携して、就職支援活動を強化する。

**2. 研究に関する目標を達成するための措置**

**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置  
(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 研究機構に設置した脳脊髄科学研究センター及び環境科学研究センターを重点研究拠点として整備し、世界水準の研究を推進する。
- 重点研究拠点として理工学研究科に戦略的研究部門を設置し、強みを有するライフ・ナノバイオ、グリーン・環境、感性認知支援領域への資源集中、ダイナミックな研究の展開により、学術研究の発展に貢献する研究を推進する。
- 全学的に研究環境を整備し、さまざまな学術領域における基礎研究及び基盤的研究の進展を組織的に図るとともに、独自の、萌芽的、先端研究を育成し、世界水準の研究成果が見込まれる研究については、必要な研究支援措置をとる。
- 地域産学官連携拠点の形成を目指し、中核機関として、拠点における研究課題について中心的役割を果たす。

**(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 現代的課題の解決に関連する研究成果を研究機構において集約し、研究情報ネットワークを通じて効果的に情報発信する。
- オープンイノベーションを中心とする産学官連携活動を強化し、大学における研究シーズと社会的ニーズとの積極的なマッチングを図り、共同研究等を推進する。さらに、大学における知的財産の活用及び技術移転を積極的に推進する。
- 研究機構のプロジェクト研究センターにおいて、研究成果の社会還元を図るプロジェクトを積極的に推進する。

**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置  
(研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 学長の主導のもとに重点研究拠点に必要な研究者の配置を行う。
- 理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター等の外部研究機関との連携研究協定に基づく連携教員や、政府機関等との連携による客員教員を重点的に配置する。

**(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 施設・設備に関するマスタープランに基づき、研究スペース・設備などを整備する。
- 研究活動を実施する上で重要な学内ネットワークの整備及びセキュリティー向上や、学術研究成果情報の発信体制の整備を行う。
- 重点研究拠点に対して、研究スペース、研究費などの効果的配置・配分を行うとともに、教育研究以外の業務軽減措置により、研究推進に資する環境を整備する。

**(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)**

- 学内のそれぞれの研究推進単位においてPDCAサイクルによる研究の質の向上を図るシステムを導入する。
- 研究スペースや研究費等の研究資源の一部について、研究の成果に基づき競争的配分を行う。
- 重点研究拠点等において、世界的研究機関や研究者との共同研究等を積極的に実施するとともに、連携研究機関との連携をさらに強化するなど、国内外の大学や研究機関の研究者との研鑽によって研究の質の向上を図る。

**2. 研究に関する目標**

**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標  
(目指すべき研究水準に関する目標)**

- 大学として定める重点研究拠点において世界水準の研究を実施するとともに、さまざまな学術領域における基盤的研究を推進し、我が国における学術研究の発展に貢献することを旨とする。

**(研究成果の社会還元に関する目標)**

- 現代的課題の解決に資する研究成果を積極的に公開し、社会に還元する。

**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標  
(研究者等の配置に関する目標)**

- 研究実施体制の整備と研究機能の高度化を図るため、戦略的観点から研究者の重点的配置を行う。

**(研究環境の整備に関する目標)**

- それぞれの学術領域における研究の推進に配慮しつつ、大学の研究戦略に即した重点的な研究環境整備を行う。

**(研究の質の向上システムに関する目標)**

- 独自の研究を促し、相互啓発の環境を醸成することにより、研究の質の向上を目指す。

中 期 日 標	中 期 計 画
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 (社会との連携及び社会貢献に関する目標)</p> <p>○産学官連携や地域社会との連携を強化し、首都圏にある国立大学としての特性を活かし、社会の期待に応える大学を目指す。</p> <p>(2) 国際化に関する目標 (国際化に関する目標)</p> <p>○グローバル社会における世界に開かれた大学として、学生の相互交流や、研究者の国際的連携を推進して大学の国際化を図るとともに、人類が抱える世界共通の課題解決に取り組む。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標 (教育活動に関する目標)</p> <p>○附属学校の基本的な社会的使命(教育の研究と実践・実証、学生の教育実習ならびに研究の指導、地方教育への協力と指導)を達成することを重視し、教育学部との有機的な連携を強化する。</p> <p>○関係機関と連携しつつ地域のモデル校としての業務を推進する。</p> <p>(学校運営の改善に関する目標)</p> <p>○教育学部との緊密な連携を図りながら、附属学校長のリーダーシップのもとに、運営改善を図る。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (社会との連携及び社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○他大学や企業、地方自治体等の多様な社会セクターと連携し、地域社会や産業の発展、地域文化の発展に貢献するための活動を行う。</p> <p>○首都圏における地域社会や地域住民の多様なニーズに応えるため、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行う。</p> <p>○オープンイノベーションセンターにおけるリエゾンオフィス機能を強化し、地域産業の発展を通じて社会に貢献する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 (国際化に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○大学の国際化戦略を定め、全学的な体制を強化して重点的に国際化を推進する。</p> <p>○海外の大学、研究機関との戦略的連携を推進する。</p> <p>○国際社会で活躍する人材を養成するため海外留学・海外体験を含む特別教育プログラムを実施する。</p> <p>○国際社会での主導的役割を担える人材を育成するため、外国人研究者・留学生を積極的に受け入れ、国際通用性のある主幹型一体型の特別教育プログラムを実施する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 (教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○教育実習指導、相互授業担当、研究開発などを教育学部と連携して実施する。</p> <p>○研修支援、研究成果公開、教育相談、情報発信などを通して地域教育界のリーダー役を果たすとともに、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携して研究調査等を行う。また、モデルカリキュラム開発や各種教員研修を担当して地域の教育に貢献する。</p> <p>(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○学部長を含む学部委員と附属学校関係者で構成する附属学校委員会を通じて、円滑な学校運営を行う。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標 (法人運営の基盤強化に関する目標)</p> <p>○法人本部の組織全般の基盤の強化、及び機能の見直しを行うとともに、外部有識者の意見を法人運営に活用し、大学運営に活かす。</p> <p>(戦略的な学内資源配分に関する目標)</p> <p>○学長のリーダーシップに基づき、限られた学内資源を戦略的に配分する。</p> <p>(教育研究組織の編成見直しに関する目標)</p> <p>○総合大学としての教育研究機能の強化を図る観点から知の高度化に見合った大学の構造設計を行う。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○学長のリーダーシップをより発揮できるよう企画部門の強化を図るとともに、業務を見直し、法人としての迅速な判断が容易となるような体制を構築する。</p> <p>○経営協議会の学外委員や大学顧問等の学外有識者との、諸課題に対する意見交換会等を実施し法人運営に活用する。</p> <p>○監事監査や内部監査等の 監査結果に基づき運営改善提言を法人運営に反映させる。</p> <p>(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○学長教員経費及び人員、スペースを十分に確保することにより、学内資源を効果的に配分する。</p> <p>○学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p> <p>(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○学部・研究科が同一キャンパスにある利点を活用しつつ、学部・研究科の枠を越えた再編・連携による大学改革を実現するため、相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、全学的な学内資源の再配分・</p>

<p>重点化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○適切な教員構成に配慮し、40歳未満の若手教員の雇用を促進する。また、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、平成27年度には若手教員の比率が20%程度となるよう促進する。</li> <li>○研究力強化を一層促進するため、教育組織・研究組織の分離、人事・給与システムの改革を行う。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。なお、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</li> </ul> <p>(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画等の推進に資する具体的な方策を検討するとともに、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</li> </ul> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務・規定を見直しなどとして、事務の効率化・合理化を図るとともに、組織について相互協力体制を敷き、必要に応じ尿等を起えた流動的な職員の配置等を行うことにより円滑な事務体制を構築する。</li> <li>○SD研修を中心とした研修体系を策定し、実施する。</li> </ul>	<p>重重点化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○適切な教員構成に配慮し、40歳未満の若手教員の雇用を促進する。また、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、平成27年度には若手教員の比率が20%程度となるよう促進する。</li> <li>○研究力強化を一層促進するため、教育組織・研究組織の分離、人事・給与システムの改革を行う。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。なお、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</li> </ul> <p>(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画等の推進に資する具体的な方策を検討するとともに、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</li> </ul> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務・規定を見直しなどとして、事務の効率化・合理化を図るとともに、組織について相互協力体制を敷き、必要に応じ尿等を起えた流動的な職員の配置等を行うことにより円滑な事務体制を構築する。</li> <li>○SD研修を中心とした研修体系を策定し、実施する。</li> </ul>
<p>(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画基本計画(第2次)(平成17年12月閣議決定)等を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進する。</li> </ul> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標 (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務及び事務組織の見直しを行い、効果的、弾力的な事務体制とする。</li> </ul>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○科学研究費補助金の申請及び採択状況の詳細な分析を行い、科学研究費補助金の獲得額を増すための戦略を立てるとともに、採択件数及び採択額の増加を目指して、申請書類の事前チェックシステム等を構築する。</li> <li>○研究機構を通じて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図るとともに、競争的資金獲得に結び付き可能性の高い研究を支援する。</li> <li>○オープンイノベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーターによる教員の研究成果と企業等のニーズとのマッチングの取組みを促進し、共同研究の実施件数の増加による外部研究資金獲得額の増加を目指す。また、知的財産の創出とその有効活用による自己収入の増加のため、知的財産コーディネーターによる知的財産活用や技術移転等の取組みを推進する。</li> <li>○教育・研究活動等の一層の強化と充実を図るための事業資金を確保するため、関係者の幅広い支持を得て、寄附金を戦略的に増加させる取組みを推進する。</li> </ul> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (人件費の削減に関する目標の具体的措置)</p> <p>(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 (人件費の削減に関する目標の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、人員の効率的運用に努める人件費を削減する。</li> </ul> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 (人件費以外の経費の削減に関する目標の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○複数年契約の拡大、外部委託業務の内容の見直し、省エネルギー機器への更新による光熱水量の節減などにより管理的経費を削減する。</li> </ul>
<p>III 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な施策を講じて外部研究資金等の自己収入の増加を図る。</li> </ul> <p>2 経費の抑制に関する目標 (人件費の削減に関する目標)</p> <p>(1) 人件費の削減に関する目標 (人件費の削減に関する目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年以降の5年間に、国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> </ul> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 (人件費以外の経費の削減に関する目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務運営の効率化・合理化を進め、管理的経費の削減を図る。</li> </ul>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○科学研究費補助金の申請及び採択状況の詳細な分析を行い、科学研究費補助金の獲得額を増すための戦略を立てるとともに、採択件数及び採択額の増加を目指して、申請書類の事前チェックシステム等を構築する。</li> <li>○研究機構を通じて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図るとともに、競争的資金獲得に結び付き可能性の高い研究を支援する。</li> <li>○オープンイノベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーターによる教員の研究成果と企業等のニーズとのマッチングの取組みを促進し、共同研究の実施件数の増加による外部研究資金獲得額の増加を目指す。また、知的財産の創出とその有効活用による自己収入の増加のため、知的財産コーディネーターによる知的財産活用や技術移転等の取組みを推進する。</li> <li>○教育・研究活動等の一層の強化と充実を図るための事業資金を確保するため、関係者の幅広い支持を得て、寄附金を戦略的に増加させる取組みを推進する。</li> </ul> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (人件費の削減に関する目標の具体的措置)</p> <p>(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 (人件費の削減に関する目標の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、人員の効率的運用に努める人件費を削減する。</li> </ul> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 (人件費以外の経費の削減に関する目標の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○複数年契約の拡大、外部委託業務の内容の見直し、省エネルギー機器への更新による光熱水量の節減などにより管理的経費を削減する。</li> </ul>

中期目標	中期計画
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 (資産の運用管理の改善に関する目標) ○施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置) ○施設マネジメント及び設備の共同利用並びにユースを推進し、効率的に資産を運用する。 ○資金の運用については、安全性を考慮しつつ、効果的に運用する。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 (評価の充実に関する目標) ○教育・研究・業務運営に関する自己点検・評価を充実させ、評価結果を教育・研究等の質の向上、大学運営等の改善に反映させる。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 (情報公開や情報発信等の推進に関する目標) ○社会に対する説明責任を果たすとともに、大学の教育研究等の活動や成果等に関する情報を効果的に発信するためのシステムを構築する。 ○積極的に情報発信を行う広報活動を推進し、大学の認知度を向上させる。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (評価の充実に関する目標を達成するための措置) ○評価結果に基づく改善提言の実効性を高めるために、自己点検・評価システムの改善を行い、中期計画・年度計画の進捗状況管理や自己点検・評価の作業の一層の効率化を図るとともに、PDCAサイクルを確立させる。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置) ○大学の情報公開や情報発信体制を確立し、ホームページなどを活用した広報活動を活性化させる。 ○教員の教育研究活動に関する情報を一元化して発信する体制を強化する。 ○職員ポジトリを拡充し、教員の研究成果情報を発信する。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 (良好なキャンパス環境の形成に関する目標) ○施設及び設備の整備計画に基づき教育研究環境の改善を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。</p> <p>2 安全管理に関する目標 (安全管理に関する目標) ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、情報セキュリティ対策を含む学内の安全管理体制を充実する。</p> <p>3 法令遵守に関する目標 (法令に基づく適正な法人運営に関する目標) ○適法な法人運営を行うため、不法なリスクの発生を防止するためのコンプライアンス体制を確立する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための措置) ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的に老朽化した施設及び設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (安全管理に関する目標を達成するための措置) ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。 ○情報セキュリティポリシーに基づいて、情報ネットワーク及び教育研究環境等の安全確保のための対策を実施する。</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 (法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための措置) ○個人情報漏洩、不正経理、研究費の不正使用等のリスクに係る内部牽制体制を強化するとともに、教職員に対する定期的な説明会、ホームページ等による学内周知・啓発を行う。</p>
<p>別紙参照</p> <p>VII 短期借入金金の限度額 ○短期借入金金の限度額</p>	<p>VI 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画</p>

- 1 短期借入金の限度額  
16億円
- 2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

**Ⅶ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画  
宿泊施設・管理人宿舎（埼玉県さいたま市浦和区常盤6-3-2）の土地（894.12㎡）を譲渡する。

**X その他**

**1. 施設・整備に関する計画**

**施設・設備に関する計画**

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
学生宿舎改修 他、 小規模改修	974	施設整備費補助金 船舶建造費補助金 長期借入金 国立大学財務・経営センター施設費交付金
		(147) ( 0) (605) (222)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。  
なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。

中期日標 中期計画

**2. 人事に関する計画**

① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人員の効率的運用に努め、国家公務員に準じた人件費削減を実施する。  
 ② 各学部、各研究科等は、相互に連携、協力して教育を実施するとともに、業務の見直しを推進し、事務の効率化・合理化を図ることにより、教育・研究及び大学運営に適切に対応できる効果的・弾力的な人員配置を行う。  
 ③ 男女共同参画等の取り組みを推進し、若手、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 47,737百万円(退職手当は除く)

**3. 中期目標期間を越える債務負担**  
 (長期借入金)  
 (単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (民間金融機関)	0	24	24	24	24	24	120	485	605

(注) 金額については、見込額であり、業務の実施状況等により変更されることもある。

**4. 積立金の使途**

○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。  
 ・ 教育、研究に係る業務及びその附帯業務  
 ・ 学生宿舍改修

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

**1. 予算**

平成22年度～平成27年度 予算 (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	36,948
施設整備費補助金	147
船舶建造費補助金	0

<p>国立大学財務・経営センター施設費交付金 自己収入 授業料及び入学科検定料収入 附属病院収入 財産処分収入 雑収入 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 長期借入金収入 計</p>	<p>222 30,852 30,082 0 0 770 4,445 605 73,219</p>
<p>支 出 業務費 教育研究経費 診療経費 施設整備費 船舶建造費 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 長期借入金償還金 計</p>	<p>67,800 67,800 0 974 0 4,445 0 73,219</p>
<p>〔人件費の見積り〕 中期目標期間中総額47,737百万円を支出する。(退職手当は除く。) 注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。 注) 退職手当については、国立大学法人埼玉大学教職員退職手当規則等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。 注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。</p>	

中 期 日 標	中 期 計 画
	<p>〔運営費交付金の算定方法〕</p> <p>○毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。</p> <p>I 〔一般運営費交付金対象事業費〕</p> <p>①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。  <math>E(y-1)</math> は直前の事業年度における <math>E(y)</math>。          ・学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。          ・附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。          ・学長裁量経費。</p> <p>②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。  <math>F(y-1)</math> は直前の事業年度における <math>F(y)</math>。          ・学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかるとを除く。)の人的費相当額及び教育研究経費。          ・附属施設等の運営に必要なとなる教職員の人的費相当額及び事業経費。          ・法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人的費相当額及び管理運営経費。          ・教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要なとなる経費。</p> <p>〔一般運営費交付金対象収入〕</p> <p>③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び取容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。)</p> <p>④「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(取容定員超過分等)及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。</p> <p>II 〔特別運営費交付金対象事業費〕</p> <p>⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。</p> <p>III 〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕</p> <p>⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。</p> <p style="text-align: center;">運営費交付金 = <math>A(y) + B(y) + C(y)</math></p> <p>1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。</p> <p style="text-align: center;"><math>A(y) = E(y) + F(y) - G(y)</math></p> <p>(1) <math>E(y) = E(y-1) \times \beta</math> (係数)          (2) <math>F(y) =  F(y-1) \times \alpha</math> (係数)  <math>\times \beta</math> (係数) <math>\pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)</math>          (3) <math>G(y) = G(y)</math></p> <p><math>E(y)</math> : 教育研究等基幹経費(①)を対象。  <math>F(y)</math> : その他教育研究経費(②)を対象。</p>



	<p>G (y) : 基準学生納付金収入 (③)、その他収入 (④) を対象。  S (y) : 政策課題等対応補正額。  新たな政策課題等に対応するための補正額。  各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。  T (y) : 教育研究組織調整額。  学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。  各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。  U (y) : 施設面積調整額。  施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。  各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。</p>
	<p>2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。  <math display="block">B(y) = H(y)</math> <p>-----  H (y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。</p> </p>
	<p>3. 毎事業年度の特設要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。  <math display="block">C(y) = I(y)</math> <p>-----  I (y) : 特設要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。</p> </p>
	<p>【諸係数】  <math>\alpha</math> (アルファ) : 大学改革促進係数。  第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で△1.0%とする。なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。  <math>\beta</math> (ベータ) : 教育研究政策係数。  物産動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。</p>
	<p>注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。  なお、「特別運営費交付金」及び「特設要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。  注) 施設整備補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。  注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。  注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、版權及び特許権等収入を含む。  注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。  注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。</p>

中 期 日 標

中 期 計 画

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。  
 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画 (単位：百万円)

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	
経常費用	72,262
業務費	72,262
教育研究経費	66,646
診療経費	12,123
受託研究費等	0
役員人件費	2,602
教員人件費	502
職員人件費	38,639
職員人件費	12,780
一般管理費	3,300
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,316
臨時損失	0
<b>収入の部</b>	
経常収益	72,262
運営費交付金収益	72,262
授業料収益	36,353
入学金収益	24,427
検定料収益	3,873
附属病院収益	1,013
受託研究等収益	0
寄附金収益	2,602
財務収益	1,766
雑益	50
	720

<p>資産見返負債戻入 1,458</p> <p>臨時利益 0</p> <p>純利益 0</p> <p>総利益 0</p>	<p>注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。 注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。</p>																																										
<p>3. 資金計画</p>	<p>平成22年度～平成27年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>資金支出</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>74,109</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>70,158</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>3,061</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>890</td> </tr> <tr> <td><b>資金収入</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>74,109</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>72,245</td> </tr> <tr> <td>授業料及び入学科検定料による収入</td> <td>36,948</td> </tr> <tr> <td>附属病院収入</td> <td>30,082</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>2,602</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>1,843</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>施設費による収入</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>前期中期目標期間よりの繰越金</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td></td> <td>890</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。</p>	区分	金額	<b>資金支出</b>		業務活動による支出	74,109	投資活動による支出	70,158	財務活動による支出	3,061	次期中期目標期間への繰越金	0		890	<b>資金収入</b>		業務活動による収入	74,109	運営費交付金による収入	72,245	授業料及び入学科検定料による収入	36,948	附属病院収入	30,082	受託研究等収入	0	寄附金収入	2,602	その他の収入	1,843	投資活動による収入	770	施設費による収入	369	その他の収入	369	財務活動による収入	0	前期中期目標期間よりの繰越金	605		890
区分	金額																																										
<b>資金支出</b>																																											
業務活動による支出	74,109																																										
投資活動による支出	70,158																																										
財務活動による支出	3,061																																										
次期中期目標期間への繰越金	0																																										
	890																																										
<b>資金収入</b>																																											
業務活動による収入	74,109																																										
運営費交付金による収入	72,245																																										
授業料及び入学科検定料による収入	36,948																																										
附属病院収入	30,082																																										
受託研究等収入	0																																										
寄附金収入	2,602																																										
その他の収入	1,843																																										
投資活動による収入	770																																										
施設費による収入	369																																										
その他の収入	369																																										
財務活動による収入	0																																										
前期中期目標期間よりの繰越金	605																																										
	890																																										

中期計画

中期目標 別表(学部、研究科)

学部	教養学部
	教育学部
	経済学部
	理学部
	工学部
研究科	人文社会科学研究科
	教育学研究科
	理工学研究科

中期計画 別表(収容定員)

教養学部	700人
教育学部	1,930人
経済学部	1,340人
理学部	840人
工学部	1,760人
文化科学研究科	76人
うち修士課程	64人
博士後期課程	12人
教育学研究科	124人
うち修士課程	124人
経済科学研究科	87人
うち博士前期課程	60人
博士後期課程	27人
理工学研究科	730人
うち博士前期課程	562人
博士後期課程	168人
教養学部	700人
教育学部	1,930人
経済学部	1,340人
理学部	840人
工学部	1,760人
文化科学研究科	76人
うち修士課程	64人
博士後期課程	12人
教育学研究科	124人
うち修士課程	124人
経済科学研究科	87人
うち博士前期課程	60人
博士後期課程	27人
理工学研究科	757人
うち博士前期課程	589人

平成22年度

平成23年度

	博士・後期課程	168人
	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部	700人 1,930人 1,340人 840人 1,760人
	文化科学研究科 うち修士課程 博士・後期課程 教育学研究科 うち修士課程 経済科学研究科 うち博士・前期課程 博士・後期課程 理工学研究科 うち博士・前期課程 博士・後期課程	76人 64人 12人 124人 124人 87人 60人 27人 784人 616人 168人
平成24年度		

中期計画 中期計画

中期計画 別表 (収容定員)

	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部	700 人 1,930 人 1,340 人 840 人 1,760 人
平成 25 年度	文化科学研究科 うち修士課程 博士後期課程 教育学研究科 うち修士課程 経済科学研究科 うち博士前期課程 博士後期課程 理工学研究科 うち博士前期課程 博士後期課程	76 人 64 人 12 人 124 人 124 人 87 人 60 人 27 人 784 人 616 人 168 人
	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部	700 人 1,930 人 1,340 人 840 人 1,760 人
平成 26 年度	文化科学研究科 うち修士課程 博士後期課程 教育学研究科 うち修士課程 経済科学研究科 うち博士前期課程 博士後期課程 理工学研究科 うち博士前期課程	76 人 64 人 12 人 124 人 124 人 87 人 60 人 27 人 834 人 666 人

中期日標

	博士後期課程	168人
	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部	700人 1,880人 1,305人 840人 1,760人
平成27年度	人文社会科学部 うち博士前期課程 博士後期課程 文化科学研究科 うち修士課程 博士後期課程 教育学研究科 うち修士課程 経済科学研究科 うち博士前期課程 博士後期課程 理工学研究科 うち博士前期課程 博士後期課程	96人 80人 16人 40人 32人 8人 124人 124人 48人 30人 18人 884人 716人 168人

【第3期】埼玉大学の中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>○埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。</p> <p>第1の基本目標として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。</p> <p>第2の基本目標として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知的・身体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化の中核拠点としての役割を積極的に担う。</p> <p>第3の基本目標として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。</p> <p>埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県にあって、唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。</p>	<p>◆中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成28年度～平成33年度</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。</p>
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>(教育の編成及び実施に関する目標)</p> <p>[1-1]</p> <p>○文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。特に工学部では、現代的課題解決に資する工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。</p> <p>その際に、本学に対するステークホルダー（在学生、卒業生、産業界等）のニーズを恒常的に把握するとともに、進路状況等の客観的データに基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。[1-1]</p> <p>[1-2]</p> <p>○理工系人材育成の質的強化を図り、新たな価値を創造し社会変革（イノベーション）を起こし得る力を養成するため、理工学研究科では、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育により、実務教育を実施するとともに、社会人の大学院進学に関するノンディグリープログラムの拡充など、社会人の学び直しの場を整備する。[2]</p> <p>[1-3]</p> <p>○人系人材育成の質的強化のため、教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科では、ダブル・ディグリー制度、アジア文化交流研究等のグローバルな素養を涵養する教育プログラムを通して、社会構造の変化に的確に応え、教育課程と指導体制を充実・強化する。また、社会人の大学院進学に関するノンディグ</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>[1-1]</p> <p>○文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。特に工学部では、現代的課題解決に資する工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。</p> <p>その際に、本学に対するステークホルダー（在学生、卒業生、産業界等）のニーズを恒常的に把握するとともに、進路状況等の客観的データに基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。[1-1]</p> <p>[1-2]</p> <p>○理工系人材育成の質的強化を図り、新たな価値を創造し社会変革（イノベーション）を起こし得る力を養成するため、理工学研究科では、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育により、実務教育を実施するとともに、社会人の大学院進学に関するノンディグリープログラムの拡充など、社会人の学び直しの場を整備する。[2]</p> <p>[1-3]</p> <p>○人系人材育成の質的強化のため、教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科では、ダブル・ディグリー制度、アジア文化交流研究等のグローバルな素養を涵養する教育プログラムを通して、社会構造の変化に的確に応え、教育課程と指導体制を充実・強化する。また、社会人の大学院進学に関するノンディグ</p>



<p>リープログラムの拡充など、社会人の学び直しの場を整備する。[3]</p> <p>[1-4]</p> <p>○教員養成の質的強化のため、教育学部及び教育学研究科では、学校現場での経験者教員による授業の実施など小学校教員養成を重視した実践的なカリキュラムの下に、質の高い小学校教員を養成するとともに、総合大学の特性・専門性を活かして他学部・研究科との連携を強化して、質の高い中学校教員等を養成する。[4]</p> <p>(教育の方法及び成績評価等に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>[2-1]</p> <p>○カリキュラム・ポリシーに基づき、アクティブ・ラーニングの普及、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、4学期制(フォーター制)に基づいた学士課程プログラムの整備など、教育の質を向上させる全学的な教学マネジメントシステムを確立する。[5]</p> <p>[2-2]</p> <p>○インテンシブ等の学外学修による課題解決型の学修を積極的に取り入れる。その効果を学生アンケートの自己評価や学修成績の分析により検証し、達成度評価による目標到達速度80%以上の学生が80%以上となるよう促進する。[6]</p> <p>[2-3]</p> <p>○「学生が何を身に付けたか」を、各授業科目の到達目標に応じた厳格な成績評価のもとカリキュラムマップ及び学生の履修記録により把握し、ディプロマ・ポリシーに合致する学位授与を行う。[7]</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (教育の実施体制と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>[3-1]</p> <p>○文理融合の教育課程を具現化するため、教養学部・経済学部・人文社会科学学研究所及び理学部・工学部・理工学研究科とが連携した教育を実施するなど、全学的な教員間の協働体制を整備する。[8]</p> <p>[3-2]</p> <p>○理学部、工学部及び理工学研究科では、6年一貫教育体制を整備するとともに、大学院課程における大学と地域企業等との双方向コミュニケーションを密にした学内外協働教育体制を整備する。[9]</p> <p>[3-3]</p> <p>○教員採用や配置にあたっては、教員の年齢構成を平準化し、女性教員・外国人教員の割合を高めることなどにより、多様な教員構成とする。また、教育学部及び教育学研究科では、実践型教員養成機能への質的転換のため、学校現場での経験者教員を20%確保する。[10]</p> <p>(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>[4-1]</p> <p>○ティーチング・アシスタント(TA)及びスチューデント・アシスタント(SA)等による教育の補助体制を、TA・SA研修会の実施や学生アンケートの結果を踏まえた改善等により充実させるとともに、学生の学修行動様式や自主的学修環境の利用状況を把握し、学生の自主的学修に適した教育環境を充実する。[11]</p> <p>(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>[5-1]</p> <p>○教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、計画から実施、点検・評価、改善までの一連のPDCAサイクル機能である教学マネジメントシステムを、教育企画室において構築する。併せて、教員のフアカルティ・ディベロップメント(FD)研修を強化するとともに、ステークホルダーに対する意見聴取を活用するなど、教育の質保証の仕組みを充実する。[12]</p>	<p>(教育の方法及び成績評価等に関する目標)</p> <p>[2]</p> <p>○全学の教育システム及びマネジメントを見直し、教育の方法及び質を向上させる仕組みを充実させる。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標 (教育の実施体制と教職員の配置に関する目標)</p> <p>[3]</p> <p>○「(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標」を達成するため、文科系と理科系との組織の枠を越えた連携・協力体制の整備に加えて、全学的な教員間の協働体制及び地域の産学官の連携・協力体制を構築するとともに、適切な教職員の配置を行う。</p> <p>(教育環境の整備に関する目標)</p> <p>[4]</p> <p>○学修効果のある質の高い教育を実施するため、学生の学修行動様式に照らした教育環境を充実する。</p> <p>(教育の質の改善のためのシステムに関する目標)</p> <p>[5]</p> <p>○教育の質の改善のためのシステムを確立するとともに、学生の学修成果を把握・評価する体制を充実する。</p>
---	--

中 期 日 標	中 期 計 画
<p>(3) 学生への支援に関する目標 (支援体制に関する目標) [6]</p> <p>○今後の社会の形成者として必要な態度・素養と主体性・協働性等の行動性向を身に付けられるように、学生の実態を把握しつつ、体制を整備し適切な支援活動を行う。</p> <p>(経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標) [7]</p> <p>○経済的困難のある学生、障がいのある学生及び外国人留学生など、特別な援助・支援を要する学生が安心して学業に集中し、充実した学生生活を送ることができるよう、相談に応じ、支援を行う。</p> <p>(就職支援に関する目標) [8]</p> <p>○学生が適性に応じた職業を自ら選択できる能力を育成するためのキャリア形成に資する就職支援を行う。</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (支援体制に関する目標を達成するための具体的措置) [6-1]</p> <p>○教育機構、学部・研究科が連携して、全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、実情を把握・分析する。その調査・分析結果及び支援分野別の満足度調査の結果を踏まえて、体制を充実させ新たに設置する統合キャリアセンターSU(仮称)において、支援活動を改善させていくとともに、満足度を向上させる。[13]</p> <p>[6-2]</p> <p>○学生への学修支援や生活支援等についての教職員の理解と学生指導、支援のスキルを向上させるため、FD及びスタッフ・ディベロップメント(SD)のWeb講習会参加など研修会を充実する。[14]</p> <p>(経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標を達成するための具体的措置) [7-1]</p> <p>○統合キャリアセンターSU(仮称)は、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給付与等の対象者の割合やニーズの把握による制度の検証を行い、適切な支援を行う。[15]</p> <p>[7-2]</p> <p>○統合キャリアセンターSU(仮称)、国際本部は、学部・研究科と連携して障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じたきめ細やかな支援を行う。[16]</p> <p>(就職支援に関する目標を達成するための具体的措置) [8-1]</p> <p>○学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ密接な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた効果的な支援を行う。[17]</p> <p>[8-2]</p> <p>○埼玉大学産学連携協議会、さいたま市等と連携して、恒常的に合同企業説明会を実施する。[18]</p>
<p>(4) 入学者選抜に関する目標 (学士課程の入学者選抜に関する目標) [9]</p> <p>○学士課程の入試では、アドミSSION・ポリシーに基づき、知識偏重の入学者選抜から脱却し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を適切に評価する多面的・総合的な選抜に転換する。</p> <p>(大学院課程の入学者選抜に関する目標) [10]</p> <p>○大学院課程の入試では、日本人学生・留学生・社会人学生など多様な調和的存在のなかで教育・研究を進めるために、留学生や社会人を積極的に受け入れる。</p> <p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 (学士課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置) [9-1]</p> <p>○アドミSSION・ポリシーを見直し明確化するとともに、「確かな学力」を育む高等学校教育と本学の教育を適切に接続させるため、明確化したアドミSSION・ポリシーに基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を導入する。[19]</p> <p>[9-2]</p> <p>○入学者の学修状況等に関する追跡調査を実施し、アドミSSION・ポリシーに沿った人材像となっていたか、入試選抜の適切性を検証し、その結果を選抜方法等にフィードバックする。[20]</p> <p>(大学院課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置) [10-1]</p> <p>○大学院課程では、留学生や社会人に魅力ある教育プログラムを整えるとともに、英語による面接、在外受験及び多様な社会人に対応した特別選抜など、留学生や社会人が受験しやすい選抜方法を導入・充実する。[21]</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>

(目指すべき研究水準に関する目標)

【11】

○大学として強みや特色のある研究分野について、全国的な研究拠点として推進し、世界水準の研究分野へダイナミックに展開するとともに、学際領域をはじめとする多様性のある学術研究を推進する。

(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)

【11-1】

○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門(ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域)において、国際共同研究を進め、高水準の学術論文等その成果を発信するとともに、国際共著論文の割合を増やし、強みのある先端的研究分野として世界水準の研究を推進する。[22]

【11-2】

○リサーチ・アドミニストレーター (URA) オフィスを中心としたインスティテュショナル・リサーチ(IR) による本学研究活動の状況分析等により、新たな強みや特色のある研究分野を特定し、全国的な研究視点化を図るとともに、さらには世界水準の研究分野へ推進する。[23]

【11-3】

○研究分野の多様性に配慮しつつ、研究費等の支援により文理融合などの学際領域研究を推進し、新たな強みや特色のある研究分野へ成長させる。[24]

(研究成果の社会還元に関する目標)

【12】

○強みや特色のある研究成果を積極的に公開するとともに、本学の持つ研究力を結集して首都圏地域における自治体・企業・地域社会が抱える課題の解決やイノベーション創出に資する。

(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)

【12-1】

○強みや特色のある研究成果をホームページで公開するとともに、マスメディアを活用し、首都圏地域における自治体・企業・地域社会等に対して積極的に情報を提供することで社会に還元する。[25]

【12-2】

○埼玉県・首都圏地域をはじめとした自治体・企業・地域社会のニーズを把握し、本学が持つシーズとのマッチングを図り、その課題解決やイノベーション創出を図るための研究を推進する。[26]

(2) 研究実施体制等に関する目標

(研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標)

【13】

○強みや特色のある研究成果を生むための効果的な研究実施体制の整備を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

【13-1】

○戦略的研究部門や新たな強みや特色のある研究分野に対して、重点的に若手研究者や研究支援者等の配置を行う。[27]

【13-2】

○文理融合など学際領域研究を促進するために、人文社会科学研究科及び理工学研究科等の連携による融合研究プロジェクト等を構築する。[28]

【13-3】

○優秀な若手研究者人材確保・育成のためのフェルトラック制の定着を図り、新規採用者のうちフェルトラック教員の割合を25%とすることを旨とする。[29]

(研究環境の整備に関する目標)

【14】

○大学の研究戦略に即した研究環境整備を行う。

(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

【14-1】

○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的なスペースの確保や研究設備の整備を行い、効果的な研究環境整備を推進する。[30]

【15】

○強みや特色のある研究分野等において、世界水準の研究を推進するための研究環境を醸成する。

【15-1】

○学術交流協定締結校をはじめとする海外の大学等研究機関等との国際共同研究、人的交流及び相互啓発活動を推進する。[31]

【16】

○客観的データ等に基づき、研究の質を向上させるシステムを充実する。

【16-1】

○各研究科等は、URA オフィスとの連携により、論文の引用数等IRによるデータ指標を活用し、強みや特色のある研究分野の検証を行うなど、研究の質を向上させる仕組みを充実する。[32]

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標 (社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標)</p> <p>[17]</p> <p>○地域社会との連携を一層推進し、本学の教育により養成する多様な人材を、埼玉県をはじめとする首都圏地域社会に輩出する。</p> <p>[18]</p> <p>○強みや特色のある研究力の強化と、自治体・企業・地域社会との連携による、事業化・起業等を見据えた応用研究・開発力の強化を一層推進し、首都圏地域社会の活性化に資する。</p> <p>(社会貢献に関する目標)</p> <p>[19]</p> <p>○埼玉県、さいたま市、及び地域貢献に関する協定締結先機関との連携活動を、学内諸組織との協働や学生の参画をもつてより一層強化する。</p>	<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 (社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>[17-1]</p> <p>○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働による実務教育の実施、地域志向科目の創設、県内インテランシップの充実など、地域を志向した教育環境を充実させ、首都圏地域社会にインテラン人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出する。また、大学と教育委員会との連携により、一貫した教員養成・研修による教員の資質向上を図る。[33]</p> <p>[17-2]</p> <p>○平成28年度の教育学研究科専門職学位課程の設置に伴い、平成33年度末には、修了者の教員就職率を90%とし、また、専門職学位課程の設置と連動させて、教育学部では、県内における小学校教員養成の拠点機能を果たすべく実践的な教育を充実させ、平成33年度末には、小学校教員採用の県内占有率35%を確保する。[34]</p> <p>[18-1]</p> <p>○オープンイノベーションセンター及び社会調査研究センターを中心に自治体・企業・地域社会における課題やニーズの把握に積極的に取り組み、これらの多様な社会セクターと連携した研究活動等を推進する。[35]</p> <p>[18-2]</p> <p>○先端産業国際ラボ(仮称)を設置し、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による共創スペース等の導入により、地域活性化中核拠点としての役割を果たす。[36]</p> <p>(社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>[19-1]</p> <p>○自治体、産業界との連携による公開講座、セミナー等を積極的に開催するとともに、高校生等の地域住民が大学教育に触れる機会を提供する。[37]</p> <p>[19-2]</p> <p>○学生の地域社会への関心の涵養に資するため、自治体等への政策提言や大学と地域企業等との双方向コミットメントによる課題解決型プロジェクト等への参画を通じて、学生による地域社会への貢献を支援する。[38]</p> <p>[19-3]</p> <p>○研究成果発信の一環としての各種イベント出展等を学内組織協働の下に推進する。[39]</p>
<p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標 (キャンパスのグローバル化に関する目標)</p> <p>[20]</p> <p>○専門分野に応じた有能なグローバル人材を育成するため、研究を通じた普遍的な国際教育プログラムを国際連携により深化させるとともに、戦略的に留学生の受入、派遣人数の飛躍的増加を図るため、地域活性化にも着目したキャンパスのグローバル化を促進する。</p>	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置 (キャンパスのグローバル化に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>[20-1]</p> <p>○4学期制(クォーター制)の導入による留学しやすい環境・条件の整備とともに、外国人教員の教員数比率を約10%まで増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図り、さらに、混住型の国際学生寮を整備するなど、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整え、留学生の受入数が800名程度(学生数比率約9%)となるよう促進する。[40]</p> <p>[20-2]</p> <p>○短期海外研修プログラム、協定校との交換留学プログラム(国際本部)をはじめ、各学部・研究科で実施する海外派遣プログラムなどの拡充により、海外派遣促進及び研究交流実績の活性化を図り、海外派遣学生数が300名程度(学生数比率約3%)となるよう促進する。[41]</p>

<p>(国境を越えた教育・研究の連携に関する目標)</p> <p>[21] ○国境を越え海外の優れた高等教育機関等との教育連携や研究者間レベルでの共同研究を飛躍的に促進し、グローバル化が進む社会の特定分野に貢献する人材育成を図る。</p> <p>[22] ○海外の高等教育機関等向けに特色ある取組みを国際広報する。</p> <p>(2) 附属学校に関する目標 (教育活動に関する目標)</p> <p>[23] ○教育学部附属学校の基本的社会的使命(教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導)を達成することを重視し、教育学部との緊密で有機的な連携を強化するとともに、関係機関と連携しつつ地域のモデル校としての業務を推進する。</p> <p>(学校運営の改善に関する目標)</p> <p>[24] ○教育学部との緊密な連携を図りながら、附属学校長のリーダーシップのもとに、運営改善を図る。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 (ガバナンス機能の強化に関する目標)</p> <p>[25] ○社会の期待に応えてステークホルダーによる社会的評価を獲得するため、ガバナンス機能を強化し確立した体制のもと、役教職員が協働して持続的に自ら組織運営を改善・発展させる仕組みを構築し、トップマネジメントによる迅速な意思決定をもって戦略的で機動性のある大学の管理運営を行う。</p> <p>[26] ○監事監査及び内部監査を強化・充実し、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。</p>	<p>[20-3] ○日本人学生・留学生等の互い同士が調和して地域交流活動等へ参画できるよう、学内の学生団体への支援や埼玉県内の関係団体等との連携を推進する。[42]</p> <p>(国境を越えた教育・研究の連携に関する目標の具体的措置)</p> <p>[21-1] ○海外の協定校等とのダブルディグリー・プログラムの着実な実施と更なる拡充を図る。また、従前から取り組んできた研究者間交流を基盤とする理工系のLab-to-Labプログラムにおける特色ある取組みを、全学的に展開し実施する。[43]</p> <p>[22-1] ○本学の国際展開を明確にし、優秀な留学生の獲得に資するため、学内の国際プログラムの実態(目的・現状・成果)、留学生受け入れ体制(教育内容・住環境)を具体的にホームページに掲載するなど、国際広報を充実させる。[44]</p> <p>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 (教育活動に関する目標の具体的措置)</p> <p>[23-1] ○教育実習指導、相互授業担当、研究開発などを教育学部と連携して実施する。[45]</p> <p>[23-2] ○研修支援、研究成果公開、教育相談、情報発信などを通じて地域教育界のモデル校としての役割を果たすとともに、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携しながら実践研究等を行う。また、教育学部研究科専門職学位課程との積極的な連携協力を図り、地域の教育課題を踏まえた実践研究等を推進し、その成果の地域教育界への還元を図る。[46]</p> <p>(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>[24-1] ○学部長を含む学部委員と附属学校関係者で構成する附属学校委員会を通じて、児童・生徒の問題行動など共通する様々な課題の解決を図り円滑な学校運営を行う。[47]</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (ガバナンス機能の強化に関する目標の具体的措置)</p> <p>[25-1] ○学長のリーダーシップにより推進する大学マネジメントを支えるため、法人運営組織の役割分担の明確化、IRを管理し総合的な政策立案機能を有する学長室の強化・拡充、副学長・学長補佐機能の強化を行う。[48]</p> <p>[25-2] ○組織運営、教育研究活動をより一層活性化させるため、経営協議会等様々な学外のステークホルダーの意見を集約し、社会や地域のニーズを反映させる。[49]</p> <p>[26-1] ○監査体制の強化及びリスクアプローチ監査の実施などにより、監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。[50]</p>
---	--

中期目標	中期計画
<p>(戦略的な学内資源再配分に関する目標) [27]</p> <p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p> <p>(人事・給与制度の弾力化に関する目標) [28]</p> <p>○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与(クロスアポイントメント)の導入等を推進する。</p>	<p>(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置) [27-1]</p> <p>○一層の機能強化を推進するため、IRを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。[51]</p> <p>[28-1]</p> <p>○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を超えるよう促進する。[52]</p> <p>[28-2]</p> <p>○研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が10%程度となるよう促進する。[53]</p> <p>[28-3]</p> <p>○大学と地域企業等との双方コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与(クロスアポイントメント)等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。[54]</p>
<p>(男女共同参画の推進に関する目標) [29]</p> <p>○男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進し、ワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりを行う。</p>	<p>(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置) [29-1]</p> <p>○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。[55]</p> <p>[29-2]</p> <p>○女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。[56]</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 (教育研究組織の見直しに関する目標) [30]</p> <p>○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置 (教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置) [30-1]</p> <p>○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進する。そのための組織的な措置として、学士課程では、工学部における学科の大括り化を図るとともに、50名増の学生定員の見直しを行う。その後、大学院課程では、理工学研究科の充実を図る。[57]</p> <p>[30-2]</p> <p>○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では50名減の学生定員の見直しを行う。[58]</p> <p>[30-3]</p> <p>○人文社会科学研究科では、グローバルリーダーの育成機能、社会人の学び直し機能等の検証を行い、さらなる強化策を立案する。[59]</p>
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標 (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標) [31]</p> <p>○不断の業務改善の動機付けの徹底による事務の効率化・合理化を推進し、大学運営上の事務の課題に柔軟に対応できる事務組織を整備する。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置) [31-1]</p> <p>○職員自らが不断の業務改善の取組を基本とする事務の効率化・合理化に加えて、業務監査の提言等への適切な対応、さらに、事務全体の検証・見直しを通じた業務の移管、集約又は廃止など、従来の枠組みにと</p>

<p>(人材の育成及び確保に関する目標) 【32】</p> <p>○効果的な業務運営に向けた人材育成により事務職員の高齢化を図り、専門性を有する若等の多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立を図って、役職協働の実現を推進する。</p>	<p>らわれない抜本的な業務改善等を行い、業務執行の最適化を促進する。【60】</p> <p>【31-2】 ○業務改善に基づく事務の課題等に確実に対応するため、学部事務の一元化などにより、適切な事務組織を構築する。【61】</p> <p>(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置) 【32-1】 ○中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。【62】</p> <p>【32-2】 ○役職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。【63】</p> <p>【32-3】 ○女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。【64】</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 【34】</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 (外部研究資金等の増加に関する目標) 【33】</p> <p>○大型の外部研究資金獲得や財源の多様化等により自己収入の増加を図る。</p> <p>(寄附金の増加に関する目標) 【34-1】</p> <p>○「埼玉大学基金」に対するより一層の理解と支援を得るための戦略的な方策を策定し、寄附金を増加させる取組みを推進する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 (適切な人件費管理に関する目標) 【35】</p> <p>○適正な人員配置に努め、適切な人件費管理を行う。</p> <p>(管理的経費の抑制に関する目標) 【36】</p> <p>○管理的経費の削減を図り、一般管理費比率等の抑制を行う。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためのべき措置 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置) 【33-1】 ○外部資金獲得を促進するため、URAによる支援を推進するとともに、学内施設の貸付等保有資産の有効活用等により増収を図る。【65】</p> <p>【33-2】 ○オープンイノベーションを中心に自治体・企業・地域社会における課題やニーズの把握を積極的に取り組むとともに、本学の持つ研究シーズとのマッチングを図り、共同研究や受託研究等の促進を図る。【66】</p> <p>(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置) 【34-1】 ○埼玉大学同窓会との連携体制を学内諸部署との協働の下に整備・強化し、企業の役員等を務める卒業生をはじめとして、卒業生に対する広くきめ細かい広報活動を展開する。【67】</p> <p>【34-2】 ○地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーを意識し、本学の目的・計画、教育研究活動や様々な取組などを理解してもらうための情報発信を充実させる。【68】</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置) 【35-1】 ○中期目標期間を通じて人件費シミュレーションに基づき、再雇用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。【69】</p> <p>(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置) 【36-1】 ○財務分析を行うとともに、複数年契約の推進、外部委託業務の内容の見直し、光熱水量の削減などを行うことにより管理的経費を削減し、一般管理費比率等の抑制等を行う。【70】</p>

中 期 日 標	中 期 計 画
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 (資産の運用管理の改善に関する目標) 【37】</p> <p>○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープランの充実や既存施設等の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。</p> <p>【38】</p> <p>○保有資産の有効活用を図るとともに、不断の見直し等に努める。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置) 【37-1】</p> <p>○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン(中長期修繕計画等を含む。)の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行う。【71】</p> <p>【38-1】</p> <p>○保有資産の不断の見直し等に努めるとともに、学内施設の貸付等土地・建物等の有効活用を行う。また、保有資金については、国債の保有等による安全性を重視した効果的な運用を行う。【72】</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 (評価の充実に関する目標) 【39】</p> <p>○教育・研究・業務運営等を改善するために、自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を活用する。</p> <p>【40】</p> <p>○機能強化に取り組む本学の教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページ上において、また、マスメディアに発信し、大学の認知度を高める。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) 【39-1】</p> <p>○自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を公表するとともに、戦略的な意思決定や教育・研究・業務運営等の改善に活用する。【73】</p> <p>【39-2】</p> <p>○IRを活用し、効率的にデータ収集を行うとともに、客観的指標による自己点検・評価を行い、その結果を学長室及び各部署へフィードバックする。【74】</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【40-1】</p> <p>○本学の多様な教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページや広報誌などに積極的に発信するとともに、マスメディアへの情報提供を迅速に行う。【75】</p> <p>【40-2】</p> <p>○ステークホルダーとの積極的な対話によりニーズを的確に把握するとともに、多様なステークホルダーに適した広報媒体、発信手段・内容により、ニーズやターゲットに応じたきめ細かい情報発信を適時に展開する。【76】</p> <p>【41-1】</p> <p>○本学の教育研究運営等の活動状況に係わるデータを、わかりやすく整理し、大学ポータルサイトの活用などにより、広く積極的に発信して情報公開する。【77】</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 (施設設備の整備・活用等に関する目標) 【42】</p> <p>○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、教育研究環境の整備を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。</p> <p>2 安全管理に関する目標 (安全管理に関する目標)</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置) 【42-1】</p> <p>○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、施設・設備に関するマスタープランの改定等を行う。また、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的に施設・設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。【78】</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)</p>



<p><b>【43】</b> ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、学内の安全管理体制を充実させる。</p> <p><b>3 法令遵守に関する目標</b> <b>(研究不正の防止等に関する目標)</b> <b>【44】</b> ○研究不正等を未然に防止するためのコンプライアンス体制を強化し、適正な法人運営を行う。</p> <p><b>(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標)</b> <b>【45】</b> ○保有する個人情報の適切な管理のための体制を充実させる。</p> <p><b>【46】</b> ○情報セキュリティ対策を充実させる。</p> <p><b>(危機管理体制に関する目標)</b> <b>【47】</b> ○大学の運営に重大な影響を及ぼさないように、災害等に対する危機管理体制を充実・強化する。</p>	<p><b>【43-1】</b> ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。[79]</p> <p><b>【43-2】</b> ○放射性物質、毒物及び劇物を管理するためのシステムの運用を適切に行い、事故等を未然に防止する。[80]</p> <p><b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b> <b>(研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)</b> <b>【44-1】</b> ○研究費の不正使用を事前に防止するため、不正を発生させる要因の把握や不正防止に関する取組の点検・見直しを行うとともに、教職員等の意識向上のための教育を実施するなど、コンプライアンス体制を強化する。[81]</p> <p><b>【44-2】</b> ○研究における不正行為を未然に防止するため、研究倫理規範の修得など、教職員等に対する研究倫理教育等を実施する。[82]</p> <p><b>(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)</b> <b>【45-1】</b> ○保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の措置を講ずる。[83]</p> <p><b>【46-1】</b> ○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの安全確保に必要な対策として、情報基盤システム等の主要な情報システムのチェック、教職員への講習会等の充実に必要な措置を講ずる。[84]</p> <p><b>(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)</b> <b>【47-1】</b> ○危機発生時における対応の迅速化、学内組織の連携の強化など危機管理体制の充実・強化を行う。[85]</p>
	<p><b>VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</b> 別紙参照</p>
	<p><b>VII 短期借入金の限度額</b> ○短期借入金の限度額 <b>1 短期借入金の限度額</b> 1,507,702千円 <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急により必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>

中 期 日 標	中 期 計 画															
	<p><b>Ⅶ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b></p> <p>○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし</p>															
	<p><b>Ⅸ 剰余金の使途</b></p> <p>○毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。</p>															
	<p><b>X その他</b></p> <p><b>1. 施設・整備に関する計画</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">施設・設備の内容</th> <th style="text-align: center;">予定額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ライフライン再生(給水設備等)</td> <td style="text-align: center;">総額</td> <td style="text-align: center;">施設整備費補助金 (99)</td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td style="text-align: center;">303</td> <td style="text-align: center;">船舶建造費補助金 (0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">長期借入金 (0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (204)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	ライフライン再生(給水設備等)	総額	施設整備費補助金 (99)	小規模改修	303	船舶建造費補助金 (0)			長期借入金 (0)			(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (204)
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源														
ライフライン再生(給水設備等)	総額	施設整備費補助金 (99)														
小規模改修	303	船舶建造費補助金 (0)														
		長期借入金 (0)														
		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (204)														
	<p><b>2. 人事に関する計画</b></p> <p>①優秀な若手教員を増員するとともに、教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、年俸制及び混合給与(クロスアポイントメント)の導入等を推進する。</p> <p>②男女共同参画等の推進のため、セミナーへの参加の促進や講演会などの取組み等を実施するとともに、多様な勤務形態の整備などワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりを行う。</p> <p>③幅広い視野の育成と専門性の向上に資する組織的なSD研修等を実施し、また、URAなど専門的知見を有する者を積極的に配置するなど、多様な人材の確保とそのキャリアパスの確立を図って役職協働の実現を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 50,600百万円(退職手当は除く。)</p>															

<p>3. 中期目標期間を越える債務負担</p> <p>(PF)事業) なし</p> <p>(長期借入金)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="257 166 419 1091"> <thead> <tr> <th>年度 財源</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 償還金 (民間金融機関)</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>122</td> <td>76</td> <td>198</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額については、見込額であり、業務の実施状況等により変更されることもある。 なお、金額は端数処理をしており、計数の集計と合致しない部分がある。</p> <p>(リース資産) 該当なし</p>	年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金 償還金 (民間金融機関)	20	20	20	20	20	20	122	76	198	<p>4. 積立金の使途</p> <p>○前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ・教育、研究に係る業務及びその附帯業務</p>
年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額												
長期借入金 償還金 (民間金融機関)	20	20	20	20	20	20	122	76	198												

中期目標

中期計画

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度～令和3年度 予算 (単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	35,720
施設整備費補助金	99
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	204
自己収入	31,002
授業料及び入学料検定料収入	29,886
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1,116
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,595
長期借入金収入	0
計	72,620
支出	
業務費	66,722
教育研究経費	66,722
診療経費	0
施設整備費	303
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,595
長期借入金償還金	0
計	72,620

〔人件費の見積り〕

中期目標期間中総額50,600百万円を支出する。(退職手当は除く。)

〔注〕人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

〔注〕退職手当については、国立大学法人埼玉大学教職員退職手当規則等に基づいて支給することとするが、

運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職

手当法に準じて算定される。

〔注〕組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

〔運営費交付金の算定方法〕

○毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I 〔基幹運営費交付金対象事業費〕

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。  
 $D(y-1)$  は直前の事業年度における  $D(y)$ 、  
 ・学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。  
 ・附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。  
 ・学長裁量経費。  
 ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。  
 $E(y-1)$  は直前の事業年度における  $E(y)$ 。  
 ・学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①)にかかる者を除く。)の personnel 費相当額及び教育研究経費。  
 ・附属施設等の運営に必要な教職員の person 費相当額及び事業経費。  
 ・法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の person 費相当額及び管理運営経費。  
 ・教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。  
 ③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)  
 ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。  
 平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。

II 〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = |E(y-1) \times a \text{ (係数)}| \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) + U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$D(y)$ ：教育研究等基幹経費(①)を対象。

$E(y)$ ：その他教育研究経費(②)を対象。

$F(y)$ ：機能強化経費(③)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

中期目標	中期計画
	<p>G (y) : 基準学生納付金収入(④)、その他収入(⑤)を対象。                      S (y) : 政策課題等対応補正額。                      新たな政策課題等に対応するための補正額。                      各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。                      T (y) : 教育研究組織調整額。                      学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。                      各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。                      U (y) : 教育等施設基盤調整額。                      施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。                      各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。</p>
	<p>2. 毎事業年度の特異要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。  <math display="block">B(y) = H(y)</math></p> <p>H (y) : 特異要因経費(⑥)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。</p> <p>-----</p> <p>【諸係数】  <math>\alpha</math> (アルファ) : 機能強化促進係数。△0.8%とする。                      第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。  <math>\beta</math> (ベータ) : 教育研究政策係数。                      物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。</p> <p>注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。                      なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。                      注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。                      注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した取入予定額を計上している。                      注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、版權及び特許権等収入を含む。                      注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。                      注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。                      注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。                      注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。</p>

## 2. 収支計画

## 平成28年度～令和3年度 収支計画 (単位：百万円)

区分	金額
<b>費用の部</b>	
経常費用	71,528
業務費	71,528
教育研究経費	66,539
診療経費	7,732
受託研究費等	0
役員人件費	4,195
教員人件費	785
職員人件費	40,269
一般管理費	13,558
財務費用	2,904
雑損	0
減価償却費	0
臨時損失	2,085
	0
<b>収入の部</b>	
経常収益	71,528
運営費交付金収益	71,528
授業料収益	34,133
入学金収益	23,984
検定料収益	3,758
附属病院収益	971
受託研究等収益	0
寄附金収益	4,195
財務収益	1,285
雑益	16
資産見返負債戻入	1,101
臨時利益	2,085
純利益	0
総利益	0
	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。  
 注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

中 期 日 標

中 期 計 画

3. 資金計画

平成28年度～令和3年度 資金計画 (単位：百万円)

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	73,687
業務活動による支出	69,444
投資活動による支出	3,176
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,067
<b>資金収入</b>	73,687
業務活動による収入	72,317
運営費交付金による収入	35,720
授業料及び入学科検定料による収入	29,886
附属病院収入	0
受託研究等収入	4,195
寄附金収入	1,400
その他の収入	1,116
投資活動による収入	303
施設費による収入	303
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	1,067

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。



中期目標 別表(学部、研究科)	中期計画 別表(収容定員)														
<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">学部</td> <td>教養学部</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">研究科</td> <td>人文社会科学研究科</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科</td> </tr> </table>	学部	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	研究科	人文社会科学研究科	教育学研究科	理工学研究科	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>700人 1,200人 1,520人 840人 1,960人</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>208人 160人 48人 124人 84人 40人 984人 816人 168人</td> </tr> </table>	学部	700人 1,200人 1,520人 840人 1,960人	研究科	208人 160人 48人 124人 84人 40人 984人 816人 168人
学部		教養学部													
		経済学部													
		教育学部													
		理学部													
	工学部														
研究科	人文社会科学研究科														
	教育学研究科														
	理工学研究科														
学部	700人 1,200人 1,520人 840人 1,960人														
研究科	208人 160人 48人 124人 84人 40人 984人 816人 168人														



## 13. 人文社会科学研究科 設置計画の概要

設置計画の概要

事項	項目	記入欄
事前相談の区別	事前伺い	
計画の区別	研究科の設置	
フリリ	フリリ	コクリツダイガクホウジン サイタマダイガク 国立大学法人 埼玉大学
フリリ	フリリ	サイタマダイガクダイガイケン 埼玉大学大学院 (Graduate School of Saitama University)
フリリ	フリリ	人文社会科学研究科 ①養成する人材像 今日の社会は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化など社会のあらゆる領域の活動基盤としてその重要性を飛躍的に増大させる知識基盤社会 (knowledge-based society) へと変貌を遂げつつある一方で、人・モノ・資金の国際的流動性が高まり、各国の相互依存性が顕著に高まるグローバル化が進展している。人文社会科学研究科は、このような社会の新たな動向を踏まえ、知識基盤社会・グローバル社会での知的なリーダーを育成する。 ②教育研究上の目的 現代社会のグローバル化、知識基盤社会化に対応すべく、埼玉大学にある人文学、社会科学の資源を結集して、高度な大学院教育を行なう。まず社会のグローバル化に対応して、グローバルな教育コンテンツを豊富に取り入れつつ、活躍の場としてのアジアの知識を補強し、日本自身への深い内省を養うことを目指す。また知識基盤化に対応し、社会人に対しても新たな学びを提供しつつ、日本人学生、留学生、社会人学生を幅広く受け入れ、それぞれのバックグラウンドに適した形で、人文学および社会科学の諸分野を融合した高度な大学院教育を行なう。 ③修了後の進路 修了後の主な進路は、以下に課程・専攻ごとに記載する。
フリリ	フリリ	○博士前期課程 【文化環境専攻】 ①養成する人材像 人文学を中心とする諸研究分野における深く幅広い知識と方法を修得し、今日の多様な社会と文化について理解するとともに、グローバルな視点から考察・分析する能力を備え、社会で活躍できる高度専門職業人を養成する。 ②教育研究上の目的 本学教養学部での教育研究領域の多くを継承し、哲学、芸術学、歴史学、文学、言語学、社会学、人類学、地理学、国際関係論の諸分野の教育研究を通して、人文学・社会科学の基本的な方法・専門的知識と高度な研究能力を修得し、問題把握・解決のため応用力を涵養する。現実社会での実践力の涵養のため、国内・海外インテンションシップの導入拡大をはかる。 ③修了後の進路 国内外の企業・機関、行政、博物館、文化産業、研究機関、教員など。 【国際日本アジア専攻】 ①養成する人材像 日本研究とアジア研究における文化面とビジネス面の教育研究を2つの柱とし、日本とアジアの文化状況、歴史、経済社会、ビジネスなどを総合的に踏まえて活躍できるビジネス・リーダー、文化的リーダーを育成する。特に外国人留学生については、日本文化への深い理解に基づき、経済、ビジネスに精通して日本とアジアで活躍し、日本の産業の発展にも貢献できる人材の育成を目指す。 ②教育研究上の目的 日本語の素養がすぐれた日本人学生および日本人学生に対して、言語学としての日本語、日本語教育、日本とアジアの文化と歴史、アジア文化交流、日本とアジアの経済、経営、社会制度などを教授し、日本とアジアの人文学・社会科学融合型の教育を行

新設学部等において養成する人材像

なう。日本語の素養がない留学生に対しては、講義から修士論文作成にいたるまで、英語だけで修了できるプログラムを提供し、日本とアジアの文化や経済をもとに学ばせる人文社会融合型の教育を行なう。

③修了後の進路  
国際機関での職務、日本ないし本国の企業、政府、非営利組織の管理運営事務など知的な職務

【経済経営専攻】

①養成する人材像  
企業や官公庁、非営利組織などで実際に働きながら、仕事の現場での諸問題について解決を図りうる実務界の知的リーダーを養成する。

②教育研究上の目的  
社会人に対して高度な学び直しを提供し、現場で抱える諸問題をアカデミックな諸理論と接合させ、修士論文において自らの問題解決を提示すること、および、こうした創造的な修士論文を作成するために、その基礎となる経済学、経営学、商学、会計学、社会的諸理論を深く理解し修得することを目的とする。

③修了後の進路  
入学時に従事していた企業、官公庁、非営利組織などでの職業を継続する。

○博士後期課程

【日本アジア文化専攻】

①養成する人材像  
日本とアジアにかかわる人文科学・社会科学諸研究分野の知見を修得し、自身の研究を通して得られたその応用力を活かし、問題把握・解決能力に優れた広い視野と総合的な判断力を備えた、日本とアジアの地域文化創成を担う人材を養成する。

②教育研究上の目的  
言語学、言語教育、文学、歴史学、社会学、人類学、地理学、文化資源学の諸分野の教育研究を通して、幅広い学識と特定分野の深い知識と応用力を修得し、学問的に高い水準の博士論文を作成する能力を育成する。

③修了後の進路  
文化行政、教員、研究機関、国内外の企業など。

【経済経営専攻】

①養成する人材像  
企業、組織、社会が直面している諸課題について、自律的な調査研究を遂行し、アカデミックな理論と接合して、自ら政策提言を行ないうる高度専門職業人、博士号を持つ社会人を養成する。

②教育研究上の目的  
社会人に対する最高度の学び直しの場を提供し、企業、組織、社会が直面している諸課題に創造的に対処するために、経済学、経営学、商学、会計学、社会的諸理論に関する国内外における学会の研究水準を把握し、これを凌駕する博士論文を作成する能力を育成する。

③修了後の進路  
入学時に従事していた企業、官公庁、非営利組織、研究機関などでの職業を継続する、または、大学や研究機関で新たに職を得る。

1. 文化科学研究科

①養成する人材像  
人文科学(社会科学を含む)の研究能力を培い、文化の諸相を多角的に解明できる応用力を養うことを通して、変貌する現代社会の課題に適切に対処しうる人材、また、幅広い学識を涵養しつつ文化の諸相についての専門的研究能力を高めることを通して、専門の職業において高度な研究能力を発揮し活用できる人材を養成する。

②教育研究上の目的  
人文科学における学問諸分野の教育研究によって個別の専門分野における深い知見とともに広い視野を備え、高い研究能力と現代社会におけるその活用能力を身につけることを目的とする。

③修了後の進路  
修了後の主な進路は、以下に専攻ごとに記載する。

既設学部等において養成する人材像

○修士課程

【文化構造研究専攻】

①養成する人材像

人文学の各専門領域に根ざした深く幅広い学識を養う教育研究を通して、文化と社会の諸側面を適切に考慮する能力を備えた人材を養成する。

②教育研究上の目的

哲学、歴史学、国際関係論、欧米文化、社会学の基本的な方法と専門的な知識を修得し、深い学識にもとづいて文化と社会を考察・分析する能力を身につけることを目的とする。

③修了後の進路

博士課程への進学、一般企業、公務員、教員など。

【日本・アジア研究専攻】

①養成する人材像

日本とアジアにかかわる諸研究分野（日本語教育を含む）の教育研究を通して、日本とアジアの文化、歴史、国際交流活動に深い見識と洞察力を備え、社会で活躍できる人材を養成する。

②教育研究上の目的

日本語学、日本語教育学、日本文学、東アジア文化（文学、思想史、芸術）の基本的な方法と専門的な知識を修得し、深い学識にもとづいて、この地域の課題の解明と、交流の発展に参画できる能力を身につけることを目的とする。

③修了後の進路

博士課程への進学、一般企業、公務員、教員など。

【文化環境研究専攻】

①養成する人材像

文化の活用に関わる諸研究分野の教育研究を通して、高度な文化環境の構築に貢献できる知識と技術を身につけ、その力を社会で発揮できる人材を養成する。

②教育研究上の目的

人類学、地理学、情報メディア、芸術論の諸研究分野の基本的な方法と専門的な知識を修得し、深い学識にもとづいて、文化を活用して高度な文化環境を創造する能力を身につけることを目的とする。

③修了後の進路

博士課程への進学、一般企業、公務員、教員など。

○博士後期課程

【日本・アジア文化研究専攻】

①養成する人材像

修士課程における人文学（社会科学を含む）の教育研究の特定分野を発展的に展開し、幅広い学識を涵養しつつ文化の諸相についての専門的研究能力を高めることを通じて、専門の職業において高度な研究能力を発揮し活用できる人材を養成する。

②教育研究上の目的

言語文化研究系（日本語学、日本語教育学、文学、言語学、編集文献学）、歴史哲学文化研究系（歴史学、考古学、芸術論、思想史）、社会文化環境研究系（美術史、社会史、都市計画、人類学、社会学、地理学）の専門的で高度な研究能力を修得し、幅広い総合的な知識と高度に専門的な研究能力にもとづいて、文化行政、文化界、教育界等で指導的役割を担う能力を身につけることを目的とする。

③修了後の進路

研究職、公務員、教員など。

2. 経済科学研究科

①養成する人材像

企業・組織の実務を社会科学の諸理論と融合し、職場における問題解決、新しい知の創造をなすような高度専門職業人を養成する。

既設学部等において養成する人材像

<p>②教育研究上の目的 経済学、経営学、福祉や環境問題など社会にかかわる諸分野の諸理論を教授し、実務で直面する諸課題の解決や現場に密着した理論を創造することに結びつくような学位論文を執筆できる能力を身につけることを目的とする。</p> <p>③修了後の進路 修了後の主な進路は、専攻ごとに記載。</p> <p>○博士前期課程 【経済科学専攻】 ①養成する人材像 ビジネス及び地域社会においてリーダーシップを発揮しうる、研究者的能力をもった高度専門職業人を養成する。 ②教育研究上の目的 多様なバックグラウンドを持つ社会人大学院生のために、経済学、経営学、会計学などの基礎理論を学び直す機会を提供するとともに、博士前期課程にふさわしい高度な社会学系専門科目を教授し、職場や社会の問題の解決に結びつく修士論文を作成する能力を涵養することを目的とする。 ③修了後の進路 入学時に従事していた職業を継続する。</p> <p>○博士後期課程 【経済科学専攻】 ①養成する人材像 実務と理論を融合し、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を身に付けた高度専門職業人、博士号を有する社会人を養成する。 ②教育研究上の目的 社会科学系の諸領域について、国内外の学会における議論の最先端の水準を身につけ、実務に根ざした新たな現場理論を構築するための博士論文を完成させ、修了後も自立的に調査・研究を遂行できる能力を涵養することを目的とする。 ③修了後の進路 入学時に従事していた職業を継続する。</p>	<p>○人文社会科学研究科博士前期課程 【文化環境専攻】 中学校教諭専修免許状(社会) 中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(地理歴史) 高等学校教諭専修免許状(公民) 高等学校教諭専修免許状(英語) 【国際日本アジア専攻】 中学校教諭専修免許状(国語) 高等学校教諭専修免許状(国語) ①国家資格 ②資格取得可能 ③修了要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要であるが、資格取得が修了の必須条件ではない。</p>	<p>新設学部等において取得可能な資格</p>
--	--	-------------------------

新設学部等の名称	新設学部等の概要	既設学部等において取得可能な資格	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員		
							学位又は称号	学位又は学科の分野		異動先	助教以上教授	
人文社会科学研究所 Graduate School of Humanities and Social Sciences	文化環境専攻 (博士前期課程) Department of Social and Cultural Studies	1. 文化科学研究科・修士課程 【文化構造研究専攻】 中学校教諭専修免許状(社会) 中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(地理歴史) 高等学校教諭専修免許状(公民) 高等学校教諭専修免許状(英語) 【日本・アジア研究専攻】 中学校教諭専修免許状(国語) 高等学校教諭専修免許状(国語) ①国家資格 ②資格取得可能 ③修了要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要であるが、資格取得が修了の必須条件ではない。 2. 経済科学研究科博士前期課程 【経済科学専攻】 中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(公民) 高等学校教諭専修免許状(商業) ①国家資格 ②資格取得可能 ③修了要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要であるが、資格取得が修了の必須条件ではない。	2	20	-	40	修士 (学術)	文学関係 社会学・ 社会福祉学関係	平成27年 4月	文化構造研究専攻 日本・アジア研究専攻 文化環境研究専攻 新規採用 計	25 2 11 4 42	19 2 9 1 31
	国際日本アジア専攻 (博士前期課程) Department of Japanese and Asian Studies		2	38	-	76	修士 (学術・経済学)	文学関係 経済学関係	平成27年 4月	文化構造研究専攻 日本・アジア研究専攻 文化環境研究専攻 経済科学専攻 新規採用 計	6 11 3 21 7 48	4 8 2 11 1 26
新設学部等の概要										文化構造研究専攻	1	1



13. 人文社会科学部研究科 設置計画の概要

日本・アジア研究専攻	1	1		平成27年 4月					専任教員		
文化環境研究専攻	3	3			経済学関係	修士 (経済学・経営学)	44	-	22		
経済科学専攻	31	17									
新規採用	6	3									
計	42	25									
日本・アジア文化研究専攻	16	12		平成27年 4月	文学関係 社会学・ 社会福祉関係	博士 (学術)	12	-	4		
新規採用	4	2									
計	20	14									
日本・アジア文化研究専攻	1	0		平成27年 4月	経済学関係	博士 (経済学・経営学)	36	-	12		
経済科学専攻	28	17									
新規採用	9	8									
計	38	25									
専任教員										うち 教授	13
異動先		助教 以上		開設時期		授与する学位等	収容 定員	編入学 定員	入学 定員	修業 年限	既設学部等の名称
文化環境専攻	25	19				学位又は 学部の分野					文化科学研究所 (廃止)
国際日本アジア専攻	6	4		平成8年 4月	文学関係 社会学・ 社会福祉学関係	修士 (文化科学)	26	-	13	2	文化構造研究専攻 (修士課程) (廃止)
経済経営専攻	1	1									日本・アジア研究専攻 (修士課程) (廃止)
退職	0	0					20		10	2	
計	32	24									
文化環境専攻	2	2									
国際日本アジア専攻	11	8		平成8年 4月	文学関係	修士 (文化科学)		-			
経済経営専攻	1	1									
退職	2	2									
計	16	13									
既設学部等の概要											

既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員		
					学位又は称号	学位又は学科学科の分野		異動先	助教以上 うち教授	
文化科学研究科 (廃止)	文化環境研究専攻 (修士課程) (廃止)	9	-	18	修士 (文化科学)	文学関係 社会学・ 社会福祉学関係	平成13年 4月	文化環境専攻 国際日本アジア専攻 経済経営専攻	11 3 3 0 17 14	9 2 3 0 14
	日本・アジア文化研究専攻 (博士後期課程) (廃止)	4	-	12	博士 (学術)	文学関係 社会学・ 社会福祉学関係	平成15年 4月	日本アジア文化専攻 経済経営専攻 退職	16 1 3 20 15	12 0 3 15
経済科学研究科 (廃止)	経済科学専攻 (博士前期課程) (廃止)	30	-	60	修士 (経済学)	経済学関係	平成5年 4月	国際日本アジア専攻 経済経営専攻 退職	21 31 4 56 32	11 17 4 32
	経済科学専攻 (博士後期課程) (廃止)	9	-	27	博士 (経済学)	経済学関係	平成14年 4月	経済経営専攻 退職	28 4 32 21	17 4 21

既設学部等の概要

【備考欄】			
入学定員の変更 (改組前)			
文化科学研究科 修士課程		(改組後)	
文化構造研究専攻	13人	人文社会科学部	
日本・アジア研究専攻	10人	博士前期課程	
文化環境研究専攻	9人	文化環境専攻	入学定員 20人
経済科学研究科		国際日本アジア専攻	入学定員 38人
博士前期課程		経済経営専攻	入学定員 22人
経済科学専攻	30人	計	80人
計	62人		
文化科学研究科			
博士後期課程		博士後期課程	
日本・アジア文化研究専攻	4人	日本アジア文化専攻	入学定員 4人
経済科学研究科		経済経営専攻	入学定員 12人
博士後期課程		計	16人
経済科学専攻	9人		
計	13人		
・14条特例の実施(人文社会科学部博士前期課程文化環境専攻、国際日本アジア専攻、経済経営専攻、博士後期課程日本アジア文化専攻、経済経営専攻)			



## 14. 教育学研究科教職実践専攻 基本計画書

## 基本計画書

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

事項		基本計画							備考
計画の区分	項目	記入欄							
フ	研究者の設置	研究科の専攻の設置							
フ	ナリ	コクリツダイガクホウジンサイタマダイガク 国立大学法人埼玉大学							
フ	ナリ	サイタマダイガイダクイン 埼玉大学大学院 (Graduate School of Saitama University)							
大	大学の位置	埼玉県さいたま市桜区下大久保 255							
大	大学の目的	国立大学法人埼玉大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的	教育現場の経験や学部での学修を基盤に、高度な専門性に裏打ちされた理論と実践の融合型カリキュラム、研究者教員と実務家教員とがタイアップした指導体制と授業、教育現場における実地研究(課題探求及び検証)を整備し、①教科指導等における高度な理論に基づく優れた実践力・展開力を備え中核的・指導的役割を担える教員と、学校教育の改革・改善・充実をめざして管理職や指導主事等として活躍できる教育経営リーダーを養成する、②いじめ、不登校等の現代的な教育課題に対応できる高度な理論に基づく確かな実践力を備え、中核的・指導的役割を担える教員の養成を行う。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	教育学研究科 [Graduate School of Education] 教職実践専攻 [Department of Teacher Training and Practice]	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	計		年	人	年次 人	人	人	年 月 年次 第 年次	埼玉県さいたま市桜区 下大久保 255
			2	20	-	40	教職修士 (専門職)	平成 28 年 4 月 第 1 年次	教職大学院 14 条特例の実施
			20	20	-	40			
		教育学研究科修士課程 (定員 20 人減 [予定]) 学校教育専攻 (定員減) 特別支援教育専攻 [廃止] 教科教育専攻 (定員減)							
		理工学研究科博士前期課程 (定員 50 人増 [予定]) 生命科学系専攻 (定員増) 物理機能系専攻 (定員増)							
	同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)								

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	教育学研究科 教職実践専攻 (教職大学院)	0	41	4	45	46		
	学部等の名称	専任教員等				兼任教員等		
新設分	教育学研究科 教職実践専攻 (教職大学院)	教授	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	81 (81)	
		准教授	6 (6)	0 (0)	0 (0)	15 (15)		
計		教授	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	
		准教授	6 (6)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	-	
既設分	人文社会科学研究所 (博士前期課程)	教授	人	人	人	人	人	
		准教授	人	人	人	人	人	
		講師	人	人	人	人	人	
		助教	人	人	人	人	人	
		助手	人	人	人	人	人	
		教授	26 (26)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	33 (33)	3 (3)
		准教授	28 (28)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	49 (49)	9 (9)
		講師	24 (24)	15 (15)	2 (2)	0 (0)	41 (41)	18 (18)
		助教	16 (16)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)
		助手	24 (24)	11 (11)	1 (1)	0 (0)	36 (36)	7 (7)
		教授	14 (14)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	3 (3)

職 種	専 任		兼 任		計	
	人	人	人	人	人	人
事務職員	175 (175)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	175 (175)	0 (0)
技術職員	41 (41)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	41 (41)	0 (0)
図書館専門職員	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)
既設分	209 (209)	175 (175)	68 (68)	52 (52)	209 (209)	0 (0)
平成28年度より学生募集停止予定	218 (218)	161 (161)	13 (13)	39 (39)	210 (210)	5 (5)
合計	427 (427)	336 (336)	81 (81)	91 (91)	427 (427)	5 (5)



	その他の職員	1 (1)	0 (0)	1 (1)				
	計	224 (224)	0 (0)	224 (224)				
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計			
	校舎敷地	167,509 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	167,509 m <sup>2</sup>			
	運動場用地	95,531 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	95,531 m <sup>2</sup>			
	小計	263,040 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	263,040 m <sup>2</sup>			
	その他	131,504 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	131,504 m <sup>2</sup>			
	合計	394,544 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	394,544 m <sup>2</sup>			
教室等	校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計			
		138,532 m <sup>2</sup> (138,532 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> (0 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> (0 m <sup>2</sup> )	138,532 m <sup>2</sup> (138,532 m <sup>2</sup> )			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	98室	83室	272室	3室 (補助職員 0人)	2室 (補助職員 1人)			
専任教員研究室								
新設学部等の名称								
教育学研究科								
図書・設備	新設学部等の名称	図書 (うち外国書)	学術雑誌 (うち外国書)	電子ジャーナル (うち外国書)	視聴覚資料	機械・器具	標本	
		冊	種	点	点	点	点	
	教育学研究科	892,625 (277,923) (880,119 (275,385))	22,233 (5,585) (21,925 (5,547))	20,383 (19,293) (16,843 (16,005))	6,900 (6,850)	781 (687)	0 (0)	大学全体での共用分を含む
	計	892,625 (277,923) (880,119 (275,385))	22,233 (5,585) (21,925 (5,547))	20,383 (19,293) (16,843 (16,005))	6,900 (6,850)	781 (687)	0 (0)	

図書館	面積	814	閲覧定数		827,722		収納可能冊数		大学全体
	6,834 m <sup>2</sup>	図書館以外のスポーツ施設の概要		テニスコート他					
体育館	面積	野球場							
	4,537 m <sup>2</sup>	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		経費の見積り		-	-	-	-	-	-
		教員1人当り研究費等		-	-	-	-	-	-
		共同研究費等		-	-	-	-	-	-
	図書購入費		-	-	-	-	-	-	
	設備購入費		-	-	-	-	-	-	
	学生1人当り納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
				-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円
	学生納付金以外の維持方法の概要			-					

大学の名称	埼玉大学								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
教養学部	年	人	人	人	倍				
教養学科	4	160	30	700	学士(教養)	1.08	昭和40年度	埼玉県さいたま市 桜区下大久保255	
教育学部									
学校教育教員養成課程	4	410	-	1,784	学士(教育学)	1.03	平成11年度	埼玉県さいたま市 桜区下大久保255	
養護教諭養成課程	4	20	5	96	学士(教育学)	1.06	平成18年度		
経済学部									
経済学科(昼間コース)	4	280	10	280	学士(経済学)	1.07	平成27年度	埼玉県さいたま市 桜区下大久保255	
(夜間主コース)	4	15	-	15	学士(経済学)	1.06	平成27年度		
既設大学等の状況	平成27年度より入学定員減(△48) 平成27年度より入学定員減(△2)・平成28年度より編入学募集停止予定								

経済学科(昼間コース)	4	-	-	学士 (経済学)	-	平成 4年度	平成27年度より学生募集停止
(夜間主コース)	4	-	-	学士 (経済学)	-	平成 4年度	
経営学科(昼間コース)	4	-	-	学士 (経済学)	-	平成 4年度	平成27年度より学生募集停止
(夜間主コース)	4	-	-	学士 (経済学)	-	平成 4年度	
社会環境設計学科(昼間コース)	4	-	-	学士 (経済学)	-	平成 4年度	平成27年度より学生募集停止
(夜間主コース)	4	-	-	学士 (経済学)	-	平成 4年度	
理学部							
数学科	4	40	-	学士 (理学)	1.04	平成 7年度	埼玉県さいたま市 桜区下大久保255
物理学科	4	40	-	学士 (理学)	1.01	平成 7年度	
基礎化学科	4	50	-	学士 (理学)	1.03	平成 7年度	
分子生物学科	4	40	-	学士 (理学)	1.03	平成 7年度	
生体制御学科	4	40	-	学士 (理学)	1.03	平成 7年度	
工学部							
機械工学科	4	95	-	学士 (工学)	1.05	平成 5年度	埼玉県さいたま市 桜区下大久保255
電気電子システム工学科	4	77	-	学士 (工学)	1.04	平成 7年度	
情報システム工学科	4	57	-	学士 (工学)	1.05	平成 7年度	
応用化学科	4	63	-	学士 (工学)	1.02	平成 4年度	
機能材料工学科	4	48	-	学士 (工学)	1.06	平成 4年度	

建設工学科	4	75	-	300	学士 (工学)	1.03	平成 5年度		
環境共生学科	4	25	-	100	学士 (工学)	1.03	平成 20年度		
合計		1,535	45	5,475					
人文社会科学研究科 (博士前期課程)									埼玉県さいたま市 桜区下大久保255
文化環境専攻	2	20	-	20	修士 (学術)	1.20	平成 27年度		
国際日本アジア専攻	2	38	-	38	修士 (学術・ 経済学)	0.89	平成 27年度		
経済経営専攻 (博士後期課程)	2	22	-	22	修士 (経済学・ 経営学)	0.54	平成 27年度		
日本・アジア文化専攻	3	4	-	4	博士 (学術)	1.00	平成 27年度		
経済経営専攻	3	12	-	12	博士 (経済学・ 経営学)	1.08	平成 27年度		
文化科学研究科 (修士課程)									埼玉県さいたま市 桜区下大久保255
文化創造研究専攻	2	-	-	-	修士 (文化科学)	-	平成 8年度		平成27年度より学生募集停止
日本・アジア研究専攻	2	-	-	-	修士 (文化科学)	-	平成 8年度		
文化環境研究専攻 (博士後期課程)	2	-	-	-	修士 (文化科学)	-	平成 13年度		
日本・アジア文化研究専攻	3	-	-	-	博士 (学術)	-	平成 15年度		平成27年度より学生募集停止

既設大学の状況

教育学研究科 (修士課程)								埼玉県さいたま市 桜区下大久保255	
学校教育専攻	2	17	-	34	修士 (教育学)	1.06	平成 2年度		
特別支援教育専攻	2	5	-	10	修士 (教育学)	0.60	平成 19年度	平成28年度より学生募集停止 予定	
教科教育専攻	2	40	-	80	修士 (教育学)	1.14	平成 2年度		
経済科学研究科 (博士前期課程)								埼玉県さいたま市 桜区下大久保255	
経済科学専攻	2	-	-	-	修士 (経済学)	-	平成 5年度	平成27年度より学生募集停止	
(博士後期課程)									
経済科学専攻	3	-	-	-	博士 (経済学)	-	平成 14年度	平成27年度より学生募集停止	
理工学研究科 (博士前期課程)									
生命科学系専攻	2	45	-	90	修士 (理学)	1.11	平成 18年度		
物理機能系専攻	2	49	-	98	修士 (理学)	1.23	平成 18年度		
化学系専攻	2	55	-	110	修士 (理学)	1.02	平成 18年度		
数理電子情報系専攻	2	93	-	186	修士 (工学)	1.08	平成 18年度		
機械科学系専攻	2	49	-	98	修士 (工学)	1.19	平成 18年度		
環境システム工学系専攻 (博士後期課程)	2	67	-	134	修士 (工学)	1.02	平成 18年度		
理工学専攻	3	56	-	168	博士(学術・ 理学・工学)	0.76	平成 18年度		
合計		572	-	1,104					

<p>既 設 大 学 等 の 状 況</p>	<p>名 目 称：教育学部附属幼稚園                  的：附属学校の基本的な社会的使命（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習ならびに研究の指導、地方教育への協力と指導）を達成することを重視し、かつ地域のモデル校としての業務を推進することを目的とする。                  所 在 地：埼玉県さいたま市浦和区常盤8-13-1                  設 置 年 月：昭和26年4月                  規 模 等：土地 4,198 m<sup>2</sup> 建物 690 m<sup>2</sup></p>
	<p>名 目 称：教育学部附属小学校                  的：附属学校の基本的な社会的使命（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習ならびに研究の指導、地方教育への協力と指導）を達成することを重視し、かつ地域のモデル校としての業務を推進することを目的とする。                  所 在 地：埼玉県さいたま市浦和区常盤6-9-44                  設 置 年 月：昭和24年5月                  規 模 等：土地 19,553 m<sup>2</sup> 建物 7,485 m<sup>2</sup></p>
	<p>名 目 称：教育学部附属中学校                  的：附属学校の基本的な社会的使命（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習ならびに研究の指導、地方教育への協力と指導）を達成することを重視し、かつ地域のモデル校としての業務を推進することを目的とする。                  所 在 地：埼玉県さいたま市南区別所 4-2-5                  設 置 年 月：昭和24年5月                  規 模 等：土地 33,399 m<sup>2</sup> 建物 7,109 m<sup>2</sup></p>
	<p>名 目 称：教育学部附属特別支援学校                  的：附属学校の基本的な社会的使命（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習ならびに研究の指導、地方教育への協力と指導）を達成することを重視し、かつ地域のモデル校としての業務を推進することを目的とする。                  所 在 地：埼玉県さいたま市北区日進町2-480                  設 置 年 月：昭和47年4月                  規 模 等：土地 14,445 m<sup>2</sup> 建物 3,638 m<sup>2</sup></p>
	<p>名 目 称：教育機構基盤教育研究センター                  的：全学的な教育に係る事項の企画案の作成及び決定された企画の実施を行うことを目的とする。                  所 在 地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設 置 年 月：平成25年10月                  規 模 等：—</p>
	<p>名 目 称：教育機構英語教育開発センター                  的：埼玉大学における英語教育の質の向上を図るため、英語教育に関する企画・立案を行い、実施することを目的とする。                  所 在 地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設 置 年 月：平成24年4月                  規 模 等：—</p>
	<p>名 目 称：教育機構日本語教育センター                  的：埼玉大学における学生の日本語力の向上を図るため、質の高い教育を提供することを目的とする。                  所 在 地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設 置 年 月：平成24年4月                  規 模 等：—</p>
	<p>名 目 称：教育機構日本語教育センター                  的：埼玉大学における学生の日本語力の向上を図るため、質の高い教育を提供することを目的とする。                  所 在 地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設 置 年 月：平成24年4月                  規 模 等：—</p>

附属施設の概要

<p>所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設置年月：平成24年4月                  規模等：－</p>	<p>名称：教育機構社会調査研究センター                  目的：センターの活動を通して教育の質の向上及び地域社会への貢献並びに学術上での寄与を図ることを目的とする。                  所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設置年月：平成25年10月                  規模等：－</p>
<p>名称：教育機構アドミッションセンター                  目的：アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜者選抜の実施を図ることを目的とする。                  所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設置年月：平成24年4月                  規模等：－</p>	<p>名称：教育機構学生支援センター                  目的：学生支援に関して総合的な企画・立案を行い、実施することを目的とする。                  所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設置年月：平成24年4月                  規模等：－</p>
<p>名称：教育機構保健センター                  目的：学生及び教職員の保健管理に関する業務を行うことを目的とする。                  所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設置年月：平成24年4月                  規模等：－</p>	<p>名称：教育機構教員免許センター                  目的：免許状更新講習を実施することを目的とする。                  所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設置年月：平成24年4月                  規模等：－</p>
<p>名称：オープンイノベーションセンター                  目的：企業等の法人、地方公共団体等公的機関、他大学などとの共同研究及び研究交流を推進するとともに、埼玉大学における知的財産の創出、取得及び管理並びに技術移転の促進を図り、地域の企業等における技術革新、生産革新、経営革新、事業革新、情報革新、組織革新等のオープンイノベーションに対して中核機関として貢献することにより、埼玉大学の教育研究の進展に寄与するとともに地域社会の産業、文化、福祉及び教育の向上に資することを目的とする。                  所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                  設置年月：平成6年6月                  規模等：土地 167,509 m<sup>2</sup> 建物 1,141 m<sup>2</sup></p>	

既 設 大 学 等 の 状 況	
<p>名 目 称：脳末梢科学研究センター                      的：埼玉大学における研究拠点として、脳科学、脳末梢機能連関研究及び脳科学関連技術研究の推進を図るため、生命科学、理学及び工学の見地から脳機能の解明と応用、並びに脳と末梢の機能連関及び脳の発生・発達、そして脳・神経疾患の原因や診断・治療に関する研究を行い、その成果の社会への還元を目指すことを目的とする。                      所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                      設置年月：平成21年1月                      規模等：－</p>	<p>名 目 称：環境科学研究センター                      的：埼玉大学における研究拠点として、環境科学及び環境科学関連技術研究の推進を図るため、複合科学的見地から環境動態や環境機能の解明と応用に関する研究を行い、その成果の社会への還元を目指すことを目的とする。                      所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                      設置年月：平成21年4月                      規模等：－</p>
<p>名 目 称：アンビエント・モビリティ・インターフェース研究センター                      的：埼玉大学において研究拠点として、人が意識せずに、安全、安心、快適でエコな空間や移動を実現するための先進的なインターフェース技術について研究を行い、その研究成果を積極的に発信し、埼玉大学の研究上の強化・個性化に繋げること及び工学をベースに地域社会・産業界への貢献を目指すことを目的とする。                      所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                      設置年月：平成24年4月                      規模等：－</p>	<p>名 目 称：レジリエント社会研究センター                      的：埼玉大学における研究拠点として、激甚災害の世界的な増加を背景に、防災・減災工学にかかわる研究に加え、災害から社会が速やかに回復するために、リスク発生前後の人間の行動学、リスクの対応主体である住民の意識改革や政策面での改革まで含めた研究の推進を図るため、複合科学的見地から真のレジリエント社会構築に向けて必要な研究を行い、その成果の社会への還元を目指すことを目的とする。                      所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                      設置年月：平成26年4月                      規模等：土地 167,509 m<sup>2</sup> 建物 1,744 m<sup>2</sup></p>
<p>名 目 称：科学分析支援センター                      的：生命科学分析、機器分析及び環境分析に関わる各分野が有機的な連携を保ちつつ、埼玉大学内における教育・研究のための共同利用を支援するとともに、科学分析技術の研究・開発を行うことを目的とする。                      所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                      設置年月：昭和55年4月                      規模等：土地 167,509 m<sup>2</sup> 建物 1,771 m<sup>2</sup></p>	<p>名 目 称：総合技術支援センター                      的：埼玉大学の各部署等の要請に応え、埼玉大学における教育・研究・大学運営の充実・高度化及び教育・研究活動に係る基盤の整備・強化を専門的・技術的に支援し、埼玉大学の目的・目標の達成に資することを目的とする。                      所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255                      設置年月：平成24年4月                      規模等：－</p>

附属施設の概要



<p>名称：リサーチ・アドミニストレーターオフィス          目的：埼玉大学における研究活動の充実強化及び研究者の研究活動の支援強化を目指すことを目的とする。          所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255          設置年月：平成26年1月          規模等：－</p>	<p>名称：情報メディア基盤センター          目的：埼玉大学における全学的な情報基盤の整備・運用及び情報基盤に係る研究開発を行うことを目的とする。          所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255          設置年月：平成16年10月          規模等：土地 167,509 m<sup>2</sup> 建物 962 m<sup>2</sup></p>	<p>名称：国際開発教育研究センター          目的：世界の平和と持続的な経済・社会の発展に寄与するため、教育・研究に関する企画・立案を行い、実施することを目的とする。          所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255          設置年月：平成24年4月          規模等：－</p>	<p>名称：大会館          目的：埼玉大学の学生及び教職員の人間関係を緊密にし、学生の課外活動の発展を図り、かつ学生及び教職員の福利・厚生に寄与することを目的とする。          所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255          設置年月：昭和62年2月          規模等：土地 167,509 m<sup>2</sup> 建物 2,225 m<sup>2</sup></p>	<p>名称：国際交流会館          目的：建物を外国人研究者及び外国人留学生の居住の用に供し、もって埼玉大学が推進する諸外国との研究・教育上の国際交流に寄与することを目的とする。          所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保645          設置年月：昭和59年9月、昭和63年11月、平成7年3月          規模等：土地 5,378 m<sup>2</sup> 建物 7,794 m<sup>2</sup></p>	<p>名称：学生宿舎          目的：埼玉大学に在学する学生に対し、修学に適する良好な環境を提供し、自主的な生活を通じて、自立性を培うとともに、規律ある社会性を育む機会を与えることを目的とする。          所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保542          設置年月：平成22年10月          規模等：土地 29,757 m<sup>2</sup> 建物 6,438 m<sup>2</sup></p>	<p>名称：体育施設          目的：－          所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255          設置年月：－          規模等：土地 167,509 m<sup>2</sup> 建物 6,136 m<sup>2</sup></p>
---	---	--	--	---	---	--

	<p>名 目 称：課外活動共用施設          的：学生の課外活動環境の整備を目的とする。          所 在 地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255          設 置 年 月：平成7年1月          規 模 等：土地 167,509 m<sup>2</sup> 建物 2,085 m<sup>2</sup></p> <p>名 目 称：軽井沢荘          的：埼玉大学の授業、課外教育・活動等及び教職員の福利厚生のために使用させることを目的とする。          所 在 地：長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字赤岩2148-167          設 置 年 月：平成13年3月          規 模 等：土地 933 m<sup>2</sup> 建物 217 m<sup>2</sup></p>	
--	--	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「新設学部等の概要」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校収容定員に係る学則の変更の届出を行う場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学の廃止の認可の申請又は届出を行う場合は、「教育課程」、「校舎」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。